

国連欧州経済委員会
UNECE

無償の家計サービス生産の
貨幣評価についての指針

Guide on Valuing
Unpaid Household Service Work

(仮訳)

国際連合
ニューヨーク 及び ジュネーブ
2017

注 記

この出版物の内容として記載したこと及び記載されていることは、いかなる国、地域、都市及び地区あるいはその当局者の法的地位について、その国境及び境界について、国際連合事務局のいかなる部門におけるいかなる意見をも表明することを含意するものではない。

【訳注：note by the translator】

この翻訳は、経済社会総合研究所国民経済計算部の執務参考のために行ったものであり、国連欧州委員会担当部局の承諾を得てインターネット上に公表するものである。

正確な理解のためには原本*（正本は英文のみ）を参照されたい。

The translation was performed by the Department of National Accounts, ESRI, CAO, Japan and published on our website by permission of the UNECE.

Make reference to the United Nations publication of this Guide in English(the original text)*.

* <http://www.unece.org/stats/publications/guideuhw.html>

ECE/CES/STAT/2017/3

Copyright (c) United Nations, 2017

All rights reserved worldwide

United Nations publication issued by the Economic Commission for Europe

は し が き

エコノミストたちは、マクロ経済分析に無償の家事労働を含めないことでもたらされる可能性のある問題について、長いこと指摘してきました。しかし、家庭内において行われている作業は、金銭的対価がなく、無形のサービスを生み出すものであるため、そのような作業を貨幣価値で評価することは容易なことではありませんでした。

この課題にかかる方法的指針への要請に応じて、欧州統計家会議は2014年にタスクフォースを立ち上げました。無償の家計サービス生産の貨幣評価についてのタスクフォースは、イギリスの国家統計局を議長に、2015及び2016年においてこの指針のとりまとめ作業を行いました。

この指針は、UNECE加盟国の実績を基に、他の加盟国も含めて、欧州統計家会議の作業として行われました。この指針は、各国の統計局に、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価するいくつかの方法について、どれを選択し、どのように作業するか、また家計サテライト勘定をどのように組み上げるかについての手引となります。

この指針にある勧告のとおりにより作業を行うことにより、無償の家計サービス生産統計の国際比較がより容易になります。この指針を公表することは、主に念頭にある各国の統計局だけでなく、政策担当者、研究者及びその他のデータ利用者に対しても、役立つ情報を提供することになります。

UNECEは、この指針の作成にかかわったすべての専門家の方々に、感謝いたします。

謝 辞

この「指針」は、無償の家計サービス生産の貨幣評価に関する UNECE タスクフォースにより起草されました。このタスクフォースの構成メンバーは次のとおりです。

Dominic Webber タスクフォース議長（イギリス統計局）、グィネヴィア・ハント（Guinevere Hunt、オーストラリア統計局）、マリカ・ハムダド（Malika Hamdad、カナダ統計局）、イヴリン・ラレナス・フエンテス（Evelyn Larenas Fuentes、チリ国家統計局）、カトリ・ソワンヌ（Katri Soinne）とハンヌ・パッコネン（Hannu Pääkkönen）（フィンランド統計局）、クリスチーナ・アールト（Kristiina Aalto、ヘルシンキ大学）、モニカ・モンテラ（Monica Montella、イタリア国家統計局）、ラウル・フィゲロア・ディアス（Raúl Figueroa Díaz、メキシコ国家統計・地理局）、ウラジミール・ガンタ（Vladimir Ganta、モルドバ国家統計局）、アンドレイ・クラリイ（Andrej Kralj、スロベニア統計局）、ジャクリーン・シューン-ビュールマン（Jacqueline Schön-Bühlmann、スイス連邦統計局）、ベンジャミン・ブリッジマン（Benjamin Bridgman、アメリカ経済分析局）、クリストファー・ペイン（Christopher Payne）とヴァシレイオス・アントノプロス（Vasileios Antonopolous）（イギリス統計局）、アンドレアス・ドルト（EU 統計局）、キーラン・ウォルシュ（国際労働機関）、ペーター・ファン・デ・フェン（Peter van de Ven）とカルロッタ・バレストラ（Carlotta Balestra）（経済協力開発機構）、アンドレス・ヴィカト（Andres Vikat）とヴァニア・エトロポルスカ（Etopolska）（UNECE）

この「指針」の各章は、タスクフォースの全員で協議し合意したものです。各章の編集では一部の機関がそれぞれ主たる責任を担いました。これは以下の通りです。

第1章と第5章はイギリス統計局（ONS）、第2章・第3章・第6章はカナダ統計局、第4章はONSとイタリア国家統計局、フィンランド統計局、ヘルシンキ大学です。

目次

表のリスト.....	vi
図のリスト.....	vii
頭字語 / 略語.....	viii
第1章 イントロダクション、概要及び主な結論.....	1
1.01 なぜこの「指針」か?	1
1.02 無償家計サービス生産の重要性.....	2
1.03 この「指針」の概要.....	2
01.03.01 第2章：概念及び定義.....	3
01.03.02 第3章：方法論.....	3
01.03.03 第4章：家計サテライト勘定の構造.....	4
01.03.04 第5章：実施及び測定の課題.....	5
01.03.05 第6章：報告.....	5
01.03.06 第7章：国別のケーススタディ.....	5
01.03.07 第8章：現在及び将来の調査研究課題.....	6
1.04 主要な結論.....	7
1.05 勧告の要約.....	9
付 1.1: UNECE 各国の無償の家事サービスの貨幣評価についての UNECE 調査.....	11
第2章 概念及び定義.....	12
2.01 この章について.....	12
2.02 SNA の生産境界及び一般的な生産境界.....	12
2.03 自己使用のためのサービス生産の定義.....	13
2.04 どのような活動が含まれるべきか?	16
2.05 自己使用のためのサービス生産の貨幣評価.....	16
02.05.01 はじめに.....	16
02.05.02 投入評価法.....	17
02.05.03 産出評価法.....	18
付 2.1: 第19 回 ICLS における決議 I の背景.....	19
第3章 方法論.....	20
3.01 この章について.....	20
3.02 データと対象範囲.....	20
3.03 測定することになっている活動の分類.....	21
3.04 評価方法 — 投入評価法及び産出評価法.....	22
03.04.01 投入をもとに評価する方法（投入評価法）.....	22
03.04.02 産出をもとに評価する方法（産出評価法）.....	28
03.04.03 投入評価法と産出評価法との比較.....	30
第4章 家計サテライト勘定.....	33
4.01 家計サテライト勘定について.....	33

4.02	家計サテライト勘定の開発	34
04.02.01	自己使用のためのサービス生産を含む、簡易型サテライト勘定	34
04.02.02	自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定	41
04.02.03	拡張家計サテライト勘定系列	47
04.02.04	国民経済計算の計数への影響	54
付4.1:	COICOP コードの中間消費、最終消費及び家計固定資本形成へのあてはめ	55
付4.2:	自己使用のためのサービス生産活動における中間消費のあてはめ	58
付4.3:	自己使用のためのサービス生産活動における家計資産のあてはめ	59
付4.4:	購入者価格による使用表（生産境界が拡張された部分を除く）	60
第5章	実施及び測定における課題	72
5.01	この章について	72
5.02	投入の測定	72
05.02.01	労働投入の測定における代替資料	72
05.02.02	生活時間調査の企画立案において選択肢となるいくつかの方法	72
05.02.03	それぞれの方法についての評価のまとめ	73
05.02.04	測定することとしている活動の分類	75
付5.1:	生活時間測定のための国際活動分類、現行及び勧告の比較（mapped to ICATUS 2016）	77
第6章	報告	79
6.01	政策決定のための自己使用のためのサービス生産についての指標	79
06.01.01	一般指標	79
06.01.02	特定指標	85
6.02	周期	85
6.03	自己使用のためのサービス生産についての指標の分類項目をどうするか？	86
第7章	ケース・スタディ	88
7.01	無償の家計サービス生産の測定と貨幣評価 — カナダの事例	88
07.01.01	生活時間調査を用いた自己使用のためのサービス生産の測定	88
07.01.02	機会費用法と代替費用法での評価方法の比較	90
7.02	無償の家計サービス生産の測定と貨幣評価 — オーストラリアの事例	92
07.02.01	自己使用のためのサービス生産の代替費用法ハイブリッド型アプローチによる測定	92
07.02.02	推計結果	93
7.03	自己使用のためのサービス生産は測定された所得の不平等にどのような影響を与えるか？ アメリカの事例	94
07.03.01	はじめに	94
07.03.02	データ	94
07.03.03	自己使用のためのサービス生産の代替費用法ジェネラリスト及びスペシャリストアプローチによる評価	94
07.03.04	自己使用のためのサービス生産にかかる時間の回帰モデルによる推計	95
07.03.05	推計結果	95
07.03.06	まとめ	96
7.04	メキシコにおける家計サテライト勘定の作成	96
07.04.01	自己使用のためのサービス生産にかかった時間の男女別、活動別内訳	97
07.04.02	自己使用のためのサービス生産の評価に使われる代替費用法ジェネラリスト・アプロ	

ーチとハイブリッド・アプローチの比較.....	98
7.05 モルドバにおける無償家計サービス生産額の推計作業の試行.....	100
07.05.01 生活時間調査による無償の家計サービス生産の測定.....	100
07.05.02 自己使用のためのサービス生産の代替費用法ジェネラリスト及びブスペシャリストア プローチ.....	101
07.05.03 まとめ.....	105
7.06 家計の可処分所得と無償の家計サービス生産との関係について フィンランド.....	105
7.07 スイスが行った貨幣価値評価方法：賃金について様々な仮定をおいた試行結果について	106
07.07.01 様々な賃金を用いた事例.....	108
07.07.02 まとめ.....	109
7.08 産出評価法を用いた自己使用のためのサービス生産の計測 イギリスの試行結果..	110
07.08.01 測定の概要.....	110
07.08.02 非正規の育児の総付加価値の計測.....	110
07.08.03 家計の給食サービスの総付加価値の計測.....	115
07.08.04 まとめ.....	117
7.09 イタリアにおける自己使用のためのサービス生産にかかる固定資本減耗の計測、2002年 及び2008年.....	118
7.10 定期的に行われている生活時間調査の例 アメリカ.....	119
7.11 生活時間調査の使用例 簡易日記法 / 詳細日記法 — フィンランド.....	119
07.11.01 はじめに.....	119
07.11.02 データ.....	120
07.11.03 無回答.....	121
07.11.04 活動分類.....	122
07.11.05 推計結果.....	122
07.11.06 まとめ.....	124
7.12 無償の家計サービス生産に投入される労働力を測定するために労働力調査の調査票を使用 した事例 スイス.....	124
07.12.01 はじめに.....	124
07.12.02 労働力調査に無償の家計サービス生産の調査票を含めた調査票の作成.....	125
07.12.03 調査.....	126
07.12.04 労働力調査により行った主要な成果 調査票 2013.....	127
07.12.05 まとめ.....	133
7.13 家計サテライト勘定と保健サテライト勘定の接続 — メキシコ.....	134
第8章 当面の及び将来の調査研究課題.....	137
8.01 同時並行活動.....	137
08.01.01 同時並行活動とは何か？.....	137
08.01.02 同時に行われることがなぜ重要か？.....	137
08.01.03 同時並行活動は生活時間調査でどのように取り扱われているのか.....	138
08.01.04 同時並行活動の時間を測定すること.....	139
08.01.05 同時並行活動の時間の貨幣評価を測定すること.....	142
08.01.06 まとめ.....	144
8.02 ボランティア活動.....	144
用語集.....	146
参考文献.....	149

表のリスト

表 3-1	投入による計測：ガイドラインの要約	23
表 3-2	産出評価で使われる構成項目と総付加価値及び産出との関係	29
表 3-3	カナダにおける投入評価法と産出評価法との比較、1992年	31
表 4-1	自己使用のためのサービス生産活動とそれらに対応する市場活動	35
表 4-2	購入者価格による簡易使用表（生産境界が拡張された部分を除く）	40
表 4-3	購入者価格による簡易使用表（生産境界が拡張された部分）	46
表 4-4	家計部門勘定の例	48
表 4-5	家計生産勘定、ケース 1：SNA と非 SNA 生産を別個に推計	49
表 4-6	家計生産勘定、ケース 2：家計による食事サービスの生産について SNA と非 SNA 生産を合算	50
表 4-7	拡張勘定系列	51
表 5-1	生活時間データの様々な収集方法の評価	74
表 5-2	ICATUS 2016 分類 - 大分類	76
表 6-1	自己使用のためのサービス生産を数量により測定した指標	79
表 6-2	自己使用のためのサービス生産を貨幣価値により測定した指標	80
表 6-3	自己使用のためのサービス生産を投入労働量により測定した指標	82
表 6-4	家計の機能別の週平均時間数と賃金額、2006年	83
表 6-5	自己使用のためのサービス生産を家計消費により測定した指標	83
表 6-6	自己使用のためのサービス生産を測定した課税ベースの指標	84
表 6-7	自己使用のためのサービス生産の特定指標	85
表 7-1	自己使用のためのサービス生産額の測定方法の違いによる比較	91
表 7-2	メキシコの家計サテライト勘定における無償家計サービス生産の 主な推計結果、2003-2014年	99
表 7-3	無償の家計サービス生産の貨幣価値の月次推計	103
表 7-4	労働力調査（LFS）賃金推計を利用した無償の家計サービス生産の 貨幣価値の月次推計	104
表 7-5	賃金相当額（経済活動一般分類、NOGA -02）	105
表 7-6	イギリスの子供 1 人当たりの正規の育児推定時間、2005～2014年	114
表 7-7	詳細生活時間調査と簡易日記調査の特徴	121
表 7-8	主たる目的のために使った時間（タイプ別、男女別）	123
表 7-9	活動分類別、家庭又は家族のための仕事時間数、2013年	127
表 7-10	ボランティア活動時間数、2013	131
表 7-11	15 歳以上永住者における無償家計サービス生産の分布、2013年	133
表 8-1	ながら仕事の様々な記録方法	139
表 8-2	イタリアにおける自己使用のためのサービス生産活動にかけた生活時間 （主活動及び副次的活動のマトリクス）の一例（2008 及び 2009 年）	141
表 8-3	自己使用のためのサービス生産の代替的評価方法、アメリカ生活時間調査 （ATUS）、2003年	144

図のリスト

図 2-1	生産形態の枠組みと SNA との関係、2008 年	14
図 6-1	自己使用のためのサービス生産を投入労働量により計測した指標	84
図 7-1	時間数で見た経済の総労働量の男女比較、2014 年*	97
図 7-2	GDP で見たサービス種類別の家計のケアと家事、2014 年	98
図 7-3	無償家計サービス生産の貨幣価値、2013 年	108
図 7-4	様々な賃金を使った無償家計サービス生産の貨幣価値、2013 年	109
図 7-5	子供が見守られていない時間に関する ONS の仮定	112
図 7-6	正規育児時間に対する非正規育児時間の割合	114
図 7-7	非正規育児の GVA の対 GDP 比	115
図 7-8	家で消費したカロリーと外食支出額、2005 ~ 2014 年	116
図 7-9	家計の給食サービスの GVA	117
図 7-10	国民経済計算の最終消費の中間消費と耐久消費財への分割、 イタリア、2002 年及び 2008 年	118
図 7-11	スイスの無償家計サービス生産	125
図 7-12	家計状況別に見た家庭及び家族のための仕事にかけた時間、2013 年	128
図 7-13	職業活動と家事・家族の世話にかけた時間、2013 年	129
図 7-14	正規のボランティア活動への関与、2013 年	130
図 7-15	非正規のボランティア活動への関与、2013 年	130
図 7-16	15 歳以上の永住者の無償家計サービスの時間数、2013 年	132
図 7-17	無償家計サービス生産勘定と他のサテライト勘定との相互関連の例	136

頭字語 / 略語

ABS	Australian Bureau of Statistics : オーストラリア統計局
ASHE	Annual Survey of Hours and Earnings, United Kingdom : イギリス労働時間・賃金年次調査
ATUS	American Time Use Survey : アメリカ生活時間調査
CAPI	Computer Assisted Personal Interview : コンピュータ支援聞き取り調査
CATI	Computer Assisted Telephone Interview : コンピュータ支援電話調査
CES	Conference of European Statisticians : 欧州統計家会議
CISSTAT	Interstate Statistical Committee of the Commonwealth of the Independent States : 独立国家共同体国家間統計委員会
CoE	Compensation of employees : 雇用者報酬
COICOP	Classification of Individual Consumption According to Purpose : 目的別家計消費分類
CPA	Classification of Products by Activity : 活動別生産物分類
CPS	Current Population Survey, United States : アメリカ人口動態調査
EEH	Survey of Employee Earnings and Hours, Australia : オーストラリア雇用者賃金・労働時間調査
Eurostat	European Union Statistical Office : EU 統計局
ES	Earnings Survey : 賃金調査
FSO	Federal Statistical Office, Switzerland : スイス連邦統計局
GDP	Gross Domestic Product : 国内総生産
GNP	Gross National Product : 国民総生産
GOS	Gross Operating Surplus : 総営業余剰
GSS	General Social Survey, Canada : カナダ総合社会調査
GVA	Gross Value Added : 総付加価値
HETUS	Harmonized European Time Use Survey : 欧州統一生活時間調査
HHFCE	Household Final Consumption Expenditure : 家計最終消費支出
ICATUS	International Classification of Activities for Time Use Statistics : 国 連国際統一生活時間分類
ICLS	International Conference of Labour Statisticians : 国際労働統計家会議
ILO	International Labor Organization : 国際労働機関
IMF	International Monetary Fund : 国際通貨基金
INEGI	National Institute of Statistics and Geography, Mexico : メキシコ国家統計・地理局
ISCO	International Standard Classification of Occupations : 国際標準職業分類
ISIC	International Standard Industrial Classification of all economic activities : 国際標準産業分類
LFS	Labour Force Survey : 労働力調査
MDL	Moldovan Leu, Currency : モルドバの通貨モルドバ・レイ
MNW	Measuring National Well-Being programme, United Kingdom : イギリス国家ウェルビーイング測定プログラム
MTUS	Multinational Time Use Survey : 多国間生活時間調査
NACE	Statistical classification of economic activities in the European Community : 欧州共同体経済活動統計分類
NOGA	General Classification of Economic Activities : 経済活動別分類
NPI	Non-Profit Institutions : 非営利団体
NPISH	Non-Profit Institutions Serving Households : 対家計民間非営利団体

OECD	Organisation for Economic Cooperation and Development : 経済協力開発機構
ONS	Office for National Statistics, United Kingdom : イギリス統計局
OPCS	Office of Population Censuses and Survey, United Kingdom : イギリス国勢調査局
PIM	Perpetual Inventory Method : 恒久棚卸法
RC	Replacement Cost approach : 代替費用法
RC-G	Replacement Cost, Generalist approach : 代替費用法ジェネラリスト・アプローチ
RC-S	Replacement Cost, Specialist approach : 代替費用法スペシャリスト・アプローチ
RTC	Return To Capital : 資本収益
SEPH	Survey of Employment, Payroll and Hours, Canada : カナダ雇用・賃金・労働時間調査
SESS	Swiss Earnings Structure Survey : スイス賃金構造調査
SLFS	Swiss Labour force Survey : スイス労働力調査
SNA	System of National Accounts : 国民経済計算
SOEP	German Socio-Economic Panel : ドイツ社会経済パネル
SVW	Survey on Volunteer Work, Moldova : モルドバ・ボランティア活動調査
SWI	Swiss Wage Index : スイス賃金指数
TUS	Time Use Survey : 生活時間調査
UNECE	United Nations Economic Commission for Europe : 国連欧州経済委員会
UNSD	United Nations Statistics Division : 国連統計局
VAT	Value Added Tax : 付加価値税
ZEMIS	Central Migration Information, Switzerland : スイス中央移民情報システム

第1章 イントロダクション、概要及び主な結論

1.01 なぜこの「指針」か？

1. 2013年にUNECEは、「相互比較可能な生活時間調査を実施するためのガイドライン (Guideline for Harmonizing Time-Use Surveys)」を公表しました。無償労働分野は、情報に基づく政策の企画立案のために、生活時間調査に基づく情報が極めて重要であり、生活時間調査以外には適切なデータが提供されない分野の1つです。無償の家計サービス生産に関する情報が不足していれば、誤った情報に基づく政策が導かれることもあります。例えば、育児や介護などの政府や民間のサービスが増加すれば、その国で生産される商品やサービスの量が増加します。いうまでもなく、これらのサービス生産は、家計内における生産活動を反映しているものではなく、家計以外の制度部門で行われている生産活動がそのまま反映されたものでしょう。

2. いくつかの国々では、経済と社会に関する重要な情報を提供する家計サテライト勘定を通じて、これらの活動を貨幣価値で評価し始めています。しかし、家計サテライト勘定を推計しようとする、測定方法にはいくつかの選択肢があります。どれを選択するかについては、現時点において一般的な合意はありません。これに関連する国際的な指針としては、例えば、「家計の生産と消費 家計サテライト勘定作成方法の提案」(EUROSTAT,2003)がありますが、10年以上前のものです。このため、各国が蓄積してきた経験を再検討するとともに、これらの論点に関して指針を提供することが必要となっています。加えて、国際労働統計家会議(ICLS)の2013年「仕事または労働、就業及び不完全活用の統計に関する決議」が出されたことによっても、最新の指針への改定が必要とされました。決議が求めているのは、作業形態を分類するときに使える概念、定義およびガイドラインです。これらは、無償の家計サービス生産に関する活動の分類及び分析を行うときの手がかりになると考えられます。

3. 作業をするための方法に関する指針が必要とされていることから、2014年に、ヨーロッパ統計家会議事務局は、タスクフォースを立ち上げ、無償家計サービスの評価に関するガイダンスを改定することとしました。タスクフォースは、2015年から2016年にかけて、この「指針」の改定を行いました。

4. この「指針」の目的は、各国の統計局に対し、自己使用のためのサービス生産を評価する方法の選択及び適用について、また、家計サテライト勘定の作成について、指針を提供することです。その他の無償家計サービス生産 他の世帯のためのサービス生産、より平易な言い方をすればボランティア については、複雑ないくつかの方法論上の課題を伴うと考えられていますので、この「指針」の中で取り扱うには問題が大きすぎると考えられます。この「指針」における勧告を実施することは、無償家計サービス生産に関する統計の国際比較可能性を向上させるでしょう。

5. この「指針」は、UNECE参加国及び欧州統計家会議の作業に参加した各国の経験に基づくものです¹。UNECE諸国が現在行っている無償家計サービス生産の評価についての概要は付録1.1にまとめてあります。

¹ 欧州統計家会議はUNECE(国連欧州経済委員会)地域内の各国の国家統計機関で構成されるほか(UNECEの加盟国は以下を参照：http://www.unece.org/oes/nutshell/member_states_representatives.html)、オーストラリア、ブラジル、チリ、コロンビア、日本、メキシコ、モンゴリア、ニュージーランド、韓国の各統計機関も加わる。UNECE地域内で統計に携わる主要な国際機関も取り組みに参加している。こうした機関には、欧州委員会の統計局(Eurostat/EU統計局)、経済協力開発機構(OECD)、独立国家共同体・国家間統計委員会(CIS-STAT)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行などがある。

1.02 無償家計サービス生産の重要性

6. 家計部門で行われる活動は、給与が支払われることがなく、しばしば、第3者的評価ができないサービスを生み出すことがあるため、金銭的評価を行うことは簡単なことではありません。測定上の課題に関連するものとしては、ながら仕事（multitasking）の問題があげられます。たとえば、食事の準備、下の子のお守り、上の子の宿題の手伝いといったことは、すべて同時に行うことができます。さらに、家計サービス生産と余暇活動との境界線についての問題もあります。庭の手入れを毎日の仕事とみなす人もいれば余暇活動と見なす人もいるでしょう。

7. 国民経済計算や雇用指標など、従来の経済統計は、主として市場経済を測ることが目的であり、ほとんどの国では無償家計サービス生産を除外しています。経済学者は、「こうしたサービスを無視すれば、経済分析のさまざまな分野でバイアスが生じる」ことを、長年にわたって主張してきました²。例えば、ピグー（1920）は、「一人の男性が家政婦または料理人と結婚した場合、国民分配所得は減少する」と指摘しました。同様に、ミッチェル（1921年）、クズネッツ（1944年）、クラーク（1958年）は、家計の生産活動によってもたらされた現物収入を考慮しないことにより、国民所得はかなり過小評価されると指摘しました。自己使用のために生産されたサービスは、言うまでもなく、家計が使用するものであり、経済的豊かさに貢献します。ノードハウスとトービン（1972）は、無償家計サービス生産について、従来の国民総生産(GNP)では適切には測定されていないけれども、経済的厚生に寄与するものであると主張しています。

8. 無償の家計サービス生産の測定は、フェミニズム経済学の分野において特に関連性があります。Weinrobe（1974）は、より多くの女性が労働市場に参入するにつれ、成長率は過大評価されると指摘しました。これは、市場生産の変化だけが考慮されており、参入による無償家計サービス生産の減少を考慮していないからです。さらに、Walker and Gauger（1973）は、従来の統計では、女性がすべての家事のうち、約2/3を担っているのにもかかわらず、女性の生産への経済的貢献はかなり過小評価されている、と主張しています。1980年代、フェミニストのエコノミストたちは伝統的な労働統計及び生産統計の欠点を批判しました。これらの統計は、彼らの主張によると、家事の大半を女性が担っているにもかかわらず、無償の家事を考慮していないので、女性の経済への貢献は過小評価されています（Goldschmidt-Clermont, 1982; Chadeau, 1985）。

9. その後、スティグリッツ・セン・フィッツージ報告（2009）は、国内総生産（GDP）といった伝統的なマクロ経済指標は、信頼できる経済尺度を提供していないということを明らかにしました。各国の間では、無償家計サービス生産を適切に把握し評価することにより、政策がもたらす経済的および社会的影響の事前評価をより正しく行うことができる、ということが広く認識されています。無償家計サービス生産を測定することは、長い間可視化されてこなかった重要な政策上の論点を提示することにより、経済の隠れた側面を明らかにするのに役立ちます。例えば、工業化の進展は、以前であれば家庭内で生産されたサービスの消費を、市場で生産されたサービスの消費へとシフトさせる可能性があります。このことは、おそらく、工業化以前における社会の物的豊かさを過小評価することになりますし、工業化社会への過渡期においては経済成長の過大評価をもたらすこととなります。

1.03 この「指針」の概要

10. この「指針」では、無償家計サービス生産の概念について議論し、自己使用のためのサービス生産の測定に関する方法論上および実施上の論点、および労働投入の測定とその評価の両方に関連する課題の特定に焦点を当てています。この「指針」は、SNAの概念と整合的であり、各国比較ができるような推計を行うための勧告事項を提供することを目的とします。

² Ezra Seaman は（1846年）、「普通の家事労働」など様々なサービスを推計所得に加えることを提唱し、それらすべてのサービスを含めることにより所得は約3分の1増加するとした。しかしシーマンは1852年に、「生産活動である、家事代行、家事使用人の作業」及びその他サービスを、財貨の生産ではないことを根拠に除外した。

この「指針」は、他の世帯に対するサービスの提供 本来の意味でのボランティア が、それだけで別のガイダンスが必要なほど、多くの計測上の課題があるということを認識した上で、生産境界を自己使用のためのサービス生産に限定しています。最後に、この「指針」では、いくつかの国における固有の状況のもとで、自己使用のためのサービス生産を測定した例を紹介し、その上で、より詳細な分析の例を示して議論を締めくくり、さらなる研究が求められる分野を示唆します。

01.03.01 第 2 章：概念及び定義

11. 第 2 章では、無償家計サービス生産に関連する概念と定義に焦点を当てています。無償家計サービス生産についての議論は、国民経済計算 (SNA) の生産境界の枠組みから始め、無償家計サービス生産がこの境界の外側でどのように取り扱われているかを概説します。

12. その上で、第 19 回国際労働統計家会議で確立された枠組みに基づいて、無償家計サービス生産の正式な定義を議論します。無償家計サービス生産は、2つの要素 自己使用のためのサービス生産とボランティア活動 から成っています。自己使用のためのサービス生産活動は、自己の最終消費のためにサービスを提供する活動ですが、ボランティア活動は他の人にサービスを提供するための非強制的な活動です。ここまで何度も繰り返してきたように、このガイダンスは自己使用のためのサービス生産に焦点を当てています。この「指針」では、ボランティア・サービスの測定と評価を今後の研究分野とすることを勧告しています。

13. 第 2 章では、続いて、第三者基準が、無償家計サービス生産の定義にとっていかに重要な指針となるかについて議論します。Hawrylyshyn (1977) によれば、無償家計サービス生産は、「市場ではなく家計内で生産された経済サービス、ただし、そのサービスは、世帯員の効用を変えることなく、市場で雇用された第三者によって生産することができるもの。」と考えられる、としています。そのあと、自己使用のためのサービス生産を測定に含めるべきすべての活動について、定義をしています。

14. 第 2 章の締めくくりで、自己使用のためのサービス生産を評価するための主なアプローチ 投入評価法と産出評価法を概説します。詳細な方法については第 3 章で説明しています。この章では選択した方が良いと思われる概念の枠組みについて説明します。これは、ジェネラリスト総賃金を用いた投入 (合計コスト) アプローチを用いて自己使用のためのサービス生産を評価するものです。

01.03.02 第 3 章：方法論

15. 第 3 章では、自己使用のためのサービス生産の測定方法のうち、いくつかの主要なアプローチについて、詳細な説明を行っています。まず第 1 に議論するのはデータ収集 とりわけ投入評価法使われる生活時間データの収集です。国連統計局³ (UNSD)、国連欧州経済委員会⁴ (UNECE)、ユーロスタットにより生活時間データのガイダンスを起草する作業が進められています。この「指針」は起草作業を参照していますが引き写しではありません。

16. 第 3 章では、第 2 に議論するのは、投入評価法によって、自己使用のためのサービス生産を評価するときに、利用可能なさまざまなオプションの詳細です。自己使用のためのサービス生産に費やされる時間を評価するための主たるデータは、賃金率になります。そのため、各国が推計するときには、適切な賃金率を決める必要があります。主な選択肢としては 2 つあります。一つは機会費用法 その人が本業で受け取っている賃金率でその時間を評価するもの、もう一つは代替費用法 市場でそれを職業としている人の賃金率でその時間を評価するものです。

代替費用法では、さらに選択肢があります。全ての仕事は、ジェネラリスト賃金率 (例えば、家政婦) で評価するか、または、スペシャリスト賃金率 (例えば、食事の支度については料理人、子供の世話については園外保育者 (child-minder)) でそれぞれの仕事を評価するこ

³ 「生活時間に関する統計作成ガイド (Guide to producing statistics on time use)」UNSD (国連統計局)、2005 年

⁴ 「生活時間調査の調和のためのガイドライン (Guidelines for harmonizing time-use surveys)」UNECE (国連欧州経済委員会)、2013 年

とができます。比較的新しいアプローチとしては、現在、メキシコ、カナダ、オーストラリアなどで試行されている、賃金混合アプローチがあります。この方法では、通常、家事についてはジェネラリスト賃金を用いて、子供や老人等の世話といった、より煩雑な仕事については、スペシャリスト賃金を用いて評価するものです。この「指針」では、それぞれのアプローチについて、それなりのメリットがあることを認めた上で、課税前（税引前）のジェネラリスト賃金を使って自己使用のためのサービス生産に費やす時間を評価することを勧告します。

17. 労働投入に応じた賃金を推計したら、次に、労働投入以外のすべての費用の合計を推計する計算をする必要があります。これらの費用には、自己使用のためのサービスの生産に使われる資本、例えば家庭用電化製品について、生産能力に見合った資本収益が含まれています。さらに、税、社会保障、そして中間消費の取り扱いについても加算することが必要です。

18. 第3章では、最後に、産出評価法について説明します。このアプローチは投入評価法と大きく異なります。サービスを提供するのに費やされた時間ではなく、生産されたサービスの量を測定することから始めます。この「指針」では、考え方としては、産出評価法の方が良いとしますが、データ要件を克服することが難しすぎるので、この「指針」では勧告できないと考えています。それでも、この「指針」では、自己使用のための保育サービスの生産の例を提供しており、その中で保育をする人が子供をみる時間数を測定するというアプローチについて説明しています。サービスの推計量は、この場合、最も近い市場価格相当額を使用して貨幣評価されます。第3章では、保育の例を用いて、いくつかの価格について、それぞれのメリットを論じています。このケースでは、住み込みの子守サービスの価格と園外保育サービスの価格です。この章では、投入評価法と産出評価法を比較して、その締めくくりとします。

01.03.03 第4章：家計サテライト勘定の構造

19. 第4章では、各国がどのように家計サテライト勘定を構築すべきかを概説します。国民経済計算と整合的な、自己使用のためのサービス生産を測定するための勘定の枠組みであり、伝統的な市場ベースの活動との信頼できる比較を可能にします。

20. 第4章では、まずSNAの生産境界について定義を確認します。これによれば、自己使用のためのサービス生産はその外側にあります。次に、この「指針」では、既存のSNA生産境界を変えない、簡略化されたサテライト勘定を提案します。別の言い方をすれば、この方法では、自己使用のためのサービス生産の物的単位（時間単位）で測定され、貨幣評価は行わない（を組み込んでいるため、GDPなどの代表的なマクロ経済変数には影響しません）。

21. 第4章では、次に、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を含めることによって、上記生産境界を拡張した、第2の表を提案します。これには、既存のSNAの枠組みにいくつかの調整を行うことが必要となります。まず、この表では、家計の最終消費支出としていたものを、自己使用のためのサービスの生産活動に投入されるものへと組み換えます。例えば、家計最終消費となっている小麦粉に対する支出は、自己消費する食事を生産するための中間消費へと、支出の分類が変更になります。さらに、電気掃除機などの家電製品は、住居を掃除するための生産資本に分類が変更され、これにより、減価償却と投資収益の推計が必要となります。

22. 自己使用のためのサービス生産に直接関連する税および社会保障に関する受取および支払には、さらなる調整を行うことが必要になります。一部の国では、子供や障害者の世話をする家庭に対し、直接的な給付を行っています。新たな枠組みのもとでは、世話をするという自己使用のためのサービス生産について、産出及びGVA（総付加価値）を計算するとき、この給付を補助金の一つとして扱います。

23. 全体として、ここで提案された供給と使用の表は、伝統的な経済活動と比較可能な形で、自己使用のためのサービス生産のGVAを推計するための枠組みを提供しています。これにより、様々な分析をすること、そしてそこから多くの示唆を得ることが可能になります。まず、家庭内の生産活動と市場での生産活動は貨幣価値により直接比較されます。さらに、それは、

「拡張 GDP」すなわち、従来の GDP に自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を加えたものの尺度を提供します。

24. 第 4 章では、これに続いて、家計部門における拡張された勘定系列を作成するプロセスについて説明します。これを作成することは、自己使用のためのサービス生産活動の生産と消費を、現物による所得の形として認識することになり、家計可処分所得のもうひとつの尺度を提案することになります。これは、不平等と貧困に関する伝統的経済分析に、別の側面を提供することを可能にします。委細については第 6 章で。

01.03.04 第 5 章：実施及び測定の課題

25. 第 5 章では、自己使用のためのサービス生産を測定する際に、各国が直面するかもしれない、測定方法と調査実施を取り巻く多くの課題について検討します。この章の最初のセクションでは、労働投入量の測定方法について、いくつかの選択肢を紹介します。その一環として、生活時間に関するデータの収集におけるさまざまな選択肢について検討を行います。例えば、データは、詳細な日記として記録されたものによるべきか、日記ほど細かではない質問によるべきか？。この章では可能な限り、詳細な日記によるアプローチを勧告しています。しかし、リソースに制約がある場合は、簡易な日記が有望な選択肢であることも示唆しています。

26. 第 5 章では、このため、簡易な日記により作業を実施しようとする国に対して、完全な活動分類の定義を示しています。第 19 回 ICLS の決議において勧告された分類は、粗いと思われます。この「指針」では、その代わりに、国連統計局によって開発された生活時間統計の国際分類 (ICATUS, 2016) に基づく、より詳細な活動をリストアップしています。この分類は、加盟国からの自国におけるそして地域における経験に基づく情報提供やコメントを踏まえ、専門家との何年もの協議を経て作成されたものです⁵。ICATUS 2016 が、国際統計分類の一つとして使われることについては、2017 年 3 月に国連統計委員会 (UNSC) で承認されました。この「指針」では、将来の生活時間調査の企画設計において、これらの活動分類を各国が使用するよう勧告しています。

01.03.05 第 6 章：報告

27. 第 6 章では、政策立案に役立つ、自己使用のためのサービス生産に関して考えられる指標について説明します。これには、自己使用のためのサービス生産に費やされた時間数という段階から、自己消費のためのサービスを含めた場合と含めない場合の 1 人当たり GDP の比較に至る段階までの、一連の一般的な指標が範囲に含まれることを示唆しています。最後に、この章では、しめくくり、測定の周期および内訳項目作成に関する具体的な勧告をします。この「指針」は、各国が少なくとも 5 年ごとに自己使用のためのサービス生産を測定することを目指すべきであると勧告しています。さらに、比較可能性を確保するために、各国は調査対象時期を合わせ、末尾が 5 と 0 の年に公表することが奨励されています。この「指針」は、内訳項目を作成するとき、自己使用のためのサービス生産において、ジェンダーという側面の重要性を認識しています。少なくとも、自己使用のためのサービス生産を行うのは、男性か女性かに分類されることが勧告されています。さらに、測定結果は、年齢および世帯類型によって分類されるべきです。

01.03.06 第 7 章：国別のケーススタディ

28. 第 7 章では、この「指針」で提起された論点について、様々な国のケーススタディを紹介します。カナダ (section 7.1)、オーストラリア (section 7.2)、メキシコ (section 7.4)、モルドバ (section 7.5)、イギリス (section 7.8) の例は、自己使用のためのサービス生産と貨幣価値評価に関して、その国のアプローチを記述しています。そのほかのケーススタディは特定の問題に焦点を当てており、特にアメリカ (section 7.3) は所得格差への影響を記述して

⁵ UNSD (国連統計局) の ICATUS (国際統一生活時間分類) 2016 年:
<https://unstats.un.org/unsd/statcom/48th-session/documents/BG-3h-ICATUS-2016-13-February-2017-E.pdf>

います。フィンランド (section 7.6) は可処分所得との関係に焦点を当て、スイス (section 7.7) は、異なった仮定による賃金のあてはめについて議論しています。イタリア (section 7.9) は、自己使用のためのサービス生産における固定資本減耗の測定について分析しています。アメリカ (section 7.10)、フィンランド (section 7.11)、スイス (section 7.12) の例では、以下に要約された調査の問題について論じています。最後に紹介する、メキシコ (7 section 13) の例では、サテライト勘定間の相互接続に関する作業結果が提供されています。

29. アメリカ、フィンランド、スイスは、それぞれの国における、生活時間情報の収集に関するいくつかの例を提供しています。最初の例は、2003 年から、毎年継続的に行われている生活時間調査により作成しているアメリカからの報告です。この生活時間調査はアメリカ生活時間調査 (ATUS) 及び多国間生活時間調査 (MTUS) を合わせたものです。このアプローチには多くの克服すべき課題がありますが、毎年推計値を提供していることから、自己使用のためのサービス生産を、頻繁に、推計することができます。

30. アメリカのケーススタディに続いて、フィンランドによって開発され、テストされた簡易日記による推計の説明があります。詳細日記による調査に時間がかかるという欠点を克服しようとして、フィンランドの簡易日記では 35 の主な活動 詳細な調査における 146 よりもかなり少ない 分類としました。さらに、データ収集を最小限に抑えるために、調査対象者は、主な活動を 1 つだけ記録するよう要請されました。それでいて、簡易日記はそれまでの詳細日記に対比できるように設計されていました。簡易日記による試行では、全体的として、ある程度役に立つデータが得られるという結果が得られました。例えば、回答率が低い (17%) にもかかわらず、簡易日記からは、詳細日記から得られたものに近い推定値が得られました。しかし、回答者は主な活動を 1 つだけ記録することが難しいと報告しています。このため、将来的には、簡易日記は、並行して行っている活動の少なくとも 1 つを追加して記録できるようにすることを勧告しています。

31. スイスは労働投入量を測定するために LFS (労働力調査) で調査票を使用した経験を紹介しています。この調査票を使用して、LFS の約 3 分の 2 サンプルを対象に、掃除洗濯等、家族の世話、その他家事およびボランティア活動に費やされた時間を調査しました。ケーススタディでは、この LFS 調査票アプローチのメリットを確認しました。たとえば、比較的低予算で行えたこと。どういうことかということ、スイスの政策当局は、1997 年以来、家庭や家族の仕事量に関する良質の情報にアクセスしてきました。さらに、この調査票は雇用調査に付随しているため、同じ個人について有償労働に従事した時間と自己使用のためのサービス生産に費やした時間を比較することができます。しかし、この調査は 1 世帯につき 1 人に限られていました。これは、家庭の仕事のやりくり (主に家事や育児) についての知見を提供するものの、世帯員全員が行った自己使用のためのサービス生産の全体の規模については情報が得られないことを意味しています。さらに、思い起こしの問題がありました 人は調査対象の日において行った無償の活動を思い出さないかもしれません。最後に、結果は、回答者が自己使用のためのサービス生産のカテゴリーを正しく認識したどうかに依存しています 子供と遊ぶのを、保育と答えることも、余暇と答えることもあるかもしれません。

32. メキシコの例では、測定しようとする事象において異なるサテライト勘定がどのように重複しうるかについて概説しています。例えば、他の世帯への援助や介護の提供は、家計サテライトと保健サテライトの両方の勘定に計上される可能性があります。これらの相互関係を認識することで、重複を回避し、サテライト勘定全体で一貫性のある結果を得ることができます。また、異なる勘定について作業するチーム間の相乗効果や知識共有を促進することもできます。

01.03.07 第 8 章：現在及び将来の調査研究課題

33. 第 8 章では、無償の家計サービス生産の測定に関する既存の分野および将来の研究のためのアイデアを報告して、この「指針」を締めくくります。この章は、長年にわたる問題

同時並行活動 (simultaneous activities) の取り扱い から始めます。食事を調理している間に子どもを見るといった活動は、同時並行で行われます。同時並行活動に費やされた時間を記録するためには、多くの解決策があります。たとえば、副次的仕事を別の表に記録する方

法もあるでしょうし、主たる仕事と副次的仕事の両方を合計する方法もあるでしょう。

34. 主たる仕事と副次的仕事に費やされた時間を測定することについて合意が得られたとしても、この時間の貨幣価値を評価しようとする問題が発生します。例えば、スペシャリストの賃金を使って時間を評価することは、調理をしながら子供を見る時間を評価するとき問題になります。これは、ジェネラリスト・アプローチを用いた自己使用のためのサービス生産に費やす時間をウエイト付けすればいいのですが、同時並行活動の1つが家事でない場合にはやはり問題が生じます。こうした問題について、すべてを一体として取り組むことが、同時並行活動の取り扱いに関する、さらなる研究及び考察の方向だと思われます。

35. 第8章では、ボランティア活動の測定に関するいくつかの問題について論じます。先に述べたように、この「指針」は、自己使用のためのサービス生産の測定と評価のための方法について、まず、焦点を当てています。ボランティア活動の測定には、測定と評価と同様の課題がすべて一通り含まれていますが、その多くは、この「指針」で扱っている活動と同様のものです。ボランティア活動に関しては、いくつかの指針が存在します（ILO,2011 参照）ので、タスクフォースは、これをフォローアップ活動の一分野と考えています。

36. 次に、第8章では、その他の国で実施された調査に焦点を当てています。これらの国では、この「指針」で最低限求めているよりも詳細な分析を行っています。まずあげられるのは、家計の可処分所得と自己使用のためのサービス生産作業との関係を調べるためフィンランドで実施された分析の要約です。この「指針」では、経済理論によれば、貧困層の人々は、市場で家計サービスを購入する力が少ししかないので、より多くの無償家計サービスを消費することとなるとしています。しかし、この仮説を検証すると、少なくともこのフィンランドの例では、逆であることが明らかにされています。執筆者たちは、収入は、自己使用のためのサービス生産の生産量を説明していないと結論付けています。より重要な説明変数は、自己使用のためのサービス生産をアウトソーシングするための良い選択肢を利用できるかどうかということです。

37. 第8章では、自己使用のためのサービス生産と家計所得との関係をさらに検討しています。自己使用のためのサービス生産の尺度を用いて、現物による所得を推計し、いくつかの不平等尺度を導出した、アメリカのケーススタディを提示しています。これらの結果はいろいろなことを明らかにしています。何よりも、不平等尺度すべてにおいて、拡張所得は、貨幣のみの所得よりも、分布がより均等になることを示唆しています。彼らは、2つの尺度により測定された不平等の差異のほぼすべてが、大きな定数 自己使用のためのサービス生産の平均値 を貨幣収入に加えたことによるものと結論づけています。

1.04 主要な結論

38. この「指針」では、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を推計し、GDP、消費、家計可処分所得への影響を示す、サテライト勘定を構築することが可能であることを示しています。

39. 各国の統計機関は、自己使用のためのサービス生産を評価する際に、投入量と貨幣評価のいずれかより測定するか、という選択の幅があります。特に、各国は以下を選択することになります：

- ・ 自己使用のためのサービス生産の物的単位を測定するためのアプローチは、投入側か産出側か。
- ・ 自己使用のためのサービス生産の投入に関するデータを収集する最良の方法は何か。
- ・ 投入評価法を使用する場合、自己使用のためのサービス生産を評価するためにどの賃金率を使用するか？
- ・ 代替費用か機会費用か？ジェネラリスト賃金かスペシャリスト賃金か？

・ 自己使用のためのサービス生産を行う過程で、中間消費、家計の生産資産となる財サービスをどのように分類変更すべきか？

40. 自己使用のためのサービス生産の物的単位を推計するため、この「指針」では産出評価法よりも投入評価法を勧告します。産出評価法には、生産されるサービスの量を直接測定するといった魅力的な側面がいくつかあり、従来の国民経済計算作成方法に対しより整合的です。しかし、必要とされるデータを集める負担はかなり重く、実際問題として、達成することは、ほぼ困難に近いのです。これに対し、よりわかりやすいものは、生活時間データの収集です。これにより、自己使用のためのサービス生産への労働投入量が記録されます。このアプローチは、より精緻な分析を可能にします。この「指針」では、男女、年齢、および世帯類型により分類した、自己使用のためのサービス生産を推計することを勧告しています。対象年齢についていえば、この「指針」では、各国は、15歳を最年少として、計測し報告するように書いてあります。しかし、15歳に満たない子供が働いていることを計測することが何よりも求められている国があることも認識しています。

41. 生活時間データの収集は、自己使用のためのサービス生産の産出を直接測定するのに比べれば実現可能性が高そうですが、やはり、並大抵の作業ではありません。詳細な生活時間調査は、リソースを大量に必要とします。かなりの回答者数とコード記入の大きな負担の両方です。この「指針」では、詳細な日記調査に代わるいくつかの方法について概要を説明します。例えば、活動の記録がやや大まかな簡易日記は、有望な選択肢であり、各国は調査頻度の低い詳細日記の記入による調査を補完するために、より高い頻度で実施することができるでしょう。それぞれの国がどの方法で生活時間データを収集するにせよ、この「指針」では、各国の調査対象年がすべて同じになるよう、末尾が5および0の年ごとに生活時間に関する情報を収集することを勧告しています。

42. 自己使用のためのサービス生産への労働投入を収集した後は、各国は、それを貨幣評価するために様々な選択をすることになります。第一に、この「指針」は、機会費用よりも代替賃金による方法を勧告します。各国の状況を見ると、機会費用法は、直観とは異なる結果につながる可能性があるため、評価が低くなっています。たとえば、子供を1時間見るコストは、秘書が行うよりも弁護士が行う方が高くなります。おそらく、これらの職業に必要なスキルは、子供の世話やその他の家事にはほとんど役立ちません。

43. 次の質問は、賃金率の選択 ジェネラリスト賃金かスペシャリスト賃金か、に関するものです。第3章で概説したように、どちらのアプローチにも魅力的な側面がありますが、この「指針」ではジェネラリスト賃金アプローチを勧告しています。このアプローチは、世帯員の生産性がスペシャリストの生産性に比肩するものではなさそうであり、労働時間当たりのサービス品質はそれほど高くなさそうであることを、最もよく説明しています。さらに、同時並行活動を評価するときの課題のいくつかを回避することができるので、より使い勝手が良いのです。育児と掃除を同時に行う時間を評価するとき、スペシャリスト賃金アプローチでは2種類の賃金率を組み合わせるのに対し、ジェネラリスト賃金アプローチは一つの賃金率だけでできます。

44. 労働投入の貨幣価値を計測する方法が決まれば、各国は家計のサテライト勘定を作成することができます。この「指針」では、2段階でこれを行うことを勧告しています。第一段階は、国民経済計算の伝統的な供給・使用の枠組みに、生活時間調査や活動の内訳から得られるデータを加えることであり、これにより自己使用のためのサービス生産と市場においてそれに対応するサービス生産とを直接比較することができます。この第一段階では、SNAに記載されている生産境界を変更せず、自己使用のためのサービス生産に投入された時間を記録するだけです。

45. 第二段階は、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を含めることによって生産境界を拡張することです。これには、第4章の付表を指針として参考にして、最終消費支出であったものから中間消費あるいは家計固定資本形成へと、財サービスを再配分することを含みます。さらに、各国は、定額償却による恒久棚卸法によって、家計資産の減価償却を計上し、債券の金利を用いて資本収益を推計する必要があります。最後に、自己使用のためのサービスを直接提供する際には既存の税と社会保障についての調整が必要です。

46. この「指針」では、家計部門の完全な勘定系列の作成について説明します。一連の調整が必要ですが、国民経済計算に既に存在するデータをもとに、自己使用のためのサービス生産の消費を現物所得としてとらえ直します。その結果、家計の可処分所得の価額が修正されます。 勧告事項として明記されていませんが、各国はこのデータを利用して、所得格差と貧困に関するいくつかの問題を分析することができます。

47. 最後に、この「指針」は、いくつかの分野について、さらなる研究を勧告しています。第一に、同時並行活動 人が複数の活動を同時に行うこと の問題に対処する上で、条件を満たすような方法はまだありません。第二に、ボランティア活動、すなわち他の世帯のためのサービスの提供については、いくつかの測定上の課題を伴いますが、この「指針」で議論すべき範囲外のもので、ボランティア活動の測定と評価については、他のガイダンス文書に記載すべきものでしょう。

1.05 勧告の要約

48. ここでは、この「指針」全体で行われた勧告を、4 つのテーマで、簡単に要約します。すなわち、測定全般、家計サテライト勘定、報告、及び今後の課題についての勧告です。

測定全般にかかる勧告

1. 自己使用のためのサービス生産活動の測定について – この「指針」では、自己使用のためのサービス生産活動量の計測は投入評価法で行うことを勧告します。
2. 自己使用のためのサービス生産活動の評価について – この「指針」では、自己使用のための生産及びサービスに投入された労働を評価するには、ジェネラリスト・アプローチによること、その際、総賃金単価（すなわち、税引前）を採用することを勧告します。

家計サテライト勘定に関する勧告

3. 簡略化された家計サテライト勘定の作成について この「指針」では、まずは、簡略化された家計サテライト勘定を作成することを勧告します。これは、自己使用のためのサービス生産における労働投入の情報を、これまでの投入使用の枠組みに加えるだけのものになります。
4. 最終消費支出から中間消費及び家計固定資本形成への移し替えについて この「指針」では、付表 4.1 を使って、最終消費支出の一部を中間消費及び家計固定資本形成に分類することを勧告します。（訳注；付表 4.1：中間消費、最終消費及び家計固定資本形成にかかる財・サービスを分類する COICOP コード）これは、自己使用のためのサービス生産を行うために必要な財・サービスを表しています。
5. 資本コストの推計について この「指針」では、固定資本減耗を恒久棚卸法（perpetual inventory method）により測定し、選択した利子率 この「指針」では国債の利子率が良いと考えています を使って資本収益を推計することを勧告します。
6. 税及び補助金の調整について この「指針」では、自己使用のためのサービス生産を直接提供する際にかかる、税及び補助金の額を推計することを勧告します。
7. 総付加価値及び産出額の推計について この「指針」では、総付加価値及び産出額を次の式で算出することを勧告します。

$$\begin{aligned} \text{総付加価値} &= \text{労働投入に対する帰属賃金} + \text{税} - \text{補助金} \\ &+ \text{固定資本減耗} + \text{資本収益} \\ \text{産 出} &= \text{総付加価値} + \text{中間消費} \end{aligned}$$

8. **生産境界を拡張した家計サテライト勘定の作成について** この「指針」では、生産境界を拡張した家計サテライト勘定の作成において、推計した上記すべての項目を計上することを勧告します。

自己使用のためのサービス生産の作表

9. **年齢階級について** この「指針」では、自己使用のためのサービス生産の測定は、少なくとも、15歳以上を対象に行うことを勧告します。しかしながら、国によっては、その国の事情により、下限となる年齢をより低い年齢としてもかまいません。ただし、国際比較のために、「15歳以上」の計数を明記する必要があります。
10. **作成周期について** この「指針」では、自己使用のためのサービス生産を測定し、報告しようとする国に対して、それを5年ごとに行うこと、そして、各国が同時に行うために、西暦の末尾が0及び5の年に行うよう勧告します。
11. **内訳項目について** この「指針」では、自己使用のためのサービス生産を推計した結果を報告するときは、性別、年齢別そして世帯類型別に行うよう勧告します。

残された課題

12. **同時並行活動について** この「指針」では、各国が共通の作業を行えるよう、同時並行活動の推計について、さらに調査を行うよう勧告します。
13. **ボランティア活動について** この「指針」では、ボランティア活動を測定するために、別のガイドラインを作成することを勧告します。

付 1.1: UNECE 各国の無償の家事サービスの貨幣評価についての UNECE 調査

49. 2015年4月、無償の家事サービスの貨幣評価に関するタスクフォースが作成した質問票に基づき、UNECEがCES加盟国で行われている国レベルの作業について調査を行った。回答があったのは、次の33か国である：

アルメニア、オーストラリア、オーストリア、ベラルーシ、ブラジル、カナダ、コロンビア、クロアチア、チェコ、フィンランド、ジョージア、ハンガリー、イスラエル、日本、ラトビア、リトアニア、メキシコ、モンテネグロ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、モルドバ、ルーマニア、ロシア、セルビア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、トルコ、イギリス、アメリカ。

50. 調査の実施により、無償の家計サービスの測定に関する各国の実施状況及び今後の予定について全体像が得られた。また、この調査を実施したことは、優れた事例を見つける上で、あるいは、勧告内容を検討する上で、有意義なものであったと考えられる。調査の主要な成果は次の通り

- ・ 17か国が、無償の家計サービスの貨幣評価の推計等を行っている。
アルメニア、オーストラリア、カナダ、コロンビア、フィンランド、ハンガリー、日本、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、ロシア、スペイン、スウェーデン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、イギリス、アメリカ
- ・ 次の11か国が、貨幣価値による無償の家計サービスの測定を行うとしていた。
オーストラリア、コロンビア、フィンランド、ハンガリー、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、ロシア、スペイン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国。
- ・ 調査対象国全体を俯瞰してみると、調査周期にかなりのばらつきがあった。
- ・ ほとんどの国で、貨幣価値と物的数量をあわせて調査することを選択している。
- ・ 87%の国が生活時間調査を利用していた。

51. 各国が採用している調査方法についていえば、次のことが注目された。すなわち、最も広く採用されているのは、投入評価法であるが、採用すべきアプローチとしては単一のものではなかった。分析によると、ほとんどの国において、時間・数量単位で測定し、そのあとで、貨幣価値で評価を行った。

52. 回答をよせた国の中で、完全な家計サテライト勘定を作成しているのは、フィンランド、スペイン及びアメリカだけであった。

第2章 概念及び定義

2.01 この章について

53. 本章では、無償家計サービス生産の基礎となる概念的な枠組みを明確にします。初めに、無償家計サービス生産の概念が、SNAの中核勘定の広範な枠組みにどのように収まるのか、一般的な生産境界とどのように対比されるかという概要を示し、家計の無償労働を構成する一連の概念を明確に説明します。

54. この概念的な枠組みの説明では、いわゆる第三者基準や家計の無償労働を規定する一連の労働投入及びそれに関連する概念、代替評価方法、一部の分野で合意がないために必要な注意事項が中心となります。

2.02 SNAの生産境界及び一般的な生産境界

55. 2008年版国民経済計算(2008SNA)の中心的な枠組みには、自己消費のために家計が生産するサービスを含めていません。こうしたサービスの除外は、どの生産活動を国民経済計算の作成において計上すべきかを定義したSNA生産境界に定められています。

56. 2008SNAで対象となる経済活動は、それに関係した財やサービスと併せて、一種の定義領域を形成しています。2008SNAは、一般的な生産境界とSNAで採用されている生産境界を区別しています。一般用語としての一般的な生産境界は、投入を利用する明確に定義された制度単位の管理のもとで財やサービスを産出するため、労働、資本及び財・サービスの組み合わせを伴う生産活動を対象としています(§6.24)。これとは対照的にSNAで採用されている生産境界は、より限定的な生産境界で、特に家計における無償活動に関係しています(§6.26)。家計における財の生産は2008SNAに含まれていますが、持ち家住宅及び家事使用人を雇用して行う有償の家事サービスや個人的サービスの生産を別にすれば、サービスの生産は除外されています。家計において生産される非市場サービスの主要部分を除外する主な理由は、§6.30で次のように説明されています。「家計内でのサービスの生産と消費に伴う産出、所得および支出の価額を帰属計算することを躊躇する理由は、様々な要因の組合せによって説明される。すなわち、このような活動はどちらかという市場とのかかわりが異なる別の活動として行なわれること、これらの価額について経済的に意味のある推計値を得るのが非常に困難であること、政策目的および市場と市場不均衡の分析に対してSNAがもつ有用性に悪影響を及ぼしかねないことである。」【訳注：2008SNAからの引用について和訳は、国民経済計算部「仮訳」によった(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/kariyaku/kariyaku.html>)。ここで(§X,Y)は2008SNAの第X章の第Y段落を表す(以下この「指針」において同じ)。なお、一部加筆したところがある。】

57. SNAが直面する根本的な批判の1つは、上記のように家計内で供給されるサービスを生産境界の一部と認めていないことから、産出、付加価値及びGDPに加えられていないことです。これにより労働市場への参加が増えたとき、自己使用のためのサービス生産を市場の関連サービスの購入で代替することがよくあり、GDPの成長が過大評価されることがあります。

58. 経済業績と社会の進歩の計測に関する委員会の報告書は、一般にはスティグリッツ・セン・フィトゥッシ報告書として知られています(Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2009年)。この報告書も、この論点を勧告5の部分で次のように認識しています。「所得の計測を非市場経済部門の活動に広げよ」と、その理由として次のような例を用いています：「・・・昔は家族の他のメンバーから受け取っていたサービスの多くを、いまでは市場から買うようになっている。この変化は国民経済計算では所得の上昇として現れる。このため、サービスの提供が非市場部門から市場部門へ単に移ったにすぎないものが、それで生活水準が変わったかのような誤った印象を与える。家計が自分自身のために提供するサービスの多くは、公式統計では

所得に計上されない。しかし、そのサービスの多くは経済活動の重要な一部を構成している」。しかしスティグリッツ・セン・フィトゥシ報告書は、SNA の中心的枠組みの変更を提案していません。ただ実態把握を補足するものとして、「家計の活動の包括的で周期的な勘定を国民経済計算の中核勘定のサテライトとして」作成するよう提言しています。

【訳注】引用についての和訳は、福島清彦訳「暮らしの質を測る 経済成長率を超える幸福度指標の提案」一般社団法人金融財政事情研究会、2012年によった。

2.03 自己使用のためのサービス生産の定義

59. 自己使用のためのサービス生産を投入により評価する方法では、こうしたサービスの供給にかけた時間を測定することが必要です。このデータについては第3章で議論しますが、その前に、無償家計サービス生産活動の統合的な対象範囲を明確にするため、労働の概念の基礎を確立することが重要であり、ひいては統計の比較可能性に寄与するものとなります。

60. 第19回国際労働統計家会議（ICLS）は、これに関連した枠組みを定めています。この枠組みは同会議の決議（仕事、就業及び未活用労働の統計に関する決議）に概要が示されています。

【訳注】決議の内容は、ILO「Statistics of work, employment and labour underutilization」（ICLS/19/2013/2）を参照のこと。

61. 何十年にもわたり労働力を測定する統計は、1982年の第13回ICLSで確立された基準に従ってきました。この枠組みでは、一般的な生産境界の中にあっても、SNA生産境界の外にあるものは労働に含めていません。この乖離が特に本報告書の主題と関係します。つまり無償家計サービス生産における労働は、この枠組み内で定義されていなかったため、しばしば測定されていませんでした。

62. 1982年の枠組みの制約に対処するため、新たな決議が第19回ICLSで合意されました。この決議は、本章の焦点となる概念、及び生産活動に関係する様々な測定の課題を強調していますが、これは第3章で述べます。合意した重要な変更点には、次のようなものがあります。

- ・ 生産活動の概念の定義としては、あらゆる生産活動を対象にする。SNA生産境界の外にあっても一般的な生産境界内にあるものであれば含める。
- ・ 生産活動の様々な形態を区別する枠組み。生産活動には意図した目的（自己使用又は他者使用）のものもあるし、そうでないものもある。この枠組みにおいては、雇用は賃金又は利益のための生産であるとして、従来に比べて狭義に定義されている。図2.1に、この枠組みの概要を示す。
- ・ （上記で定義した）雇用は、引き続き労働力統計と失業の基準となる。ただし、失業統計を補足するため、新たに労働未活用人口指標が定義されている。

63. 下記の図2.1は、この枠組みで明示された様々な生産活動が、SNA及び一般的な生産境界とどのように一致するかを示しています。本「指針」は自己使用のためのサービス生産の測定に焦点をあてて、該当する欄を太枠内の緑色で示しています。

図 2-1：生産形態の枠組みと SNA との関係、2008 年

労働の意図した目的	自己の最終使用		他者による使用					
労働形態	自己使用のための生産労働		就業 (有償労働)	研修生 無償労働	その他の労働	ボランティア活動		
	サービス	財				市場及び非市場の単位内の活動	家計内の活動	
							財	サービス
2008SNA との関係			SNA 生産境界内の活動 (制限的生产境界)					
			一般的生产境界内の活動 (一般的生产境界)					

出所：ILO (2013)、次で入手可能：http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---stat/documents/normativeinstrument/wcms_230304.pdf

【訳注：総務省統計局統計調査部長會田雅人「ワーク(work)の定義と未活用労働に関する新たな指標について」(統計 Today No.71、2014 年)を参考にした。】

64. 本「指針」で用いている定義をこの生産活動形態の枠組みと揃えることで、活動の総合的な対象範囲を測定できます。理論的には「無償の家計サービス生産」(本「指針」のテーマ)は、この枠組みで明示された「自己使用のためのサービス生産」と「ボランティア・サービス活動」の2つの生産形態をカバーできます。

65. 「自己使用のためのサービス生産」(あるいは自己使用のためのサービスの供給)は、この枠組みでは、自己の最終使用のためのサービス提供活動として定義されています。これは調理や掃除、育児、家族の一員である老人の介護まで広範な家計サービスを対象としています。この定義で重要な要素は、「自己の最終使用」の意味に関するものです。これについてこの基準では、生産されたサービスを家計の世帯員や他の家計に住む家族の世帯員が消費する活動を対象にすると明示しています。

66. この基準は、「ボランティア・サービス活動」を、他者のためにサービスを提供する無償の非強制的な活動と定義しています。ボランティア活動の場合に、「他者のため」の生産とは、次のように遂行される生産を指しています。

- a) 市場単位及び非市場単位からなる組織(すなわちボランティアに支えられた組織)を通じた生産、あるいはその組織のための生産。これには、そのボランティアの人がメンバーとなっている、自助、相互扶助又はコミュニティ・ベースのグループを通じた生産、あるいはグループのための生産が含まれる。
- b) そのボランティアの人の家計ではなく親類でもない家計のための生産活動(すなわち直接的なボランティア活動)

67. こうした2つの生産形態には、非常に似通った活動が含まれることがありますが、当該サービスの受け手により2つの生産形態の境界が明確になります。例として、定義では食事を用意し、これを親戚の高齢者のために家まで届けることを自己使用のためのサービス生産

と見なす一方、別の家計に属していて、親類でない人のためにであれば、同じ活動でもボランティア活動となります。

68. このため無償家計サービス生産活動の測定では、活動の種類と関与する時間を明確にすることに加えて、その活動を自己使用のためのサービス生産活動かボランティア活動か分けられるように、意図した受け手の種類を明確に示すべきことが勧告されています。

69. 自己使用のためのサービス生産活動とボランティア活動を区別することで、測定と評価の両方の点で代替的なアプローチが必要となる可能性があります。この「指針」の作成では、自己使用のためのサービス生産の測定と評価に焦点をあてています。推計の対象となる活動の対象範囲は、適切な方法を用いて透明性があることが極めて重要です。この「指針」に従うことにより、自己使用のためのサービス生産の推計方法を開発できます。「指針」の多くは、自己使用のためのサービス生産に限らず、ボランティア活動にも当てはまるものです。タスクフォースとしては、ボランティア活動の測定と評価は、今後、ボランティア活動に特化したガイダンスの作成により開発されるべき課題であると考えています。第8章において更なる議論があります。

70. 概念を定義するほかに、決議は生産活動の測定に関連する様々な論点を対象としています。これには次のようなものがあります。

- Y 対象母集団 生産活動の統計を作成する場合には、通常の居住者とするのが勧告されている。
- Y 年齢制限 国の状況や特定の政策ニーズによって異なる年齢制限が妥当である（例えば、子供の生産活動を測定する必要があるかどうか）。ただし、データは少なくとも15歳以上の人口を対象とすべきで、この年齢集団は明確に識別でき国際比較ができるようにする。

71. 生産活動の統計収集に用いられる調査の設計には、こうした問題を(他の問題と併せて)考慮しなければなりません。これは、特に異なるデータから作成された統計を比較するときに関係してきます。一般には、世帯調査により測定を実施することが想定されます。第3章と第5章では、生産活動の測定の問題をより詳しく議論します。

72. 第19回ICLSでの生産活動の定義で重要な要素は、第三者基準の概念です。Hawrylyshyn(1977年)はこれを、経済理論の指針と常識を組み合わせるよう呼び掛ける形で述べています。Hawrylyshynは、無償家計サービス生産を「市場ではなく家計において生産される経済サービスであるが、家計の世帯員に対する有用性を変えずに、市場で雇用した第三者が生産することもできるもの」としています。

73. このいわゆる第三者基準は、サービスを生産として記録するか単なる娯楽として記録するかを判断する要(かなめ)となります。生産的な家計サービス生産か非生産的な家計サービス生産かの違いが、両者を判別する基準です。この見方では、その活動が、誰か他の人に行ってもらえるようなことであるならば、その活動は生産活動に含まれます。例えば掃除、家の整頓、洗濯や靴の手入れ、買い物や家計管理、他の世帯への支援やボランティア活動は、この基準に適合し、無償家計サービス生産の測定と評価の対象となります。対照的に、交換には適さず、行う人だけに恩恵がある、映画鑑賞のような活動は対象とはなりません。同様に、財の産出(裁縫、狩猟、釣り、薪集め)は、無償でかつ自己の消費目的として行われる生産活動であっても、ここで測定される活動の一部とは見なされません。これらは、すでにSNA中核勘定の一部となっているためです。

74. この「指針」では、どのような規模の家計かは問わないこと、したがって単身家計であっても、生産活動を行うために誰かを雇用できる場合、無償家計サービス生産を測定すべきであると強調しています。ただし、単身者が髪や肌の手入れや自己セラピーに使う時間は除外されます。

75. 一般的に、自分自身の代わりに別の人が遂行できないような活動、例えば、自分で行う顔や体のケアや運動(personal care and activities)といった、サービス生産に関与しない活動は、第19回ICLSの基準で定義された生産の範囲に含まれないと見なされます。【訳注:「顔や体のケア(personal care)」については、para.403も参照されたい。】

76. 無償労働の概念の対象となる活動については十分な説明がありますが、依然として一部の例外があります。例えば、一部の生産的な活動(学習や自分で行う顔や体のケアなど)は、第三者基準に適合しているにもかかわらず除外されますが、娯楽と見られるようなその他の活動(庭の手入れや子供と遊ぶことなど)は含まれます。

77. この「指針」の中における家計の定義は、概ね SNA と一致しています。この定義を用いると、家計とは、住居を共有し、収入及び資産の全て又は一部をプールし、特定の種類の財やサービス(主として住居や食)を共同で消費する人々の集団、又は一人暮らしの人です。ただし、住み込みの家事労働者(ベビーシッターやシェフなど)は、除外されます。さらに一国の領土内に居住する全ての家計が含まれます。しかし SNA とは対照的に、家計の定義には病院、保護施設、修道院、刑務所などで一緒に暮らす人々を含みません。

2.04 どのような活動が含まれるべきか？

78. 数多くの国際機関が、自己使用のためのサービス生産の一部と考える活動を詳述しています。また本「指針」の編集を担ったタスクフォースは、各国が現在取り組んでいると思われる広範な活動を一覧にまとめました。表 4.1 は、こうした取り組みの成果について、勧告のためにまとめたものです。これらの活動は国際的慣行に共通の特徴を表していますが、データ収集にあたっては、このリストがすべての活動を網羅しているとか、このリストが運用指針となるとかと見るべきではありません。文化的な相違のため、市場で契約できる通常の自己使用のためのサービス生産活動の説明に違いが出る可能性があります。国際社会の一員であれば、自国における取組にあたって、国際的指針に合致するよう努めながらも、それぞれの国の特性を反映した柔軟なアプローチを採用すべきです。同様に、市場生産活動の中には、その作業が自己使用のためのサービス生産活動に置き換わる(例えば、セルフサービスのガソリンスタンド、銀行サービスそしてその他オンラインサービス)といった環境の変化があり、そうした変化に、自己使用のためのサービス生産の測定がまちがいに追いついていけるよう、このアプローチは、将来を見越したものでなければなりません。第 3 章と第 5 章で詳しく論じられていますが、現行の生活時間の分類は、データの収集及び普及のための計画を作成する上で重要な資料でもあります。

2.05 自己使用のためのサービス生産の貨幣評価

02.05.01 はじめに

79. 自己使用のためのサービス生産活動を生産境界に含める際に最も重要な問題の 1 つは、それに関連したサービスの貨幣評価に関するものです。こうしたサービスを直接的に観測できる市場価格は入手できないため、経済統計家は、観測できる別の価格データをもとに、価格を帰属計算する必要があります。自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を推計するために、2 つの方法が一般に用いられています。すなわち、投入評価法と産出評価法です。この 2 つの方法について、このセクションではざっと目を通すにとどめ、第 3 章で詳しく論じます。ここでは、両方の方法で得た結果を比較することで、それぞれの方法は互いに補強しあうことを知っておいてください。

80. 投入による評価と産出による評価の方法は、基本的に同じ要素を用います。それは中間消費、生産に対する税(控除)補助金、固定資本減耗(又は減価償却)、(純)営業余剰です。それぞれの評価方法の計算を下記に示します。

産出ベースの方法

$$\begin{aligned} & \text{市場価格相当による産出額 (量} \times \text{価格)} \\ & - \text{中間消費} \\ & = \text{総付加価値} \\ & - \text{固定資本減耗} - \text{生産に課されるその他の税} \\ & + \text{生産に対するその他の補助金} - \text{資本利益} \\ & = \text{労働投入に対する帰属報酬} \end{aligned}$$

投入ベースの方法

$$\begin{aligned} & \text{労働投入に対する帰属報酬 (適切な賃金の価値による時間単位数)} \\ & + \text{生産に課されるその他の税} - \text{生産に対するその他の補助金} \\ & + \text{固定資本減耗} + \text{資本収益} \\ & = \text{総付加価値} \\ & + \text{中間消費} \\ & = \text{産出額 (費用の総計)} \end{aligned}$$

02.05.02 投入評価法

81. Chadeau (1992年)が定義したように、「投入評価法とは、労働投入に貨幣価値を直接帰属させることである。そこに、固定資本減耗、総営業余剰、純間接税、中間消費を加え、家計における生産の市場価値による推計値を得る」。この方法が目指しているのは、対象となるサービスの評価に一種のコスト・ベース・アプローチを用いて市場相当価格を得ることです。ここでは産出額は、労働、資本、中間財・サービスの総和と等しくなります。労働以外の投入はGDPにおいて、すでに財・サービスへの個人支出として計算されているため、無視されることが多いのです。それはさておき、この方法は、実際に給料・賃金が支払われる政府サービスに適用するのとは異なり、自己使用のためのサービス生産におけるコスト・ベースの手法に使用するには問題があります。その主な理由は、費用の主要部分、すなわち労働投入において実際の支払いが含まれていないことです。このため、雇用者報酬の貨幣価値を帰属計算する必要があります。

82. この「指針」では、労働や資本、その他原材料に関する情報が入手できることを考慮し、自己使用のためのサービス生産の評価に、投入による方法を用いることを勧告しています。投入評価法の実施には、回答者の生活時間、家庭用機器の利用とそれに関連する資本フロー、生産過程において家計が使用する財・サービスの中間消費に関する情報が必要です。

83. さらに、この「指針」では、代替費用法ジェネラリスト・アプローチ(RC-G)に基づく評価を勧告しています。このアプローチは、賃金が支払われる類似の職業における市場賃金額をもってきて、それを自己使用のためのサービス生産活動にかけた時間にあてはめるものです。この評価方法は、市場において類似の活動に従事する個人の時給を用いて、自己使用のためのサービス生産にかけた時間を評価します。Schreyer and Diewart (2014年)も、代替費用を自己使用のためのサービス生産における労働投入の評価方法として論じています。彼らが理論的に明らかにしたのは、「家計生産の貨幣価値を測定することが目的であるなら、代替費用評価を選択することを支持する」ということでした。Bridgman (2016年 a)はこの分析を、耐久資本財を伴う状況にも広げ、財務的収益率は資本サービスの正確な帰属計算であることを示しています。代替費用では、グロス賃金(すなわち課税前)に付加給付(病気休暇、有給休暇など)と雇用主の社会負担の推計値を含めるべきです。これらを賃金に加えることの論理的根拠は、生産物を自分たちで作らず市場の代替品を購入する場合には、家計はこうした追加費用を負担するためです。

84. 自己使用のためのサービス生産には、台所用品や輸送機器など様々な耐久消費財が必要

です。そして「年間購入金額を用いるのではなく、耐久消費財の全耐用年数にわたり資本財の使用から求められる資本サービスの価値を推計することが望ましい」のです。家計の耐久消費財へのこうした支出は、SNA 中枢勘定では経常支出として扱われますが、ここでは資本として計上されます。

85. この「指針」では、総営業余剰(GOS)を自己使用のためのサービス生産の評価に含めることを勧告しています。さらにGOSの推計で最善の手法は、いわゆる資本サービスとして取り扱うことであると勧告しています。これについては第3章で詳しく説明します。

02.05.03 産出評価法

86. このアプローチでは、自己使用のためのサービス生産活動により生産されるサービスの貨幣価値は、市場で取引される類似したサービスに支払われる価格と同等とみなすと定めています。産出は、生産する単位数と関連する市場価格を掛け合わせて算出します。例えば、工場が年に100万個の玩具の車を生産し1個3ポンドで販売すれば、総産出額は300万ポンドです。市場サービスでは、企業は通常、自分たちでこの計算を行い、売上高の総貨幣価値をそのまま報告します(これはその後、最終製品の棚卸評価額の変動を調整する必要があります)。

87. 自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の評価に産出評価法を適用することは、理論的には単純で分かりやすく見えますが、実際にはかなり難しいことが明らかになっています。つまり自己使用のためのサービス生産の生産量のデータは、非常に限られています。自己使用のために生産したサービスに対応する市場サービスの価格を見つけ出すことは可能かもしれませんが、品質の違いを調整するとなると、多くの問題があります。それどころか、外食することは、家で食事をすると同じではないという意味では、サービスに本当の類似性はありません。自分の子供の世話をすることは、子守や託児サービスを利用することとは異なります。こうした点を念頭に置き、生活時間データが入手しやすいことを考えて、本「指針」では投入評価法を使って自己使用のためのサービス生産を測定することを勧告します。

88. 自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の推計を開発することは難しいことから、これまで信頼を受けていた方法について、手法やデータにより引き起こされる偏差の影響を抑えることが求められます。産出評価法が、投入評価法とは異なる情報源に依拠する場合には、自己使用のためのサービス生産の評価の精度を高めるため、投入評価法において複数のデータを併せて用いる(triangulated)場合があります。

89. 投入評価法による評価作成において主要な情報源となる生活時間調査がない場合は、産出評価法が、自己使用のためのサービス生産の評価方法として、優れた代替アプローチとなります。タイムリーに作成でき、市場の同等のサービスとの比較可能性が高く、様々な個別の構成要素を推計しなくても市場相当価値を把握できる効果的な方法であるためです。

90. しかし、この産出評価を単独で用いれば、自己使用のためのサービス生産に使われた時間の把握ができず、生産時間の記録がなければ自己使用のためのサービス生産に関する生産性の水準(生産時間当たりの産出、又は労働者当たりの産出)を計算できません(Holloway、2002年を参照)。また、この産出による方法は、産出を「ひとまとめにして」評価を行うため、自己使用のためのサービス生産の生産者に関してはほとんど不明で、結果を政策に適用する可能性を狭めます。投入ベースと産出ベースの推計を並行して行って組み合わせることにより、自己使用のためのサービス生産のマクロ総計の分割に興味深い洞察を得られる可能性があります。本「指針」は、このアプローチを採用する国が増えるよう推奨しています。

付 2.1:第 19 回 ICLS における決議 I の背景

91. 1982年に第13回 ICLS で確立された基準が、何十年かにわたり労働力を測定する統計の指針となってきました。特に注目すべき点は、こうした基準には次のような重要な概念の定義がいくつも含まれていたことです。

- ・ **経済的に活動状態にある人々:**特定の基準期間中に SNA で定義されている経済的な財・サービスの生産のため労働を供給する用意がある全ての人。就業者と失業者に分類できる。
- ・ **就業者:**雇用されている人、又は雇用されていないが仕事か事業を持つ人。
- ・ **失業者:**雇用されておらず、求職していて、就労が可能な人。

92. 1982年の枠組みの重要な特徴は、SNA 生産境界と就業の間に直接的な結びつきを設けたことです。ここでは、就業とは生産に投入される労働を提供する全ての活動でした。この基準（すなわち就業）で測定される労働投入は、理論的に SNA を使って測定される産出に対応するため、生産性の測定などに分母として利用できます。

93. こうした基準は、経済活動の長期にわたり一貫した測定の土台となりましたが、利用者のニーズに対して様々な欠陥が浮かび上がり、このため長年にわたり枠組みの改定を求める声が高まりました。その中で生じた最も重要な問題は以下のとおりでした。

94. 自己使用のためのサービス生産の様々な形態を含めることを考えると、就業という概念は広すぎました。このため政策決定者のニーズと統計の対象範囲に不一致が生じました。

95. 労働未活用人口の全形態を説明するには、失業の概念が狭すぎました。

96. この枠組みには、SNA 生産境界の外側にあり、かつ、一般的な生産境界の内側にある生産は含まれていませんでした。この乖離は本報告書の主題と特に関係しています。それは、この枠組みでは自己使用のためのサービス生産というものが何かについて示されていなかったことから、たいていは測定されませんでした。

第3章 方法論

3.01 この章について

97. 本章では、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の推計を導き出す方法を取り上げます。自己使用のためのサービス生産の推計の基礎となる方法論は、主に以下の4つで構成されています。

- a) 一次データ及び対象となる母集団
- b) 活動分類
- c) 代替費用法（RC）に基づく自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の帰属計算
- d) 非労働項目（総営業余剰/GOS、補助金を控除した税、中間消費）の推計の帰属計算

98. 本章には、各国の現行の事例を付記しています。

3.02 データと対象範囲

99. 生活時間調査（TUS）は、一般に自己使用のためのサービス生産の測定では最良の情報源と見なされています（自己使用のためのサービス生産に投入された労働時間）。その理由は、国連統計局（UNSD）（UN,2005年）、国連欧州経済委員会（UNECE,2013年）、EU統計局（2009年）がすでに作成している指針で論じられ、強調されています。この「指針」では、こうした文書に書かれたTUSの実施に関する詳細な指針は繰り返しません。従って、自己使用のためのサービス生産にかけた時間の測定にTUSを実施していない国では、このプログラムを開始するよう強く推奨します。

100. 入手可能な指針の多くは、単年度データの収集を行うために最善の方法を決定することを眼目としています。しかし、この情報を収集するために世帯調査を利用する方法が使えるなら、専用のTUSの実施にかかる費用や手間比べ、非常に効率がよいものになります。国連の指針（2005年）及びUNECEのガイドライン（2013年）は共に、生活時間に関する時系列データを得るために異なるアプローチを組み合わせるという考え方を簡単に記述しています。検討に値するアプローチの組み合わせの1つは、頻度の低い詳細なTUS（おそらく10年ごと）を補完するために、簡易日記法及びTUSの間に実施する別の調査（おそらく5年ごと）を組み合わせる方法です。簡易データでは生活時間の豊富な分析はできないでしょうが、様々な活動にかかる時間に関する重要な指標を、より新しい時点のものへと更新できるでしょう。これならば、自己使用のためのサービス生産の評価の目的にも使えますし、詳細なTUSを作成するのに必要なアプローチに比べると低コストで済みます。

101. 詳細な生活時間調査による推計を代替あるいは補完する簡易アプローチの是非については、さらに研究調査を行うことが必要です。この「指針」の執筆時点では、ILOやUNSDなど様々な国際機関が、生活時間データの収集に簡易日記法を含めた代替アプローチを開発し試行しています。こうした作業が重視しているのは、様々なアプローチの相対的な質や負担を評価することです。これにより、各国が単年度データではなく時系列データとして、データの質を維持した上で、最も効率的に生活時間データを収集できる方法について、さらなる情報が提供できるようになるかもしれません。

102. データの収集手段(collection instrument)を慎重に選択し設計するだけでなく、これ以外にも数ある方法論上の選択肢(methodological choice)(収集方法、加重方法など)についても、慎重に検討する必要があります。UN指針（2005年）とUNECEのガイドライン（2013年）及びこの「指針」の第5章では、この問題について詳しく説明しています。

103. 就労形態の測定についてこの「指針」は、年齢階層別の測定と報告に関するILOの勧告と同じ方針です。ILOは、データが少なくとも15歳以上の年齢を対象とすべきであると強調

しています。児童就労に関するデータの必要性が高い国については、例えば、これより低い年齢を下限とするという、それらの国の決定は尊重されるべきでしょう。「15歳以上」の年齢集団を明確に識別でき国際比較ができる限り、このように対象を拡大してもかまいません。対象となる母集団について、概念的理​​由と調査実施上の理由から以下を除外することもあるでしょう：国内居住者としての資格を持っていない外国の外交官とその世帯員、外国国防軍の要員（及びその扶養家族）、集団居住施設の全居住者（例えば刑務所、病院）。

104. 人口集団を再区分して小集団に分ける場合には、妥当性、信頼性（サンプル規模）、時点間あるいは地域間での比較可能性があるなどの原則に従うべきです。考えられる小集団としては国を地域分割したときのそれぞれの地域居住者、性別、家族状態、子供の数、労働力の状態、最年少の子供の年齢があります。

3.03 測定することになっている活動の分類

105. 第 19 回 ICLS の決議 I は、自己使用のためのサービス生産の対象となる活動範囲を次のように明示しています。

- a) 家計簿作成・出納管理、物品の購入及び運搬
- b) 食事の用意及び提供、家計の廃棄物処理及びリサイクル
- c) 自分の家屋、家財の清掃、壁紙張り・ペンキ塗り、維持管理及び庭の手入れ
- d) 子どもの世話や教育、老人、扶養家族その他世帯員及び家畜、ペットなどの送迎、世話

106. データ収集のためには、決議に示された分類よりも詳細な分類が必要です。いくつかの分類は、自分のためあるいは家庭のために行われる活動を対象に開発されていますが、最近まで国際的に合意された単一基準はありませんでした。こうした分類（ICATUS 2016）は、2017 年 3 月に国連統計委員会で承認されました。

107. もう 1 つの利用可能な分類は、EU 統計局が作成したヨーロッパ統一生活時間調査（HETUS）です。これは ICATUS 2016 に準拠した改訂が必要です⁶。UNECE のガイドライン（2013 年）には、ICATUS と HETUS の評価に基づいた生活時間の広範な活動分類についての勧告及び政策ニーズに関する勧告が含まれています。こうした分類については第 5 章で詳しく説明します。

108. こうした分類をデータ収集の活動リストに変換するために、様々なアプローチが調査に使われています。2015 年に ILO は、第 19 回 ICLS のフォローアップで、一連の予備試験を開始しました。この予備試験では、定型化した質問の中に以下の活動内容が盛り込まれています。

- Y 家計の資金計画あるいは請求書への支払い
- Y 調理、配膳、食器洗い又は食材の手配
- Y 衣類や家庭用リネンの洗濯、アイロンがけ、繕い
- Y 清掃、除草、芝刈りなどその他家事又は庭仕事
- Y 世帯のための買い物
- Y 塗装、内外装、設備備品や家具・器具の据え付けなど家屋の維持管理や住居内の修繕
- Y 同居する 17 歳以下の子供の世話
- Y 病気、障害又は高齢のため同居している大人の介護・介助、支援の提供

109. この内訳を使った報告のしやすさについて、結論はまだ出ていませんが、自己使用のためのサービス提供の活動リストについて、運用の 1 つの可能性を示しています。ILO は作業を進めながら、こうした活動を取り巻く測定の問題について指針を公表することにしていま

⁶ EU 統計局「ヨーロッパ統一生活時間調査：2008 年指針」2009 年、ルクセンブルク

す。

110. 活動リストの選択は、データ収集方法に密接に関係します。詳細日記法では事前に定めた活動リストがないため、分類はコード記入のためだけに使われ、その後の修正は必要ありません。簡易日記法では、昼夜を問わず、かつ広範な活動を対象としていますが、活動リストに記載する活動は30を超えないよう勧告しています。定型化した質問では、回答者の負担を減らすため、リストを比較的短くする必要があります。

111. 自己使用のためのサービス生産活動の種類を明確にすることに加えて、サービスの受け手（受け手は家計を一にする人又は世帯員でなければなりません。これには活動を行う単身家計も含まれます）を示すことと、その活動が無償であることも必要です。こうした要素を組み合わせると初めて、その活動が自己使用のためのサービスに分類できます。

112. 本章の残りの部分では、適切な分類を伴う生活時間調査が、自己使用のためのサービス生産の、量を推計するための情報源であることを前提としています。すでに述べたように、TUSの設計には多くの方法論の選択肢があります。これについては第5章で詳しく記述します。

3.04 評価方法 投入評価法及び産出評価法

113. 自己使用のためのサービス生産の経済的産出の貨幣価値の評価には2つの方法があります。それは投入要素の積み上げ（間接的な価値評価）と産出の評価（直接的な価値評価）です。投入要素の積み上げは、産出量の指標として投入量を測定することで、より現実的な実施方法と見られています。産出の評価は、自己使用のためのサービス生産を推計する最善のアプローチであり、概念的に市場生産されたものの価値評価と同じ土俵で評価されると見なされています。しかし産出の評価は、家計での産出に関する詳細な情報が不足していて、それと同様な種類と質で市場にある財・サービスの価格に関する詳細な情報が得られないため、実施するには難しい方法です。

03.04.01 投入をもとに評価する方法（投入評価法）

114. 以下のセクションでは、2.5.1で概説した提案を踏まえて、投入による方法の各項目を測定する様々なアプローチを詳述します。

115. 自己使用のためのサービス生産の信頼できる貨幣価値を推計するために、各国はいくつかの補完的作業工程を踏んでいく必要があります。最初に、自己使用のためのサービス生産活動にかかる週平均時間を算出するため、TUSで記録される家事それぞれに毎日平均して何分をかけるかを、人口学的な分類（すなわち男女別、年齢階級別、配偶者の有無、就業の有無、子供の有無による分類）ごとに検討します。次に、自己使用のためのサービス生産の週当たりの貨幣価値を求めるため、帰属賃金に基づく平均時給を週平均時間に当てはめます。3番目に、人口学的な分類ごとに、この平均額を1年の週の数で乗じ、そして、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の年間推計値を出すために合計します。表3.1に投入評価法についてのガイドラインを示します。

表 3-1：投入による計測：ガイドラインの要約

計算	項目	定義 / 説明	詳述している章
*	時間	対象となる母集団 自己使用のためのサービス生産活動 生活時間データ	3.2 2.3 と 3.3 3.2 と 5
*	賃金	賃金額：例えば全国労働力調査(LFS) 勧告：代替費用 及びジェネラリスト賃金	3.4.1.1
=	労働投入の 帰属報酬		
+	税		3.4.1.3 と 4.2.2.3
-	補助金		3.4.1.3 と 4.2.2.3
+	固定資本減耗	家計のサービス生産に使われる耐久消費財の減耗	4.2.2.2 と付 4.3
+	資本収益	理論上の「収益」	3.4.1.2 と 4.2.2.2
=	総付加価値		
+	中間消費	家計のサービス生産に使用される原材料、エネルギー、備品など	4.2.2.1、 付 4.1 と付 4.2
=	産出の貨幣価値（費用の合計）		

03.04.01.01 労働投入の帰属報酬

116. 入手できる賃金データが不足していることが、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価の主な課題の1つでした。職業で細分化されているため、市場賃金相当額を出すのに使える職業の種類はわずかしかありませんでした。現在では、はるかに詳細な情報源が入手可能で、幅広い職業の賃金データが得られます。このように入手できる賃金データが増加したことで、以前に比べて貨幣価値を評価できる自己使用のためのサービス生産が増えています。

117. 大部分の国で賃金データは、労働力調査(LFS)で得られます。支払いに関する行政データを入手できる国もあります。例えばカナダでは、カナダ雇用・賃金・労働時間調査(SEPH)を毎月実施し、これが労働収入統計に重要なデータを提供しています。またイギリスにはイギリス労働時間・賃金年次調査(ASHE)があり、これは所得課税記録の1%をサンプルにしています。

118. 生活時間調査もしばしば賃金データを収集しますが、どの賃金の推計が最も信頼できるかを判断することが重要です。TUS や LFS を含めた自己申告式の調査は、一定の自己申告バイアスがかかりがちです。賃金水準の変化によって自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価が時間とともに動くことが多い場合には、入手できるデータのうち、極めて質の高いものから始める必要があります。しかし、こうした自己申告に対する懸念により、参加者の活動を記録する 24 時間の日記の優れた力が損なわれるわけではありません。Juster と Stafford(1991 年)が示したように、記録の間違いは限られており、このセクションの初めでも指摘したように、両氏は生活時間の記録は代替情報源に比べれば正確であることを発見しました。

03.04.01.01.01 機会費用法と代替費用法

119. 国民経済計算のガイドラインでは、帰属計算は、市場にある同等の財又はサービス価格によること、あるいは次善のアプローチとして投入費用によることを勧告しています。自己使用のためのサービス生産における労働項目の貨幣価値の評価には、市場ベースの賃金額が必要です。実際の生産時間は活動別にある程度は正確に測定できますが、こうした時間の価値評価には様々なアプローチを選択できます。帰属賃金の選択は、貨幣価値による評価に大きく関係します。更に言えば、この選択は有償のサービス生産と自己使用のためのサービス生産とを比較しようとするとき避けて通れません。現行では次の2つのアプローチがとられています。

- Y 機会費用法 その人の実際の就業から得られる賃金率により、自己使用のための生産の貨幣価値を評価する。
- Y 代替費用法 類似の職種における有償労働に対する市場賃金率を使い、それを自己使用のためのサービス生産の時間に適用する。これが**勧告されるアプローチである。**

03.04.01.01.02 機会費用法

120. この方法では、有償の市場労働と無償の家計労働は互いにトレードオフの関係にあります。1つの分野にかけた時間は、他の分野にかけた時間を犠牲にしていると考えられます。自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を評価するための機会費用法は、ある個人が自己使用のためのサービス生産に携わる際に、代わりに遂行できたはずの活動については、関係する金銭的利益及び非金銭的利益のすべてを断念するという前提に基づいています

121. 機会費用賃金を用いることで、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の評価は誰がその任務を遂行するかによって大きく異なる可能性があります。これが機会費用法に対する一般的な批判です。例えば食事の用意は、その個人が肉体労働者であっても医師であっても同水準の技能が必要ですが、一人の賃金がもう一人よりかなり高くなっています。失業者については、別の困難が生じます。すなわち相当する市場の賃金がありません。機会費用法のもうひとつの弱点は、人々は常に余分な時間を有償労働に費やすか別の活動に費やすか選択できるとの前提に立っていることです。最後に、計算の目的は、家計が市場で生産できたはずのものに代わって、実際には何を生産したかを測定することであるべきです。

03.04.01.01.03 代替費用法

122. 代替費用法の前提は、無償活動にかけた時間は市場で類似の活動に携わる個人の時給により貨幣価値を評価できるというものです。家計の世帯員とその「代替者」には、同じ生産性があると想定しています。このアプローチの背後には、家計はその活動を自分たちで行うと決めることで金銭を節約するという前提があります。家計が節約する金額、つまりその生産を行うことによる家計にとっての貨幣価値は、市場で同じサービスを購入する費用、あるいはその活動を遂行するために誰かを雇う費用です。

123. 代替費用法の中にも多くの選択肢があります。スペシャリスト賃金を用いることもできますが、これはその人が生産を実行できる技能に対してプレミアムを支払う高い賃金額です。もう一つはジェネラリスト賃金を用いることで、これは任務を果たすのに求められる技能が低く、訓練をあまり受けていない労働者であることを表しています。

代替費用法スペシャリスト・アプローチ

124. スペシャリスト・アプローチでは、無償活動の代替費用は同等の職業で雇用される人々の時給に基づいて帰属計算されます。このアプローチでは、異なる活動は異なる職業の労働者が行うと考えるため、賃金額は活動によって異なります。例えば、育児活動には家の維持管理業務とは異なる賃金額が必要です。ちなみに、家の維持管理業務は修繕サービスとは異

なる賃金額になります。代替費用法の**アプローチ**では、市場で雇用される専門労働者に支払われる賃金額が用いられます(例えば、食事を用意する活動にはレストランの調理師の賃金)。このアプローチの最大の問題点は、代替労働者の就業条件と生産性は無償家計労働者とは大きく異なることです。実際的な見地からは、家計の全活動の貨幣価値を評価できる市場の代替者が存在することはありえません。

代替費用法ジェネラリスト・アプローチ

125. 代替費用法ジェネラリスト・アプローチでは、用いられる賃金額は一般的な家政婦のもので、このアプローチは次の点で最も適切と言えます：(i) 労働条件が、自己使用のためのサービス生産の生産者が直面する多くの活動と全く同じでないにしろ類似しています、また(ii) 一般的な家政婦は、家計内で行われる典型的な仕事の大多数を遂行する可能性が高いものです。それでも家計内には、家政婦にさせることがなさそうな生産性が高い仕事が依然としてたくさんあり、単一の賃金額を適用することで貨幣価値の評価が不適切となる可能性があります。

126. オーストラリアやカナダ、メキシコなど一部の国は、ハイブリッド代替費用を開発しています。これは家の清掃や食事の用意のような通常は家政婦が行う仕事の評価には代替費用法ジェネラリスト・アプローチ(家事労働者の賃金額)を使い、配管工事や機械作業のような市場で雇用できるサービスを推計するには代替費用法スペシャリスト・アプローチ(個人の役割で雇用される賃金額のアプローチ)を使って組み合わせるものです。

127. 代替費用法ジェネラリスト・アプローチ(RC-G)は、世帯員とその「代替者」に同じ生産性があり、その仕事を遂行するのに限られた技能だけが必要であると見なします。このRC-Gアプローチは、家事の大部分の貨幣価値評価に有償の家事雇用者の賃金を用います。これは有償の家事雇用者は、家計の世帯員と同じ環境で、同じ条件により生産するためです。しかし、家事雇用者の仕事には家事全てが含まれているわけではないため、一部の研究では、子供の世話など特定の活動にはスペシャリスト労働者の時給を採用していますが(RC-S)、そのほうが貨幣価値の評価に適しているためです。

128. カナダでは、Jackson and Chandlerの研究(1995年)に基づいた推計を、RCの2つのアプローチを組み合わせたハイブリッド型により行っています。育児を除く家計の全生産は、「その他家事労働」の費用で貨幣価値を評価し、育児はスペシャリスト・アプローチと同じ費用である「子供の物理的な世話とその他自己使用のためのサービス生産活動」の費用で評価しています。これはオーストラリア(1997年)とメキシコ(2003~2015年)の場合も同じで、低技能労働にはジェネラリスト・アプローチを適用し、配管工事や庭の手入れのような専門サービスにはスペシャリストの賃金額を適用するハイブリッド型を採用する事例です。他の方法に対するこのアプローチの適合性は、さらに調査と試行が必要です。

03.04.01.01.04 グロス賃金がネット賃金か？

129. もう1つの選択肢は、グロス賃金額(残業代を含み、税その他の控除前)を用いるか、ネット賃金額を用いるかという点です。最終的にはこの統計の使用目的により、選択肢が決まります。主として自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を有償労働と比較することに推計を使う場合には、グロス賃金額が最善の選択肢です。グロス賃金額であれば国民経済計算の中核的慣行と最も一致するためです。一方、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価の主な目的が、例えば家計収入の推計を拡張するためのように、サービスを受ける個人や家計にとってのサービスの利益を記録することであれば、ネット賃金を用いるほうが役に立つ可能性があります。

130. スティグリッツほか「経済業績と社会の進歩の計測に関する委員会(CMEPSP)」(2009年)報告書の勧告5(「所得の計測を非市場部門の活動にも広げよ」)は、収入の測定を自己使用のためのサービス生産に広げることを求めています。例えばこの勧告に対応するのであれば、家計の可処分所得の測定を拡張するのに、ネット賃金を用いることが役に立つ可能性があります。さらに拡張された家計の可処分所得の推計を開発して自己使用のためのサービス生産を含めることで、家計の視点を強調する同じ報告書(Stiglitz et al., 2009年)の勧告3

(家計の視点を強調せよ)にも対応します。

03.04.01.01.05 頑健性テスト (Sensitivity tests)

131. 自己使用のためのサービス生産を貨幣価値で推計する際に、他の方法との間で生じる差異を評価するため、帰属費用に対する頑健性テストを行う必要があります。実際のところ、帰属賃金として何を選ぶかは貨幣価値による評価額に大きく関係し、有償サービス生産と自己使用のためのサービス生産を比較するとき、間違いなく、その差異にかかわる重要な要因です。Jackson and Chandler (1995年)が述べているように、「広範な母集団を対象とする国際的研究では、推計はGDP又はGNPの25~75%と開きがあり、評価方法による違いもほぼ同じように大きい」のです。この研究成果は、カナダ統計局の最新結果でも確認されています。同統計局は、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値をGDPの33%(RC-Gによる)から52%(総機会費用法)と幅があることを示していました。

03.04.01.01.06 有償労働と無償労働の質の違いを把握するとは?

132. どの賃金を選択するかを検討することに加えて、賃金額の採用に関する質あるいは「ヘドニック」に対する考慮があります。Varjonen et al. (1999年)は、家事のように特定かつ繰り返し行う自己使用のためのサービス生産を実施するには技能が発達するため、調整は不要としています。逆にアメリカのガイドラインは、調整するよう推奨しています(Abraham and Mackie, 2005年)。このよういろいろな考えがあることから、賃金額を適用する際には毎回、「生産されるサービスの質は市場で相当するサービスで生産される質に匹敵するか?」と疑問を発するべきです。もしその答えがノーであれば、賃金額を減らす必要があります。

133. 市場と家計で生産されるサービスの水準の違いに基づいて賃金額に質の調整が必要な場合であっても、この調整を行う最善の方法について、現在ではほとんど合意がなされていません(Hamunen et al, 2012年)。この分野ではさらに研究が必要で、統計専門家、研究者、経済専門家は、合理的で明快な仮定に基づく妥当な結果になったと考えられるまでは、賃金の調整を試みるものが求められます。

03.04.01.02 資本収益

134. 資本収益(RTC)の推計は税や補助金があるため単純ではありませんが、自己使用のためのサービス生産活動で生産されるサービスが、産出をもとにした評価(暗黙的に資本収益の推計を含む)を使った推計と比較して過大評価あるいは過少評価されないようにする必要があります。帰属資本収益の推計を導き出す1つの可能性は、自己使用のためのサービス生産と類似した産業又はサービスで記録された資本収益の額に基づくモデルを作ることです。

135. 例えばイギリスでは、雇用者報酬(CoE)にマークアップ(一定額の上乗せ)を適用することにより、資本収益の推計値を求めようとしています。これは、「家事労働者の雇用主としての家計の活動」について、国民経済計算で行われているのと同様なマークアップに基づくもので、以下のようなものです。

$$\frac{\text{資本収益(有償)} * \text{雇用者報酬(無償)}}{\text{雇用者報酬(有償)}} = \text{帰属資本収益(無償)}$$

136. もう1つの方法は、この「指針」で勧告しているもので、いわゆる資本サービス法の適用です。市場での生産と同様に自己使用のためのサービス生産には資本財(耐久消費財)が必要なため、貨幣価値を評価する際には資本サービスのフローを含めることが重要です。資本サービスは、耐用年数が1年を超える資本財の耐用年数1年ごとの減価償却に関連した費用と投下資本に対する収益で構成されます。この資本サービスの2つの要素を推計するには、恒久棚卸法(PIM)が適しています。しかしPIMを適用するには、関連する耐久消費財への十分に長期にわたる投資と耐用年数に関する情報が必要です。この提案では、資本サービスのフローの帰属計算は次により構成されています:i) 耐久消費財の特定(家電製品や自動車、

一部の種類の家具など耐用年数が1年を超えるもの)及びこうした消費者向け資本財の減価償却費の推計値を産出するための耐用年数の推計、ii) こうした耐久消費財への投資に対する収益の計算。この方法は、関連サービスの資本集約度を考慮しており、減価償却費がより適切に測定されます。投下資本に対する収益に関しては、適用される金利を想定する必要があります。ここでは投資に対するリスクを反映し、国債の金利を使うことを勧告します。

137. Thoen (1993年)は、機会費用法を使って、耐久消費財と半耐久消費財の両方をもとにサービスフローを計算しました。こうした資本財からサービスフローを導き出すには市場収益率が使われています。機会費用法を利用する論理的根拠は次のように説明されています：家計の耐久消費財を市場で賃貸する場合には、賃貸価格には減価償却(d)、耐久消費財/半耐久消費財 k に関係する営業費用(家財に適用される自動車保険や不動産保険など)(O_k)そして通常の収益率(r)が含まれます。「機会費用としての収益率は、賃貸価格に含まれる収益率あるいは耐久消費財の購入により見送った投資収益率」です。

138. Thoen は、機会費用により資本サービスを測定する方法を以下のように表記しました。

$$e^s_k = (r+d) S_k + O_k$$

ここで S_k は耐久消費財・半耐久消費財 k のストック

03.04.01.03 税と補助金の調整

139. 自己使用のためのサービス生産は本来、市場では販売されません。このため財・サービスに課される税は一般には関係ありません。しかしある種の税や補助金については考慮すべきです。一般論として、家計が、自己使用のためのサービス生産に使う財又は資産の使用や所有に対して、税を支払ったり、給付を受け取ったりすることがあります。税の支払いの一部又は全部は家計サテライト勘定にも計上すべきです。同様に、自己使用のためのサービス生産の直接的な提供に対する給付の受け取りは、その生産に対する補助金として記録すべきです。各国は、給付が生産に実際に関係しているか注意すべきです。例えば一部の国では、家計が実際に子供の世話をしているかどうかに関係なく子供を持つ家計に給付を支払っています。税と補助金の問題は、第4章の家計サテライト勘定の作成で詳細に説明しています。

03.04.01.04 自己使用のためのサービス生産に関連した中間消費の推計

140. 家計支出を調べることが、自己使用のためのサービス生産に関連した中間消費を記録する上で、最善の方法となることがしばしばあります。例えば家計が洗濯洗剤を購入すれば、自己使用のための洗濯サービス生産で使う可能性が極めて高くなります。このようにして、家計支出調査から、自己使用のためのサービス生産に使われる中間消費の水準を推計できます。

141. 電気機器、ガス器具等が消費する電力や水のような中間消費を正確に推計するには、その他の情報源も必要になる場合があります。こうした情報源は、家計支出に合算されている水道光熱費などのサービスに関連した費用を分割するのに使うことができます。こうした費用は、様々な自己使用のためのサービス生産活動、一般的な娯楽、その他の目的へと分けることができます。

142. 家計支出の分類が細かくなっても、自己使用のためのサービス生産活動向け中間消費を正確に推計するのに必要な分割ができる場合があります。それどころか、一部の国の家計支出データは、個人消費の目的別分類(COICOP)で5桁のレベルまで存在する場合があります。

143. 第4章の付表に中間消費に再計上される生産物の全リストを示しています。

03.04.01.05 投入による評価を使う際の最終検討事項

144. ここまで読めば、投入による評価を使って自己使用のためのサービス生産活動を測定する様々な代替法があることが明確になったことでしょう。また情報源も方法ごとにより異なる可能性があります。

145. このタスクフォースが作成した「指針」の成果として確かなものを一つ上げれば、自己使用のためのサービス生産の評価が国際的により幅広く実践され、しかも相互比較可能な方法で実施されるようになってきていることです。このことは、自己使用のためのサービス生産の評価方法の理解によってもたらされるメリットを気付かせるのに役立ち、かつ、投入による評価法を用いることが最善であるとの合意をさらに広げるのにも役立つでしょう。

146. 成果として確かなものをもう一つ上げれば、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を評価するための投入をもとにした評価法と産出をもとにした評価法の違いを調整することに、新たな研究の焦点が当てられていることでしょう。

03.04.02 産出をもとに評価する方法（産出評価法）

147. 以下のセクションでは、産出をもとに評価する方法を適用する際の手順及び詳細な検討事項を説明します。この評価法と投入をもとにした評価法との関係について概要を示し、最後に最良慣行(best practice)に関する結論及び制約と仮定を示します。

03.04.02.01 自己使用のためのサービス生産の量の測定

148. 産出をもとにする評価法における最初の手順は、単位生産量を定めることです。自己使用のためのサービス生産の場合には、例として子供たちを世話する時間数、自己使用のため家計の一員が提供する輸送サービスの走行マイル数、あるいは提供する食事の数などがあります。本「指針」では、自己使用のためのサービス生産のいくつかを測定したイギリスの事例を紹介しています。しかし、このセクションでは、産出からどのように測定するのかを説明するため、一国が自己使用のための育児サービス生産の産出を測定する方法を簡単に記述します。

149. 自己使用のための育児サービス生産の生産量を 有償無償にかかわらず 推計するには、育児の対象となる子供の総数を出す必要があります。各国が年齢別の人口統計の内訳を出していれば、この作業は比較的容易です。次に、子供が育児サービスを受ける一人当たり時間数を計算する必要があります（育児を何時間したかではなく一人の子供が何時間育児サービスを受けたかです）。これに対する1つのアプローチは、公式統計の対象となる育児施設のデータを収集して（学校調査報告書のような行政情報源の可能性がありますが）公式統計の対象となる育児サービスを受けた子供たちが過ごした時間をすべて合計し、その時間に含まれない時間に自己使用のための育児サービス生産が行われたと考えるものです。各国は、子供たちが公式統計の対象になるような育児も自己使用のために生産された育児サービスも受けずに放置されている場合があることにも留意すべきです。このため放置されている時間の推計も計算に含める必要があります。子供の年齢は、1人で放置される時間数を評価するうえで主要な決定要因となる可能性があります。

150. 産出をもとにした評価法では、この手順により、まず世話を受けている子供の数を出し、次にそれぞれの子供が受けている育児サービスの時間数を出します。例えば、仮に、一人の人が、1時間、2人の子供の世話をしたとすると、産出をもとにした評価法の場合、2人子供が育児サービスを受けたとして評価されることとなります。これは、投入による評価とは異なっています。投入による評価では、育児サービス提供者による自己使用のための育児サービス生産の時間数を推計の基礎とするものの、この時間がどのように子供自身と関係しているかは推計の基礎にはしません。例えば、育児サービス提供者は子供を1日に1時間世話したと報告するかもしれませんが、その時間中に何人の子供を世話したかを報告していません。

03.04.02.02 市場相当価格の設定

151. 自己使用のための育児サービス生産の総時間数を出せば、妥当な市場価格を適用することにより貨幣価値を評価できます。例えば1人の子供が保育園に通園して1日4時間いれば、1時間当たりの時間費用はどのくらいになるでしょうか？。ナニー（子守）が子供を世話する契約を結んでいれば、そのナニーは子供1人1時間当たりでどのくらいの額を請求するでし

ようか？。

152. こうした選択を行う際には、市場価格にはどのような費用が織り込まれているかを認識することが重要です。保育園の例では、子供 1 人当たり経費という費用内訳のわずかな部分に電力料金や建物の賃貸料のような諸経費が含まれます。ナニーの例では、価格に対し賃金費用が占める割合が大きくなるようです。ナニーは一度に面倒を見る子供の数が 2, 3 人だけである可能性が高いのに対して、保育園の先生はいつでも一度にこれより多くの子供の面倒を見るようです。

153. 子供に対する自己使用のための育児サービス生産の提供者であれば、子供が家にいる時に提供する育児サービスは、住み込みのナニーの仕事に最も類似しているため、住み込みのナニーの賃金が市場相当価格に最も近いと思われます。しかし、こうした決定には慎重な検討が求められます。要点を整理するため、表 3.2 で、ナニーと保育園という 2 つを例に、どのように価格付けがされているか、市場価格に含まれる費用内訳項目を列挙します。

表 3-2：産出評価で使われる構成項目と総付加価値及び産出との関係

項目	自己使用のためのサービス生産における構成項目	事例 1 ナニー斡旋所から送られた住み込みナニーが請求する子供一人 1 時間当たりの市場価格	事例 2 保育園が請求する子供一人 1 時間当たりの市場価格
労働投入に対する 帰属報酬	自己使用のためのサービス生産の生産に關与する労働の市場相当費用（市場相当価格に含まれる）	住み込みナニーが請求する価格の大部分は、ナニーの賃金及び加入する年金積立金/給付にまわる	通常は子供当たりの価格の半分以下が保育士の賃金及び加入する年金積立金/給付にまわる
+ 総営業余剰	家計資産の資本収益と資本消費（市場相当価格に含まれる）	ナニーが請求する価格のうち手数料として差し引かれナニー斡旋所の利益となる部分	民間企業が運営している場合に、子供当たりの価格の一部が利益と見なされる
+ その他税 - 生産への 補助金	市場相当サービスに基づく税と補助金の貨幣価値（市場相当価格に含まれる）	価格の一部は、ナニー斡旋所が対応すべき税または補助金となる	価格の一部は、保育園が対象となる税または補助金となる
= 総付加価値	上記項目の総貨幣価値（市場相当価格に含まれる）	ナニー斡旋所の産出 -（マイナス） ナニー斡旋所の 中間消費	保育園の産出 -（マイナス） 保育園の中間消費
+ 中間消費	自己使用のためのサービス生産の生産で消費される財・サービスの貨幣価値（市場相当価格に含まれる）	価格の小さな部分は、ナニー斡旋所の水道光熱費やサービス提供時に消費されるその他財・サービスの費用となる	子供全員が保育園の施設内で世話を受ける場合、中間消費となる費用は、子供一人 1 時間当たりで請求される価格の比較的大きな割合を占める可能性がある
= 産出	全項目の総和（及び、財又はサービスの分量をそれぞれの価格で乗じ、その総計として計算されるもの）	ナニー斡旋所の総産出 = ナニーが世話する 子供の数 × 子供が世話を受ける 時間数 × ナニー斡旋所が設定した 子供一人 1 時間当たりの 料金	保育園の総産出 = 保育園が世話する 子供の数 × 子供が世話を受ける 時間数 × 保育園が設定した子供一人 1 時間当たりの保育料

03.04.02.03 最善の貨幣価値評価方法を検討する——市場相当価格設定か？効率を加味した市場価格設定か？

154. 自己使用のためのサービス生産の貨幣価値をこうした市場価格で評価すると、実際には高い貨幣価値評価になる可能性があります。この貨幣価値評価の目的は、生み出された新たな市場サービスが十分な規模で生産していくことが可能かどうかは考慮していません。サービスの貨幣価値を計算することです。このため、このアプローチでは手ごろな価格というものも考慮していません。それが問題となるかどうかは、自己使用のためのサービス生産の評価にどのようなアプローチをとるか、また最終評価にどのような目的を考えているかによって左右されます。

155. 「もし自己使用のためのサービス生産を全て市場に委託した場合に、そのサービス生産はどの程度の価値になるか」という質問を發すれば、自己使用のためのサービス生産を提供する家計の大多数にとって手ごろな価格の市場価格を使って評価することが妥当となる可能性があります。例えば、自己使用のための育児サービス生産を全て市場に委託すれば、子供たちはおそらく一度に20人のように集団で1人の大人が面倒を見る可能性のほうが大きく、各家計が個別に住み込みのナニーを雇う可能性は小さいでしょう。

156. しかし、ここでの欠点は、育児サービスの貨幣価値が低く評価される可能性があるということです。別の観点から言えば、サービスの提供を誰かに依頼するのは手ごろな価格ではないという理由だけで、家計が育児サービスの生産から得られる貨幣価値が必ずしも減るわけではありません。そのため市場価格を選ぶ場合、市場サービスとして成り立つことを念頭に置くべきかどうかという疑問が出てくる可能性があります。

157. 市場サービスとして成り立つかどうかを別にして、ある市場価格が特定の種類の自己使用のための生産の質に対する貨幣価値を評価するのに適しているかどうか検討する際には、サービスの質に関する評価が必要です。家庭で親が自分の子供たちを教育するものの授業の概要をうまく説明する知識がなければ、親が提供する自己使用のためのサービス生産を市場の個人教授の時給で評価するのは適切でしょうか？。市場サービス価格が自己使用のためのサービス生産の貨幣価値より高いか低い場合には、質を調整することが必要です。

158. 適切な市場価格が見つければ、それを自己使用のためのサービス生産の単位に適用して総産出額を出すことができます。以下に基本的な公式を示します。

総産出額

$$= \frac{\text{自己使用のためのサービス生産の単位}}{\text{単位当たりの調整済み市場相当価格}}$$

03.04.02.04 中間消費と総付加価値の推計

159. 産出をもとにした評価法を使って自己使用のためのサービス生産から総付加価値（GVA）を推計するには、ここでも（投入による評価のセクションで説明したように）中間消費の推計が必要です。その手順は、投入による評価法と産出による評価法の両方で全く同じです（セクション 3.4.1.4 を参照）。GVA を導き出すには、総産出価値から中間消費の価値を差し引きます。

03.04.03 投入評価法と産出評価法との比較

160. 各国はしばしば、生活時間データを様々な目的に利用しています。このため産出による評価には、さらに高価なデータ収集が必要となる可能性が高いため、投入による評価のほうが魅力的です（Hamunen 他、2012年）。自己使用のためのサービス生産の推計では、産出ベースの方法と投入ベースの方法は共に理論的には実行可能な方法です。このセクションでは、両方法の利点と欠点をまとめます。

161. 両方のアプローチの要素はほぼ同じであっても、同じ結果が導かれるとは断定できません。産出評価法では、出発点は生産された財・サービスの市場価値です。ここから生産費用

(中間消費、固定資本減耗、その他の生産に課される税(控除)補助金)が控除され、バランス項目の「混合所得」になります。これは、投入された労働に対する報酬、純資本収益及び純営業余剰からなります。

162. 投入評価法では先に述べたように、資本収益(固定資本減耗差し引き後)の帰属推計値に、労働の価値の総和プラス固定資本減耗及びその他の生産に課される税(控除)補助金を加えることにより、GVAの推計値が得られます。ここに中間消費を加えることで、総産出の推計値にたどり着きます。

163. Harvey and Mukhopadhyay(2005年)には、1992年のカナダにおける産出ベースの推計値が提示されています。この方法では、SNAのGDPにすでに含まれる特定の活動を除外することでSNAとは互換性があることを説明しています。イギリスも今年(2017年)中に、投入による評価法と産出による評価法を使って、2014年の自己使用のためのサービス生産を推計することとしています。こうした推計値に、どの程度の開差があるかが分かるのは、興味深いことです。

表 3-3 : カナダにおける投入評価法と産出評価法との比較、1992年

方 法	価額(10億カナダドル1992年価格)
無償労働の推計 投入評価法(カナダ統計局、1995年)	
課税前の機会費用	374.1
課税後の機会費用	221.1
代替費用 スペシャリスト	296.6
代替費用 ジェネラリスト	234.5
無償労働の推計 産出評価法(Harvey and Mukhopadhyay、2005年)	
産出ベース 食事の用意、家事、衣類の手入れ、育児	289.6
産出ベース 上記と同じ活動に加えてボランティア活動と教育	326.9

出所：カナダ統計局(1995年)；Harvey and Mukhopadhyay(2005年)；Gee(2015年)

164. 表 3.3 には、産出評価法を使った1992年の推計と様々な代替投入評価法を使った推計の比較を示しています。カナダ統計局が推奨している代替費用 ジェネラリスト投入評価法にはボランティア活動が含まれ、産出ベースの方法を使った無償家計サービス生産の貨幣価値と比較して約39%少なくなっています(3,269億カナダドルに対して2,345億カナダドル)。

165. Fitzgerald and Wicks(1990年)は、2つのアプローチの違いは主として生産性の問題であると主張しました。つまり家計が企業よりも生産性が高ければ、市場賃金は家計の産出を過小評価しますが、その逆もまた同様となります。しかし、企業は利用する実物資本ストックが大きいため、大部分の活動では企業の生産性が家計を上回る可能性が高くなります。さらに産出評価法を使った推計値には、労働だけではなくそれ以外の生産要素に対する収益も含まれるため、投入評価法よりも推計値が大きくなるはずであることが明らかになりました。これが、投入評価法の投入にGOS(総営業余剰)を含めるべき理由です。

166. 産出評価法と投入評価法には、いずれも長所と短所があります。理論的には、産出評価法と投入評価法では、前者が選ばれることが多くなります。その主な理由は、SNAが市場生産の算出で産出評価法を使っているためです。このため市場生産における活動と直接比較ができます。産出評価法を採用すれば、自己使用のためのサービス生産の生産性を測定できるうえ、労働や資本、原材料など全ての投入を間違いなく含めることができます(Folbre,2008年)。さらに産出評価法は産出を直接的に測定することで、生活時間調査における同時並行活動の問題を回避できます⁸。

⁷例えば、各活動に使われる住居の家賃相当額は、すでにGDPに計上されているため、産出額から控除された。同様に、自家消費される野菜などの特定の産出はすでにGDPに含まれているため、産出額には加えられなかった。

⁸しかし、例えば子供たちの世話しっぺんにすることなどながら仕事のそれぞれに全生産時間を個別に配分することは、この計算から得られる労働収益を分かりにくくすることがある。活動別の労働収益は、ながら仕事の場合はかなり低くなる可能性がある。この場合に、低労働収益は必ずしも低生産性を意味しない。この問題を克服するため、ながら仕事の産出に関連した投入の分割を望む場合もある。

167. しかし、産出評価法もいくつかの方法論上の問題点があります。産出の量と貨幣価値の両方を推計するには、活動を定義して、実質的に相互に異なる産出のカテゴリーに分割する必要があります。この段階で行われる分割の水準は、データの入手可能性のために限られることが多く、そのことが結果に大きな影響を与える可能性があります(EU 統計局、2003 年)。区分が少な過ぎれば産出の貨幣価値への依存度が高い推計となり、市場におけるサービスとの実際の比較ができない推計となります。また、それぞれの活動を代表する産出(例えば、訪問育児サービス)を見つけ出すのが難しい点があげられます。⁹

168. 活動の分類では、最も近い市場相当費用を見つけ出すのが難しいことも考慮すべきです。例えば、ほとんどの人が調理する食事は、ミシュランの星付きシェフと質が同じではありません。

169. 投入による評価方法でも同様に、ベビーシッターを雇うか一時保育を利用するかといった類似した多くの代替サービスから選ぶ際に問題が生じます。どの代替サービスも同様に実行可能かもしれませんが、市場での価格は異なり、推計が異なり、最終的な結果に大きな影響を与える可能性があります。さらにサービスの貨幣価値は基本価格(税(控除)補助金を課す前)又は市場価格のいずれかで測定できます。大部分の研究では、後者の価格を用いています(Harvey and Mukhopadhyay,2005 年)

170. 研究者たちは産出評価法を支持し、具体的なデータ収集方法及び推計方法を提案しています(Ironmonger and Soupourmas,2009 年; Harvey and Mukhopadhyay,1996 年)。Abraham and Mackie(2005 年)は、「非市場勘定は、できる限り投入の価値と量とは別に産出の価値と量を測定するよう」推奨しました。

171. 産出評価法には上述の限界があるので、適切に管理された投入評価法が望ましい方法となることを示唆しています(Abraham and Mackie,2005 年)。実際に行われている推計では後者の方法を採用しています。これは投入評価法の長所と短所が、現時点において十分に認識され文書化されていることも示唆しています。生活時間データを入手できれば、自己使用のためのサービス生産にかけた時間を、適切な単独の賃金または複数の賃金で貨幣価値評価することは比較的容易になっています。生活時間データの他に必要な情報源はわずかです(国民経済計算及び賃金のデータ)、これらは多くの国で、他の目的のために作成された公式統計として、すでに入手可能となっています。しかしその結果は、時給の根拠となる賃金が支払われた作業時間の概念(実際の作業時間、賃金が支払われた時間)の選択に大きく左右されます。議論となっている自己使用のためのサービス生産の実質貨幣価値について、各国における研究を比較しても、異なる前提や方法に基づく結果を比較するものであれば、わかることは多くはないでしょう。¹⁰さらに投入評価法では、付随する副次的活動をどう扱うかという問題が生じます。つまり、研究者が主たる活動だけを対象とすべきか、あるいは同時並行活動を含めるべきかという問題です。これについては第8章でさらに詳しく取り上げますが、本「指針」ではこの問題をさらに研究すべきであると勧告しています。

⁹ Fitzgerald and Wicks (1990 年)は、産出を時間単位で測定すること、そして、誰かに家に来てもらってこの活動を行うのにかかる費用を推計することで、問題を説明した。

¹⁰ ドイツとフィンランドで慎重な比較が行われた。本来はドイツではネット賃金を、フィンランドではグロス賃金を使っていた。賃金の概念を同じにしたところ、貨幣価値の差異は明らかに狭まり、残りの差異も説明が容易にできた(ルガーと ヴァルヨネン/Rüger and Varjonen 2008 年)

第4章 家計サテライト勘定

4.01 家計サテライト勘定について

172. 本章のテーマは、サテライト勘定体系における自己使用のためのサービス生産の測定です。SNAによれば、サテライト勘定は、経済の特定部門の分析に焦点を絞ることができることから、そのような研究を行うときにはとても役に立ちます。標準的なサテライト勘定には2種類あります。1つはSNA生産境界の拡張ではなく、特定の部門や産業のより詳しい内訳を明らかにするもので、国際基準が求める以上に詳細なデータを提供するものです。例えば観光サテライト勘定は、観光関連の産業別商品別需給を詳細に分析するための分析的枠組みが得られますが、これらはすべてSNAの生産境界に含まれています。もう1つのサテライト勘定は一歩進んで、従来のSNAの定義を超えて、生産、消費あるいは資本形成の境界を拡張します。

173. SNAは、無償家計サービス生産をSNA生産境界から除外すべき、としているものの、これらをサテライト勘定に含めることは可能である、と明記しています。この章では、まさにこれを行うための方法について説明します：大きく分けて2つの工程による家計サテライト勘定の構築です。最初の工程は、従来の供給・使用の枠組みに少し修正を加えるもので、TUSで得られたデータにより拡張し、生活時間を数量単位（時間数）のまま統合した勘定にします。次の工程は、実際に無償家計サービス生産の貨幣価値を評価し、これをSNAに完全に統合させます。このようにして作成された枠組では、現在の国民経済計算において、公式の推計対象となっていない、自己使用のためのサービス生産を対象に含めることにより、2008SNAの生産境界が拡張されます。目指すべき勘定の枠組みは、家計最終消費支出から中間消費への再配分を含め、全ての組み替えを行うことにより得られる、無償家計サービス生産についての、完全に一貫性のある記録です。

174. 家計サテライト勘定作成の詳細に入る前に、狭義の生産境界として以前説明したものには、すでに家計による自己使用のための財・サービス生産を含むことを再確認しておいたほうがいいでしょう。以下に例を示しますが、これだけに限るものではありません。

- a) 持ち家に居住する人々が生産する住宅サービス
- b) 農家が売らずにおいた農業生産物
- c) 雇用した有給使用人による家事サービス
- d) 住宅あるいはその住宅の建て増し

4.02 家計サテライト勘定の開発

04.02.01 自己使用のためのサービス生産を含む、簡易型サテライト勘定

175. 自己使用のためのサービス生産を含む詳細な家計サテライト勘定の開発における最初の工程は、国民経済計算の従来の供給・使用の枠組みの概念を拡張することと内訳項目を加えることです。このセクションで提案するサテライト勘定では、第3章で議論した生産境界の拡張及びこれに関連する産出と付加価値の帰属計算は行う必要はありません。ここでの作業では、生活時間調査から得られる情報、すなわち自己使用のためのサービス生産や有償労働、教育、娯楽に充てた総時間数を加えることに限定しています。この作業では、さらに活動の詳細な内訳を作成します。これにより、自己使用のためのサービス生産と市場においてそれに対応するサービス生産とを比較できます。

176. 一つ目の拡張は、様々な家事の活動にかけた時間に関するデータを加え、それにより(有償の)雇用に関するデータを補完することです。補完に必要なデータの主要な情報源は生活時間調査ですが、必ずしも望ましい内訳に分類されているとは限りません。この章で提示した事例では、自己使用のためのサービス生産が第2章で定義した主な活動に分類されています。

177. 二つ目の拡張は、自己使用のためのサービス生産置き換えることができる産業により詳細な内訳分類を加えるものです。こうすることにより、産業によるサービス生産と自己使用のためのサービス生産との間の代替の動きを観察し分析することができます。これにより、レストラン、同じ世帯のあるいは他の世帯の子供、高齢者及びその他の人々の世話、自家輸送、そして住居の清掃や全般的な維持管理に関連する活動とサービスを検討することができます。表 4.1 では、提案する供給・使用表に含めるべき自己使用のためのサービス生産及び市場においてそれに対応するサービス生産を取り上げています。

178. 自己使用のためのサービス生産にかけた時間と娯楽にかけた時間の区別は、それほど明確ではない可能性があります。庭の手入れを、退屈と考える人もいれば、これを余暇の過ごし方と見る人もいます。同様に、「調理をすること」としてそれを食べることは最も楽しい余暇活動であり、ファストフードのレストランで簡単に代替できるような雑事ではないと考える人が多くいます(126 ページ para115)。(スティグリッツ、セン、フィットゥシ、2009年)。同様な論理は、子供たちの世話にも当てはまります。この「指針」では、自己使用のためのサービス生産と余暇時間との区別で問題となる可能性については単に無視し、各家計による認識と時間配分に従うことを提案します。この問題を解決するには、さらに研究が必要であり、この報告書の作成にかけることができる時間を上回る時間が求められます。

表 4-1：自己使用のためのサービス生産活動とそれらに相当する市場活動

自己使用のためのサービス生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)	
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)
住宅	住居の手入れ						8121*
	清掃	853	清掃サービス	8531	85310	消毒・駆除サービス	8129
				8532	85320	窓清掃サービス	8129
				8533	85330	一般的清掃サービス	8121
				8534	85340	専門清掃サービス	8129
庭の手入れ	859	その他支援サービス	8597	85970	景観の手入れ・維持管理サービス	8130	
修理	872	その他修理サービス	8721	87210	履き物・革製品の修理サービス	9523	
			8722	87220	腕時計・時計・宝石の修理サービス	9529	
			8723	87230	衣服・家庭用繊維製品の修理サービス	9529	
			8724	87240	家具の修理サービス	9524	
			8729	87290	その他製品の維持管理修理サービス	9529	
						(3313)	
給食	献立の作成・買い物	980	家事サービス	9800	98000	家事サービス	9820*
	食事の用意・配膳・ 食器洗い	980 633	家事サービス 食事提供サービス	9800	98000	家事サービス	5610
				6331	63310	フルサービスのレストランの食事提供サービス	5610
				6332	63320	限定的サービスの食事提供サービス	5621
				6339	63391	イベント向けケータリングサービス	5621
				63392	63392	輸送事業者向け飲食提供契約サービス	5629
63393	63393	その他飲食提供契約サービス	5629				
63399	63399	その他食事提供サービス	5610				
衣類	衣類購入または縫製のための材料購入	980	家事サービス	9800	98000	家事サービス	
衣類洗濯・アイロンがけ	971	洗濯・クリーニング・染色サービス	9711	97110	コインランドリーサービス	9601	
			9712	97120	ドライクリーニング・サービス(毛皮製品クリーニング・サービスを含む)	9601	
			9713	97130	その他繊維製品クリーニング・サービス	9601	

自己使用のためのサービス生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)		
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	
				9714 9715	97140 97150	アイロンがけサービス 染色・着色サービス	9601 1313	
ケア	育児・教育	935	宿泊を伴わないその他社会サービス	9351	93510	日帰り育児サービス	8890	
		921	就学前教育サービス	9210	92100	就学前教育サービス	8510	
		922	初等教育サービス	9220	92200	初等教育サービス	8510	
		923	中等教育サービス	9231		92310	一般中等教育（前期）サービス	8521
				9232		技術・職業中等教育（前期）サービス	8522	
		9233		92330	一般中等教育（後期）サービス	8521		
				9234	技術・職業中等教育（後期）サービス	8522		
		932	高齢者・障害者向け居住ケアサービス	9322	93222	若年障害者向け居住ケアサービス	8730	
		933	宿泊を伴うその他社会福祉サービス		93301	知的障害、精神障害又は薬物乱用に苦しむ子供向け居住ケアサービス	8720	
					93302	宿泊を伴うその他子供向け社会福祉サービス	8720*	
	934	高齢者・障害者向けの宿泊を伴わない社会福祉サービス	9349	93492	障害児向け宿泊を伴わないその他社会福祉サービス	8810		
	成人ケア	932	高齢者・障害者向け居住ケアサービス	9321	93210	病院以外の居住医療ケアサービス	8710	
				9322	93221	高齢者向け居住ケアサービス	8730	
				9322	93223	成人障害者向け居住ケアサービス	8730	
9330				93303	知的障害、精神障害又は薬物乱用に苦しむ成人向け居住ケアサービス	8720		
934		高齢者・障害者向けの宿泊を伴わない社会福祉サービス		93304	宿泊を伴うその他成人向け社会福祉サービス	8790		
				93411	障害児向け社会復帰リハビリテーション・サービス	8810		
				93412	失業者向け社会復帰リハビリテーション・サービス	8890		
				93491	高齢者向け宿泊を伴わないその他社会福祉	8810		

自己使用のためのサービス生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)				
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)			
						サービス				
	ペットの世話	861	農業・狩猟・林業・漁業に対する支援・運営サービス	8612	86129	その他の個人向けサービス(ペットの世話)	9609			
輸送	自己勘定での運輸実施サービス	641	地方旅客輸送・観光旅客輸送サービス	6411	64111	都市・近郊鉄道旅客輸送サービス	4921			
					64112	都市・近郊道路定期旅客輸送サービス	4921			
64113	都市・近郊複合旅客輸送サービス				4921					
64114	特定目的の地方道路旅客輸送サービス				4922					
64115	タクシー・サービス				4922					
64116	運転手付き乗用車レンタルサービス				4922					
64117	人力車又は畜力車による道路旅客輸送サービス				4922					
64118	地方バス・コーチ貸し切りサービス				4922					
64119	フェリーによる内陸水上旅客輸送サービス				5021					
64122	クルーズ船による内陸水上旅客輸送サービス				5021					
64129	その他の内陸水上旅客サービス				5021					
64131	鉄道観光サービス				4911					
64132	鉄道を除く観光サービス				4922					
64133	水上観光サービス	5021								
			64134	航空観光サービス	5110					
		642	長距離旅客輸送サービス	6421	64210	都市間鉄道旅客輸送サービス	4911			
					6422	都市間道路定期旅客輸送サービス	4922			
					64222	特殊目的の都市間道路旅客輸送サービス	4922			
					64223	長距離バス・コーチ貸し切りサービス	4922			
					6423	64231	フェリーによる沿岸・大洋横断海上旅客輸送サービス	5011		
						64232	クルーズ船による沿岸・太陽横断海上旅客輸送サービス	5011		
							64239	その他の沿岸・大洋横断海上旅客輸送サービス	5011	
							6424	64241	国内定期旅客輸送サービス	5110

自己使用 のための サービス 生産活動	内 訳	中央生産物分類(第 2.1 版 (CPC Version 2.1))				全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 改訂版 (ISIC, Rev.4)	
		小分類 (3 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)	細々分類 (5 桁分類)	内容	細分類 (4 桁分類)
					64242	国内不定期航空旅客輸送サービス	5110
					64243	国際不定期航空旅客輸送サービス	5110

【訳注：一部修正】

179. 表 4.2 は、提案する（拡張された）使用表はどのようなものを説明する数値例です。表 4.2 は付 4.4 で提案する詳細な表の簡易版です。例えば、自己使用のためのサービス生産活動のうち 2 種類だけを取り上げ、しかも多くの項目は省略しています。しかし、表の下部に付け加えてある行には、様々な活動にどのくらいの時間をかけたかを示しています。簡易版サテライト勘定の開発の次の一步は、使用表の各行にある自己使用のためのサービス生産に関連した生産物の一部をさらに細かく分類することです。これは調理のための中間消費といったものだけでなく、輸送車両、調理機器などの耐久消費財も関係します。こうした情報も、自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張した本格的なサテライト勘定を作成するための重要な構成要素となります。

180. SNA の中核勘定では、家計最終消費支出（HHFCE）は生産物別または目的別に分類されています（CPA 又は COICOP 分類）。しかし家計サテライト勘定の枠組みでは、財とサービスに対する支出の一部は、実際には自己使用のためのサービス生産に投入される中間消費となります。例えば、家計は、ポテトチップスやスナックのように他の材料とはならない食品を購入しますが、これは家計最終消費支出のままとすべきです。しかし、例えば小麦粉や野菜など一部の食品は、調理の材料となる、すなわち自己使用のためのサービス生産では中間消費となる可能性が高くなります。言い換えると、生産過程で消費又は加工される財は中間消費へと変更されます。また家計サテライト勘定は、家庭用耐久消費財を固定資産として扱うべきで、このため生産に使われる家庭用耐久消費財に関する固定資本減耗を投入費用とすべきです。一つ目の簡易サテライト勘定は SNA の生産境界の拡張を行わないため、上述した家計最終消費支出からの変更を行いません。

181. 結局、表 4.2 で示したように拡張し、付 4.4 でより詳細に説明された使用表にたどり着きます。表 4.2 は、自己使用のためのサービス生産に関して記録されたデータは時間数だけであることを示しています。例えばこの例では、自己使用のための輸送サービス生産と成人のケアサービスは、それぞれ総計で 327 億 3,700 万時間と 13 億 7,900 万時間でした。最も重要なのは、表 4.2 はこうした時間の貨幣価値を評価しておらず、生産境界も拡張していないことです。しかし、自己使用のためのサービス生産及び市場においてそれに対応するサービス生産を行うのにかかった時間を比較することにより、すでに有益な分析が可能になっています。

182. もちろん、産出評価法を使って自己使用のためのサービス生産を測定することを選んでいる国は、自己使用のためのサービス生産の生産時間に関する情報を得られません。このため、こうした国では国民供給・使用表にすでに含まれるデータを別にすれば、表 4.2 に加えるデータはほとんどありません。

183. 例えば 5 年ごとのように、さらに長期にわたり作成すれば、表 4.2 は自己使用のためのサービス生産と市場での同様なサービスの購入の間での代替について貴重な洞察を与えてくれる可能性があります。有償労働に従事した時間と自己使用のためのサービス生産にかかった時間との代替についての分析は、例えば家で料理を用意するときに使う材料の購入からレストランでの食事代金の支払への代替など、消費行動の変化をさらに詳細な分析によって補完される可能性があります。どのような場合でも、この種のサテライト表のデータは、サテライト勘定の作成に不可欠です。なお、自己使用のためのサービス生産に貨幣価値の推計を含めると生産境界は拡張されます。これは次のセクションのテーマです。

表 4-2：購入者価格による簡易使用表（生産境界が拡張された部分を除く）

十億ポンド	製造業	輸送・保管	うち、陸上旅客輸送	自己使用のための輸送サービス生産	人の健康・社会福祉活動	うち、居住ケアサービス	自己使用のための成人ケアサービス生産	中間使用の合計	家計最終消費支出	総資本形成	総輸出	購入者価格での総最終使用	購入者価格での総使用
農林水産物	9.7	0.1	0.0	-	0.0	0.0	-	14.0	14.2	1.0	2.1	そう	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	6.7	1.7	-	2.1	0.6	-	86.0	48.4	-0.6	12.5	60.3	146.2
水道、その他住居関係サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	7.3	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料	-	-	-	-	-	-	-	-	14.5	-	-	-	-
個人輸送機器の運転	-	-	-	-	-	-	-	-	25.9	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.6	0.2	-	2.1	0.6	-	46.7	95.2	0.8	14.7	110.6	157.3
家庭料理の食材	-	-	-	-	-	-	-	-	71.4	-	-	-	-
その他日用品、金属製品・機械・設備を除く	120.2	4.0	1.0	-	18.0	5.3	-	252.2	125.5	32.3	137.8	307.1	559.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	18.7	1.3	0.3	-	0.5	0.1	-	31.4	36.8	19.2	46.7	102.7	134.1
家庭用器具	-	-	-	-	-	-	-	-	5.8	-	-	-	-
輸送機器	-	-	-	-	-	-	-	-	30.2	0.6	-	-	-
建築・建築サービス	2.0	2.1	0.5	-	0.8	0.2	-	89.5	1.3	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	228.5	64.2	15.9	-	56.5	16.6	-	1078.8	844.7	226.9	383.7	1766.7	2845.5
雇用者報酬	81.9	37.6	6.5	-	68.2	26.9	-	674.5	-	-	-	-	-
生産に課されるその他税、（控除）生産に対する その他補助金	12.5	4.0	8.2	-	2.4	8.2	-	52.6	-	-	-	-	-
固定資本減耗	19.1	10.0	2.9	-	3.6	1.5	-	187.9	-	-	-	-	-
純営業余剰と純混合所得	23.3	7.5	2.2	-	18.1	7.4	-	364.0	-	-	-	-	-
資本収益	23.3	7.5	2.2	-	18.1	7.4	-	364.0	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産への労働の 帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	136.7	59.1	19.8	-	92.2	43.9	-	1279.1	-	-	-	-	-
産出	365.2	123.4	35.7	-	148.8	60.5	-	2357.9	-	-	-	-	-
（100万時間）	-	-	-	-	-	-	-	合計時間	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	5,004	2,173	913	-	6,154	1,127	-	43,207	-	-	-	-	-
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-	14,423	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	-	32,737	-	-	1,379	104,925	-	-	-	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-	118,203	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-	140,379	-	-	-	-	-

（注）COICOP 内訳分類は、説明のためのものであり、厳密なものではない。表頭では COICOP の分類が一部省略されている。

04.02.02 自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定

184. このセクションでは、持ち家の住宅サービスや家事スタッフの有償雇用による家事・対個人サービスの生産など SNA にすでに含まれるサービスにとどまらず、自己使用のためのサービス生産を含めることにより表 4.2 をさらに手を加えていきます。自己使用のためのサービス生産の記録と評価における様々な変更について記述し、その上で、このセクションでは、従来の GDP 及びその他マクロ経済指標への影響を詳述します。表 4.3 は、表 4.2 の数値例をそのまま利用して、最終的な表の簡易版を設例として示します。付 4.5 で、この表の全体像を示します。

185. この工程の最初の作業は、家計最終消費支出に含まれる財・サービスのうち、自己使用のためのサービス生産で中間消費として使われるものの計上方法を変更することです。すぐにおわかりになるでしょうが、この作業では、それぞれの活動において、対象となる財・サービスを、家計最終消費支出を表す列から中間消費の列に移し替えることがあります。その最初の影響は GDP の低下です。しかし、これは後で自己使用のためのサービス生産の産出を加えることで取り戻すこととなります。これは以下の総和として計算します：中間消費、生産に課されるその他税からその他補助金を差し引いたもの、固定資本減耗又は減価償却、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に対する帰属「混合所得」そして帰属資本収益。以下のセクションでは、これらの各項目を順に論じます。

04.02.02.01 中間消費と総固定資本形成の推計

186. 家計サテライト勘定は SNA の生産を拡張し、自己使用のためのサービス生産をそれ自体に価値があるものとして認識します。その結果、家計最終消費支出は、次の 3 つに分割することが求められます：「中間消費」「固定資産の取得から処分を差し引いたもの」「財・サービスの最終消費」。SNA は、固定資産と中間消費の間の境界線を明確にしています。小型で、単価が高くなく、比較的単純な作業を行うために使用される耐久消費財への支出は、そのような支出が定期的に行われ、機械や設備への支出に比べて少額である場合は、中間消費として扱われることがあります。こうした財の例としては、ノコギリや鋤、ナイフ、斧、ハンマー、スクリュードライバーなどの工具があります。しかし、工具が生産者の耐久財のストックの大きな割合を占める国においては、これらを固定資産として扱うこともできます（2008SNA, §6.225）。家計の固定資本は、家計の生産性の変化を把握するうえで重要な要素です。

187. 付 4.1 には生産物のリストを示してあります。これは、それぞれの活動について、家計最終消費支出から中間消費に移し替えるための指針の役割を果たします。この配分は主としてイギリスで Holloway 他(2002 年)¹¹ が取り組んだ作業に基づいています。本「指針」は、生産物の生産方法及び供給方法が国によって異なることを認識しています。しかしそれでも、本「指針」は、全ての国がここで示した配分をできるだけ守るよう勧告しています。これにより、各国間の整合性と互換性が確保されます。もちろん、一部の財・サービスを、最終消費にも、自己使用のためのサービス生産における中間消費や固定資本形成にも使うことはできます。こうした場合に、各国は、消費、投資別に割り当て量を決める必要があります。例えば、果物の 60% は最終消費、40% は中間消費といった具合です。

188. 移動サービスの場合、割当てを行うべきものとしてあげられる主なものは、ガソリン、定期保守、（購入する）修理サービスがあります。しかしこの場合でも、移動サービスのかなりの部分は有償雇用と余暇に関わるため、このサービス生産の全額を自己使用のためのサ

¹¹ Sue Holloway、Sandra Short 及び Sarah Tamplin 「家計サテライト勘定（試験的）方法論」英国統計局、2002 年

ービス生産とすることはできません。様々な目的で移動したキロ数のデータを対象とする運輸統計に基づいて、様々なカテゴリーについて詳細な推計をまとめることも可能です。例えばイギリスでは、全国交通調査により、移動目的別に集計した自家用車の走行距離数に関するデータが得られます。移動に関する走行距離のうち自己使用のためのサービス生産として分類される走行距離の割合は、中間消費とすべきガソリン消費額を決めるのに使われます。

189. 耐久消費財や住居の維持・修繕については、特に住居に関連する「DIY（日曜大工）」活動のための中間消費が、きわめて大きくなる可能性があります。ここでは、通常は投資の一部として記録される大きな改修と、定期的な維持管理及び小規模な修繕とを区別することが必要です。後者について、国民経済計算では「壁の塗り替えや屋根の修繕のような所有者が行う大掛かりな修繕は基本的に住宅サービス生産への中間消費」（2008SNA, § 6.37）及び通常は賃借人が行う小規模な修繕との間で区別しています。現行の SNA では、前者のような維持管理に使われる中間財は、最終的に住宅サービスの中間消費となるのに対して、後者に使われる財は最終消費支出として記録されます。このため、2通りの調整、すなわち住宅サービスの中間消費からの移替えと最終消費支出からの移替えが必要です。

190. 区分けが難しいもう1つの問題は、ここで取り上げた財が、実際には自己使用のためのサービス生産で使われる全てではない点です。例えば、専門職の人に仕事を依頼すると、財の一部を自分で購入してることがあるためです。SNA において、こうした取引の問題を解決することはかなり難しいため、表 4.2 と表 4.3 はこうした財を考慮に入れていません。

191. 耐久消費財を区別するために、付 4.3 に生産物、耐用年数、配分すべき活動を示しています。これは EU 統計局が以前に実施した作業（2003 年）に基づくものですが、EU 統計局の作業もイギリスの家計サテライト勘定（2002 年）に大きく依拠しています。このリストには、「05.3 家庭用器具」「05.4 ガラス製品、食器類、家庭用調理器具」「05.5 家屋・庭用の道具・機器」のように COICOP 項目が含まれています。この分類に関する問題は、例えば、設備一式が組み込まれたキッチンのように、それ一つだけでもかなりの額になるような設備の購入であっても、住居の購入と区別不可能な部分として記録される場合があることです。さらに住宅を賃借する際に、こうした機器の使用も家賃の一部に含まれる可能性があります。耐久消費財の重要なカテゴリーとしては、ほかに輸送機器（項目 07.1）があげられます。ここまで書いてきたことと同じように、いくつかの部分に配分すべきです。

04.02.02.02 固定資本減耗と投下資本収益の推計

192. 2 番目の作業はさらに複雑なものです。自己使用のためのサービス生産に使われた耐久消費財を計上した上で、こうした耐久消費財が使われる活動に固定資本減耗を計上します。消費から投資への転換は GDP に影響を与えません。しかし資本サービスの導入は、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を加えた分だけ GDP が増加します。

193. 資本サービスは、家庭用器具や自動車、一部の種類の家具など自己使用のためのサービス生産における様々な耐久消費財の使用と関連しています。こうした財は通常では耐用年数が 1 年を超えるため、各年それぞれに購入した数字を使うのではなく、耐用年数全体にわたる資本財の利用から生み出される資本サービスの価額を推計することが望ましいのです。資本サービスは、減価償却の対象となる設備の減価償却に見合った費用と資本収益で構成されます。いずれも恒久棚卸法（PIM）¹²を適用して推計すべきです。PIM は固定資本減耗の価額を推計するのに広く国際的に使用されており、この「指針」では自己使用のためのサービス生産についても使用を勧告します。

194. この方法によれば、総資本ストックは過去の購入の総和として計算され、価格変動と耐

¹² 恒久棚卸法（Perpetual Inventory Method）：<http://www.oecd.org/std/productivity-stats/43734711.pdf>

用年数終了後の耐久財の廃棄で調整されます。PIMの適用には次の3つの重要な情報(i) 毎年の資本形成の価額、(ii) 耐用年数、(iii) 固定資産の価格変動が必要です。計算にあたっては、PIMで適用され、よく使われる2種類の減価償却法があります。それは定率法と定額法です。定率法では耐用年数の初期に絶対的価額が定額法よりも急速に減少し、耐用年数の終わりに近づくにいたがって減少が緩やかになります。このアプローチでは、初期の資産価値の全てがなくなることはありません。定額法では毎年一定額が控除されるため、ストックから資金を回収したときには財の価値がなくなります。家計の耐久消費財については、通常、故障するか取り換えが必要になるまでその能力の全てが使えるため、後者の方法のほうが適しています。

195. 固定資本減耗を計算した後、資本収益を算出することが必要です。第3章で説明したように、自己使用のためのサービス生産に使われる資本収益の推計においては、中央政府が発行する国債の金利を適用することを勧告します。

04.02.02.03 税と補助金の推計

196. 自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定を作成する作業において、最後から2番目に行く調整は、税と補助金に必要な加算と減算です。SNAでは家計が支払う税や受け取る補助金は、家計部門の所得再配分勘定に記録されます。しかし、この家計サテライト勘定においては、一部の税や補助金は自己使用のためのサービス生産に直接関係するとして、その枠組みに組み込みます。

197. 自己使用のためのサービス生産は、まさにその性質により市場では販売されません。そのため、生産物やサービスに課される税は一般には関係ありません。しかし、生産に課される税のうち、家計自身の最終使用のためのサービス生産に関連がある部分に限っては計上すべきです。例えば、国によっては、土地、建物、その他構造物の所有又は使用に基づいて税を徴収する場合があります。これはとりもなおさず、自己使用のために使用されるサービス生産に使用されるものに対する課税となります。同様に、生産を目的とする固定資産(車両、機械、設備)の使用に対しては、資産を所有しているか賃借しているかに関係なく課税される場合があります。最後に、ある種の免許等、例えば車両の所有権又は使用权、あるいは狩猟許可又は漁業許可、の見返りとしての支払いは、一部の場合に課税の一形態と見なされることがあります。

198. 補助金は主に、生産物に対するものと生産に対するものとの2種類に分類できます。生産物に対する補助金は、自己使用のためのサービス生産とは関係がないため、扱う必要ありません。一方、自己使用のためのサービス生産に対して実質的に支給される補助金があります。この支給は生産活動と一体のものとして取り扱われる必要があります、SNAにおいては現金による社会給付として記録される場合があります。

199. それぞれの国が独自に税と給付の制度を運用しているため、どの税や補助金が自己使用のためのサービス生産に含まれるかを明確に規定することは可能ではありません。ただし一般的には、自己使用のためのサービス生産で使われる生産物や資産の使用又は所有に対して、家計が税を支払うか給付を受け取る場合には、税負担の一部又は全部を家計サテライト勘定にも計上すべきです。同様に、自己使用のためのサービス生産の直接的な提供に対する給付を受け取った場合には、その生産に対する補助金として記録すべきです。各国は、給付が生産と実際に関係があるか注意する必要があります。例えば、家計が実際に子供たちの世話をしているかどうかに関係なく子供がいる家計には給付を支払っている国があります。いずれの国においても、これを生産に対する補助金とすべきではありません。

04.02.02.04 自己使用のためのサービス生産に投入した労働の貨幣価値評価

200. 最後の作業は、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に、第3章で示した評価法に基づいて貨幣価値を定めることです。各国が生活時間データと評価法を使った投入評価法を採用していると仮定すれば、投入された労働の結果としての貨幣価値は、該当する活動の「労働投入に対する帰属報酬」の行に加えられます。バランス項目の「混合所得」は、通常、小規模非法人事業者の財とサービスの生産の結果として得られる事業者の所得ですが、これは、例によって、「営業余剰」及びこれと分離できずに含まれている「事業主や家族従業者が投入した労働に対する報酬」を、混合させたものです。自己使用のためのサービス生産については、これとかなり類似性があることがきわめて重要なことです。なぜなら、自己使用のためのサービス生産活動にかけた時間に対する帰属報酬、そして耐久消費財の資本ストックに投下した資産に対する資本収益が含まれるためです。ただし、情報を失わないために望ましいのは、表4.3で行ったように2つの項目を別々に分けておくことです。

201. 第3章で概要を示したように、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の評価には、産出評価法が投入評価法の代替法となります。この場合、直接に測定されるのは投入した労働の貨幣価値ではなく、供給されたサービスの量です。産出は、供給されたサービスの量を市場価格で評価して推計し、提案した供給・使用の枠組みの中で該当する行に記入されます。産出評価法を採用しているものの労働投入に対する推計が必要な国は、下記の方程式を使った残差により推計できます。このセクションでは、パラグラフ204(表4.3)で、設例も示しています。

労働投入に対する帰属報酬

$$= \text{産出} - \text{中間消費} - \text{税(控除)補助金} \\ - \text{固定資本減耗} - \text{資本収益}$$

202. 表4.3には、自己使用のためのサービス生産について生産境界を拡張したサテライト勘定を示しています。まずはじめに注目するのは、「自己使用のための成人ケアサービスの生産」の列における13億7,900万時間の労働が、家政婦の全国平均の名目賃金、時給8.55ポンドを使って118億ポンドの価値と評価していることです。また表4.3は、家計の最終消費支出を、自己使用のためのサービス生産の中間消費に移し替えることを示しています。例えば、「自己使用のための輸送サービスの生産」の列で181億ポンドの燃料(「輸送機器の運転」の行に記録)が計上されています。移し替えられた結果、表4.2の家計の最終消費支出においては259億ポンドあった燃料が、表4.3では78億ポンドに縮小しています。

203. 中間消費の列も、その他自己使用のためのサービス生産からの投入すべてを記録しています。例えば、「自己使用のための成人ケアサービス生産」の列では、成人ケアにおいて輸送が含まれていることを反映して、154億ポンドの食事サービスのほか、321億ポンドの「自己使用のための移動サービス」が計上されています。さらにこの数値例では、成人ケアに対する補助金を受け取ったことえを反映して、「生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金」にマイナス13億ポンドが計上されています。付4.3で示されたように、成人ケアに関連した固定資本減耗又は資本収益はありません。このため算出した総付加価値は、単に、「自己使用のための成人ケアサービス」の生産に投入された労働に対する帰属報酬に、補助金を加えたもので、105億ポンドになります。これに499億ポンドの中間消費を加えると、産出は603億ポンドになります。

204. 表4.3は、自己使用のための移動サービス生産の産出が3,231億ポンドで、これは3,004億ポンドの総付加価値と227億ポンドの中間消費で構成されることを示しています。投入評価法を使っている国は、固定資本減耗、資本収益、労働に対する帰属報酬の各推計値をすべて加えることで総付加価値の貨幣価値を算出します。ただし前述のように、産出評価法を採用している国は、残差の計算することにより労働投入に対する帰属報酬の推計を導き出すこ

とができます。表 4.3 の数値を使えば、中間消費（227 億ポンド）、固定資本減耗（196 億ポンド）、資本収益（10 億ポンド）を産出（3,231 億ポンド）から差し引くことで得られ、これは投入した労働に対する 2,798 億ポンドと等しくなります。つまり理論的には、生活時間調査を実施することなしに、投入した労働の貨幣価値を得ることができます。しかし、これはマクロ総計であり、生産を行う人々に関する性別や年齢の特徴などの情報がほとんど得られません。さらに第 3 章で論じたように、産出評価法の実施は数多くの課題に直面します。このため、この「指針」では投入評価法と生活時間データの収集を勧告しています。

205. セクション 4.2.4 では、従来 of 国民経済計算の代表的な指標に対する原則の変更を説明します。その前に本「指針」では、拡張された家計サテライト勘定系列の最終作業を説明します。

表 4-3：購入者価格による簡易使用表（生産境界が拡張された部分）

単位：十億ポンド	製造業	輸送・保管	うち、陸上旅客輸送	自己使用のための輸送サービス生産	医療・社会福祉活動	うち、居住ケアサービス	自己使用のための成人ケアサービス生産	・・・	中間使用の合計	家計最終消費支出	・・・	総資本形成	総輸出	購入者価格での総最終使用	購入者価格での総使用
農林水産物	9.7	0.1	0.0	-	0.0	0.0	-	-	14.0	14.2	-	1.0	2.1	17.3	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	6.7	1.7	-	2.1	0.6	-	-	112.9	48.4	-	-0.6	12.5	60.3	173.2
水道、その他住居関係サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	2.8	1.8	-	-	-	1.8	7.3
電力・ガス・その他燃料	-	-	-	-	-	-	-	-	6.2	2.4	-	-	-	2.4	14.5
個人輸送機器の運転	-	-	-	18.1	-	-	-	-	18.1	7.8	-	-	-	7.8	25.9
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.6	0.2	-	2.1	0.6	-	-	120.3	23.8	-	0.8	14.7	39.3	157.3
家庭料理の食材	-	-	-	-	-	-	-	-	71.4	-	-	-	-	-	71.4
・・・															
その他日用品、金属製品・機械・設備を除く	120.2	4.0	1.0	-	18	5.3	-	-	265.0	125.5	-	32.3	137.8	307.1	572.1
ガラス製品、食器、家庭用調理器具	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	5.2	-	-	-	5.2	5.8
住宅・庭用の道具・機器	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.0	-	0.2	-	0.2	0.6
・・・															
金属製品・機械・設備	18.7	1.3	88.9	-	0.5	0.1	-	-	32.7	8.3	-	37.2	20.7	34.3	45.7
家庭用器具	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.2	-	1.2	-	1.3	2.0
輸送機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.9	-	21.7	-	29.6	29.6
建築・建築サービス	2.0	2.1	0.5	-	0.8	0.2	-	-	89.5	1.3	-	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	1.2	-	-	-	1.2	4.8
・・・															
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	4.2	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	32.1	-	105.9	214.9	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	15.4	-	33.9	308.5	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	1.7	-	45.7	123.6	-	-	-	-	-
・・・															
合計	228.5	64.2	105.6	22.7	56.5	16.6	49.9		1444.3	1995.7		288.9	375.1	1712.5	3002.4
									合計						
雇用者報酬	81.9	37.6	6.5	-	68.2	26.9	-	-	674.5						
生産に課されるその他税、（控除）生産に対するその他補助金	12.5	4.0	8.2	-	2.4	8.2	-1.3	-	39.2						
固定資本減耗	19.1	10.0	2.9	19.6	3.6	1.5	-	-	166.0						
純営業余剰と純混合所得	23.3	7.5	2.2	280.8	18.1	7.4	11.8	-	1261.8						
資本収益	23.3	7.5	2.2	1.0	18.1	7.4	-	-	365.0						
自己使用のためのサービス生産に対する労働の帰属報酬	-	-	-	279.8	-	-	11.8	-	896.8						
総付加価値	136.7	59.1	19.8	300.4	92.2	43.9	10.5		2141.5						
産出	365.2	123.4	125.4	323.1	148.8	60.5	60.3		3585.8						
									合計時間						
（100万時間）															
有給雇用の生産時間	5,004	2,173	913	-	6,154	1,127	-	-	67,716						
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-	-	14,423						
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	-	32,737	-	-	1,379	-	104,925						
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-	-	118,203						
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-	-	140,379						

（注）COICOP内訳分類は、説明のためのものであり、厳密なものではない。表頭ではCOICOPの分類が一部省略されている。

04.02.03 拡張家計サテライト勘定系列

206. このセクションでは、a) 自己使用のためのサービス生産勘定と、b) SNA 家計勘定を組み合わせることで、拡張された家計サテライト勘定を導き出すことを説明します。拡張された勘定系列を導き出す主な便益の1つは、可処分所得や貯蓄率など従来からある国民経済計算の項目について深く洞察することができます。この例は架空のデータに基づくもので、住居や食事の用意、ケア、洗濯に関連した自己使用のためのサービス生産活動のサブセットに限られています。最初に、表 4.4 に記載されたデータとそれに相当する SNA 家計部門勘定のデータを照合する必要があります。

表 4-4：家計部門勘定の例

家計部門勘定			
生産勘定		可処分所得の使用勘定	
産出	2,892	可処分所得	8,027
中間消費	1,206	個別消費支出	8,216
総付加価値	1,686	年金受給権の変動調整	7
固定資本減耗	624	貯蓄	-182
純付加価値	1,062		
		調整可処分所得の使用勘定	
所得の発生勘定		調整可処分所得	10,803
純付加価値	1,062	現実個別消費	10,992
雇用者報酬	96	年金受給権の変動調整	7
生産・輸入に課される税	40	貯蓄	-182
生産に対する補助金	-165		
営業余剰 / 混合所得	1,091		
		資本勘定	
		貯蓄	-182
第 1 次所得の配分勘定		総固定資本形成	1,006
営業余剰 / 混合所得	1,091	固定資本減耗	-624
雇用者報酬	8,098	非生産資産の純増	-4
財産所得 (受取)	894	在庫変動	-3
財産所得 (支払)	236	貴重品の取得	6
第 1 次所得バランス	9,847	資本移転 (受取)	25
		資本移転 (支払)	-51
		純貸出 (+)/純借入(-)	-589
所得の第 2 次分配勘定			
第 1 次所得バランス	9,847		
経常移転 (受取)	2,936		
経常移転 (支払)	4,756		
可処分所得	8,027		
現物所得の再分配勘定			
可処分所得	8,027		
現物社会移転	2,776		
調整可処分所得	10,803		

207. 拡張された勘定系列を作成する作業には、SNA 勘定から対応するデータを収集すること、及び家計サテライト勘定の推計値と組み合わせることが含まれます。その目的は、SNA と非 SNA の両方の家計生産の全形態を組み合わせることです。これにより、拡張された家計の総産出、及びこれに続く調整可処分所得の指標が新たに作成されることとなります。表 4.5 は、この最初の作業を示しています。単に家計生産を記載したのですが、それらを SNA の活動か非 SNA の活動かに区別しています

表 4-5：家計生産勘定、ケース 1：SNA と非 SNA 生産を別個に推計

主たる機能	家計による住宅サービス (SNA と非 SNA)		家計による食事サービスの生産 (SNA と非 SNA)		自己使用のための洗濯サービス生産	自己使用のためのケアサービス生産 (子供、成人、ペット)	合計		
	SNA	非 SNA	SNA	非 SNA	非 SNA	非 SNA	SNA	非 SNA	家計生産
生産勘定									
自己使用のためのサービス生産に投入した労働の帰属報酬		2,034		1,982	707	941	0	5,664	5,664
持ち家の帰属家賃と自己勘定の建築	525						525	0	525
自己使用のための農業生産及び狩猟、漁業等			11				11	0	11
生産と輸入に課される税	36	3	1	4	1	2	37	10	47
生産に対する補助金						-94	0	-94	-94
純付加価値	561	2,037	12	1,986	708	849	573	5,580	6,153
固定資本減耗	361	240	5	75	24	24	366	363	729
総付加価値	922	2,277	17	2,061	732	873	939	5,943	6,882
中間消費	616	996	8	822	77	105	624	2,000	2,624
産出	1,538	3,273	25	2,883	809	978	1,563	7,943	9,506

208. 表 4.5 は、家計による食事サービス生産の SNA と非 SNA の両方の項目を明らかにしています。例えば、家計による食事サービス生産に投入された労働に対する帰属報酬は 19 億 8,200 万ポンド (SNA 生産境界の外側) で、これと比較して自己使用のための農業生産等は 1,100 万ポンドです (SNA 生産境界の内側)。同様に自家計による住宅サービス生産は、SNA 生産境界の外側の生産 (清掃や DIY などの活動) である 20 億 3,400 万ポンドと生産境界内の活動 (帰属家賃や自己勘定の建築) の 5 億 2,500 万ポンドで構成されます。

209. 続いて表 4.6 は、家計による食事サービスの生産で SNA の項目と非 SNA の項目の両方を組み合わせた例を示したもので、家計部門からの総産出は 29 億 800 万ポンド、総付加価値は 20 億 7,800 万ポンドです。

表 4-6：家計生産勘定、ケース 2：家計による食事サービスの生産について SNA と非 SNA 生産を合算

主たる機能	家計住宅サービス (SNA と非 SNA)		家計食事サービスの生産 (SNA と非 SNA)	自己使用のための洗濯サービス生産	自己使用のためのケアサービス生産 (子供、成人、ペット)	合計		
	非 SNA	SNA				SNA+非 SNA	非 SNA	SNA (拡張勘定の計算時に調整)
生産勘定								
自己使用のためのサービス生産に投入した労働の帰属報酬	2,034		1,982	707	941	0	5,664	5,664
持ち家の帰属家賃と自己勘定の建築		525				525	0	525
自己使用のための農業生産及び狩猟、漁業等			11			11	0	11
生産と輸入に課される税	3	36	5	1	2	37	10	47
生産に対する補助金					-94	0	-94	-94
純付加価値	2,037	561	1,998	708	849	573	5,580	6,153
固定資本減耗	240	361	80	24	24	366	363	729
総付加価値	2,277	922	2,078	732	873	940	5,942	6,882
中間消費	996	616	830	77	105	623	2,001	2,624
産出	3,273	1,538	2,908	809	978	1,563	7,943	9,506

表 4-7 : 拡張勘定系列

使用									源泉									
家計生産									家計生産									
住宅									住宅									
拡張 家計勘定 合計	合計	持ち家の 帰属家賃 と自己勘 定の建築	その他の 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	自己使用 のための 食事サー ビス生産	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	自己使用 のための ケアサー ビス生産 (子供、成 人、ペッ ト)	調整 (SNA - 非 SNA)	SNA による 家計勘定	取引・調整項目	SNA による 家計勘定	調整 (SNA - 非 SNA)	自己使用 のための ケアサー ビス生産 (子供、成 人、ペッ ト)	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	自己使用 のための 食事サー ビス生産	その他の 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	持ち家の 帰属家賃 と自己勘 定の建築	合計	拡張 家計勘定 合計
									生産勘定									
									産出									
										2,892	-1,563	978	809	2,908	3,273	1,538	9,506	10,835
3,207	2,624	616	996	830	77	105	-623	1,206	中間消費									
7,628	6,882	922	2,277	2,078	732	873	-940	1,686	総付加価値									
987	729	361	240	80	24	24	-366	624	固定資本減耗									
6,641	6,153	561	2,037	1,998	708	849	-574	1,062	純付加価値									
									所得の発生勘定									
									純付加価値									
									1,062	-574	849	708	1,998	2,037	561	6,153	6,641	
5,760	5,664	0	2,034	1,982	707	941	0	96	雇用者報酬									
49	47	36	3	5	1	2	-38	40	生産・輸入品に課される税									
-259	-94	0	0	0	0	-94	0	-165	生産への補助金									
1,091	536	525	0	11	0	0	-536	1,091	営業余剰/混合所得									
									第1次所得の配分勘定									
									営業余剰/混合所得									
									1,091	-536						536	1,091	
									雇用者報酬									
									8,098	0						5,664	13,762	
236								236	財産所得									
									894								894	
15,511	6,200						-536	9,847	第1次所得バランス									
									所得の第2次配分勘定									
									第1次所得バランス									
									9,847	-536						6,200	15,511	
4,747	-47						38	4,756	経常移転									
									2,936	0						-94	2,842	
13,606	6,153						-574	8,027	可処分所得									

使用									源泉								
家計生産									家計生産								
住宅									住宅								
									現物所得の再分配勘定								
									可処分所得								
									8,027	-574						6,153	13,606
									現物社会移転								
									2,776								2,776
16,382	6,153							-574	10,803								
									可処分所得の使用勘定								
									可処分所得								
									8,027	-574						6,153	13,606
13,714	9,506							-4,008	8,216								
									年金受給権の変動調整								
									7								7
-101	-3,353							3,434	-182								
									調整可処分所得の使用勘定								
									調整可処分所得								
									10,803	-574						6,153	16,382
16,490	9,506							-4,008	10,992								
									年金受給権の変動調整								
									7								7
-101	-3,353							3,434	-182								
									資本勘定								
									貯蓄								
									-182	3,434						-3,353	-101
1,450	1,113	664	333	67	33	16	-669	1,006									
-987	-729	-361	-240	-80	-24	-24	366	-624									
-4								-4									
-3								-3									
6								6									
									資本移転(受取)								
									25								25
									資本移転(支払)								
									-51								-51
									純貸出(+) /純借入(-)								
-589	-3,737							3,737	-589								

210. 最後の工程は、家計部門勘定と家計サテライト勘定の中に含まれる一連のデータから完全な勘定系列を導き出すことです。それぞれの勘定については、表 4.7 に詳しく示しました。また以下にも説明を加えてありますが、各勘定で自己使用のためのサービス生産に関する取引が SNA 部門勘定の対応する取引に加えられ、その後で重複する取引が取り除かれます。重複する取引には、SNA で生産領域に属する持ち家の帰属家賃が含まれます。このため、こうした取引を取り除くことで、拡張された家計部門勘定を導き出す際に、重複計上を回避します。掲載してある数値例には、家計における自己使用のためのサービス生産【訳注：原文は「家計サテライト勘定」】の計数を計算した「合計」の列、SNA の家計部門の計数に相当する【訳注：原文は「S.14 の部門勘定には」】「SNA による家計勘定」の列、SNA にすでに含まれる自己使用のためのサービス生産を計上した「調整（SNA - 非 SNA）」の列があります。計算の結果は、「合計、拡張された家計勘定」の列にあります。家計部門勘定系列は、生産勘定に始まり資本勘定までつながります。各勘定では、右側に源泉を、左側に使用を表示しています。源泉と使用の差額はバランス項目と呼ばれ、次の勘定における最初の源泉項目となります。

211. 生産勘定では産出は源泉として示され、使用は中間消費と固定資本減耗です。源泉と使用の差額が純付加価値で、次の勘定である所得の発生勘定では最初の源泉項目として記載されます¹³。

212. 所得の発生勘定は、使用側で純付加価値の内訳を示しています。すなわち「雇用者報酬」「生産に課される税」「生産に対する補助金（マイナスとなる）」、そしてバランス項目としての「純営業余剰」です。家計サービスの評価で投入評価法を適用しているため、家計の大部分の活動において、営業余剰がゼロではないのは、農業や漁業、自己勘定住宅といった SNA の生産領域に属する活動だけです。

213. 次の勘定である第 1 次所得の配分勘定では、家計が受け取る「雇用者報酬」「財産所得」が源泉側の営業余剰に加えられます。雇用者報酬は、賃金・給料、及びそれに関して家計が経済の他の部門から受け取る社会負担で構成されます。使用側には、家計が支払う財産所得だけが含まれます。源泉と使用の差額は、「第 1 次所得のバランス」です。この数値例では、所得を自己使用のためのサービス生産を活動別に示していないことに留意してください。というのは、所得は自己使用のためのサービス生産に個々に対応しているのではなく、家計全体としてプラス又はマイナスになるものです。

214. 所得の第 2 次分配勘定では、第 1 次所得勘定の源泉側に「経常移転」が加えられ、使用側では家計が支払う「経常移転」の項目が立てられます。これを計算した結果が「可処分所得」です。源泉側では、自己使用のためのサービス生産に対する経常移転は取り消されます。これは育児に対する政府支援が自己使用のためのサービス生産に対する補助金として記録され、そのために経常移転から所得の発生勘定に移されたためです。自己使用のためのサービス生産を対象とするために生産境界を拡張しているので、使用側でも同様な調整が行われます。SNA では、政府に対する家計の一部の支払い（例えば、自家用車に関する支払い）は、家計消費に関係するか家計の事業に関係するかによって、経常移転になるものと生産に課される税になるものに分かれます。生産境界を拡張した結果として、生産に課される税の割合が増えます。その分、所得の第 2 次分配勘定の使用側の取引に計上されなくなります。

215. 所得の再分配勘定は、自己使用のためのサービス生産とは直接には関係がありません。無料又は割引価格で受け取る医療・教育サービスなどの現物社会移転は、単純に可処分所得に加えて最終的に調整可処分所得となります。

¹³ 自己使用のためのサービス生産の計算に投入評価法を使う際には、産出は実際には費用の総和で、純付加価値 + 固定資本減耗 + 中間消費（純付加価値の代わりに調整項目）だが、こうした数値はすでに自己使用のためのサービス生産の計算で得られており、ここではこのように加えることができる。

216. 可処分所得使用勘定の源泉側の最初の項目は可処分所得で、所得の第2次分配勘定のバランス項目です。SNA 中核勘定から「年金受給権の変動調整」がこれに加えられます。使用側は、SNA 中核体系に自己使用のためのサービス生産が加わった個別消費支出です。最終的に拡張された家計最終消費支出にするため、すでに SNA 生産境界に属する活動の産出（持ち家住宅など）は差し引く必要がありますし、自己使用のためのサービス生産に係る SNA 家計消費内のこうした支出も差し引く必要があります。これらは中間消費で使用される生産物（食事の用意の材料、洗剤など）及び拡張された家計勘定で総固定資本形成として計上される生産物（家庭用機械など）であり、差し引かなければ体系内で二重の集計が発生します。中間消費は、生産勘定及び最後の勘定である資本勘定にある総固定資本形成から抽出できます。そのバランス項目は「貯蓄」です。

217. 調整可処分所得勘定では、源泉側の最初の項目は現物所得の再分配勘定から算出した「調整可処分所得」です。「年金受給権の変動調整」が再度、源泉側に加えられます。使用側では、SNA の現実個別消費は、「家計最終消費支出」及び「現物社会移転」で構成されます。1つ前の勘定と比較すると貯蓄は同じままですが、これは両勘定の唯一の差異が現物社会移転を調整可処分所得勘定の両側に加えることであるからです。

218. 資本勘定では、拡張された家計勘定に係る取引は、「総固定資本形成」「固定資本減耗」です。自己使用のためのサービス生産のために取得した資本は、SNA 総固定資本形成に加えられ、活動別に記録されます。そこから、両方に重複して含まれる資本（特に住宅の取得）を差し引いて、最終的に拡張された家計の総固定資本形成とします。固定資本減耗は、生産勘定から抽出します。拡張された家計勘定の純貸出／純借入は中核勘定の純貸出／純借入と同じです。つまり、自己使用のためのサービス生産に追加した効果は中立的です。というのは、各勘定における自己使用のためのサービス生産その他の変化は基本的に取引の計上する場所が変わっただけです。家計部門勘定系列を表 4.4 に示していますが、これは表 4.2 と表 4.3 に提示した数値例に基づいています。

04.02.04 国民経済計算の計数への影響

219. 自己使用のためのサービス生産によって生産境界を拡張することの GDP への影響を全体として見れば、帰属混合所得の総和と耐久消費財の資本サービスの総和を合わせたものに等しくなります。家計最終消費支出については、自己使用のためのサービス生産の消費が加わった分だけ増えます。一方で、自己使用のためのサービス生産に使用された財とサービスは中間消費となり、耐久消費財は総固定資本形成となります。これらの移替えの分だけ家計最終消費支出は減ります。

220. さらに SNA の勘定を見ていくと、家計部門の第1次所得は GDP が増えた分だけ増えます。可処分所得と最終消費支出が同額だけ増えてバランスしていることから、家計の総貯蓄の増加は、投資の拡大と同額となるため、純貸出／純借入には影響を与えません。

221. 生産境界の拡張は、GDP に影響を与えるだけでなく可処分所得、最終消費、投資にも影響を与えるのは明らかです。このため、明確に区別しておかないと、所得の世帯調査から得られるミクロデータとの比較ができなくなるかもしれません。こうした調査では、極めて保守的な所得の概念を適用しているからです。こうした観点からすれば、拡張された家計所得による説明では、（新たな）問題があることを認識することも重要です。ミクロレベルで見ると、生産境界の拡張は、事実、直観的な想定をかなり上回る所得増大をもたらす可能性があります。例えば、失業して、社会給付としてそれまでの所得の70%を受け取りながら、自宅で行ってきた活動を増やす場合です。マクロレベルでも同様なことが起こる可能性があります。例えば、経済危機のあおりを受けて、急速に失業率が上昇した場合です。もっとも、2008年の経済危機の後において、自己使用のためのサービス生産活動にかけた時間数について、利用できるデータからは読み取れず、数字としては、こう

したことが起きたという明確な証拠は見つかりませんでした。

付 4.1: COICOP コードの中間消費、最終消費及び家計固定資本形成へのあてはめ

COICOP 分類	商品	中間消費	最終消費	資本形成
01.1.1	パン・穀類 (ND)	X	X	
01.1.2	肉類 (ND)	X		
01.1.3	魚類 (ND)	X		
01.1.4	牛乳、チーズ、卵 (ND)	X		
01.1.5	油脂(ND)	X		
01.1.6	果物(ND)	X		
01.1.7	野菜(ND)	X	X	
01.1.8	砂糖、ジャム、はちみつ、チョコレート、菓子類 (ND)	X	X	
01.1.9	他に分類されない食品(ND)	X		
01.2.1	コーヒー、茶、ココア (ND)	X		
01.2.2	ミネラルウォーター、清涼飲料、果物・野菜ジュース (ND)		X	
02.1.1	蒸留酒 (ND)		X	
02.1.2	ワイン(ND)		X	
02.1.3	ビール (ND)		X	
02.2.0	タバコ (ND)		X	
02.3.0	麻薬 (ND)		X	
03.1.1	服地 (SD)	X		
03.1.2	衣類 (SD)		X	
03.1.3	その他衣料品・服飾小物 (SD)	X	X	
03.1.4	衣類のクリーニング、直し、レンタル (S)		X	
03.2.1	靴・その他履物 (SD)		X	
03.2.2	履物の修理・賃借 (S)		X	
04.1.1	借家人が支払う実際の家賃 (S)	X		
04.1.2	その他の実際の家賃 (S)		X	
04.2.1	持ち家の帰属家賃(S)			
04.2.2	その他の帰属家賃 (S)			
04.3.1	住居の維持管理・修繕の材料 (ND)	X		
04.3.2	住居の維持管理・修繕のサービス (S)	X		
04.4.1	給水(ND)	X		
04.4.2	ごみ収集 (S)	X		
04.4.3	くみ取り (S)	X		
04.4.4	他に分類されないその他住居関連サービス(S)	X		
04.5.1	電力 (ND)	X		
04.5.2	ガス (ND)	X		
04.5.3	液体燃料 (ND)	X		
04.5.4	固体燃料 (ND)	X		

COICOP 分類	商品	中間消費	最終消費	資本形成
04.5.5	熱エネルギー (ND)	X		
05.1.1	家具・調度品 (D)			X
05.1.2	カーペット・その他床の敷物(D)			X
05.2.0	家庭用繊維製品 (SD)	X		
05.3.1	大型家庭用機器 (家電・家電以外) (D)			X
05.3.2	小型家庭用電化製品 (SD)	X		
05.3.3	家庭用機器の修理	X		
05.4.0	ガラス製品、食器類、家庭用調理器具 (SD)	X		
05.5.1	大型工具・設備 (D)			X
05.5.2	小型工具・その他の付属品 (SD)	X		
05.6.1	家庭用非耐久財(ND)	X		
05.6.2	家事サービス・世帯サービス (S)	X		
06.1.1	医薬品 (ND)		X	
06.1.2	その他医療用品(ND)		X	
06.1.3	治療機器・設備 (D)		X	
06.2.1	医療サービス(S)		X	
06.2.2	歯科サービス (S)		X	
06.2.3	医療関連サービス (S)		X	
06.3.0	病院サービス (S)		X	
07.1.1	自動車 (D)			X
07.1.2	バイク(D)			X
07.1.3	自転車 (D)			X
07.1.4	畜力車(D)			X
07.2.1	個人輸送機器用スペア部品・付属品 (SD)	X		
07.2.2	個人輸送機器用燃料・潤滑油 (ND)	X		
07.2.3	個人輸送機器の維持管理・修理 (S)	X		
07.2.4	個人輸送機器に関するその他サービス (S)	X		
07.3.1	鉄道旅客輸送 (S)		X	
07.3.2	道路旅客輸送 (S)		X	
07.3.3	航空旅客輸送 (S)		X	
07.3.4	海上・内陸水路旅客輸送 (S)		X	
07.3.5	複合旅客輸送 (S)		X	
07.3.6	その他有償輸送サービス (S)		X	
08.1.0	郵便サービス (S)		X	
08.2.0	電話・テレファックス機器 (D)		X	
08.3.0	電話・テレファックスサービス(S)		X	
09.1.1	音響・映像の受信・記録・再生機器 (D)		X	
09.1.2	写真・映写機器、光学機器 (D)		X	
09.1.3	情報処理機器 (D)		X	
09.1.4	記録媒体 (SD)		X	
09.1.5	音響映像、写真、情報処理の機器の修理 (S)		X	
09.2.1	屋外レクリエーション用大型耐久消費財 (D)		X	
09.2.2	楽器・屋内レクリエーション用大型耐久消費財 (D)		X	

COICOP 分類	商品	中間消費	最終消費	資本形成
09.2.3	その他のレクリエーション・文化用大型耐久消費財の維持管理と修理 (S)		X	
09.3.1	ゲーム、玩具、趣味 (SD)		X	
09.3.2	スポーツ・キャンピング・野外レクリエーション用機器 (SD)		X	
09.3.3	庭、植物、花 (ND)	X		
09.3.4	ペットと関連製品 (ND)		X	
09.3.5	ペット用獣医・その他サービス (S)		X	
09.4.1	レクリエーション・スポーツサービス (S)		X	
09.4.2	文化サービス (S)		X	
09.4.3	賭博 (S)		X	
09.5.1	書籍(SD)		X	
09.5.2	新聞・定期刊行物 (ND)		X	
09.5.3	様々な印刷物(ND)		X	
09.5.4	文具・製図用具 (ND)		X	
09.6.0	パッケージ旅行 (S)		X	
10	教育		X	
10.1.0	就学前教育・初等教育 (S)		X	
10.2.0	中等教育 (S)		X	
10.3.0	中等教育後の第3期前教育 (S)		X	
10.4.0	第3期教育 (S)		X	
10.5.0	その他の教育 (S)		X	
11.1.1	レストラン、カフェ等 (S)		X	
11.1.2	学生食堂・社員食堂等 (S)		X	
11.2.0	宿泊サービス(S)		X	
12.1.1	ヘアサロン、ネイルサロン等 (S)		X	
12.1.2	個人ケア用電化製品 (SD)		X	
12.1.3	その他の顔や体のケア用器具、小物、費消品 (ND)	X	X	
12.2.0	売春 (S)		X	
12.3.1	宝石、時計、腕時計 (D)		X	
12.3.2	その他身の回り品 (SD)	X	X	
12.4.0	社会保険(S)		X	
12.5.1	生命保険 (S)		X	
12.5.2	住居関係の保険 I (S)	X		
12.5.3	医療関係の保険 (S)		X	
12.5.4	輸送関係の保険 (S)	X	X	
12.5.5	その他保険 (S)		X	
12.6.2	他に分類されないその他金融サービス (S)		X	
12.7.0	他に分類されないその他サービス(S)		X	

付 4.2: 自己使用のためのサービス生産活動における中間消費のあてはめ

COICOP 分類	商品	自己使用のためのサービス生産活動				
		ケアサ ービス	給食サ ービス	衣類サ ービス	移動サ ービス	住宅サ ービス
01.1.1	パン・穀物(ND)		X			
01.1.2	肉類 (ND)		X			
01.1.3	魚類 (ND)		X			
01.1.4	牛乳、チーズ、卵 (ND)		X			
01.1.5	油脂(ND)		X			
01.1.6	果物(ND)		X			
01.1.7	野菜 (ND)		X			
01.1.8	砂糖,ジャム,はちみつ,チョコレート,菓子類		X			
01.1.9	他に分類されない食品(ND)		X			
01.2.1	コーヒー、茶、ココア (ND)		X			
03.1.1	服地(SD)			X		
03.1.3	その他衣料品・服飾小物			X		
04.1.1	借家人が支払う実際の家賃 (S)					X
04.3.1	住居の維持管理・修繕の材料					X
04.3.2	住居の維持管理・修繕の材料修繕のサービス					X
04.4.1	給水 (ND)					X
04.4.2	ごみ収集 (S)					X
04.4.3	くみ取り(S)					X
04.4.4	他に分類されないその他住居関連サービス					
04.5.1	電力 (ND)					X
04.5.2	ガス (ND)					X
04.5.3	液体燃料(ND)					X
04.5.4	固体燃料 (ND)					X
04.5.5	熱エネルギー (ND)					
05.1.3	家具、調度品、床の敷物の修理					X
05.2.0	家庭用繊維製品 (SD)					X
05.3.2	小型家庭用電化製品(SD)		X			
05.3.3	家庭用機器の修理 (S)		X	X		X
05.4.0	ガラス製品、食器類、家庭用調理器具(S)		X			
05.5.2	小型工具・その他の付属品 (SD)					X
05.6.1	家庭用非耐久財 D)		X	X		X
05.6.2	家事サービス・世帯サービス(S)					X
07.2.1	個人輸送機器用スペア部品・付属品				X	
07.2.2	個人輸送機器用燃料・潤滑油				X	
07.2.3	個人輸送機器の維持管理・修理				X	
07.2.4	個人輸送機器に関するその他サービス				X	
09.3.3	庭、植物、花(ND)					X
12.1.3	その他の顔や体のケア用器具、小物、費消品	X				
12.3.2	その他身の回り品 (SD)	X				
12.5.2	住居関連の保険 (S)					X
12.5.4	輸送関連の保険 (S)				X	

付 4.3: 自己使用のためのサービス生産活動における家計資産のあてはめ

COICOP 分類	品目	分類先	主要機能	資産耐 用年数
05.1.1	家具・調度品		自己使用のための 住宅サービス生産	15
05.1.2	カーペットなど		自己使用のための 住宅サービス生産	10
05.3.1	大型家庭用機器	調理器	自己使用のための 給食サービス生産	12
		電子レンジ	自己使用のための 給食サービス生産	7
		冷凍・冷蔵庫	自己使用のための 給食サービス生産	11
		食器洗い機	自己使用のための 給食サービス生産	9
		洗濯機・乾燥機	自己使用のための 衣類サービス生産	9
		暖炉、シャワー、掃除機な ど	自己使用のための 住宅サービス生産	8
05.5.1	大型工具・設備		自己使用のための 住宅サービス生産	7
07.1.1	自動車	新車	自己使用のための 輸送サービス生産	13
		中古車	自己使用のための 輸送サービス生産	11
07.1.2	バイク		自己使用のための 輸送サービス生産	10
07.1.3	自転車		自己使用のための 輸送サービス生産	9

付 4.4: 購入者価格による使用表 (生産境界が拡張された部分を除く)

	製造業	うち、衣類の製造	自己使用のための衣類サービス生産	輸送・保管	うち、陸上旅客輸送	自己使用のための移動サービス生産	宿泊・食事サービス活動
農林水産物	9.7	0.1	-	0.1	0.0	-	0.8
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	0.1	-	6.7	1.7	-	1.5
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.1	-	0.6	0.2	-	16.5
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	120.2	0.7	-	4.0	1.0	-	1.2
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	18.7	0.1	-	1.3	0.3	-	0.1
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	2.0	0.0	-	2.1	0.5	-	0.8
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	8.8	0.1	-	22.6	5.6	-	1.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	11.2	0.1	-	4.4	1.1	-	1.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	8.6	0.1	-	4.9	1.2	-	1.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	15.7	0.1	-	17.5	4.3	-	5.4
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	228.5	1.4	-	64.2	15.9	-	31.8
雇用人報酬	81.9	0.5	-	37.6	6.5	-	23.4
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	12.5	-0.1	-	4.0	8.2	-	3.3
固定資本減耗	19.1	0.1	-	10.0	2.9	-	2.1
純営業余剰と純混合所得	23.3	0.1	-	7.5	2.2	-	8.2
資本収益	23.3	0.1	-	7.5	2.2	-	8.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	136.7	0.7	-	59.1	19.8	-	37.0
産出	365.2	2.1	-	123.4	35.7	-	68.8
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	5,004	36	-	2,173	913	-	1,944
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	251	-	-	32,737	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	うち、 レストラン	自己使用 のための 食事サー ビス生産	帰属家賃 を除く不 動産サー ビス	持ち家の 帰属家賃	賃借人による 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	管理・支 援サービ ス活動	うち、一 般的な清 掃
農林水産物	0.3	-	-	-	-	0.0	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	0.6	-	0.1	0.7	-	1.0	0.0
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	6.1	-	0.0	-	-	0.6	0.0
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	0.5	-	0.5	0.1	-	2.5	0.0
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	0.0	-	0.1	0.0	-	1.4	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	0.3	-	9.7	5.4	-	0.5	0.0
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	0.6	-	0.5	-	-	3.5	0.1
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	0.7	-	6.6	13.5	-	3.3	0.1
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.7	-	0.8	0.3	-	2.6	0.0
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	2.0	-	5.2	1.2	-	28.7	0.5
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消用品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	11.8	-	23.5	21.3	-	44.2	0.7
雇業者報酬	8.8	-	9.1	-	-	33.5	2.3
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	0.4	-	-0.6	-4.4	-	2.1	-0.7
固定資本減耗	0.8	-	12.6	42.7	-	11.7	0.3
純営業余剰と純混合所得	3.0	-	22.2	74.9	-	12.6	0.4
資本収益	3.0	-	22.2	74.9	-	12.6	0.4
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	12.9	-	43.2	113.2	-	59.9	2.4
産出	24.7	-	66.7	134.5	-	104.1	3.1
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	795	-	578	-	-	2,834	283
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	24,658	-	-	-	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用 のための 清掃サー ビス生産	教育	うち、 就学前・初 等・中等教 育	健康・社会 福祉活動	うち、 在宅ケア 活動	自己使用 のための 成人ケア サービス 生産	うち、 宿泊を伴 わないそ の他社会 福祉活動
農林水産物	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	1.2	0.3	2.1	0.6	-	0.8
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.7	0.2	2.1	0.6	-	0.8
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	3.8	0.9	18.0	5.3	-	6.5
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	0.5	0.1	-	0.2
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.5	0.1	0.8	0.2	-	0.3
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	2.2	0.5	6.3	1.9	-	2.3
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.5	0.1	2.5	0.7	-	0.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	-	2.3	0.6	2.9	0.9	-	1.1
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	12.9	3.1	21.2	6.2	-	7.7
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	24.2	5.8	56.5	16.6	-	20.5
雇用者報酬	-	64.5	20.7	68.2	26.9	-	28.0
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	-	1.2	-2.3	2.4	8.2	-	-10.1
固定資本減耗	-	9.4	2.5	3.6	1.5	-	1.1
純営業余剰と純混合所得	-	0.3	0.1	18.1	7.4	-	5.5
資本収益	-	0.3	0.1	18.1	7.4	-	5.5
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	-	75.5	21.0	92.2	43.9	-	24.5
産出	-	99.6	26.8	148.8	60.5	-	45.1
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	5,565	4,346	6,154	1,127	-	656
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	15,085	-	-	-	-	1,379	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用 のための 育児サー ビス生産	その他の サービス 活動	うち、 個人・世帯 の家財の 修理	自己使用 のための 修理サー ビス生産	うち、 繊維・毛皮 製品の洗 濯・(ドライ)クリー ニング	自己使用 のための 洗濯サー ビス生産	うち、 他に分類 されない その他の サービス
農林水産物	-	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.4	0.0	-	0.0	-	0.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	1.0	0.0	-	0.0	-	0.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	-	0.0	-	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	0.7	0.0	-	0.0	-	0.2
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.8	0.0	-	0.0	-	0.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	-	1.3	0.0	-	0.0	-	0.3
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	6.4	0.2	-	0.2	-	1.8
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	11.2	0.3	-	0.4	-	3.1
雇用者報酬	-	13.7	0.2	-	0.2	-	0.2
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	-	0.3	0.2	-	0.5	-	4.5
固定資本減耗	-	1.0	0.0	-	0.0	-	0.3
純営業余剰と純混合所得	-	11.4	0.3	-	0.5	-	3.6
資本収益	-	11.4	0.3	-	0.5	-	3.6
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	-	26.5	0.8	-	1.3	-	8.7
産出	-	37.7	1.1	-	1.7	-	11.7
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	660	50	-	49	-	114
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	16,443	-	-	887	-	6,993	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のためのペットケアサービス生産	雇主としての家計の活動	うち、家事労働者の雇主としての家計のその他活動	自己使用のための庭の手入れサービス生産	自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	うち、家事労働者の雇主としての家計のその他活動	他の経済活動
農林水産物	-	-	-	-	-	-	3.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	-	-	-	-	-	54.3
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	-	-	-	-	-	10.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	-	-	-	-	-	100.9
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	-	-	-	-	-	9.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	-	-	-	-	-	67.4
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	-	-	-	-	-	56.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	-	-	-	-	-	60.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	-	-	-	-	-	-	53.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	-	-	-	-	-	157.6
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	573.5
雇業者報酬	-	4.6	3.8	-	-	0.8	338.0
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	-	-0.0	-0.1	-	-	-0.8	31.9
固定資本減耗	-	-	-	-	-	-	75.7
純営業余剰と純混合所得	-	0.3	0.2	-	-	-	185.2
資本収益	-	0.3	0.2	-	-	-	185.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	-	4.9	3.9	-	-	-	630.8
産出	-	4.9	3.9	-	-	-	1204.3
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	58	58	-	-	58	18,237
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	1,978	-	-	1,775	2,740	-	104,925
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	中間消費 の合計	家計最終 消費支出	非営利団体 最終消費支 出	政府最終 消費支出	総資本 形成	総輸出	購入者価格 での 最終総支出	購入者価格 での 総支出
農林水産物	14.0	14.2	-	-	1.0	2.1	17.3	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	86.0	48.4	-	-	-0.6	12.5	60.3	146.2
水道、その他住居関係サービス（COICOP 04.14.1 から 04.4.4）	-	7.3	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料（COICOP04.5.1 から 04.5.5）	-	14.5	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転（COICOP 07.2）	-	25.9	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	46.7	95.2	-	-	0.8	14.7	110.6	157.3
家庭料理の食材（COICOP 01.1.1 から 01.2.1）	-	71.4	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	3.2	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品（COICOP05.2.0）	-	2.0	-	-	-	-	-	-
その他日用品（金属製品・機械・設備を除く）	252.2	125.5	-	11.5	32.3	137.8	307.1	559.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具（COICOP 05.4）	-	0.6	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器（COICOP 05.5）	-	1.0	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス（COICOP 05.6.1 及び 05.6.2）	-	3.2	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット （COICOP 09.3.3）	-	25.1	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	31.4	36.8	-	-	19.2	46.7	102.7	134.1
家庭用器具（COICOP 05.3.1 から 05.3.3）	-	5.8	-	-	-	-	-	-
輸送機器（COICOP 07.1）	-	30.2	-	-	0.6	-	-	-
建築・建築サービス	89.5	1.3	-	-	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕（COICOP 04.3.1 及び 04.3.2）	-	1.2	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、 電力・ガス・水供給サービス	103.0	129.5	-	2.1	0.6	27.3	159.5	262.4
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リ ース サービス	104.9	240.6	0.2	-	7.0	52.0	299.7	404.7
賃借人が実際に支払う家賃（COICOP 4.1.1）	-	24.2	-	-	-	-	-	-
保険（COICOP 12.5.2 及び 12.5.4）	-	11.4	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	79.5	62.4	-	2.1	32.2	27.1	123.7	203.3
家具・調度品・床の敷物の修理（COICOP 05.1.3）	-	1.5	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	271.8	90.9	42.3	253.3	31.7	61.4	479.6	751.4
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品（COICOP 12.1.3）	-	9.2	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品（COICOP 12.3.2）	-	4.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1078.8	844.7	42.5	268.9	226.9	383.7	1766.7	2845.5
雇用者報酬	674.5	-	-	-	-	-	-	-
生産に課されるその他税、（控除）生産に対するその他補 助金	52.6	-	-	-	-	-	-	-
固定資本減耗	187.9	-	-	-	-	-	-	-
純営業余剰と純混合所得	364.0	-	-	-	-	-	-	-
資本収益	364.0	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	1279.1	-	-	-	-	-	-	-
産出	2357.9	-	-	-	-	-	-	-
（100万時間）								
有給雇用の生産時間	43,207	-	-	-	-	-	-	-
教育・訓練の生産時間	14,423	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	104,925	-	-	-	-	-	-	-
娯楽時間	118,203	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	140,379	-	-	-	-	-	-	-

注：COICOP（目的別家計消費分類）のグループの細分類は、例示のための概要に過ぎないことに注意されたい。COICOPの（サブ）グループの全体が、この使用表の主要見出しの枠内に収まるわけではない。

付 4.5: 購入者価格による使用表 (生産境界が拡張された部分)

	製造業	うち、衣類の製造	自己使用のための衣類サービス生産	輸送・保管	うち、陸上旅客輸送	自己使用のための移動サービス生産	宿泊・食事サービス活動
農林水産物	9.7	0.1	-	0.1	0.0	-	0.8
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	17.9	0.1	-	6.7	1.7	-	1.5
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	18.1	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	15.8	0.1	2.2	0.6	0.2	-	16.5
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	2.2	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	120.2	0.7	-	4.0	1.0	-	1.2
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	-	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	18.7	0.1	-	1.3	88.9	-	0.1
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	2.0	0.0	-	2.1	0.5	-	0.8
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス: 宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	8.8	0.1	-	22.6	5.6	18.1	1.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	11.2	0.1	-	4.4	1.1	2.3	1.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	2.3	-
ビジネス・生産サービス	8.6	0.1	-	4.9	2.3	-	1.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	15.7	0.1	-	17.5	4.3	2.3	5.4
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	228.5	1.4	2.2	64.2	105.6	22.7	31.8
雇業者報酬	81.9	0.5	-	37.6	6.5	-	23.4
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	12.5	-0.1	-	4.0	8.2	-	3.3
固定資本減耗	19.1	0.1	0.2	10.0	2.9	19.6	2.1
純営業余剰と純混合所得	23.3	0.1	2.1	7.5	2.2	280.8	8.2
資本収益	23.3	0.1	-	7.5	2.2	1.0	8.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	-	2.1	-	-	279.8	-
総付加価値	136.7	0.7	2.4	59.1	19.8	300.4	37.0
産出	365.2	2.1	4.6	123.4	125.4	323.1	68.8
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	5,004	36	-	2,173	913	-	1,944
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	-	251	-	-	32,737	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	うち、 レストラン	自己使用 のための 食事サー ビス生産	帰属家賃 を除く 不動産サ ービス	持ち家の 帰属家賃	賃借人に よる 自己使用 のための 住宅サー ビス生産	管理・支援 サービス 活動	うち、 建物の大 規模清掃
農林水産物	0.3	-	-	-	-	0.0	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	0.6	-	0.1	0.7	27.0	1.0	0.0
水道、その他住居関係サービス（COICOP 04.14.1 から 04.4.4）	-	-	-	0.2	2.5	-	-
電力・ガス・その他燃料（COICOP04.5.1 から 04.5.5）	-	-	-	0.4	5.8	-	-
個人輸送機器の運転（COICOP 07.2）	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	6.1	71.4	0.0	-	-	0.6	0.0
家庭料理の食材（COICOP 01.1.1 から 01.2.1）	-	71.4	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	0.0	-	-	-
家庭用繊維製品（COICOP05.2.0）	-	-	-	0.7	0.8	-	-
その他日用品（金属製品・機械・設備を除く）	0.5	-	0.5	0.1	3.8	2.5	0.0
ガラス製品、食器、家庭用調理器具（COICOP 05.4）	-	0.6	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器（COICOP 05.5）	-	-	-	0.1	0.1	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス（COICOP 05.6.1 及び 05.6.2）	-	0.1	-	0.0	0.1	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット（COICOP 09.3.3）	-	-	-	3.8	3.8	-	-
金属製品・機械・設備	0.0	0.1	0.1	0.9	0.3	1.4	0.0
家庭用器具（COICOP 05.3.1 から 05.3.3）	-	0.1	-	0.2	0.3	-	-
輸送機器（COICOP 07.1）	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	0.3	-	9.7	5.4	-	0.5	0.0
住居の維持管理・修繕（COICOP 04.3.1 及び 04.3.2）	-	-	-	0.1	1.7	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	0.6	-	0.5	-	-	3.5	0.1
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	0.7	-	6.6	15.2	19.2	3.3	0.1
賃借人が実際に支払う家賃（COICOP 4.1.1）	-	-	-	-	16.9	-	-
保険（COICOP 12.5.2 及び 12.5.4）	-	-	-	1.7	2.3	-	-
ビジネス・生産サービス	0.7	0.8	0.8	1.8	1.6	2.6	0.0
家具・調度品・床の敷物の修理（COICOP 05.1.3）	-	-	-	0.2	0.1	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	2.0	-	5.2	2.9	2.3	28.7	0.5
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品（COICOP 12.1.3）	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品（COICOP 12.3.2）	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	25.4	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	11.8	97.6	23.5	27.1	54.1	44.2	0.7
雇用者報酬	8.8	-	9.1	-	-	33.5	2.3
生産に課されるその他税、（控除）生産に対するその他補助金	0.4	-	-0.6	-4.4	0.0	2.1	-0.7
固定資本減耗	0.8	0.2	12.6	0.3	0.3	11.7	0.3
純営業余剰と純混合所得	3.0	210.8	22.2	74.9	0.0	12.6	0.4
資本収益	3.0	0.0	22.2	74.9	0.0	12.6	0.4
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	-	210.7	-	-	-	-	-
総付加価値	12.9	211.0	43.2	70.9	0.4	59.9	2.4
産出	24.7	308.6	66.7	98.0	54.5	104.1	3.1
（100万時間）	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	795	-	578	-	-	2,834	283
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	-	24,658	-	-	-	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のための清掃サービス生産	教育	うち、就学前・初等・中等教育	人の健康・社会福祉活動	うち、居住ケア活動	自己使用のための成人ケアサービス生産	うち、宿泊を伴わないその他社会福祉活動
農林水産物	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	1.2	0.3	2.1	0.6	-	0.8
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	0.0
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.7	0.2	2.1	0.6	-	0.8
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	3.8	0.9	18.0	5.3	-	6.5
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.2	-	-	-	-	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	0.5	0.1	-	0.2
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.5	0.1	0.8	0.2	-	0.3
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	2.2	0.5	6.3	1.9	-	2.3
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.5	0.1	2.5	0.7	-	0.9
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.2	2.3	0.6	2.9	0.9	-	1.1
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	12.9	3.1	21.2	6.2	-	7.7
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	-	32.1	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	15.4	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	1.7	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	0.7	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	0.2	24.2	5.8	56.5	16.6	49.9	20.5
雇業者報酬	-	64.5	20.7	68.2	26.9	-	28.0
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	-	1.2	-2.3	2.4	8.2	-1.3	-10.1
固定資本減耗	-	9.4	2.5	3.6	1.5	-	1.1
純営業余剰と純混合所得	128.9	0.3	0.1	18.1	7.4	11.8	5.5
資本収益	-	0.3	0.1	18.1	7.4	-	5.5
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	128.9	-	-	-	-	11.8	-
総付加価値	128.9	75.5	21.0	92.2	43.9	10.5	24.5
産出	129.1	99.6	26.8	148.8	60.5	60.3	45.1
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	5,565	4,346	6,154	1,127	-	656
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	15,085	-	-	-	-	1,379	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のための育児サービス生産	その他のサービス活動	うち、個人・世帯の財の修理	自己使用のための修理サービス生産	うち、繊維・毛皮製品の洗濯・(ドライ)クリーニング	自己使用のための洗濯サービス生産	うち、分類されない他のサービス
農林水産物	-	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	0.0	0.0	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	0.4	0.0	-	0.0	-	0.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	-	1.0	0.0	0.3	0.0	1.3	0.3
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	-	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.0	-	-	0.1	-	0.1	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	-	-	-	0.3	-	1.3	-
金属製品・機械・設備	-	0.1	0.0	-	0.0	0.1	0.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	0.1	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	0.3	0.0	-	0.0	-	0.1
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	0.7	0.0	-	0.0	-	0.2
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	0.8	0.0	-	0.0	-	0.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0	0.2	0.3
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	0.7	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	5.5	6.4	0.2	-	0.2	-	1.8
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	1.8	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	0.9	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	0.2	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	41.7	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	18.5	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	13.5	-	-	-	-	5.1	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	5.3	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	84.8	11.2	0.3	1.7	0.4	6.6	3.1
雇業者報酬	-	13.7	0.2	-	0.2	-	0.2
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	-12.1	0.3	0.2	-	0.5	-	4.5
固定資本減耗	-	1.0	0.0	-	0.0	-	0.3
純営業余剰と純混合所得	140.5	11.4	0.3	7.6	0.5	59.8	3.6
資本収益	-	11.4	0.3	-	0.5	-	3.6
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	140.5	-	-	7.6	-	59.8	-
総付加価値	128.4	26.5	0.8	7.6	1.3	59.8	8.7
産出	213.2	37.7	1.1	9.3	1.7	66.4	11.7
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	660	50	-	49	-	114
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	16,443	-	-	887	-	6,993	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	自己使用のためのペットケアサービス生産	雇用主としての家計の活動	うち、家事の家の計の他活動	自己使用のための庭の手入れサービス生産	自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	うち、家事の家の計の他活動	他の経済活動
農林水産物	-	-	-	-	-	-	3.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	-	-	-	-	-	-	54.3
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	-	-	-	-	-	-	-
電力・ガス・その他燃料 (COICOP 04.5.1 から 04.5.5)	-	-	-	-	-	-	-
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	-	-	-	-	-	-	-
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	-	-	-	-	-	-	10.1
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	-	-	-	-	-	-	-
衣類・履物	-	-	-	-	-	-	-
家庭用繊維製品 (COICOP 05.2.0)	-	-	-	-	-	-	-
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	2.5	-	-	5.0	-	-	100.9
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	-	-	-	-	-	-	-
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	-	-	-	0.1	-	-	-
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	2.5	-	-	5.0	-	-	-
金属製品・機械・設備	-	-	-	-	-	-	9.0
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	-	-	-	-	-	-	-
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	-	-	-	-	-	-
建築・建築サービス	-	-	-	-	-	-	67.4
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	-	-	-	-	-	-	56.7
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	-	-	-	-	-	-	60.2
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	-	-	-	-	-	-	-
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	0.0	-	-	0.1	0.0	-	53.9
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ・社会的・個人的サービス	-	-	-	-	-	-	157.6
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	-	-	-	-	32.1	-	-
自己使用のための食事サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	-	-	-	-	-	-
合計	2.5	-	-	5.1	32.1	-	573.5
雇用者報酬	-	4.6	3.8	-	-	0.8	338.0
生産に課されるその他税、(控除)生産に対するその他補助金	-	-0.0	-0.1	-	-	-0.8	31.9
固定資本減耗	-	-	-	-	-	-	75.7
純営業余剰と純混合所得	16.9	0.3	0.2	15.2	23.4	-	185.2
資本収益	-	0.3	0.2	-	-	-	185.2
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	16.9	-	-	15.2	23.4	-	-
総付加価値	16.9	4.9	3.9	15.2	23.4	-	630.8
産出	19.4	4.9	3.9	20.3	55.5	-	1204.3
(100万時間)	-	-	-	-	-	-	-
有給雇用の生産時間	-	58	58	-	-	58	18,237
教育・訓練の生産時間	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	1,978	-	-	1,775	2,740	-	-
娯楽時間	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	-	-	-	-	-	-	-

	中間使用 の合計	家計最終 消費支出	非営利団体 最終消費支 出	政府最終 消費支出	総資本 形成	総輸出	購入者価格 での 最終総支出	購入者価格 での 総支出
農林水産物	14.0	14.2	-	-	1.0	2.1	17.3	31.3
鉱石・鉱物、電力・ガス・水	112.9	48.4	-	-	-0.6	12.5	60.3	173.2
水道、その他住居関係サービス (COICOP 04.14.1 から 04.4.4)	2.8	1.8	-	-	-	-	1.8	7.3
電力・ガス・その他燃料 (COICOP04.5.1 から 04.5.5)	6.2	2.4	-	-	-	-	2.4	14.5
個人輸送機器の運転 (COICOP 07.2)	18.1	7.8	-	-	-	-	7.8	25.9
食品・飲料・たばこ、繊維製品・衣料品・革製品	120.3	23.8	-	-	0.8	14.7	39.3	157.3
家庭料理の食材 (COICOP 01.1.1 から 01.2.1)	71.4	-	-	-	-	-	-	71.4
衣類・履物	2.2	0.9	-	-	28.6	26.0	55.6	57.8
家庭用繊維製品 (COICOP05.2.0)	1.5	-0.1	-	-	-	-	-0.1	1.5
その他日用品 (金属製品・機械・設備を除く)	265.0	125.5	-	11.5	32.3	137.8	307.1	572.1
ガラス製品、食器、家庭用調理器具 (COICOP 05.4)	0.6	5.2	-	-	-	-	5.2	5.8
住宅・庭用の道具・機器 (COICOP 05.5)	0.3	0.0	-	-	0.2	-	0.2	0.6
住居の日常維持管理用の財・サービス (COICOP 05.6.1 及び 05.6.2)	0.7	2.5	-	-	-	-	2.5	3.2
その他レクリエーション用の品物・機器、庭・ペット (COICOP 09.3.3)	16.6	8.5	-	-	-	-	8.5	25.1
金属製品・機械・設備	32.7	8.3	-	-	37.2	20.7	34.3	45.7
家庭用器具 (COICOP 05.3.1 から 05.3.3)	0.7	0.2	-	-	1.2	-	1.3	2.0
輸送機器 (COICOP 07.1)	-	7.9	-	-	21.7	-	29.6	29.6
建築・建築サービス	89.5	1.3	-	-	102.6	2.1	106.1	195.5
住居の維持管理・修繕 (COICOP 04.3.1 及び 04.3.2)	1.8	1.2	-	-	-	-	1.2	4.8
販売サービス：宿泊・飲食提供サービス、輸送サービス、電力・ガス・水供給サービス	121.1	124.0	-	2.1	21.7	27.3	175.2	296.3
金融・金融関連サービス、不動産サービス、レンタル・リースサービス	128.1	247.8	0.2	-	7.0	52.0	307.0	428.8
賃借人が実際に支払う家賃 (COICOP 4.1.1)	16.9	7.3	-	-	-	-	7.3	24.2
保険 (COICOP 12.5.2 及び 12.5.4)	-	-	-	-	-	-	-	-
ビジネス・生産サービス	85.4	82.7	-	4.1	55.1	44.5	186.4	341.7
家具・調度品・床の敷物の修理 (COICOP 05.1.3)	1.0	27.3	-	-	0.7	9.6	37.6	38.6
コミュニティ・社会的・個人的サービス	283.6	90.9	42.3	253.3	31.7	61.4	479.6	760.5
顔や体のケア用のその他器具・小物・費消品 (COICOP 12.1.3)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他身の回り品 (COICOP 12.3.2)	-	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のための衣類サービス生産	0.2	4.2	-	-	-	-	-	-
自己使用のための移動サービス生産	105.9	214.9	-	-	-	-	-	-
自己使用のための食事サービス生産	33.9	308.5	-	-	-	-	-	-
自己使用のための住宅サービス生産	45.7	123.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための清掃サービス生産	-	129.1	-	-	-	-	-	-
自己使用のための成人ケアサービス生産	-	61.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための育児サービス生産	-	222.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための修理サービス生産	-	8.6	-	-	-	-	-	-
自己使用のための洗濯サービス生産	6.0	60.3	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのペットケアサービス生産	-	19.4	-	-	-	-	-	-
自己使用のための庭の手入れサービス生産	-	20.3	-	-	-	-	-	-
自己使用のための献立作成・買い物サービス生産	-	55.5	-	-	-	-	-	-
合計	1444.3	1995.7	42.5	271.0	288.9	375.1	1712.5	3002.4
雇用者報酬	674.5	-	-	-	-	-	-	-
生産に課されるその他税、(控除) 生産に対するその他補助金	39.2	-	-	-	-	-	-	-
固定資本減耗	166.0	-	-	-	-	-	-	-
純営業余剰と純混合所得	1261.8	-	-	-	-	-	-	-
資本収益	365.0	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産への労働の帰属報酬	896.8	-	-	-	-	-	-	-
総付加価値	2141.5	-	-	-	-	-	-	-
産出	3585.8	-	-	-	-	-	-	-
(100万時間)								
有給雇用の生産時間	67,716	-	-	-	-	-	-	-
教育・訓練の生産時間	14,423	-	-	-	-	-	-	-
自己使用のためのサービス生産の生産時間	104,925	-	-	-	-	-	-	-
娯楽時間	118,203	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されないその他活動	140,379	-	-	-	-	-	-	-

注：COICOP (目的別家計消費分類) のグループの細分類は、例示のための概要に過ぎないことに注意されたい。COICOP の (サブ) グループの全体が、この使用表の主要見出しの枠内に収まるわけではない。

第5章 実施及び測定における課題

5.01 この章について

222. 第5章では自己使用のためのサービス生産の測定を取り巻く問題を検討し、投入を測定するデータを収集するための様々なアプローチを記述します。さらにこの章では、自己使用のためのサービス生産の指標となりうるものについて取り上げます。なお、それらの指標が政策立案者にとってのいかに役立つについては、第6章で取り上げています。最後に本「指針」では、自己使用のためのサービス生産の推計について、作成の頻度や分類のレベルに関する勧告を提示します。

5.02 投入の測定

05.02.01 労働投入の測定における代替資料

223. 第3章の指針では、自己使用のためのサービス生産において投入された労働に関する情報源として、専門の生活時間調査(TUS)を使うことが一般には望ましいことを指摘しました。しかし「生活時間調査」という用語は、狭義の一つの方法を指すのではなく、数多くの異なるアプローチに使われています。その一部を以下に記述します。

224. 世帯調査は、自己使用のためのサービス提供に投入された労働を測定するものであると、一般に考えられています。こうした生産活動にかけた時間を包括的かつ高い質で測定できる代替的な方法(例えば、ビッグデータや管理データ)として幅広く適用できるものは、いまのところありません。経験サンプリング法や直接観察法といった別の選択肢も確かにありますが、自己使用のためのサービス生産の測定には適さないため、この報告書ではこれ以上は取り上げません。

225. しかし、生活時間に関するデータを収集するために、世帯調査で採用することができる代替的な方法、及びそれに関する長所と短所については、書いておく価値があります。その最も重要な理由は、「指針」で概要を示した専用のTUSを実施するとなると、それなりの費用と手間がかかるためです。先進国でも発展途上国でも専用のTUSがかなり少ない理由は、主として、費用と手間がかかることにあります。ただし、専用のTUSは徐々に重視されるようになり、専用のTUSを実施する国も広がってきています。費用をかけずに生活時間調査と同様の結果を得られる代替的な方法を利用できれば、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に関するデータをカバーする範囲が拡大する可能性があります。こうした方法が既存の他の調査の一部として実施できれば、単独で行う詳細な生活時間調査に比べて大幅に費用を節減できるので、極めて有益なものとなります。

05.02.02 生活時間調査の企画立案において選択肢となるいくつかの方法

226. 多くの条件のうち、生活時間を測定するための調査手段を企画立案するときに選択しなければならないものは、主に以下のとおりです。

データを記録する方法：選択肢としては日記法と定型質問法があります。

日記法：日記法は生活時間調査(TUS)で最もよく使われていますが、様々な実施方法があります。日記は一般に1日24時間を対象としますが、方法は様々で、一定間隔(5分から60分まで幅がある)を使ってその各時間の活動を記録する詳細な時間表を示す方法、あるいはリストを示し、各活動の開始時刻と終了時刻を回答者に

記録してもらう方法があります。さらにその派生形として、回答者に活動リストを示す方法（この「指針」では簡易日記法と呼ばれています）、回答者が活動について自由に書き込み、後でその活動に対応するコードを記入する方法（詳細日記法と呼ばれています）もあります。

定型質問法：このアプローチには、あらかじめ作成した活動リストを使って、回答者にそれぞれの活動にかけた時間を思い出してもらって記録する方法です。

副次的活動 / 同時並行活動の記録：調査の測定目的によっては、副次的活動を記録したい場合があり、これはデータ記録の選択における重要な検討事項です。例えば、簡易日記法だと副次的活動の記録は複雑となりますが、詳細日記法では容易に組み込める傾向があります。

データ収集方式：日記法には、個人インタビューを行う方法と、日記を置いておき後で回収する方法とがあります。定型質問法は、一般に（電話又は対面による）個人インタビューを行います。選択肢として、ウェブでの収集が新たに出現しています。これは、まだ生活時間データには幅広く使われていませんが、定型質問法又は日記法のいずれにとっても明らかに可能性があります。

対象期間：一般に日記法では1日の活動を記録します。これには記憶に基づいて記録するもの（昨日の日記）と、インタビューの翌日までに記録するもの（翌日の日記）があります。定型質問の対象期間は、質問調査のために定めた振り返り期間（一般にはインタビューの1~7日前）となります。データ収集では、自己使用のためのサービス生産の季節性についても留意すべきです。すなわち、庭の手入れは夏の数ヶ月間に行われることが、育児は休暇期間に行われることが、それぞれよくある、といったことです。

227. 上記に概要を示したような様々な選択肢により、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に関するデータをいろいろな方法で捉えることができるようになります。こうした代替的な方法を簡潔に説明するため、この章では詳細な生活時間調査から一般的な世帯調査での定型質問まで、実施可能な様々な選択肢の中から、説明の便宜上3つの方法を評価します。この3つの方法は以下のとおりです。

- a) 詳細な生活時間調査で、生活時間に関するデータをとらえることを主たる目的に設計されていて、詳細な日記が使われる。
- b) 生活時間に関するデータをとらえることを主たる目的には設計されていない世帯調査（例えば、労働力調査）の一部として行う。簡易日記が使われる。
- c) 何らかの目的の世帯調査（例えば、家計サービスにかけた時間についての質問がある所得・支出調査）の一部として、事前に定めた活動リストにより、使った時間について定型質問をする。

05.02.03 それぞれの方法についての評価のまとめ

228. UN 指針（2005年）と UNECE ガイドライン（2013年）は共に、分類の程度が異なる様々な方法におけるデータの質と費用の影響について記述しています。その主な結論の要点を下記の表 5.1 に示します。

表 5-1：生活時間データの様々な収集方法の評価

アプローチ	データの質に関するコメント	回答者の負担と費用に関するコメント
<p>詳細な生活時間調査(TUS) (UNECE ガイドライン (2013 年) で、最も望ましいとされた方法)</p>	<p>一般に、データの質は最上と見なされている。 活動と時間を自由に記録するため、分析で柔軟性が最も高い。詳細日記法は、簡易日記法に比べて副次的活動も記録しやすい。個人インタビューで収集する追加的な文脈情報により、生活時間とその家計への影響について綿密な分析ができる。 特に時間の使用の把握に関心がある場合には、日記に追加で行う個人インタビューにより、分析を支える幅広い補足的な質問を加えることができる。後で活動内容をコード化できるように、回答者は自分の全活動を正確に記述する必要があるため、識字能力が低い回答者に対しては懸念が生じることがある。</p>	<p>この調査方法では回答者の負担が重い。回答者は、生活時間を詳細に測定し、全活動を記録しなければならない。 費用も高い。これは専用の調査が行われるためである、すなわち、それほど重い負担をかけることがなく、かつデータの質に対するリスクを伴うことのないような他の調査には適さないためである。 データを収集した後も、活動に関する自由記述式の回答は分析用にコード化する必要があるため、データ処理にかなりの資源 (resource) を投入しなければならない。</p>
<p>他の世帯調査と併せて行う簡易日記調査</p>	<p>上質の情報が得られると考えられるが、事前に定めた一連の活動に制限される。 UN 指針 (2005 年) は、調査の目的にかかわる活動に限ることにより、対象となる活動の種類は 30 以下とすべきではないかとしている。しかしこれまでの結果を見れば、活動リストが各 24 時間を包括的にカバーしなければ、偏りが生じる可能性が示されており、そのことに留意して活動リストを作成する必要がある。 データの質は、回答者が自分の活動を提示されたリストと上手に結びつけることができるかどうかで左右されるため、活動リストによる調査の試行にあたっては、慎重を期すことが必要となる。 簡易日記法の利点は、同じ活動分類を各国で使えることで、コード化にそれほど大きな労力を割かなくても、作成した統計が国際比較できる。標準分類 (ICATUS 2016) が UNSD により開発されている。</p>	<p>回答者の負担は、24 時間の全活動を対象とすることを目的とする詳細な TUS と比べて軽い。 世界全体として考えた場合には、他の目的のために設計された世帯調査に生活時間を調査する簡易日記を付随させることで、回答者の全体的な負担が増えるものの、この負担は専用調査を 2 つ別々に行うことに比べると軽い。しかし、この「指針」では、回答者の負担がある程度重くなることを認識している。 このアプローチは、識字能力が低い回答者でも容易である。 日記は、他の目的で実施される調査に付随するため、費用も低い。選択するアプローチによっては、日記の回収に必要な訪問を繰り返す場合があり、費用がかなり高くなる可能性がある。 活動は事前にコード化されている (プリコード) ため、データ処理では詳細日記法に比べて資源が大幅に少なくて済む。</p>
<p>何らかの世帯調査に含まれる定型質問</p>	<p>UN 指針 (2005 年) と UNECE ガイドライン (2013 年) は、いずれも、いくつかの研究調査の結果を引用して、定型化した質問の使用による質の問題に懸念を示している。定型化した質問を使う場合には、有償労働と家事にかかった時間が過大評価されることを、</p>	<p>比較的短い質問項目により、個人インタビューの間に回答をえること、及び調査対象期間においてその活動にかけた総時間数だけを尋ねるものであることから、回答者の負担は様々なアプローチの中で最も軽い。</p>

アプローチ	データの質に関するコメント	回答者の負担と費用に関するコメント
	<p>多くの研究調査が指摘している。これは、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を評価する取り組みにおいては、見逃すことができない。収集する詳細な情報がかなり不足しているため、データの分析価値も制約される。</p> <p>ただし測定の主たる目的が、事前に定めた様々な活動にかかる総時間数についての情報を取得することであれば、質の他の懸念について言及してある限り、定型化した質問はその目的には十分となる可能性がある。</p>	<p>別個に日記を印刷する必要はなく、繰り返して訪問する必要もないため、費用は様々な選択肢の中で最も低い。簡易日記法と定型質問法のコスト差が非常に大きいか比較的小さいかは、簡易日記法の調査手法による。</p> <p>処理すべきデータ量は、一般に様々なアプローチの中で最も少ない。</p>

229. 詳細日記法を組み込んだ専用の生活時間調査は、最も質の高い結果を得るのに望ましい方法ですし、世帯調査と併せて行う簡易日記調査はその代替方法となるものです。しかしよくあることですが、調査方法の設計と適用する調査手法には注意が必要です。簡易日記法に対する具体的な勧告は以下の通りです。

- ・ 調査前にコード番号をつける活動の種類は、データ利用のニーズに対応できるよう十分な（ただし社会的に望ましい状態を損なう全ての活動を除く）ものとすべき。
- ・ 回答者がどの活動を主たる活動と見なしているかを示すために、並行して行う活動の少なくとも1つを記録。
- ・ データの質を確保するため、インタビュー担当者による支援が必要。

230. 第3章で述べたように、いくつかの国際機関が代替的な生活時間データ収集法を開発したり試行したりして、それぞれの長所と短所となるところを明らかにしようとしています。こうした作業は、特に様々な方法が比較されていること、及びそれらの方法が徐々に相互補完されるような使われ方をしていることから、現行の指針の見直しや更新の基礎となりうるため、タスクフォースはこうした作業を奨励しています。

231. こうして得られた検討結果から明らかになったことは、自己使用のためのサービス生産にかけた時間について質の高い推計値を得る方法として、定型質問は勧告できないという点です。データ収集手段を慎重に選択し設計することに加えて、その他の幅広い方法論（収集方式や加重法など）の選択肢を注意深く検討することが必要です。UN 指針（2005年）と UNECE ガイドライン（2013年）は、こうした問題について詳しく説明しています。

05.02.04 測定することとしている活動の分類

232. 詳細日記法の場合、測定する活動の範囲についての問題は生じていません。しかし、活動のコード化は、それでも必要です。それは、データの分析や分類のほか、適切な価格や費用の推計をもとに貨幣価値を推計するためです。簡易日記法と定型質問法では、いずれも活動ごとにコードをつけます（プリコード）。このため、両者は異なる方法ではあるものの、選択したデータ収集法に関係なく活動が明確に分類できます。さらに各国のデータ比較には共通した分類が重要となるでしょう。

233. 2017年3月に国連統計委員会が承認した国際生活時間分類（ICATUS）は、主要な国際的基準となる共通分類です。入手できるもう1つの分類は、EU 統計局が作成した欧

州統一生活時間調査（HETUS）です¹⁴。UNECE ガイドライン（2013 年）には、ICATUS や HETUS の評価に基づく生活時間の幅広い活動分類、及び政策ニーズに関する勧告があります。欧州における今後の生活時間調査のため、ICATUS に準拠して HETUS を更新する計画が進んでいます。

234. ICATUS 2016 の明らかな利点の 1 つは、これが第 19 回 ICLS で合意された生産形態の枠組みに準拠して開発されたことで、様々な生産形態と ICATUS を明確に対応させることができます。

235. 大分類では、ICATUS には表 5.2 に示したような 9 つの活動領域があります。

表 5-2 : ICATUS2016 分類 大分類

1	雇用及び雇用関連の活動
2	自己の最終使用のための財の生産
3	世帯及びその構成員のための無償家事サービス（自己使用のためのサービス生産）
4	世帯及びその構成員のための無償ケア提供サービス（自己使用のためのケアサービス生産）
5	無償ボランティア活動、研修活動及びその他無償労働
6	学業
7	付き合い(socializing)及びコミュニケーション、コミュニティ参加及び宗教的実践
8	文化・娯楽・マスメディア・スポーツ活動
9	セルフケア及びセルフメンテナンス

236. 生産形態の枠組みと、ICATUS 2016 の大分類の最初の 5 つの分類との間には、明らかな対応関係があります。自己使用のためのサービス生産は、大分類 3 と大分類 4 に分かれますが、ボランティア活動は大分類 5 の一部です。

237. ICATUS の次のレベルの分類（2 桁分類）では生産形態の表示が明確になり、2 つの分類がボランティア活動を対象としています（51: 他の家計に対する無償の直接的なボランティア活動と 52: 無償のコミュニティ及び組織ベースのボランティア活動）。このように ICATUS 2016 を少なくとも 2 桁レベルまで適用すれば、自己使用のための提供・サービスとボランティア活動を他の活動から明確に区別できます。

238. この「指針」では、生活時間データの収集と報告において、まず適用すべき分類として ICATUS2016 を使用するよう勧告します。

¹⁴ EU 統計局「欧州統一生活時間調査：2008 年ガイドライン」2009 年、ルクセンブルク。

付 5.1: 生活時間測定のための国際活動分類、現行及び勧告の比較 (mapped to ICATUS 2016)

ICATUS 2016	HETUS	UNECE
大分類 1 雇用及び関連する活動	1 – 雇用 1/	雇用
	910 – 通勤	移動
大分類 2 自己の最終使用のための財の生産	62 – 生産のために体を動かすこと	
	311 – 食事の用意、パン焼き、保存 (ICATUS, MD3 での活動も含む)	
	333 – 手工芸、繊維製品の作製	
	341 – 庭の手入れ (ICATUS, MD3 での活動も含む)	
	342 – 家畜等の飼育	
	351 – 住宅の建築・改築	
大分類 3 – 世帯及びその構成員のための無償家事サービス (自己使用のためのサービス生産)	353 – 機器の製作・修理・維持管理	
	312 – 食器洗い	家事
	32 – 住まいの管理	食事の用意
	331 – 洗濯	
	332 – アイロンがけ	移動
	339 – その他の又は分類不明の繊維製品の作製・手入れ	
	342 – 家畜等の飼育	
	343 – ペットの世話	
	344 – 犬の散歩	
	349 – その他の又は分類不明の庭の手入れとペットの世話	
	352 – 住居の修繕	
	353 – 機器の製作・修理・維持管理	
	354 – 車両の維持管理	
	359 – その他の又は分類不明の建築・修繕	
	361 – 買い物	
362 – 商用サービス・管理サービス		
369 – その他の又は分類不明の買い物・サービス		
37 – 世帯管理		
大分類 4 – 世帯及びその構成員のための無償ケア提供サービス (自己使用のためのケアサービス生産)	38 – 育児	育児
	39 – 成人の世帯員の介助	成人・障害者のケア
	423 – 家計を別にしている自分の子供の世話	移動
	424 – 他の家計へのその他育児支援	
	425 – 他の家計の成人のケア	
	429 – その他の又は分類不明の他の家計への私的な支援	
	938 – 育児に関連した移動	
大分類 5 – 無償ボランティア活動、研修活動及びその他無償労働	41 – 組織的活動	ボランティア活動 組織ベースの活動 (正規の組織のことも非正規のこともある)
	421 – 支援としての建設・修繕	
	422 – 雇用・農業での支援	
	424 – 他の家計を支援するその他育児	

ICATUS 2016	HETUS	UNECE
	425 – 他の家計の成人のケア 429 – その他の又は分類不明の他の家計への私的な支援 939 – 他の家計のケアに関連した移動 940 – ボランティア活動・会合に関連した移動	直接的なボランティア活動 一般的に他の家計又は他の人のため移動
大分類 6 – 学業	2 – 学習 920 – 学習に関連した移動	教育 移動
大分類 7 – 人づきあい及びコミュニケーション、コミュニティ参加及び宗教的实践	432 – 宗教活動 439 – その他の又は分類不明の参加型活動 51 – 人づきあい 713 – 通信 723 – コンピュータによるコミュニケーション 950 – 人づきあいに関連した移動	文化・娯楽参加 移動
大分類 8 – 文化・娯楽・マスメディア・スポーツ活動	52 – エンターテイメント及び文化 53 – 休息-小休止 61 – 運動 63 – スポーツ関連活動 711 – 芸術（視覚芸術、舞台芸術、文学） 712 – 収集 719 – その他の又は分類不明の趣味 722 – コンピュータによる情報収集 729 – その他の又は分類不明の コンピュータの使用 73 – ゲーム 8 – マスメディアによるもの 960 – その他娯楽に関連した移動 998 – 分類不明の娯楽時間	文化・娯楽への参加 手工芸・趣味 スポーツへの参加 読書 移動
大分類 9 – セルフケア及びセルフメンテナンス	0 – 自分で行うケア 121 – 昼休み 363 – 自分で行うサービス活動	睡眠 自分で行うケア 移動

注: 1/ HETUS には雇用に分類 121 L 昼休みがある。 ICATUS 2016 の就労中の休息は、生産境界内での実際の労働時間に限られる。 昼食のような長い食事休憩は生産境界外であるため、921 の食事・軽食、及び 922 の食事・軽食以外の飲酒と見なされる（ ICATUS 2016 の 131 ページ） : <https://unstats.un.org/unsd/statcom/48th-session/documents/BG-3h-ICATUS-2016-13-February-2017-E.pdf>

第6章 報告

6.01 政策決定のための自己使用のためのサービス生産についての指標

239. 自己使用のためのサービス生産において何がどのように行われているか理解することは、政策立案者には極めて重要です。これは、政策立案者の責務が、人々に十分な動機付けと与える、効果的な社会政策を策定することにあるためです。このため、現実を最もよく反映した有意義な指標をもとに、そのような政策を進めていくことが不可欠です。このセクションでは、こうした指標の概要を示します。指標は、家計のどの機能にも適用できる一般指標と、特定の機能だけに適用できる特定指標とに大きく分けられます。この分析は、「無償家計サービス生産に関する UNECE アンケート」¹⁵に対する次の6カ国の回答に基づいて行われました：オーストラリア、カナダ、フィンランド、ニュージーランド、イギリス、アメリカ。OECD が公表している指標も考慮に入れました。

06.01.01 一般指標

240. 上述のように、一般指標は自己使用のためのサービス生産の全般に適用できるだけでなく、どの特定の機能にも適用できます。こうした機能には住宅、給食、衣類、成人と子供のケア及び輸送があります。全体として一般指標は、以下の5つの大きなカテゴリーに分けられます：「時間数」「貨幣価値」「投入」「消費」及び「税」。この分析では、信頼できる重要指標を確認するため、それぞれの分類について検討することとします。

¹⁵ 「無償家計サービス生産に関する UNECE アンケート」の中でコロンビア、ハンガリー、日本、メキシコ、ノルウェーが示した刊行物は含めることができなかった。これらは、いずれも入手できるのが、それぞれの自国語だけのためである。

06.01.01.01 産出

06.01.01.01.01 時間数

241. これまでに様々な国の刊行物が、自己使用のためのサービス生産にかけた時間数を指標として使っています（例えば、イギリス、カナダ、ニュージーランド及び OECD）。表 6.1 に、最も頻繁に使われている指標の概要を示します。

表 6-1：自己使用のためのサービス生産を数量により測定した指標

指標	出所
自己使用のためのサービス生産活動に充てた 1 年・1 カ月・1 週間・1 日当たりの総時間数	オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、スイス、イギリス、アメリカ
1 人当たりの 1 年・1 カ月・1 週間・1 日当たり平均時間数	カナダ、スイス、イギリス、アメリカ、OECD
自己使用のためのサービス生産活動に充てた（平均）時間数又は正規の(formal)生産活動にかけた（平均）時間数	オーストラリア、カナダ、OECD
自己使用のためのサービス生産活動の特定分野又は全体に充てた（平均）時間数	オーストラリア、カナダ、OECD
家計が生産した産出の市場産出に対する割合、例えば非正規(informal)な育児時間の正規の育児時間に対する比率	イギリス

242. 一方で、こうした指標は自己使用のためのサービス生産全般について使うことができます。例えばオーストラリアは 2006 年に、無償の自己使用のためのサービス生産は全体として平均で週 25.23 時間になると報告しました。一方、家計の特定の機能に適用することもでき、例えばイギリスは、2014 年に国民は合わせて 81 億時間を成人のケアに使ったと指摘しています。こうした数字は、国民が時間をどのように配分しているのかという概要をつかむことができるため、政策立案者には特に有益です。これにより政策立案者は、問題のある構造を明らかにし、これに対して適切な政策を策定することができます。

06.01.01.01.02 貨幣価値

243. 指標のもう1つのカテゴリーは、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値です。この指標の概要を下記の表 6.2 に示します。

表 6-2：自己使用のためのサービス生産を貨幣価値により測定した指標

指標	出所
自己使用のためのサービス生産の総貨幣価値（対 GDP 比）	オーストラリア、カナダ、フィンランド、イギリス、アメリカ、OECD
1人当たりの自己使用のためのサービス生産の貨幣価値（1人当たりの対 GDP 比）	カナダ
自己使用のためのサービス生産（1人当たり）を含む/含まない GDP（1人当たり）	フィンランド、OECD、イギリス
自己使用のためのサービス生産を含めた GDP（1人当たり）の年平均成長率	OECD、イギリス

244. こうした指標は広く受け入れられています。OECD は作業文書(working paper)「非市場サービスの家計生産の推計の統合」の中で、2011 年時点で自己使用のためのサービス生産の貨幣価値は対 GDP 比で、機会費用法によればフィンランドで約 50%、カナダで 40%であったと明らかにしています（OECD、2011 年 b）。こうした指標は特定の問題を取り扱うときにも活用されています。具体的に見ると、イギリスで家計の洗濯サービスの GVA（産出から中間消費を控除されたもの）は 2014 年に 828 億ポンドと、GDP の 4.6%でした。さらに OECD は、アメリカで自己使用のためのサービス生産を含めた GDP の 1975 年から 2008 年までの年平均成長率（2008 年価格）は、公式統計の GDP における 3.1%と比較するため、代替費用法により計算すると 2.7%でした。同様に、イギリスの家計サテライト勘定（2016 年）では、GDP に自己使用のためのサービス生産を含めると年平均成長率は 2005 年から 2014 年の間において 0.3%ポイント押し上げられ、3.5%が 3.8%になると明らかにしています。

06.01.01.02 投入

245. 自己使用のためのサービス生産への投入も有意義な指標を導き出すことができます。これについては、投下された労働が極めて重要です。

06.01.01.02.01 労働

246. 自己使用のためのサービス生産に提供された労働では、現実の市場の報酬を受け取っていません。それでも、受け取らなかった放棄賃金を考慮に入れた指標は、価値があります(表 6.3)。

表 6-3 : 自己使用のためのサービス生産を投入労働量により測定した指標

指標	出所
自己使用のためのサービス生産における労働費用の貨幣価値(機会費用または代替費用のアプローチによる)(対 GDP 比 / 対賃金総額比)	フィンランド、 スイス、 OECD
自己使用のためのサービス生産活動に携わる人の平均賃金額、例えば 1 時間当たりのドル(\$/hr)(対全就業者賃金比 / 対特定分野の就業者の賃金比)	オーストラリア、カナダ、フィンランド、スイス、アメリカ
自己使用のためのサービス生産活動に携わる人と全就業者との平均時給の差	アメリカ

247. 例えばアメリカは、全就業者の平均賃金に対する自己使用のためのサービス生産に携わる家事労働者の平均賃金の割合が、徐々に低下しており、2009年時点で30%をやや下回ったと推計していました。これは絶対額では時給にして約20ドルの違いになります。オーストラリアも代替費用法を用いて、この指標に関する詳細な統計を出しています(表6.4)。

表 6-4 : 家計の機能別の週平均時間数と賃金額、2006年

	週平均時間数 (時間)	賃金額 (ドル/時)
飲食の用意と片付け	5.64	17.92
洗濯、アイロンがけ、衣類の手入れ	2.03	15.33
その他の家事	2.89	17.56
庭の手入れ、芝の手入れ、プールの手入れ	1.63	17.62
ペットの世話	0.58	21.93
住宅の維持管理	1.02	20.75
家計管理	1.05	21.07
関連するコミュニケーション	0.13	23.54
関連する移動	3.38	18.23
育児	4.13	18.73
財とサービスの購入	2.74	20.51
無償家計労働の合計	25.23	18.47
成人向けケア	0.18	17.97
ボランティア活動	2.07	19.77
関連するコミュニケーション	0.02	23.22
関連する移動	0.34	18.23
無償のボランティア活動とコミュニティ活動の合計	2.61	19.47
無償労働の合計	27.84	18.57

出所：オーストラリア統計局（ABS）、2006年生活時間調査（TUS）及び2006年雇業者所得・労働時間調査（EEH）

06.01.01.02.02 消費

248. 自己使用のためのサービス生産の生産側に加えて、消費側も検討する場合があります。以下に入手できる指標を示します。

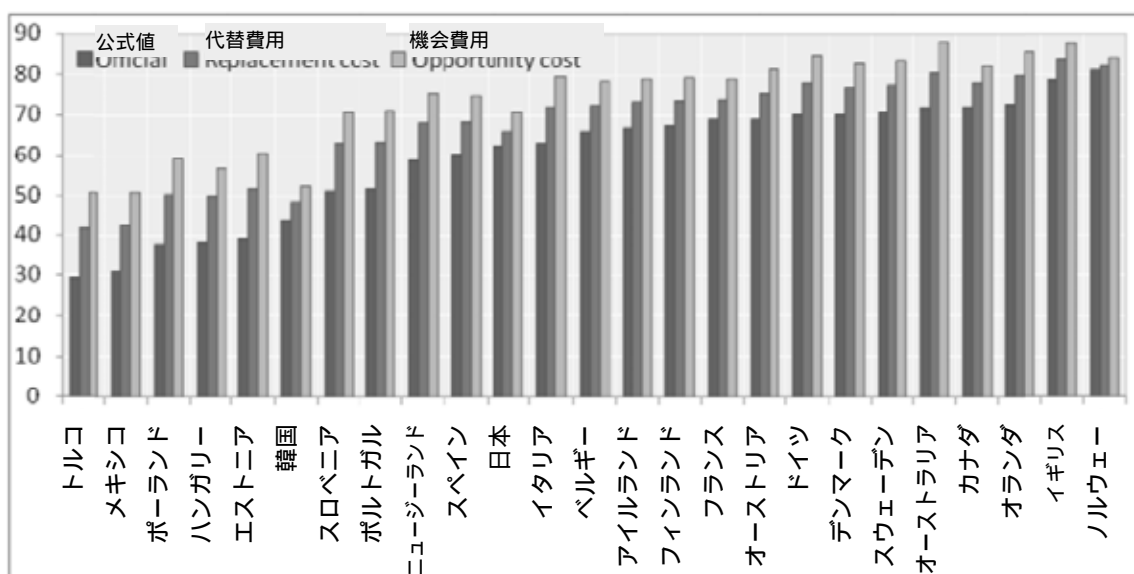
表 6-5 : 自己使用のためのサービス生産を家計消費により測定した指標

指標	出所
自己使用のためのサービス生産の家計消費（対GDP比）	OECD
市場の財・サービスの消費と比べた自己使用のためのサービス生産の家計消費	フィンランド

249. 表示した出所から明らかなように、この種の指標に言及している報告書はほとんどありません。OECD（2011年b）は、2008年の様々な国における自己使用のためのサービ

ス生産の総家計消費を示しています（図 6.1）。

図 6-1：自己使用のためのサービス生産の総家計消費、2008 年（購買力平価、アメリカ = 100）



出所: OECD(2011b)

250. 上記に示したように、市場サービスの消費に対する自己使用のためのサービス生産の消費の比率も検討できます。例えばフィンランドは、自己使用のための食事サービス生産について、家計が 320 億ユーロを生産・消費していると報告しています。これは食事サービス生産全体の 57% であり、家庭内での食事のほうが家庭外での食事よりも多いことを示しています。

06.01.01.02.03 税

251. 自己使用のためのサービス生産の規模と性質を調べるもう 1 つのアプローチは、関連する税を考慮に入れることです。例えばフィンランドは、2001 年の報告書でこの方法を提案しました。具体的には、以下のような指標の開発が可能です（表 6.6 を参照）。

表 6-6：自己使用のためのサービス生産を計測した課税ベースの指標

指標
課税対象とならない労働税相当額（対総課税ベース比）
課税対象とならない収益税相当額（対総課税ベース比）
自己使用のためのサービス生産に使われた中間財の付加価値税（VAT）

252. 自己使用のためのサービス生産に携わる人は、支払いを受けていません、しかし政策立案者にとっては、課税対象とならない労働税相当額の課税ベースの規模について、相場感を与えることは有益です。同じことが、現実に市場サービスを生産するための雇用を行う（賃金を支払う）ことにより控除を受ける企業の収益税にも当てはまります。

253. また個人は、自己使用のためのサービス生産活動に使う中間財の付加価値税（VAT）を支払っています。こうした購入により政府予算は増えますが、自己使用のためのサービス生産に携わる人は最終消費者であり VAT の還付を受けないため、そのサービスの計算では貨幣価値が高くなることもあります。

06.01.02 特定指標

254. 前述のように、自己使用のためのサービス生産活動の一般指標に加えて、家計の機能に特化した様々な指標があります。このセクションでは、こうした指標の概要を示します（表 6.7 を参照）。

表 6-7：自己使用のためのサービス生産の特定指標

自己使用のためのサービス生産活動	指標	備考
住宅	不動産税	
	住宅ローン利子の支払及び元本の減少	
給食	スーパーマーケットへの訪問回数	スーパーマーケットへの訪問回数は、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に影響を与える。
成人向けケア	正規(formal)の成人向けケアと比べた非正規(informal)の成人向けケアにかけた時間 / 貨幣価値	成人のケアに関する政府政策の評価に使われる。
	正規のケアの仕組みでは暮らしていない成人の数	この2つの指標は、自宅に暮らしたまま家族の助けに頼る高齢者の数を示す。全国パネル調査でこうした情報が得られる場合がある。
	高齢者向けアパートの数	
	非正規の成人向けケア支出に対する税の軽減	
育児	正規の育児サービスと比べた非正規の育児にかけた時間 / 貨幣価値	育児に関する政府の政策の評価及び母親の労働力率の向上を目指すイニシアチブの評価に使われる。
	育児休暇の取得又はフレックスタイム勤務を行った親の割合	全国パネル調査でこの情報が得られる場合がある。例えば、ドイツ社会経済パネル調査（SOEP）には次のような質問がある：「例えば出産休暇や育児休暇のように、子供の出生によりキャリアが中断されたことはあるか？」
移動	自己使用のためのサービス生産を行うための1年・1カ月・1週間・1日当たりの総移動距離数	
	車の保険・税に費やした金額	

6.02 周期

255. 自己使用のためのサービス生産の統計を作成する頻度を決める要因は、主に2つあります。それは政策立案者にとっての有用性とデータの入手可能性です。前者について、自己使用のためのサービス生産の測定が一国の政策決定に深く根差している場合には、毎年あるいは隔年ベースで定期的に推計値を作成することが明らかに有益となります。これにより政策イニシアチブの評価が強化され、よりタイムリーな幸福度(well-being)の分析ができます。

256. 自己使用のためのサービス生産の一部の分野が、他の分野に比べて役に立つこともありえます。これに該当する国においては、自己使用のためのサービス生産の統計を様々な分野ごとに異なる頻度で作成するほうが適切かもしれません。例えば、非正規の育児の貨幣価値の測定は毎年実施し、洗濯サービスの貨幣価値の測定は5年ごとに実施することもできます。このアプローチは、生活時間調査(TUS)といった単独の情報源を使う国には適しておらず、むしろ自己使用のためのサービス生産全体を一度に測定する方が理にかなっています。ただし、イギリスのように産出評価法を採用している国にとっては、自己使用のためのサービス生産の様々な活動を測定する時期について選択の余地が多くなります。

257. データの入手可能性は、自己使用のためのサービス生産の測定能力に大きな影響を与えます。投入評価法を採用している国は、生活時間調査を利用していますが、この調査の実施は費用がかさみます。標準的なアプローチは、生活時間調査を5~10年ごとに実施し、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の推計も同じ周期で行うことと思われます。これは社会の変化を正確に反映するには頻度が不十分ですので、各国は2~3年ごとに自己使用のためのサービス生産の測定を目指すべきです。大規模な生活時間調査は費用がかさむうえ、調査頻度も低いものです。この調査を利用することによってもたらされる制約を克服するため、この章ですでに示した選択肢を検討することを推奨します。10年ほどの間隔で実施されるTUSに依拠している国にとって、代替アプローチとは、ベンチマークに対する代替情報源となるものを探ることです。例えばイギリスは、主として産出評価法を採用していますが、家の維持管理は投入評価法を使って測定しています。例えば清掃にかけた時間は、世帯調査の定型化した質問を使って毎年収集しています。その後、こうして得られた推計値をもとに、2000年に実施した直近のTUSの情報を使って全体の推計を行っています。

258. 最後に、自己使用のためのサービス生産の測定は、国際比較を行う際には、より有益となります。この「指針」の勧告は、自己使用のためのサービス生産の推計で国際的な整合性を高める役割をします。比較可能性を支援するため、各国が対象期間を合わせることを勧告します。各国は上述のように定期的な公表を目指すとともに、年号が5または0で終わる年に公表することも目指すべきです。これにより、自己使用のためのサービス生産の分析レベルがはるかに向上します。

6.03 自己使用のためのサービス生産についての指標の分類項目をどうするか？

259. 5.2.4で詳細に説明した自己使用のためのサービス生産の大分類の測定は、政策策定を支援し幸福度を評価するために重要です。しかし、大分類の測定値をどの程度に分類分けするかということも同じように重要です。例えば自己使用のためのサービス生産の測定値は、男女の不平等に関する問題と密接に結びついており、性別で分ける必要性が強調されています。さらに各国は、自己使用のためのサービス生産を年齢別や家計の構成別に示すことを目指すべきです。これは、「投入時間又は産出単位」「生産の貨幣価値」の両方とも作成する必要があります。この作業は、自己使用のためのサービス生産の測定に投入評価法を使うほうが取り組みやすくなります。投入単位は、一般に、個人や家計に関する広範囲に及ぶ項目を含む調査で測定されます。大分類から小分類へと細分化することにより測定する産出評価法では、たいていの場合、あまり容易ではありません。概して、産出ベースの測定で得られる情報は、サービスの提供者よりも消費者に関する情報のほうが多くなります。例えば、自己使用のための育児サービス生産の測定に対する産出評価法では、世話を受ける子供たちを年齢別に分析することは比較的簡単ですが、その世話をしているのはどのような人かは、よく分かりません。これは、第3章で詳しく説明したように、産出評価法の欠点の1つです。

260. 上述した指標の他に、分析レベルを上げることができるように、内訳を細分化することを各国に推奨します。これには、自己使用のためのサービス生産を測定するとき、民族、所得階層、教育水準、宗教、子供の年齢ごとに分けるものです。

第7章 ケース・スタディ

261. このセクションでは、オーストラリア、カナダ、フィンランド、イタリア、メキシコ、モルドバ、スイス、イギリス、アメリカの事例を取り上げます。事例には対象範囲、方法、推計結果の説明があります。将来的な国際比較には、共通の定義、比較可能な測定・評価方法、同じ対象期間が必要です

7.01 無償の家計サービス生産の測定と貨幣評価 カナダの事例

07.01.01 生活時間調査を用いた自己使用のためのサービス生産の測定

262. カナダの無償家計サービス生産にかかった時間に関するデータは、カナダ統計局の総合社会調査（GSS）によるものです。GSSは、毎年異なるテーマで実施される世帯調査で、5年ごとに同じ内容を繰り返します。GSSプログラムを通じた生活時間調査は、これまで5回行われています。最新の調査は2015年のもので、結果が出るのは2017年秋の見込みです。

263. GSSは、カナダの一般世帯に住む15歳以上の全ての人を対象ですが、ユーコンその他の準州の居住者及び諸施設の居住者は除きます。帰属計算は対象範囲を広げて行われました（各準州の帰属生活時間データ）。1998年までは、各生活時間調査（TUS）の層化標本は約1万件の回答者で、各標本家計から1人をランダム・デジット・ダイアリング（RDD）法で抽出していました。

264. 1992年からは、生活時間の季節変動をとらえるため、生活時間調査（TUS）は1年間を通して行われています。回答者の生活時間は、1週間のうちの事前に指定した1日について、遡及的な24時間日記法により収集しています。インタビューは指定日から48時間以内に行われ、週日と週末から等しくデータを集めるため、標本は1週間の各日にわたり配分されています。主たる活動だけを考慮に入れていましたが、これは副次的活動へのアプローチの手法が確立していなかったためです。各回答者には、それぞれの活動について発生順に、活動内容、開始時刻及び終了時刻、活動場所、活動を一緒に行った人、場合によっては誰のために行ったか、を報告するよう依頼しています。無償家計サービス生産には、家庭の雑用（修理や維持管理を含む）、世帯内の子供や成人の世話・介助・介護、買い物、家計管理、家計生産に関連した輸送・移動、その他の無償労働（ボランティア活動及び他の家計や非営利団体のための関連した移動）などがあります。

265. TUSの1998年版では、調査担当者は、回答者が報告した活動をコードで記入しました。そのコードは一般に最も行われている活動をコンピュータがメニュー化し、それにより作成されたものです。2005年のTUSでは、日記に「どこにいたか」という項目が加えられ、標本規模も1万5,390件に拡大されました。それをRDD法による電話インタビューで実施しました。

266. 2010年にGSSプログラムの抜本的な再設計が始まりましたが、これは「携帯電話だけの世帯の増加、統計調査数の増加による拒絶反応、データ収集の費用上昇」のためです。データの収集面では、このとき初めて、同時並行活動に関する調査が行われました。回答者には、時間の長さに関係なく全活動を対象にし、各活動の継続時間も報告するよう依頼しました。進行中の2015年のGSSでは、新たな電話標本抽出枠を使っており、初めてマ

ルチモード（インターネットと電話）による収集¹⁶を行っています。

267. この分野での初期の研究調査以降、TUS データを入手できる時には、いくつかの更新と拡張が行われてきました。無償家計サービス生産に関する推計は、1981年、1986年、1992年、1998年において実施され、それぞれの回で、調査データの精度向上、定義及び手法の改善が行われました。無償家計サービス生産の評価に関して実施された研究は全て、主たる活動だけを対象にし、労働投入に焦点を当てるものでした

268. 1990年代初めにカナダ統計局の Thoen（1993年）は、投入評価法を使って1981年と1986年のカナダにおける自己使用のためのサービス生産の貨幣価値について試算値を作成しました。この予備的研究調査の目的は、自己使用のためのサービス生産を含む拡張した投入・産出モデル（供給・使用表）を構築することでした。労働投入に加えて、自己使用のためのサービス生産に使われる耐久消費財のサービス、減価償却、間接税、中間消費を考慮に入れました。カナダ統計局は出発点として、生活時間に関するデータと国民経済計算データを使用しました。約600種類の商品が検討され、各活動に配分されました。さらに耐久消費財のサービスに関する計算が、投入・産出表に組み込まれました。配分の過程では、複数の自己使用のためのサービス生産活動に使われる電力などの財・サービスについて、主にそれぞれの活動にかかった時間のデータにより配分しました。配分比率としては、たいていは、使われた時間というものが、最も良い近似値になると考えられます。家計の一般間接費は別個に記録され、後で各活動に配分されました¹⁷。

269. 1990年代半ばに、以前の無償家計サービス生産の推計が改定され、様々な仮定に対する推計の感度分析が実施されました（Jackson and Chandler, 1995年）。無償家計サービス生産の長期的すう勢を分析するため、これらの推計を比較可能な方法で行いました。その結果、明らかになったのは、評価方法により、また男性と女性が行う無償労働の仕事の違いにより、無償家計サービス生産の推計額にかなりの差異があることでした。また、自己使用のためのサービス生産における女性の役割が大きいことが明らかになり、また、こうした男女の仕事の違いが長期にわたり継続的に変化していることが示されました。

270. 1992年以前では、カナダ統計局の無償家計サービス生産の貨幣価値の推計は、集計人口、人口統計学的集団ごとの平均生活時間配分、各集団における各活動の一人当たり時間当たりの帰属費用（22の活動と52の集団）を基に作成されていました。主な無償家計サービス生産活動にかけた平均時間は、集団別、活動別に分類されました。人口は、居住する州、性別、家族状況、労働力の状況、子供の数、子供がいる場合は最年少の子供の年齢で定義した小集団に分けられました。無償家計サービス生産の平均時間は、1日当たりの分(minutes)数を年間時間に換算するため365/60で乗じました。その後、この平均時間に人口を（集団別・活動別に）乗じて、総年間時間数を出しました。無償家計サービス生産の貨幣価値の計算式には、特定の人口統計学的集団における各活動の貨幣価値額を推計したものと、これら貨幣価値額を総計したものがありません。

271. 1998年の無償家計サービス生産の貨幣価値の推計は、以前に公表された1992年の推計の修正と併せて、TUSの個票データを直接使って作成されたため、はるかに多くの特質を比較し分析することができます。以前の分析に使われた計算式を引き続き適用していますが、総人口は調査回答者全員に、各集団の人数は調査回答者における比率に置き換えられています。各母集団の人が各無償家計サービス生産活動にかけた年間平均時間数は、各回答者が無償家計サービス生産の種類別に報告した年換算時間で置き換えられています。母集団による各活動の時間当たりの帰属費用は、各回答者に帰属する費用に置き換え

¹⁶ この枠組には、カナダ統計局に提供された様々な行政データも含まれている（GSS生活時間調査に関するオンライン文書を参照）。

¹⁷ 無償家計サービス生産の測定と評価に関する国際会議、カナダ統計局
http://publications.gc.ca/collections/collection_2016/statcan/CS89-532-1994-eng.pdf

られています。

07.01.02 機会費用法と代替費用法での評価方法の比較

272. カナダ統計局は、無償家計サービス生産の貨幣価値の評価に機会費用法と代替費用法でそれぞれ2つの型を使い、自己使用のためのサービス生産に投入した労働の測定と評価に焦点を当てました。無償家計サービス生産の評価方法によって、推計値に大きな差が生じました。異なる調査のデータを使用したことも、おそらく、その差をさらに広げることにつながったようです。

07.01.02.01 機会費用法に使われた方法

273. 機会費用法と代替費用法のいずれについても、無償家計サービス生産に使われる時給は、カナダ統計局の国勢調査のデータのうち、カナダで雇用されている人の年間就業所得、年間就業週数と1週間の就業時間をもとに貨幣価値を推計しました。年間の有償就業時間は、年間就業週数に、国勢調査の前の週に働いた時間数を乗じて計算されました。

274. 機会費用の推計値を計算するためには、国勢調査のデータをもとに特別集計した表が必要でした。この表には、15歳以上の人で就業による収入と就業週数が共にゼロではなく、かつ対象となる週に仕事に就いていた人の収入データが含まれていました。この表は、カナダ全体と各州・準州について、年齢階級別と性別の総数と総所得、年間総労働時間、特定の職業別と性別の年間総労働時間と人数を示していました。無償家計サービス生産の貨幣価値評価のための機会費用は、州別・性別の年間平均給与所得、年間労働週数、1週間の労働時間をもとに推計しました。

275. 平均時給は、国勢調査時点で雇用されていて、その前年も働いていた人の年間給与所得に基づくものでした。これには、フルタイムもパートタイムも、及び通年でも季節的でも働いている全産業・全職業の全ての雇用者と自営業者が含まれます（Jackson and Chandler, 1995年）。国勢調査で報告された給料は前年の給料です。このため、時給をTUSの対象年に対応させるため、賃金上昇率で調整しました。使用した指数は、雇用・給与・労働時間調査から算出された州別・準州別の時給の固定加重平均指数です。

機会費用法（税引き前）

276. ここで採用された機会費用法では、雇用保険支払額とカナダ/ケベック州年金制度への雇主負担金が平均時給に加えられました。

機会費用法（税引き後）

277. カナダの事例では税引き後の機会費用は、限界所得税を差し引いたものです。財務省から扶養者として認定された家族のいない、単身の納税者の様々な課税所得水準に適用される連邦政府と州政府の限界所得税を合わせたものに相当する金額を、平均時給から差し引いたものです（Jackson and Chandler, 1995年, p.45）。

07.01.02.02 市場代替費用法に使われた方法

278. 代替費用の推計値を計算するには、国勢調査における15歳以上の人口のうち、年間就業収入があり、その収入が0より大きい人、すなわち、通年フルタイム（年40週、週40時間）の仕事に就いていて、対象となる週に雇用されていた人のデータで、カナダ全体と各州・準州について特定の職業における性別の総就業収入や総年間就業時間と就業者

数が示されている表を作成することが必要でした。その後で、代替費用は州別・活動別の年間平均就業収入、年間就業週数、1週当たり就業時間数をもとに導き出されました。単身者の代替費用は、女性、男性ごとに算出されます。

代替費用法スペシャリスト・アプローチ

279. スペシャリスト・アプローチによる、無償家計サービス生産活動の代替費用は、仮に、就業条件や生産性が無償家計サービス生産の生産者とは大きな開きがあったとしても、その活動に相当する職業で働く人々の時給と同じものだと見なされます。

代替費用法ジェネラリスト・アプローチ

280. 代替費用のうち、ジェネラリスト・アプローチでは、カナダで行われる世帯構成員のため又は他の世帯のために行われる全ての無償家計サービス生産（育児を除く）及びコミュニティ活動については、対個人サービス業の賃金で貨幣価値評価されます。育児は、育児を職業とする人の賃金（子供の身体的ケアのみ）で貨幣価値評価されます。その他の無償家計サービス生産活動（非営利団体のためのボランティア活動）は、福祉・コミュニティ・サービスを職業とする人の賃金で貨幣価値が評価されます。

281. 代替費用法の両方のアプローチでは、対個人サービスと育児の時給は、賄いと部屋が与えられていることを考慮し、調整のため15%加算しました。

282. カナダ統計局は、推計値を代替費用と機会費用の概念に基づいた、4つの方法でそれぞれ作成していますが、代替費用法ジェネラリスト・アプローチが最も望ましい方法です。

結果の比較

283. 表 7.1 では、4つの方法による推計結果を比較しています。これは、無償家計サービス生産の貨幣価値は、税引き前の機会費用法を用いた場合に最も高くなることを示しています。しかし、税を控除すれば、機会費用法は最も評価価値が低くなります。代替費用法ジェネラリスト・アプローチを使った貨幣価値は、代替費用法スペシャリスト・アプローチに比べると、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値が低くなります。これはスペシャリストの賃金額がジェネラリストの賃金額を上回る傾向があることを反映しています。

表 7-1：自己使用のためのサービス生産額の測定方法の違いによる比較

方法	貨幣価値（1992年時の10億カナダドル）
機会費用法（税引き前）	374.1
機会費用法（税引き後）	221.1
代替費用法—スペシャリスト	296.6
代替費用法—ジェネラリスト	234.5

出所：カナダ統計局、1995年

7.02 無償の家計サービス生産の測定と貨幣評価 オーストラリアの事例

284. オーストラリアは2014年5月、無償労働とオーストラリア経済に関する報告書を作成し、オーストラリアの家計が行う無償家計サービス生産の貨幣価値の合計額とその伸びを調べ、他の国と比較しました。この報告書は、無償家計サービス生産活動の貨幣価値総額に対する内訳となる各活動の寄与、及び各活動を生産境界に含めることがGDPに与える影響を調べています。

07.02.01 自己使用のためのサービス生産の代替費用法ハイブリッド型アプローチによる測定

285. 2006年の生活時間調査(TUS)は、無償家計サービス生産の貨幣価値の推計を導き出す基礎となる重要な統計です。推計値は、市場の代替費用法を使い、男性と女性の賃金額から作成されました。グロス賃金とは、週当たり所定内収入を指す概念で、現金賃金・給料およびそれらに課される所得税が含まれています。社会保険料(退職年金や労災保険)は含まれていません。これは、オーストラリアでは職業別・時間当たり・雇用者当たりのデータが入手できないためです。時給は、週当たりの通常時の所得を通常時の支給時間数で割って算出しました。この調査の対象となったのは、主たる活動として分類されているTUSの活動だけでした。

286. 無償家計サービス生産の貨幣価値を推計するために、オーストラリアは代替費用法ジェネラリスト・アプローチとスペシャリスト・アプローチのハイブリッド型を選びました。代替費用法ジェネラリスト・アプローチでは、家計の世帯員が自己使用のためのサービス生産にかかる時間の貨幣価値を、その仕事をこなすため家政婦を雇う費用により評価します。このアプローチでは、家計の世帯員と家政婦は家事の生産性が同じという重要な前提を基礎にしていますが、これが正しいかどうかは分かりません。例えば掃除を行う家政婦は、小さな子供の面倒を行いながら掃除を行う家計の世帯員に比べて生産性が高い可能性はあります。また家政婦は家計の世帯員と比べて素早く掃除をするかもしれませんが、徹底して掃除することはしないかもしれません。このアプローチを使用するときは、家計の全ての仕事を行う人たちの労働市場が確立されていることも前提となりますが、当時のオーストラリアではこれは当てはまりませんでした。

287. ハイブリッド代替費用法はアプローチの改善を試みるもので、通常は家政婦が行う活動については家政婦の賃金を使って貨幣価値評価を行い、家政婦が行わない活動については代替費用法スペシャリスト・アプローチで評価します。これは、この研究調査において、家計の生産として分類された活動を世帯員が遂行するため、世帯外の人を実際に雇った場合にどうなるかを、より適切に表そうとするものです。オーストラリアでは家の掃除や洗濯、時には食事の用意にも家政婦を雇うことが普通で、育児や家の維持管理、庭の手入れの仕事でもスペシャリストを雇うため、この方法はオーストラリアの状況に適していると言えます。

288. 以下のルールに基づいて選んだ職業の賃金額だけが使われました。

- Y 選んだ職業は、当該自己使用のためのサービス生産活動を市場から調達しようとした時に、需要増大による影響がすぐに現れるもの。
- Y 選んだ職業のうち、検討対象となる自己使用のためのサービス生産活動の種類と最も類似していると思われるものに限る。

289. こうしたルールは適切なものと考えられます。それは例えば、外食を始める人が増えれば、自己使用のための食事の提供に最も似ている仕事である料理人や調理場で働く人に対する需要が増えると説明できるからです。選択の結果、無償労働のカテゴリーに対応した職業群が決まった場合には、TUS 活動データから導き出された比重に基づいて、その職業群の各職業の所得の加重平均を出しました。これが可能だったのは、現行の生活時間調査である 2 日間日記法により、適切な職業コードを配分できるような詳細な活動データが得られたためです。

07.02.02 推計結果

290. 市場代替費用法と機会費用法の両方の数字が作成されました。後者は国際比較ができます。また、評価方法の選択が推計結果に与える影響を明らかにできます。機会費用法の推計結果は、市場代替費用法を使って出した推計よりも一貫して高くなりました。

291. この報告書では、無償家計サービス生産の貨幣価値は、含まれる活動の対象範囲によって異なるうえ、有償労働・無償家計サービス生産・娯楽の間の区別は、依然として世界的な議論と改良の対象であると指摘しています。ある活動を生産活動と定義することは、特に活動に生産と娯楽の両方の要素が含まれる場合には議論を巻き起こす可能性があります。例えば家計単位の外にいる人が、病気、虚弱、障害を抱えている成人や子供の世話を、ボランティアで行っていることがあります。これは、第三者基準では無償家計サービス生産に該当します。これとは反対に、祖父母が孫と時間を過ごしたり、学芸会の手伝いをしたり、そのリハーサルに参加したりするなどの活動には、娯楽色の強い要素が含まれます。実際には、こうした活動を自分の代わりに誰かに行ってもらえないのが一般的ですので、第三者の基準に当てはまりません。娯楽に似た活動の取り扱いが、作成する推計値に大きな影響を与えます。一部の人たちは、こうしたケア活動を生産あるいは娯楽に分類すべきではなく、何か別のものであり、社会全体にとって望ましい成果をもたらすための生物学的・文化的な行動基準を満たす活動であると主張しています。こうした懸念はあるものの、この報告書ではケアを無償家計サービス生産の対象範囲に含めました。

292. この問題は、有償労働の定義にも関わってきます。例えばオーストラリアの研究調査では、通勤は無償の家計サービス生産から除外されていました。なぜなら、これは職場への通勤は自分に代わって誰かに行ってもらえるものではないと考えられ、かつ、明らかに無償家計サービス生産ではなく有償雇用に関わるためです。

293. 2014 年の研究結果は、生産境界を拡張して自己使用のためのサービス生産だけを含めた場合、ボランティア活動とコミュニティ活動を含めた場合に比べて、GDP の価額に大きな影響を与えることを示しています。

294. 飲食の用意や掃除は最も低賃金の活動の 1 つにも関わらず、毎週この活動に充てられる時間が最も多いため、自己使用のためのサービス生産の総貨幣価値のうち最も大きな割合を占めていました。ボランティア活動とコミュニティ活動に関連したコミュニケーションは、最も高賃金の 1 つであるにも関わらず、貨幣価値や費やす時間では無償家計サービス生産全体に対する割合は最も小さいものでした。【訳注：コミュニケーションとは、ボランティア活動と活動参加希望者の間をとりもつこと。情報提供、勧誘などが含まれる。】

295. 国際比較について、この報告書では、オーストラリアの無償家計サービス生産の貨幣価値の対 GDP 比は、どの評価方法を使っても、世界で 2 番目に多いことを明らかにしています。2006 年には無償家計サービス生産の貨幣価値は 4160 億～5860 億ドルで、その年の GDP の 41.6～58.7% に相当します。無償家計サービス生産の対 GDP 比では、オーストラリアは国際的順位で最上位のレベルにあると結論づけています。

296. この研究調査で使われた前提や作業内容は、刊行物「国民経済計算の注目点

(Spotlighting on National Accounts)」(オーストラリア統計局、2014年)の注釈セクションに詳しく書かれています。

7.03 自己使用のためのサービス生産は測定された所得の不平等にどのような影響を与えるか？ アメリカの事例

07.03.01 はじめに

297. このセクションでは、所得格差に対する自己使用のためのサービス生産の役割を調べた分析の事例を示します。これはアメリカ労働統計局の Harley Frazis と Jay Stewart¹⁸の論文を基にしています。所得格差の測定で標準的なアプローチは、個人の所得又は家計の現金収入の測定に(ジニ係数や変動係数のような)格差に関する統計値を算出することです。しかしこのアプローチは、市場で生産される財サービスの代替となる自己使用のためのサービス生産を無視しています。これを説明すると、例えば個人 A は週に 1,000 ドルを稼ぎ、週に 100 ドルをサービスに支払っていますが、個人 B は週に 900 ドルを稼ぎ、A と同じサービスを自分自身で生産しています。A の方が多くの収入がありますが、A と B が生産した価値は同じです。

07.03.02 データ

298. アメリカにおける格差の測定値が、自己使用のためのサービス生産を含めることにより、どのような影響をもたらすのかを推計するため、著者たちは 2003 年アメリカ生活時間調査(ATUS)から生活時間日記データを使いました。ATUS では、各世帯につき 1 人にインタビューして、インタビューの前日のことについて尋ね、400 を超える詳細な活動にかけた時間数の情報を収集しています。他の活動をしながらか 13 歳未満の子供の面倒を見るのにかけた時間についての情報も集めています(副次的育児)。勤労所得と不労所得の詳細な情報が、ATUS の回答者の約 3 分の 1 について入手できます¹⁹。

299. 標本は、回答者が 25~64 歳の(配偶者や内縁の相手がいない)単身者家計及び配偶者が互いに 25~64 歳の既婚者からなります。他の成人(18 歳以上)の世帯員がいる家計は除外し、子供による所得や自己使用のためのサービス生産への貢献は無視しました。

07.03.03 自己使用のためのサービス生産の代替費用法ジェネラリスト及びスペシャリスト・アプローチによる評価

300. これには自己使用のためのサービス生産の 2 つの代替的な定義が使われました。一つ目の定義は、家事(買い物を含む)と主たる活動として行われた世帯員の世話を含まず。二つ目の定義では、副次的活動として行われた育児を加えます²⁰。自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価には、その活動に対する市場賃金の平均による代替費用法が使われました。ジェネラリストの賃金、具体的には家政婦の平均賃金、又は様々な家計の活動に対応したスペシャリストの賃金のいずれかが用いられました。スペシャリストの賃

¹⁸ ここで示された見解は著者のものであり、必ずしも米国労働統計局の見解を反映したものではない。

¹⁹ ATUS のデータは通常の週給である。しかし、この入手できるデータは回答者のものだけで、不労所得についてのデータはない。このため、家計の全世帯員の広範囲な所得データがある人口動態調査に ATUS の回答者を対応させる必要がある。しかし実際に対応させることができるのは、ATUS 回答者の約 3 分の 1 だけである(Frazis and Stewart, 2004)。

²⁰ これ自体は活動ではない。回答者には、13 歳未満の子供を「自分が世話していた」間に行った活動あるいは時間を報告するよう依頼している。

金は、詳細な職業分類の中からその活動に最も類似した職業の平均賃金を、人口動態調査（CPS）の賃金データを使って推計しました。同等の尺度を使って、家計の規模による差異を明らかにするため、現金による収入金額と自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の両方を調整しました。

301. これまでの経験から言えば、賃金の選択による違いはほとんどありませんでした。これは、自己使用のためのサービス生産にかけた大半の時間が、比較的小さな貨幣価値だったためです。自己使用のためのサービス生産の貨幣価値は、スペシャリストの賃金を使った場合はジェネラリストの賃金を使った場合に比べて約 10% 高いだけでした。しかし、副次的育児を含めるか除外するかで大きな違いがあり、副次的な育児を含めると自己使用のためのサービス生産の貨幣価値は、約 3 分の 1 も増えました。

07.03.04 自己使用のためのサービス生産にかかる時間の回帰モデルによる推計

302. ATUS では世帯ごとに 1 人だけインタビューし、1 人につき日記 1 点だけを収集するため、自己使用のためのサービス生産について収集された情報は不十分なものでした。このため著者たちは、観測可能な特徴をもとに、自己使用のためのサービス生産にかけた平均時間を推計しました。著者たちは、Bonke（1992 年）及び Jenkins and O’Leary（1996 年）が各研究で使った回帰法に手を加えたものを使い、自己使用のためのサービス生産を推計しました。自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を同じ尺度で正規化したものを、人口学的変数（年齢、性別など）と所得変数により回帰分析を行いました。既婚の回答者については、配偶者の人口学的変数と所得変数も含めました。自己使用のためのサービス生産と所得の間を正確に測定することが重要なため、対数化された家族の所得には様々な定式化がおこなわれました²¹。

303. 配偶者の有無や性別、週内の日（週日又は週末）により別々の回帰分析を行いました。男女別の配偶者の有無の各セルで、自己使用のためのサービス生産の週当たりの帰属貨幣価値を出すため、週日（ $\times 5$ ）と週末（ $\times 2$ ）の方程式による予測値を合計しました。配偶者のいる家計については、自己使用のためのサービス生産の合計は、夫と妻の推計値を単に足し合わせたものでした。

304. 自己使用のためのサービス生産の予測貨幣価値だけを使うと、人口学的特徴とは関係のない変動を無視することに留意してください。回帰式の誤差項は、回答者固有の長期的な変動（長期の自己使用のためのサービス生産における実際の変動）と日々の変動（ノイズ）の合計と同じです。日々の変動がないと仮定すれば、回答者固有の長期的変動に上限を置くことができます。こうして、自己使用のためのサービス生産の予測値に対する回帰分析の残差が加えられました²²。

07.03.05 推計結果

305. 算出された格差測定値（ジニ係数、変動係数、90/50 分位比率、50/10 分位比率、90/10 分位比率）は、賃金（ジェネラリスト及びスペシャリスト）、副次的な育児（含む場合または除く場合）、等価尺度（OECD 及び平方根）、帰属手順に関する広範な仮定に基づいていました。判明したのは以下のことです。

Y 全ての格差測定値が同様な結果となった。すなわち、拡張された所得は現金所得よりも平等に分配されていた。

²¹ 具体的にはガラント（Gallant, 1981 年）の フーリエ級数の拡張が使われた。

²² 著者たちは、日々の変動である残差の分数について代替的な仮定も試みたが、結果は同じだった。

- Y 自己使用のためのサービス生産の推計貨幣価値に回帰分析の残差を加えても、格差測定にわずかな影響しか与えなかった。
- Y 自己使用のためのサービス生産額は、所得水準による差がほとんどなかった。上記で定めた各セルに自己使用のためのサービス生産の平均貨幣価値を加えることにより、推計貨幣価値を加えるのと同様に格差測定値が減少した。格差測定に変動係数を用いても、拡張された所得は現金所得よりも平等に分配されるという、主たる結果が変わらないことが判明した。これは、たとえ現金所得と自己使用のためのサービス生産の貨幣価値に、完全に正の相関が認められたとしても同じであった。

07.03.06 まとめ

306. 以前の研究でも、拡張された所得は現金所得よりも平等に分配されるという結果が出ていますが、これは現金所得と自己使用のためのサービス生産の間に負の相関性があるためと推測されていました。つまり経済理論からこの結果を予想すれば、市場賃金が低い家計（又は家計内の個人）は、労働市場に比べて自己使用のためのサービス生産のほうに多くの時間を充てていると予想されます。著者たちは、拡張された所得には平等性が高いことを確認していますが、その理由が別のところにあることを明らかにしています。相関性が弱いことが理由ではないことを示すとともに、格差を測定した二つの測定値の差のほとんど全てが、大きな定数値 自己使用のためのサービス生産の平均貨幣価値 を現金所得に加えることによるものであることを示しています。

7.04 メキシコにおける家計サテライト勘定の作成

307. メキシコ国家統計・地理局（INEGI）は 2011 年以來、メキシコの家計サテライト勘定を開発しています。その目的は、女性及び男性の自己使用のためのサービス生産の経済的な価値と重要性に関する情報を提供することです。

308. 無償家計サービス生産の評価は、2008SNA 及び EU 統計局の「家計サテライト勘定の方法論に対する提案」²³に基づいて、適度な間隔で定期的に行われています。

309. 家計サテライト勘定は、公共政策立案及び意思決定に新たな情報を与えます。特に男女平等、消費と家計支出、総労働量、子供と高齢者のケア、慢性疾患・急性疾患のケア、在宅学習に関する問題に関する政策と意思決定です。

310. さらにその結果は、同国の開発のための重要指標の作成に使われています。これには、「2013～2018 年女性の機会平等と非差別に向けた国家プログラム」の中で出された「無償家計サービス生産の経済的価値による女性の GDP に対する貢献の推計」などがあります。

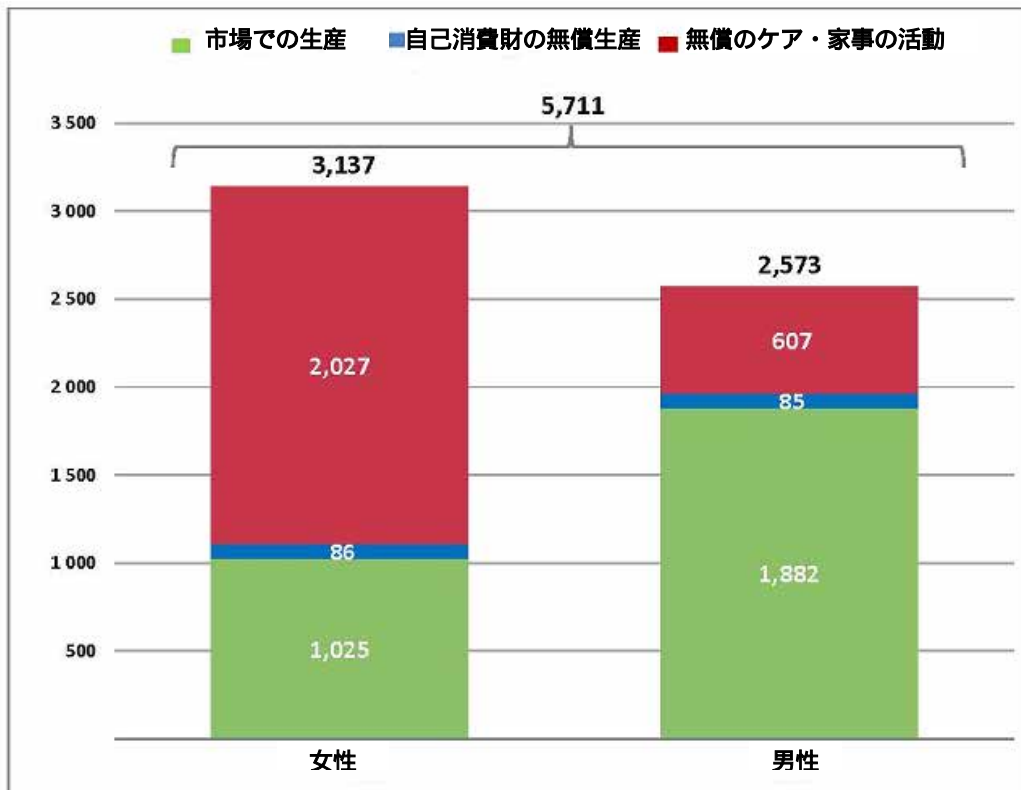
311. 無償家計サービス生産の貨幣価値の評価では、国内経済の総労働量が、有償サービス生産、自己使用のためのサービス生産、ボランティア活動にかけた時間、に分けられています。2014 年に女性の労働量は過去最大となり、男性の週 240 万時間に対して週 290 万時間でした。これは女性が 10 時間働くとする、男性は 8.3 時間しか働いていないということになります（図 7.1 参照）。

²³ EU 統計局「家計の生産と消費：家計サテライト勘定の方法論に対する提案（Household Production and Consumption: Proposal for a Methodology of Household Satellite Accounts）」、EU 統計局 2003 年

07.04.01 自己使用のためのサービス生産にかけた時間の男女別、活動別内訳

312. 家族等へのケアと家事のサービス生産を担っているのは主に女性にあり、この活動に対する女性の貢献は、女性の総労働時間の65%です。これに対して女性が市場の生産にかける時間は32%です。対照的に、男性の活動は主に市場の生産（男性の総労働時間の73%）で、家族等へのケアと家事のサービス生産に費やされるのは、総労働時間の約23%だけです。

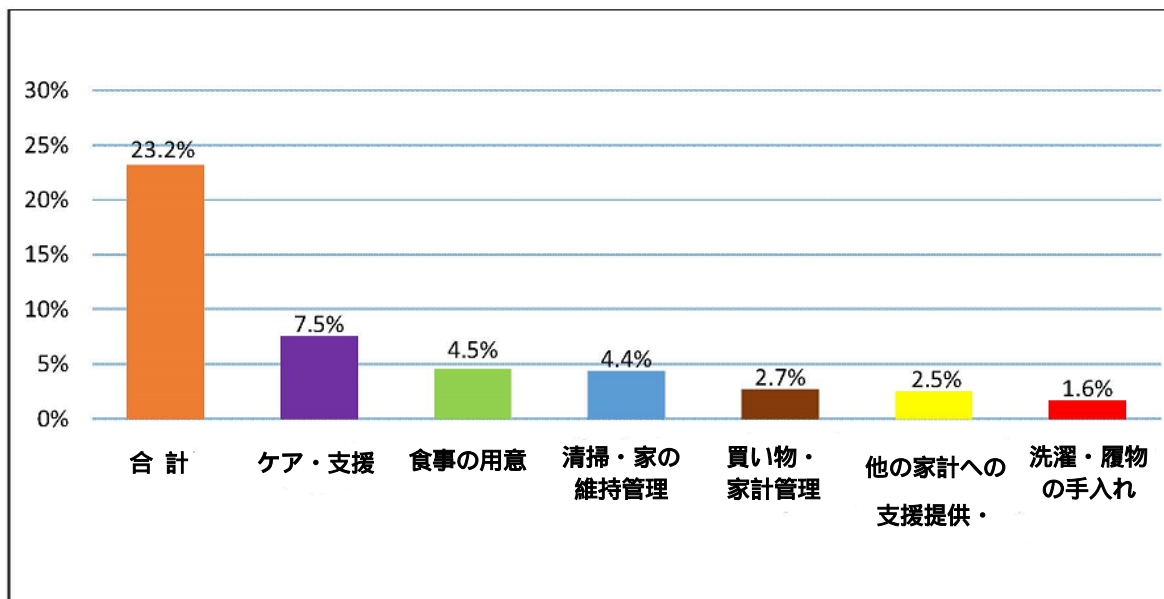
図 7-1：時間数で見た経済の総労働量の男女比較、2016年*（単位：100万時間）



* 速報値
出所: INEGI

313. 無償家計サービス生産に関する情報を活動の種類別に分類すると、家計の世帯員の「ケアと介助」が GDP の 8.3% に相当し、これに「食事の用意」(4.6%)、「清掃・家の維持管理」(3.9%)、「買い物・家計管理」(3.2%)、「他の世帯への支援提供やボランティア活動」(2.5%)、「洗濯・履物の手入れ」(1.7%)が続きます(図 7.2 参照)

図 7-2 : GDP 比で見たサービス種類別の家計のケアと家事、2016 年



* 速報値

出所: INEGI

314. 上記で示した統計により、政策決定者は、女性の参加が多い活動であって、それに関連した賃金が男性の賃金に比べて低いものを明確にできます。男女平等に関する公共政策の一例として、子供の世話ががあります(例えば、両方の親が子育てをするようにさせる) 23F²⁴。こうしたことにより、男性と女性の格差を縮小できるようになるでしょう。

07.04.02 自己使用のためのサービス生産の評価に使われる代替費用法ジェネラリスト・アプローチとハイブリッド・アプローチの比較

315. メキシコにおける無償家計サービス生産の経済価値の評価は代替費用法に依ったもので、この方法は一般に多くの研究で採用されています。これは、家計のニーズを満たすのに必要な生産活動を行う人に支払われるべき金額を明らかにしています。

316. この事例研究について、無償家計サービス生産の経済的評価の方法を、専門技術的な詳細は省いて、簡潔に説明されています(表 7.2 参照)。例えば、無償家計サービス生産の労働時間の経済的評価には平均賃金が使われているのに対して、実際には様々な仕事に対して市場相当賃金が使われています(表 7.2 の A、B、C、D、E、F、G、H、I、J を参照)。

²⁴ 「メキシコ・チワワ州の行政法」第 92 条を参照

表 7-2 : メキシコの家計サテライト勘定における無償家計サービス生産の主な推計結果、2003-2014年

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
A 無償家計サービス (UHS) の 1 人 1 週間当たり時間												
全国	28.2	27.9	27.4	26.2	26.4	25.9	25.3	25.7	26.5	26.3	26.5	27.0
女性	42.6	41.9	41.1	39.1	39.4	38.6	37.5	37.9	38.7	38.3	38.3	38.7
男性	10.4	10.6	10.9	10.7	11.1	11.1	11.2	11.7	12.2	12.4	12.7	13.2
B 無償家計サービスを行う人口 (1,000 人)												
合計	68,499	70,176	72,145	73,774	75,690	77,567	79,960	81,950	84,198	86,765	88,984	91,129
女性	37,978	38,656	39,495	40,148	40,958	41,747	42,813	43,961	45,248	46,707	47,979	49,211
男性	30,520	31,520	32,650	33,626	34,731	35,820	37,148	37,989	38,950	40,058	41,005	41,918
C=A×B 無償家計サービスの 1 週間当たりの時間 (100 万時間)												
合計	1,934	1,955	1,980	1,929	1,998	2,010	2,021	2,110	2,228	2,284	2,358	2,460
女性	1,616	1,620	1,625	1,570	1,614	1,611	1,605	1,666	1,751	1,787	1,837	1,906
男性	318	335	355	359	384	399	416	443	477	497	521	554
D=C×52 無償家計サービスの年間総時間数 (100 万時間)												
合計	100,594	101,684	102,960	100,326	103,904	104,538	105,084	109,698	115,833	118,783	122,616	127,907
女性	84,056	84,244	84,487	81,638	83,944	83,776	83,458	86,645	91,041	92,947	95,546	99,104
男性	16,538	17,439	18,472	18,687	19,959	20,763	21,626	23,052	24,791	25,836	27,070	28,803
E ジェネラリスト・アプローチによる時給 (ユーロ) 1,4												
平均	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1
F=D×E ジェネラリスト・アプローチによる無償家計サービスの貨幣価値 (100 万ユーロ)												
合計	57,162	62,943	69,767	77,041	84,082	89,273	91,091	97,769	107,492	116,536	126,363	135,292
女性	47,525	51,932	57,023	62,452	67,702	71,317	72,095	76,891	84,109	90,693	97,965	104,188
男性	9,638	11,011	12,743	14,589	16,380	17,956	18,995	20,879	23,384	25,842	28,398	31,105
G 類似機能個別アプローチによる時給 (ユーロ) 2,4												
平均	1.1	1.2	1.2	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	1.9	2.0
H=D×G 機能アプローチによる無償家計サービスの貨幣価値 (100 万ユーロ)												
合計	110,539	121,072	125,416	138,479	152,497	163,748	171,320	189,187	210,051	208,919	228,999	252,878
女性	89,986	97,645	100,409	109,942	120,200	128,055	133,080	146,303	161,771	159,941	175,096	190,853
男性	20,552	23,427	25,007	28,536	32,297	35,693	38,240	42,884	48,280	48,978	53,903	62,025
I ハイブリッド・アプローチによる時給 (ユーロ) 3,4												
平均	0.8	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6
J=D×I ハイブリッド・アプローチによる無償家計サービスの貨幣価値 (100 万ユーロ)												
合計	79,026	86,608	93,252	105,872	116,556	124,614	128,080	138,703	154,666	169,729	184,129	206,896
女性	63,114	68,697	73,599	83,228	90,990	96,513	98,418	105,878	117,646	128,280	138,910	154,015
男性	15,912	17,912	19,654	22,644	25,566	28,101	29,662	32,825	37,020	41,449	45,220	52,881

- 1 ボランティア活動の貨幣価値を計算するための家事労働者の給料とスペシャリスト (それを職業とする人)の給料の平均を用いた。
- 2 無償の家事と家族のケアの各活動の貨幣価値を評価するためのスペシャリストの職業の平均給料を用いた。
- 3 通常家計の世帯員が行うような活動に対する家事労働者の給料とそれ以外の活動に対するスペシャリストの給料を平均したものを
用いた。
- 4 比較のために、2016年1月11日のメキシコペソの対ユーロ為替レートを用いた (1ペソ = 20.0996ユーロ)。
出所 : INEGI、<http://www.inegi.org.mx/est/contenidos/proyectos/cn/tnrh/default.aspx> から入手可能。

317. パラメーターの「1人当たり週労働時間」(A)と「無償家計サービスを行う人の数」(B)は、全国就業調査(ENOE = スペイン語の頭字語)から得られます。「無償家計サービスの週当たり時間数」(C)は、AとBを乗じたもので、これを52週/年として計算すると合計値の「無償家計サービスの年間総時間数」(D)になります。

318. 変数(E)「ジェネラリスト・アプローチによる時給」は、家事労働者の平均的賃金が計算できるよう、日常的な家事の大部分が対象となるような活動に対する時間あたり市場貨幣価値から推計したものです。平均時給は、無償サービス活動について、市場で入手できる同等のサービスと同じとしています。変数(G)「類似機能個別アプローチによる時給」は、家計で無償で行われる活動に類似した市場の活動の時給をもとに計算します。変数(I)「ハイブリッド・アプローチによる時給」は、家計における生産活動のうち、通常は誰かを自宅で雇用してサービスを得られるものについては変数(E)使い、これを(G)と組み合わせて計算します。

319. 表に示したように、無償家計サービスの経済的価値を得るには、「無償家計サービスの年間総時間数」(D)に各評価で定めた価格(E)(G)又は(I)を乗じます。

320. 家計が自己の最終消費のため生み出したサービス、これは第三者にも提供できるも

のですが、そのサービスを数理的に処理することにより、個人の選択というものが経済的な意思決定として生産境界を変え、さらに家計消費の水準を変えることにつながります。食事の用意や洗濯のように無償家計サービス生産活動の成果を利用している人は、家庭の状況が変化したとき、こうしたサービスを市場の同様なサービスに切り替えることができます。これは政策立案者には重要な情報です。

7.05 モルドバにおける無償家計サービス生産額の推計作業の試行

07.05.01 生活時間調査による無償の家計サービス生産の測定

321. 無償家計サービスは生活時間調査（TUS）、賃金調査（ES）、労働力調査（LFS）を使って貨幣価値が評価されました。無償家計サービス生産にかけた時間数は、2011～2012年に12カ月連続で収集したTUSデータに基づいて推計しました。活動は、以下のHETUSのコードリストを使ってコード化されました。

自己使用のためのサービス生産

31 食事の管理

- 311 食事の用意、パン焼き、保存加工
- 312 食器洗い

32 住まいの手入れ

- 321 住居の清掃
- 322 庭の清掃
- 323 暖房・給水
- 324 整理整頓収納
- 329 その他の又は他に分類されない住まいの手入れ

33 繊維製品の作製と手入れ

- 331 洗濯
- 332 アイロンがけ
- 333 手芸及び織物の作製
- 339 その他の又は分類不明の織物の作製と手入れ

34 庭の手入れ・ペットの世話

- 343 ペットの世話
- 344 犬の散歩
- 349 その他の又は他に分類されない庭の手入れとペットの世話

35 建築・修繕

- 351 家の建築・改装
- 352 住居の修繕
- 353 機器の製作・修理・維持管理
- 354 車両の維持管理
- 359 その他の又は他に分類されない建築・修繕

36 買い物及びサービスの利用

- 361 買い物
- 362 商業サービスの利用・管理サービスの利用
- 363 対個人サービスの利用
- 369 その他の又は他に分類されない買い物・サービスの利用

37 家計管理

- 371 家計管理

38 育児

- 381 身体的な世話と見守り
- 382 子供の教育
- 383 子供と本を読む・遊ぶ・お話しする
- 384 子供の付き添い
- 389 その他の又は他に分類されない育児

39 成人の家族世帯員の介護支援

- 391 被扶養者である成人の世帯構成員の身体的な世話
- 392 被扶養者である成人の世帯構成員のその他の世話
- 399 被扶養者ではない成人の世帯構成員の支援

他の家計に対する労働力の提供（サービスのボランティア活動²⁵）

42 他の家計に対する非正規の支援

- 421 建築・修繕の支援
- 423 家計を別にしている自分の子供たちの世話
- 424 他の家計に対するその他の育児支援
- 425 他の家計の成人の介護支援
- 429 他の家計に対するその他の又は他に分類されない支援

07.05.02 自己使用のためのサービス生産の代替費用法ジェネラリスト及びスペシャリスト・アプローチ

322. 以下の2つの評価アプローチが検討されました。

- a) ES（賃金調査）から経済活動別のグロス給料の推計を使う。
- b) 大部分の活動にはLFS（労働力調査）から推計される家事労働者の控除前の時給を使い、高度な資格が求められる一部の活動についてはESから給料の推計を使う。

323. このほか、無償家計サービスの他の家計への提供（第19回ICLSによればボランティア

²⁵ 第19回ICLS決議によれば、必ずしもボランティア活動ではない。

イア活動とされる)については、特別に設計した調査のデータを使って可能となった測定値が提示されています。

07.05.02.01 一つ目のアプローチ：代替費用法スペシャリスト・アプローチ

324. 賃金調査(ES)では、経済活動は欧州共同体の経済活動分類であるNACE第2版を使って4桁でコード化されます。推計値として信頼できるのは2桁までです。このため、生活時間調査(TUS)の各活動に対応するNACE第2版の4桁のコードが特定されても、時間数を評価するのに使われる給料は、2桁のレベルで計算されたものでした。

325. 「**買い物とサービス**」群に含まれる活動については、家事労働者について(LFSから)推定される時給が使われました。LFSはネット賃金のデータを収集しているため、家事労働者のグロス賃金の推計には変換係数が使われました。所得税と社会保険料はグロス賃金の約17.5%であるため、推計されたネット賃金の貨幣価値が出れば、グロス賃金の推計を得るためにネット賃金を0.825で割りました。

326. ESに基づき推計した給料を利用するために、TUSの時間数をフルタイム労働者に換算する必要がありました。これを行うため、15歳以上の人が無償家計サービス生産に毎月かける推定時間数を1カ月当たり169時間(1日8時間に1カ月の平均労働日である21.125を乗じて得られる)で割りました

327. LFSのグロス時給が適用される「**買い物とサービス**」群に含まれる活動の時間数は、フルタイム労働者数には換算されませんでした

328. 表7.3に、TUSとNACEの活動及び対応する給料、無償家計サービス生産による1か月あたり時間数とその貨幣価値の推計値を示します。

表 7-3：無償の家計サービス生産の貨幣価値の月次推計

TUS の活動コード	NACE 改定第 2 版 (rev.2) の 2 桁コード	1 か月あたりの時間数	1 か月あたりフルタイム換算	フルタイム雇用者に毎月支払われる平均グロス給料 MDL(2014 年)	1 か月当たりの貨幣価値 MDL
A	B	C	D	E	F=D*E
311	56	68,062,170	402,735	2,598	1,046,103,471
312	56	29,026,485	171,754	2,598	446,131,922
321	81	26,687,325	157,913	2,652	418,848,881
322	81	8,355,655	49,442	2,652	131,139,286
323	43	19,051,645	112,732	3,852	434,253,501
324	96	6,136,470	36,310	2,619	95,093,499
331	96	14,901,160	88,173	2,619	230,915,076
332	96	1,943,230	11,498	2,619	30,113,166
339	96	479,135	2,835	2,619	7,424,891
343	96	1,339,705	7,927	2,619	20,760,671
344	96	1,017,725	6,022	2,619	15,771,124
349	96	6,011,475	35,571	2,619	93,156,520
351	41	616,360	3,647	3,865	14,097,503
352	43	4,023,765	23,809	3,852	91,715,652
353	95	1,061,890	6,283	2,779	17,463,378
354	45	2,966,525	17,553	3,317	58,231,657
359	95	977,580	5,784	2,779	16,076,853
361	97	19,262,650	19,262,650 ²⁶	12.5 ²⁷	240,595,652
362	97	1,535,765	1,535,765	12.5	19,182,116
369	97	4,605	4,605	12.5	57,518
371	82	167,190	989	6,014	5,949,194
381	88	16,541,685	97,880	2,437	238,552,631
382	88	2,786,245	16,487	2,437	40,181,280
383	88	7,859,150	46,504	2,437	113,339,174
384	88	1,012,570	5,992	2,437	14,602,578
389	88	254,135	1,504	2,437	3,664,958
391	88	1,074,750	6,359	2,437	15,499,294
392	88	89,325	529	2,437	1,288,183
421	41 & 43	1,562,130	9,243	3,858	35,660,008
423	88	57,475	340	2,437	828,864
424	88	4,430,100	26,214	2,437	63,887,809
425	88	645,615	3,820	2,437	9,310,609
429	88	7,329,540	43,370	2,437	105,701,508
-	-	257,271,230	-	-	4,075,598,425

329. 2014 年の無償家計サービス生産の 1 か月当たりの貨幣価値は、平均して 41 億 MDL (モルドバ・レイ) でした²⁸。通年では、無償家計サービス生産の推定貨幣価値は 489MDL 又は約 35 億ドルとなり、2014 年の GDP の 43.6% に相当しました。

07.05.02.02 二つ目のアプローチ：代替費用法ジェネラリスト・アプローチ

330. 2 つ目のアプローチでは (ほぼ例外なく)、生活時間調査 (TUS) で得られた時間の貨幣価値の評価に、家事労働者のグロス時給がそのまま使われました。

331. 「35 建築・修繕」及び「421 建築・修繕の支援」の 2 つの活動にかかった時間数は、賃金調査 (ES) で推計される給料を使って貨幣価値を評価しました。こうした活動は他よりも高い資格が求められ、家事労働者が行うことは、おそらく、ほぼ不可能なため

²⁶ TUS の活動 361、362、369 には、実際の時間数を採用

²⁷ TUS の活動 361、362、369 には、家事労働者の総時給を LFS から推計

²⁸ 1US\$ (米ドル) = 14.039 MDL (モルドバ・レイ) 【訳注：通貨の日本語訳は外務省 Website による。】

す。このため、こうした活動にかかった時間数は、フルタイム労働者数に換算されました。
332. 表 7.4 には、サービスの種類別の 1 か月当たり時間数とその貨幣価値の推計値を示します。

表 7-4：労働力調査（L F S）賃金推計を利用した無償の家計サービス生産の貨幣価値の月次推計

TUS の活動コード	1 か月あたり 時間数	家事労働者の グロス時給	1 か月あたり 貨幣価値 MDL
A	B	C	D=B*C
311	68,062,170	12.5	850,114,714
312	29,026,485	12.5	362,548,564
321	26,687,325	12.5	333,331,830
322	8,355,655	12.5	104,364,367
323	19,051,645	12.5	237,960,143
324	6,136,470	12.5	76,646,152
331	14,901,160	12.5	186,119,475
332	1,943,230	12.5	24,271,463
339	479,135	12.5	5,984,524
343	1,339,705	12.5	16,733,274
344	1,017,725	12.5	12,711,658
349	6,011,475	12.5	75,084,931
351	3,647 ²⁹	3,865	14,097,503
352	23,809	3,852	91,715,652
353	6,283	2,779	17,463,378
354	17,553	3,317	58,231,657
359	5,784	2,779	16,076,853
361	19,262,650	12.5	240,595,652
362	1,535,765	12.5	19,182,116
369	4,605	12.5	57,518
371	167,190	12.5	2,088,248
381	16,541,685	12.5	206,610,071
382	2,786,245	12.5	34,800,946
383	7,859,150	12.5	98,162,886
384	1,012,570	12.5	12,647,270
389	254,135	12.5	3,174,214
391	1,074,750	12.5	13,423,915
392	89,325	12.5	1,115,693
421	9,243	3,865	35,729,333
423	57,475	12.5	717,878
424	4,430,100	12.5	55,333,134
425	645,615	12.5	8,063,904
429	7,329,540	12.5	91,547,916
	257,272,230	-	3,306,706,831

333. 二つ目のアプローチによると、2014 年において、無償家計サービス生産の 1 か月当たりの貨幣価値は 33 億 MDL でした。通年では、無償家計サービス生産の貨幣価値の推計値は 367 億 MDL 又は約 28 億ドルとなり、2014 年の GDP の 35.4%に相当しました。

²⁹ TUS の活動の「35 建築・修理」及び「421 建築・修理の支援」には、フルタイムのプログラムを採用

07.05.03 まとめ

- ・ いずれのアプローチにおいても、貨幣価値は非常に大きいものであり（少なくとも GDP の 3 分の 1 に相当）、無償家計サービス生産の貨幣価値の推計に（2 つのアプローチのどちらか一つの）方法を適用して推計値を公表する必要性が高いことを示しています。
- ・ 計算ということでは、いずれのアプローチも作業するのは容易ですが、賃金調査（ES）から給料の推計を使うことは、おそらく欧州共同体経済活動統計分類（NACE）の 2 桁レベルで推計される給料とは開差が生じます。
- ・ 2 つ目のアプローチによる無償家計サービス生産の貨幣価値は、家計が家事サービスに実際に支払った賃金を使って計算しているため、おそらく 1 つ目のアプローチよりも優れた推計です。
- ・ 無償家計サービス生産にかかった時間数の推計には、おそらく生活時間調査（TUS）ではなく他のデータを使うこともできます。しかも、基本的にはより低いコストで。
- ・ 無償家計サービス生産の時間数を推計しその貨幣価値を評価する際には、季節性に細心の注意を払うべきです。

7.06 家計の可処分所得と無償の家計サービス生産との関係について フィンランド

334. 経済理論では、貧しい人ほど自己使用のためのサービス生産を多く消費しますが、それは貧しい人がこうしたサービスを市場で調達できる力が小さいため、と説明しています。しかし、そのことを実証するものは、なかなか得ることができませんし、あっても断片的です。経済力(economic resource)を測定しようとするとき、家計の 1 人当たりの可処分所得が経済力の尺度として幅広く使われています。あるいは、経済力と幸福度は消費に反映されているとすることもでき、これは財サービスを手入れし消費できる水準として測定されます。しかし、いずれの測定においても、食事や育児など家計が自己消費のために生産する財サービスが除外されています。こうしたサービスの消費は個人の幸福度に大きな影響を与えることは、よく認識されていますが、依然として大部分が公式統計の数値から除外されています。

335. 無償家計サービス生産、特に自己使用のための家事サービス生産は、性別と密接に関係しています。多くの発展途上国では、家族の中で成人女性と少女が家事と育児を担っています。家事は、女性が教育を受けて有給労働に参加しようとする努力を妨げています。有給労働と家事の両方をこなすことは、インフラが未発達なため困難です。このように「自己使用のためのサービス生産により人々が貧困から抜け出せない」と理解できます、「貧困だから自己使用のサービス生産をせざるを得ない」と理解することはできません。しかし、他に何か方法はあるのでしょうか？。もし食事や宿泊を自分自身で提供せずに購入しなければならぬとしたら、お金が必要となります。このため、悪循環のままです。

336. 自己使用のためのサービス生産に対する経済的アプローチは、時間配分について有償労働と無償労働の間の個人の合理的な選択に焦点を当てています。こうした研究は、時間配分に関する Becker の理論が頻繁に適用されています。人々は最も生産性の高い仕事

に特化します。これは合理的行動と時間配分の効用最大化の仮説に基づいています。適切なデータが入手できないことが、この分野の研究を制約している可能性があります。時間と支出に関するデータと家計所得に関するデータをそろえる必要があります。

337. このフィンランドの事例研究³⁰は、生活時間データをもとに家計サテライト勘定のために計算したデータを活用しています。その後で、無償家計サービス生産への投入は5分位所得により計算されました。家事の時間は、ジェネラリストの家政婦の代替費用により貨幣価値を評価しました。グロス賃金は1時間あたり10ユーロでした。5分位所得は2つの方法で計算し、家計全体の総収入(QA)と家計の世帯員当たりの総収入(QB)により家計をランク付けしました。この2種類の5分位を推計したのは、生活時間のデータセットには消費者単位別の家計収入に関する情報が含まれていなかったためです。このとき大家族の家事時間に関して、規模の経済の効果についての知見をもちあわせていませんでした。このため、家計を総収入でランク付けする基準として、「実質」所得及び家計の世帯員数で割った所得を使っていることをはっきりと示すことにしました。

338. 5分位所得による消費支出の内訳は、以下の3つに分けられました：「原材料(中間消費)」「家計の生産に必要な耐久消費財の購入」「最終消費財サービスの購入(そのまま使える生産物)」。最終消費される生産物は外部調達したものであり、自己使用のためのサービス生産には含まれません。

339. フィンランドの事例では、一般に、収入では自己使用のためのサービス生産の量を説明できないと結論付けています。全体としては、自己使用のためのサービス生産を外部から調達しようとするとき、適当な代替物が手に入る必要があると示しています。もし手に入らなければ、家計の収入によって自己使用のためのサービス生産が大きく変わることはありません。貧困と関連して、自己使用のためのサービス生産の可処分所得を分析するには、データ(生活時間と家計予算の調査)に家計の総収入についての情報が含まれている必要があります。このデータセットは、家計の5分位所得ごとに作成されました。

7.07 スイスが行った貨幣価値評価方法：賃金について様々な仮定をおいた試行結果について

340. このセクションでは、スイスで使われた貨幣価値評価法の概要を示し、異なる賃金を使った事例を提示します。その目的は、様々な活動に与える影響及びその総額を示すことです。

341. 家計サテライト勘定は、商業ベースでは実施されない一般家計の生産活動から出発します。それは、個々人が無償家計サービス生産にかけた時間です(投入評価)³¹。市場費用として平均労働費用を適用して貨幣価値評価することにより、「架空の」金銭フローである無償家計サービス生産を国民経済計算の集計値と比較することができます³²。

342. この労働費用アプローチは、無償家計サービス生産サテライト勘定に利用される市場費用法に相当します。無償労働の評価では、個人世帯又は個人には市場で雇った労働者が行う無償家計サービス生産を入手したと仮定しています。このため理論的には、個人世

³⁰ 低収入世帯にとっての経済的資源としての家計生産、ホハンナ・ヴァルヨネン(Johanna Varjonen)、国立消費者調査センター、Kaikukatu 3, FI-00530 Helsinki Finland.

³¹ 無償家計サービス生産は、スイス労働力調査を使って貨幣価値を評価する。無償生産モジュールによりスイスの家事、育児、ボランティア活動のデータを得る。「LFSモジュール—スイスの事例研究」の第5章a.ivも参照

³² 次を参照：<https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/unpaid-work/household-production-satellite-account.html> 及び <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/surveys/shhp.html>

帯又は個人は雇用主の立場にあると見なされるためです。

343. 労働費用とは、人材の雇用に関連して雇用主が負担する全費用です。労働費用は賃金・給料(経済部門により総額の78～81%)、雇用主による社会保険料の負担(16～18%)、その他費用(職業訓練、人材採用など:2～4%)からなります。主な情報源はスイス賃金構造調査(SESS)です。こうした統計は欧州レベルで比較可能です³³。

344. 基準年はSESS 2006によります。無償労働モジュールの各年(基準年以前への遡及又は基準年以降への延長)に対応する貨幣価値は、この基準年をもとに、スイス賃金指数(SWI)を当てはめて推計しています。

表 7-5 : 賃金相当額 (経済活動一般分類、NOGA-02)

	1 労働時間の平均労働費用 15)					
	1997年	2000年	2004年	2007年	2010年	2013年
NOGA 別及び仕事別の賃金						
1 食事の用意 1,2)	30.4	31.1	33.2	34.4	36.2	37.1
2 食器洗い・食器の片付け 2)	30.1	30.8	32.9	34.1	35.9	36.8
3 買い物 3)	33.5	34.3	36.6	38.0	39.9	40.9
4 清掃、整頓 4)	33.5	34.2	36.5	37.9	39.8	40.8
5 洗濯、アイロンがけ 5)	28.8	29.4	31.4	32.6	34.3	35.1
6 家の維持管理、手工芸 6)	40.7	41.6	44.4	46.1	48.5	49.7
7 家畜、植物、庭の手入れ 7)	31.7	32.4	34.6	35.9	37.7	38.6
8 管理的仕事 8)	49.7	50.8	54.2	56.3	59.1	60.7
9 幼児への食事と入浴の提供 9)	46.2	47.2	50.4	52.3	55.0	56.4
10 子供との遊戯、宿題の手伝い 10,11)	53.0	54.1	57.8	60.0	63.0	64.6
11 成人へのケア・支援の提供 10)	46.7	47.8	51.0	52.9	55.6	57.0
12 正規のボランティア活動: 主導機能 12)	71.6	73.2	78.1	81.1	85.2	87.4
13 正規のボランティア活動: 実行機能 13)	41.1	42.0	44.8	46.5	48.9	50.1
14 非正規のボランティア活動 14)	44.6	45.6	48.7	50.5	53.1	54.4
ジェネラリスト賃金						
全雇用者の平均賃金	48.2	49.3	52.7	54.7	57.4	58.9
飲食サービス、雇用主としての家計の活動 2)	30.1	30.8	32.9	34.1	35.9	36.8

1) Noga 5221A、活動 10; 2) 活動 37; 3) Noga 6024、活動 31; 4) 活動 35; 5) Noga 9301A; 6) Noga 453、454、502、180;

7) Noga 01; 8) 活動 21、22、23; 9) Noga 8511、8514、853; 10) 活動 33; 11) 活動 36; 12) 上級・中級管理職; 13) 非管理機能; 14) 活動 33、36、37; 15) 1 労働時間の平均労働費用 (スイスフラン)

注: 活動については、表「活動別グロス月俸 民間部門と公的部門の統合 スイス」を参照のこと。以下で入手可能: <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/catalogues-databases/tables.assetdetail.179477.html>

出所: 連邦統計局、スイス労働力調査 (SLFS): 無償労働、スイス所得構造調査 (SESS)、スイス賃金指数 (SWI)

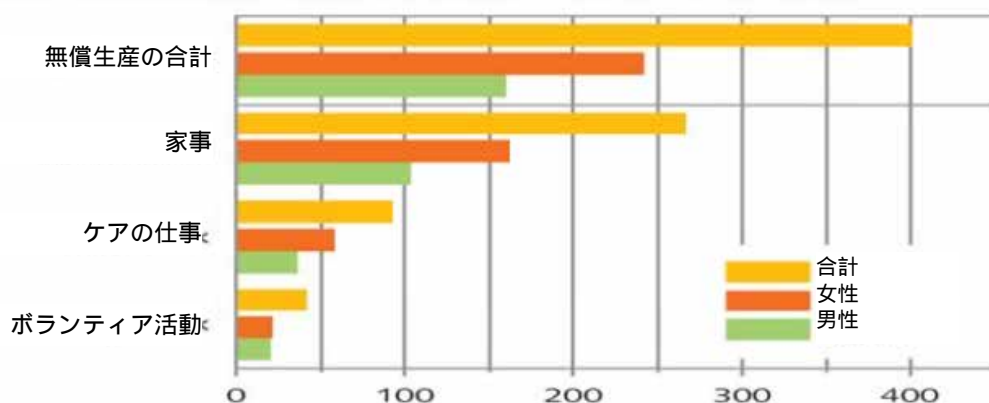
345. 2016/17年に予定されている改定までは、経済活動一般分類 (NOGA-02) 別と活動別の相当賃金が使われています。2016年からは、活動別ではなく NOGA-08 及び ISCO-08 (国際標準職業分類) で行います。後者の活動別は、2012年からはこの調査では入手できないためです。

³³ 以下も参照: <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/surveys/lse.html> and <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/surveys/ecm.html>

346. 2013年にスイスで実施された全ての無償家計サービス生産の貨幣価値は、4,010億スイスフラン(CHF)(およそ4,140億ドル³⁴、図7.3参照)と推計されていました。家事労働だけでもおよそ2,670億スイスフラン(全貨幣価値の67%)に達します。家庭で行われたケア関連の仕事は、930億スイスフラン(全体の23%)、正規・非正規(formal and informal)のボランティア活動は410億スイスフラン(全体の10%)と推計されていました。女性が行った生産は、全貨幣価値の60%を占めていました。この割合は以下のように活動分野によって開きがあります：家事労働では61%、ケア関連の仕事では約62%、ボランティア活動では52%でした。これと比較して2013年のGDPは、約6,350億スイスフランと推定されています(生産アプローチによる、約6,550億ドル)。

図7-3：無償家計サービス生産の貨幣価値、2013年

労働費用に基づく市場費用法：100万スイスフラン



出所：FSO ~ 無償生産(スイス労働力調査/SLFSのモジュール)ESS等

© FSO, Neuchâtel 2015⁵

<https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/unpaid-work/household-production-satellite-account.html>

07.07.01 様々な賃金を用いた事例

347. 適切な賃金の選定は、概念や方法論及び入手可能な情報源で左右されます。しかし、無償家計サービス生産の貨幣価値は、選んだ賃金によって大きな開きが出ます。以下のパラグラフでは、スイスの無償家計サービス生産の貨幣価値を評価する様々な賃金率の選択肢として、いくつかの例を示し、総額に与える影響及び無償家計サービス生産活動に与える影響をそれぞれ評価します。

348. 比較分析のため、以下の賃金を試しています。

バージョン0: 14の異なる賃金額(表7.5に示したようなスイス・モデルに対応)

バージョン1: 2つの異なる賃金額：

活動1~8 家事(36.80スイスフラン)：

ホテル/飲食業の生産、家事生産の平均(活動37に対する平均労働費用に対応)

活動9~14 保健・社会サービス(56.40スイスフラン)：

保健・社会サービス、病院雇用者の平均(NOGA 8511、8514、853)

バージョン2: 連邦高等裁判所が(家事報酬の測定のため)勧告する2つの異なる賃金額：

活動1~8 家事(30.60スイスフラン)

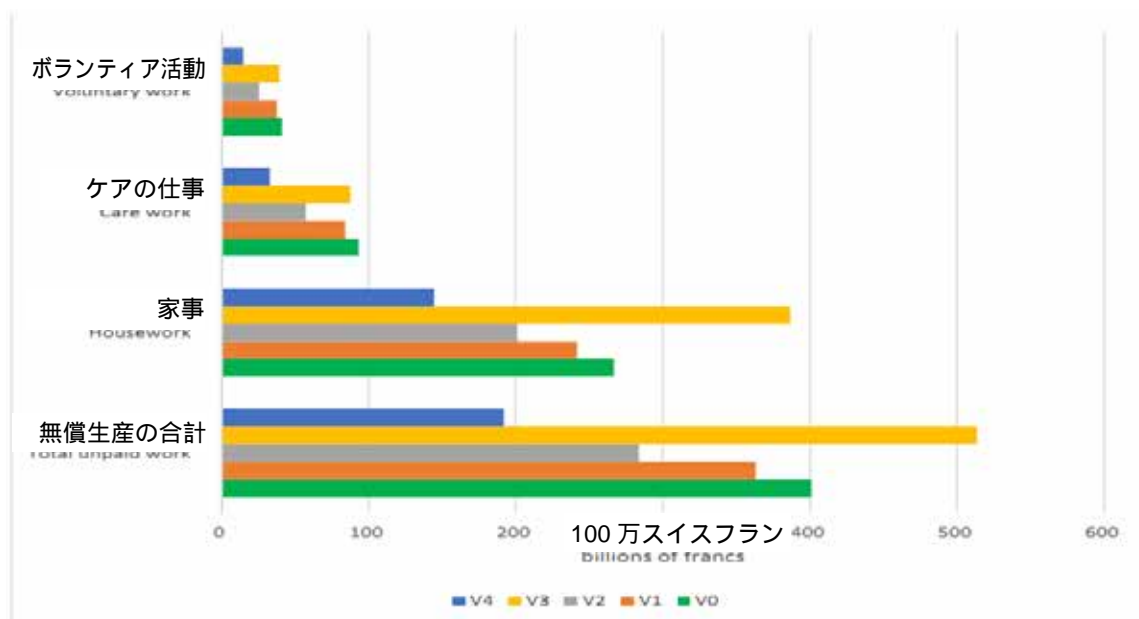
活動9~14 ケア及びボランティア活動(38.40スイスフラン)

³⁴ 1米ドル=1.032CHFの為替レート(2016年8月15日)に基づく。

- バージョン 3: 単一の賃金額：全雇用者の平均（58.90 スイスフラン）
- バージョン 4: スイス経済省経済事務局（SECO）が勧告する単一の賃金額：
個人世帯の家政婦の雇用に対する最低賃金（22.00 スイスフラン）

349. 図 7.4 に、2013 年の帰属労働費用の違いによる家計の無償サービス生産の貨幣価値の推計値を示します。【訳注：V0～V4 は上記バージョン 0～4 に対応】

図 7-4：様々な賃金を使った無償家計サービス生産の貨幣価値、2013 年



© FSO, Neuchâtel / 出所：スイス労働力調査（SLFS）：無償労働モジュール、スイス賃金構造調査（SESS）ほか

350. スイスのデータを使った無償家計サービス生産の貨幣価値評価についての異なる賃金（率）に対する感応度試験では、次のような情報が示されています。全ての比較を、実際のスイスの貨幣価値評価法を示すバージョン 0 と行っています。予想したとおり、選んだ賃金額によって違いは大きくなります（約 10～50%の間）。活動別や性別でも異なる影響が出ています。家事の貨幣価値において、違いが最も大きいことが分かっています。

351. バージョン 3 とバージョン 4 の 2 つは極端に違って、評価法として、あまり信頼がおけるものものではないことが、よく示されています。ただし、選んだ情報源の違いによる影響が重要と思われます。なぜならば、バージョン 1 とバージョン 2（同じ活動に対する 2 つの異なる賃金ですが、情報源が異なります）の間の違いのほうが、バージョン 0 とバージョン 1（賃金の数字は異なりますが同じ情報源）の間の違いよりも大きいことが分かるからです。

07.07.02 まとめ

352. 選択した賃金によって、無償家計サービス生産の貨幣価値が大きく異なることがあります。この事例が示すように、ジェネラリスト代替法のほうが、活動分類別の複数の代替法に比べて違いが大きくなることがあります。さらに、情報源の影響が大きいこともあります。

353. 各国がたとえ異なる情報源で作業をする場合でも、調和した ISCO-08 や NOGA-08 に相当する活動分類であれば、国際比較は可能です。スイス賃金構造調査（SESS）では、「農業・林業」の経済部門や個人世帯の賃金についての情報はありますが、比較可能な

職業又は経済活動を定義することはできません。

354. さらに、全ての無償家計サービス生産活動に当てはまるような1つの代替活動を市場で見つけるのは困難です。家の維持管理や管理的な仕事、特にケアの仕事を担う（例えば組織、教育）活動は、ジェネラリストが担うことは、ほとんどないと思われます。これが、少なくとも3つの活動群に対して、いくつかの（2, 3の）代替活動を提案する理由です。また、あらゆる教育水準や職業上の地位を対象とする賃金を使うことも提案します。

7.08 産出評価法を用いた自己使用のためのサービス生産の計測 イギリスの試行結果

07.08.01 測定の概要

355. イギリスは、自己使用のためのサービス生産の大部分を産出評価法 すなわち投入ではなく産出を測定する方法 を使って定期的に測定している唯一の国で、このような国は他に見当たりません。イギリスは2002年に無償家計サービス生産の測定を開始し、その年にイギリス統計局（ONS）は公的統計機関として初めて、自国の家計サテライト勘定を公表しました（ONS、2002年：Holloway, Short and Tamplin、2002年）。その後、「経済パフォーマンスと社会の進歩の測定に関する委員会（CMEPSP）」の報告書（2009年）の公表を受けて、ONSは「全国ウェルビーイング測定（MNW）プログラム」を開始しました。MNWは、単なるGDPより幅広い測定に焦点を当てたことで、家計サテライトに対する関心を再び呼び起こしました。これによりONSは、2009～2015年における様々な無償家計サービス生産活動について、貨幣価値の推計値の公表を始めました。産出評価法が考案されたのは2002年でしたが、この2002年以来初めて、ほぼこの方法に従った家計勘定の全系列が2016年4月に公表されたことで、一つの到達点に達することとなりました。

356. ONSが、産出評価法を使って自己使用のためのサービス生産を測定すると決めたのは、概ね第3章で説明したのと同じ議論によるものです。例えば、投入よりも産出の貨幣価値を評価するほうがはるかに容易であることが多く、特に比較可能な市場相当サービスがある場合にはそれが当てはまります。また産出評価法は、生産される財やサービスを測定して貨幣価値を評価する国民経済計算の技術と方法論的に整合性が高いものです。さらに、イギリスの推計は生活時間データに依拠していません。生活時間データはイギリスでは他のデータに比べて見劣りするものです。直近の生活時間調査のデータは2000年のものであり、2014年のデータが、本「指針」が発行されるまでに入手できるようになりそう、というところです。イギリスは実施頻度の低い生活時間データに依拠する必要がないため、推計値を頻度の高い時系列として作成できます。

357. この事例研究は、自己使用のための育児サービス生産と自己使用のための給食サービス生産という、2つの無償家計サービス生産の活動について、産出の量と貨幣価値を測定するイギリスの方法を説明します。

07.08.02 非正規の育児の総付加価値の計測

07.08.02.01 非正規の育児の総付加価値の測定法

358. 非正規(informal)の育児（金銭取引が関与しない全てのケアで、両親や家族の他の世帯員による育児を含む）の貨幣価値の評価に対するONSの方法では、まず生産単位の測定が必要です。この場合は、非正規に子供が面倒を見てもらう総時間数です。子供の非正規のケアの時間数を記録する単独の情報源がないため、ONSは以下の4段階のアプローチ

チを採用しています（各セクションでさらに詳しく説明します）。

- a) 必要なケアの年間総時間数の推計（子供の数 × 24 時間 × 365 日）
- b) 入手できる行政データを使って、正規の育児の時間数の算出
- c) 子供たちが 1 人で過ごした時間数の推計
- d) 非正規の育児の総時間数 = a - b - c

359. 非正規の育児の総時間数の推計に続き、GVA を出すには以下の 4 つの工程がありません。

- a) 非正規の育児の産出 = 総時間数 × チャイルド minder（保育士）の 1 時間当たりの費用
- b) 非正規の育児の中間消費の推計
- c) その他の自己使用のためのサービス生産活動からの投入の推計（住宅サービスや給食サービスなど）
- d) 非正規の育児の GVA = a - b - c

07.08.02.02 正規の育児時間の測定

360. 児童数及び様々な種類の正規のケアを行う場所についての情報は、イギリスの各地域について収集されています。この情報は、主に、様々な政府省庁が収集する行政データ³⁵に基づいています。例えば、イングランドで就学児童及び幼児の育児に関する統計は、教育省から得られます。正規の育児に必要な条件とその利用は子供の年齢によって異なるため、育児の場所は以下のカテゴリーで分けられます。

- ・ 年齢集団 1: 5 歳未満
- ・ 年齢集団 2: 5 ~ 7 歳
- ・ 年齢集団 2: 8 ~ 10 歳
- ・ 年齢集団 4: 11 ~ 15 歳

361. さらに、正規の育児に対する需要は 1 年のうちの時期によって異なるため、測定作業においては以下の 4 種類の日を定めています。

- ・ 週末 = 104 日（52 週 × 2 日）
- ・ 平日のうち登校日 = 180 日（36 週 × 5 日）
- ・ 平日のうち休校日・非休暇日（就学児童等は休みだが就業者にとって休暇ではない週） = 28 日（4 週 × 5 日 + 8 公休日）
- ・ 平日のうち休校日・休暇日（就学児童等は休みで、就業者が休暇をとる週） = 53 日（12 週 × 5 日 - 公休日）

【訳注：4 番目の項の日数は計算上 52 ですが、合計すると 365 日にならない（52 週 × 7 日 = 364）ので残差を含めたようです。】

362. 各年齢集団別、時間別、上記 4 種類別に、正規の育児に関する時間数を推計する上で、いくつかの前提が基礎となります。例えばいくつかの推計においては、児童は登校日に学校で 6.5 時間過ごす想定しています。同様に保育施設に行く子供は、登校日と平日の休校・休暇日に 5 時間を過ごす想定しています。年齢集団とその日の種類による推計

³⁵ 推計を行うに当たり利用した全ての資料のリストは以下で見ることができる：

<http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20160105160709/http://www.ons.gov.uk/ons/publications-reference-tables.html?edition=tcn%3A77-295940>).

を集計し、イギリスの全児童が正規の育児施設で過ごす年間総時間数を出します。

07.08.02.03 子供が1人で過ごす時間の計上

363. 子供たちが見守られていない（そのため正規にも非正規にも世話を受けていない）時間数を測定したデータは不十分であり、しかも、子供を一人にしておく時間が多いか少ないかということは、社会的な規範や信念に関わることがらであり、データが限られていて、かつ正しく報告されないことに十分気をつけることです。1997年にネスレの後援でキッズ・クラブ・ネットワークが実施した調査では、子供のうち6%が誰もいない家に帰宅していると推計していました。2007年に行われた同様な調査(Make Space Youth Review)では、10代全体のうち34%（推定）が誰もいない家に帰宅していることを示しています。デリケートな問題であるため、親が過小に報告していると考えられます。見守られていない時間を推計するための資料が十分でないことから、ONSは以下の仮定を用いています。

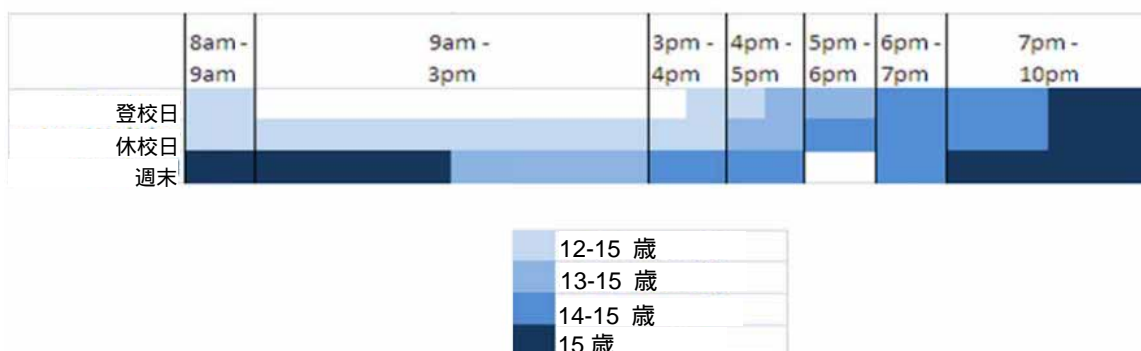
- a) 11歳以下で見守られずにいる子供はいない。
- b) 12歳の10%、13歳の20%、14歳の30%、15歳の50%が大人に見守られずに過ごしている。
- c) 4週間の休暇又は公休日の間は、見守られずに過ごす時間を考慮しない。

364. こうした仮定の解釈には、2つの極端なケースが考えられます。1つは、12歳の子供の10%はいつでも見守られていない、とすることができます。もう1つは、337日間(365日から親/世話する人の4週間の有給休暇と8日の公休日を差し引く)のうちの10%の日数または時間数について、12歳の子供が見守られていない、ということもできます。

365. 図7.5に示すように12歳では、この見守られていない時間は通常では登校前の朝の1時間に下校後の1時間半（例えば、付き添いのない徒歩での登下校）を加え、これに休校日で親が仕事に出ている日の朝8時～午後4時に親の見守られない時間を加えたものとなる可能性があります。このシナリオでは、夜間や週末に見守られていない時間はないものと想定しています。15歳ではこの仮定として、12歳と同じ時間数に登校日の下校後及び休校日と週末の夜間の時間を加えます。

図7-5：子供が見守られていない時間に関するイギリス統計局の仮定

見守りを受けていない時間



07.08.02.04 非正規の育児時間の推計

366. 前述のように、非正規の育児時間の計算には、子供が世話を必要とする総時間数から正規の育児時間と見守られていない時間数を差し引く必要があります。この産出の貨幣価値を評価するため、イギリス統計局(ONS)は最も近い市場相当費用である保育士の費用を使っています。これは2014年に子供1人当たり1時間に約4ポンドです。産出評価法を使った自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の評価方法は、投入評価法とは異なります。産出評価法では、生産されたサービスの実際の産出を測定するため、市場代替産出費用を使って貨幣価値を評価することが概念的に理にかなっていません。一方、投入評価法は、サービスの生産に労働単位を測定する傾向があるため、代替費用ベースであろうと機会費用ベースであろうと賃金相当額で貨幣価値が評価されます。投入評価法は労働の貨幣価値だけを推計するため、国民経済計算で測定される産出と比較できるような産出の測定を導き出すのは、産出評価法と比べて難度が上がります。例えば、中間消費及び総営業余剰(GOS)の計上が必要です。

367. 非正規の育児の質を測定するONSのアプローチでは、提供されるケアの質は、保育士の質と同等と仮定しています。これは、あらゆる状況で当てはまるという可能性は低く、必然的に一部の場合に非正規の育児の貨幣価値について過大評価を招き、また別の場合には過小評価を招きます。例えばONSは、睡眠時間を非正規の育児に含めるのを当然としています。しかし、この時間を保育士の費用で貨幣価値評価するには高すぎるため、ベビーシッターの費用で評価するほうが良いとの議論が出る可能性があります。一方で非正規の育児にかかる時間の一部は親と一緒にいるため、同時に5人や6人の子供たちの面倒を見る可能性がある保育士と過ごす時間と比べて子供の発達には良いと言うことができます。

07.08.02.05 GVAを推計するための中間消費とその他の自己使用のためのサービス生産活動の調整

368. この方法論の最後の工程では、2つの調整を行ってGVAを推計します。最初に計上するのは家計の中間消費です。中間消費は、イギリスの国民経済計算にある家計最終消費支出のデータを使って測定します。この家計最終消費支出には、通常は子供の世話に関連した身の回り品や衣類などが含まれます。

369. 2番目の調整は、他の自己使用のためのサービス生産活動の産出を別の分野に繰り入れることです。育児の場合、ONSは家庭で子供を世話するには部屋の使用が必要と考えます。このため家計の住宅サービスの産出の一部が、非正規の育児の投入として再配分されます。

07.08.02.06 推計結果

(para.番号なし) 表7.6は、2005年から2014年の間に子供1人当たりの非正規の育児時間が1%減ったことを明らかにしています。しかし同時期に、5歳未満の子供1人当たりでは8.9%増加し、同時に11~15歳では子供1人当たりで1.6%減少しています。5歳未満の子供で正規の育児時間が着実に拡大しているのは、政府が目指す、育児サービスの利用しやすさと費用の手ごろさを向上させる政策と一致します。さらに16歳から公的年金受給年齢までの扶養児童を抱えた女性の労働力参加率は、2005年から2014年の間に70.6%から74.1%に増加しています。【訳注：原案にあった段落番号がない。誤って消去したものと思われる。】

表 7-6 : イギリスの子供 1 人当たりの正規の育児推定時間、2005 ~ 2014 年

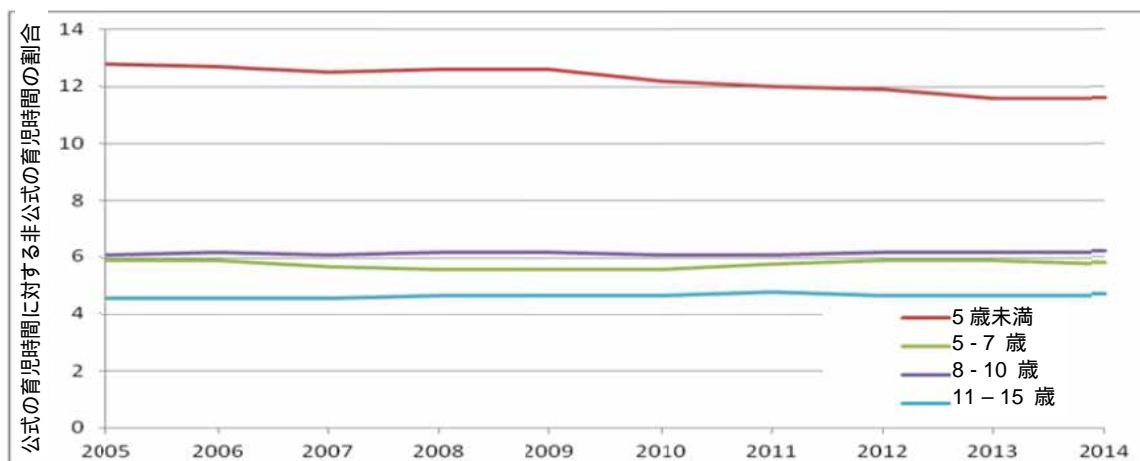
	5 歳未満	5 ~ 7 歳	8 ~ 10 歳	11 ~ 15 歳	合計
2005 年	636	1266	1228	1310	1088
2010 年	664	1333	1225	1297	1083
2014 年	693	1283	1213	1289	1076
2005 年から 2014 年の変動率	8.9%	1.3%	-1.2%	-1.6%	-1.0%

出所：イギリス統計局（2016 年）、以下で入手可能
<https://www.ons.gov.uk/releases/householdsatelliteaccounts2011to2014>

370. この方法論の主な利点の 1 つは、市場サービスと自己使用のためのサービス生産を比較できるとともに、両者の代替関係について分析できることです。図 7.6 は、正規の育児時間に対する非正規の育児時間の割合を示しています。全体的に正規の育児時間に対する非正規の育児時間の割合は 2005 年から 2014 年の間にやや拡大しました（1.9%）。しかし、これは異なる年齢集団による大きな違いが見過ごされています。5 ~ 7 歳、8 ~ 10 歳、11 ~ 15 歳では 2005 年から 2014 年の間の正規の育児時間に対する非正規の育児時間の割合の伸び率はかなり低いものでした（それぞれ-1.5%、1.4%、1.7%）。こうした年齢集団は学校にいる可能性が高く、正規の育児環境にいる以外の選択肢がほとんどないため、予想できるものです。しかし同時期に、5 歳未満では正規の育児時間に対する非正規の育児時間の割合が 8.8%減少しており、正規の育児の代わりとなる非正規の育児の程度が増えていることは明らかです。

図 7-6 : 正規育児時間に対する非正規育児時間の割合

(単位：%)

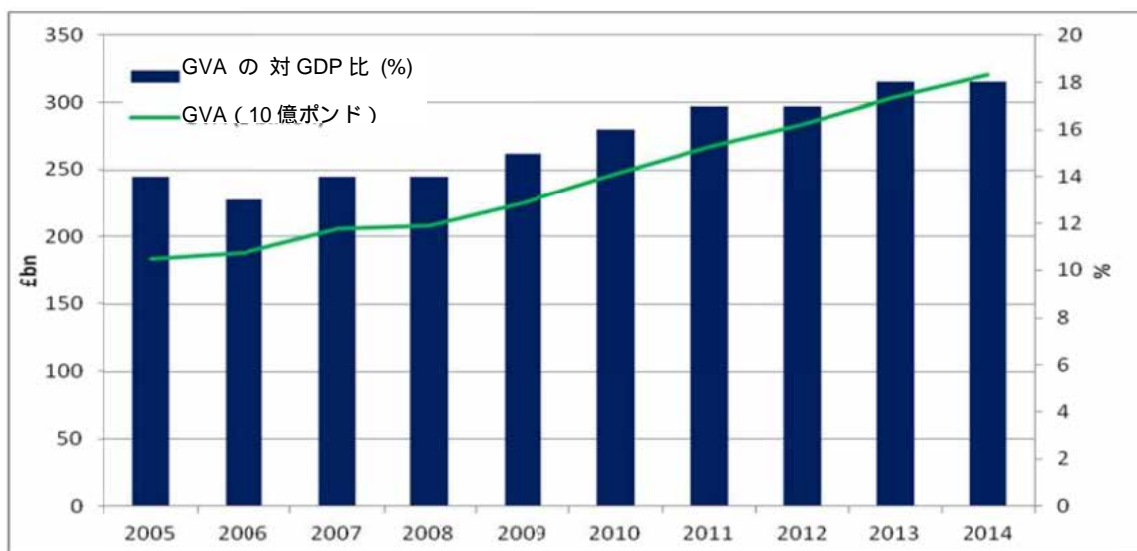


出所：イギリス統計局（ONS）（2016 年）

371. 最後に図 7.7 では、非正規育児の GVA とその GVA のイギリスの総 GDP に対する割合の両方を示しています。非正規の育児の GVA は、2005 年から 2014 年の間に 74.5% 拡大し、年平均成長率は 6.4% でした。非正規の育児の貨幣価値の拡大のほとんどは 2008 年から 2014 年に起きたもので、この間の年平均増加率は 7.5% でした。2005 年から 2008 年の年平均増加率は 4.2% と、やや下回りました。非正規の育児の総時間の拡大は 10 年間で 4.9% だけだったため、非正規の育児の貨幣価値の拡大の大部分は、保育士の費用が 61.1% 拡大したことによるものと考えられます。

372. 非正規の育児の GVA を GDP と比較すると、図 7.7 は非正規の育児の GVA は対 GDP 比で 2005 年から 2014 年の間に 13.8% から 17.6% と 3.8 ポイント増えたことを示しています。さらに、対象となった 10 年間を通じて、非正規の育児は全ての家計生産活動の中で最大となっています。

図 7-7 : 非正規育児の GVA の対 GDP 比



出所：イギリス統計局（ONS）（2016 年）

07.08.03 家計の給食サービスの総付加価値の計測

373. イギリスが定義している家計の給食サービスの産出は、消費のために世帯員が用意する料理、軽食、飲料で、金銭的な取引が行われないものです。例えば、家計が誕生パーティーのため無料の料理を用意しようとするれば、これは家計の給食サービス含まれますが、用意した料理を販売すれば含まれません。さらに、チョコレートバーのように料理が全く必要のない食べものであれば、理論的には計算に入れるべきではありません。

07.08.03.01 給食サービスの産出の推計

374. イギリスでは現在のところ、家計で生産される食事に関する詳細な情報が不足しています。このデータがないため、イギリス統計局(ONS)は環境・食糧・農村地域省(DEFRA)が公表している「(家族食品調査) Family Food Survey」のデータを使って、家計内の給食サービスの貨幣価値を推計しています。この調査により家庭で消費されるカロリーに関する情報が分かり、ONS はこれを用意する食事の量の代わりに使っています。これは消費が生産と同等であり、生産されても食べることがない食品については調整しないというものです。また、消費されるカロリーの【訳注：元となった飲食料品の】種類や質については調整しないため、その推計には用意が不要な軽食も含まれると思われます。しかし、データではアルコール飲料を区別できるため、分析からは取り除かれます。

375. 貨幣価値を評価するため、ONS は家族食品調査から、外食した(家計から供給されない)カロリーの消費と支出の情報を使っています。給食サービスの産出は、外食した 1 カロリー当たりの支出に家で消費した総カロリー数を乗じたものと同じになります。

07.08.03.02 総付加価値を推計ための中間消費と投入した輸送サービスの調整

376. 最後に GVA を推計するため、ONS は中間消費と他の使用のためのサービス生産活動の投入を調整します。育児と同じように、中間消費は個人輸送に関連した家計最終消費支出内の項目（例えば、燃料、タイヤなど）に関係しています。また ONS は、一般家計の輸送は給食サービスの産出に対する投入と見なすと考えます。その理由は、外食する食事の市場価格の内訳には購入する食品の輸送費用が含まれるためです。ここでは、一般家計の輸送の産出の一部を給食サービスの投入として適用することで計上します。これは、買い物に出かける総移動マイル数の割合に基づいています。GVA は、産出から中間消費と輸送サービスの投入を差し引いたものとして推計します。

07.08.03.03 推計結果

377. 図 7.8 は、家で消費する総カロリーの大規模な拡大は、2005 年から 2014 年の間に年平均成長率はマイナス 0.2% で、概ね横ばいだったことを示しています。2008 年から 2009 年には 1.8% 増えましたが、2013 年から 2014 年に 2.2% 減少し、ほぼ相殺されました。イギリスの人口は 2005 年から 2014 年の間に 6.9% 増えているため、この結果は意外です。このため 2005 年から 2014 年の間に、1 人当たりのカロリー消費量は 8.1% 減少する結果となりました。

378. さらに 1,000 キロカロリー（kCals）当たりの支出（アルコールを除く）は、2005 年から 2014 年の間に 4.36 ポンドから 6.33 ポンドへと 45.1% 増えました。この増大の大部分は 2005 年から 2012 年の間に起きたもので、この期間にカロリー当たりの支出は年平均で 5.3% 増大しました。特に注目すべきは、1,000kCals 当たりの支出が 2010 年から 2011 年の間に 12.7% 増えたことです。これは、家計外におけるカロリー消費が 8.6% 低下したのに、それに対する支出額は 3.0% 増えたことによるものです。さらに最近では、2012 年から 2014 年の間に、家の外で消費したカロリー当たりの支出は平均で 0.4% しか増えていません。カロリー当たりの支出の最近の鈍化は、ONS のレストランとカフェの消費者物価指数と一致しています。レストランとカフェのサービスのインフレ率は 2011 年に 4.8% でしたが、2012 年には 3.3%、2013 年には 2.8%、2014 年には 2.5% と、それぞれ減速しました。

図 7-8 : 家で消費したカロリーと外食支出額、2005 ~ 2014 年

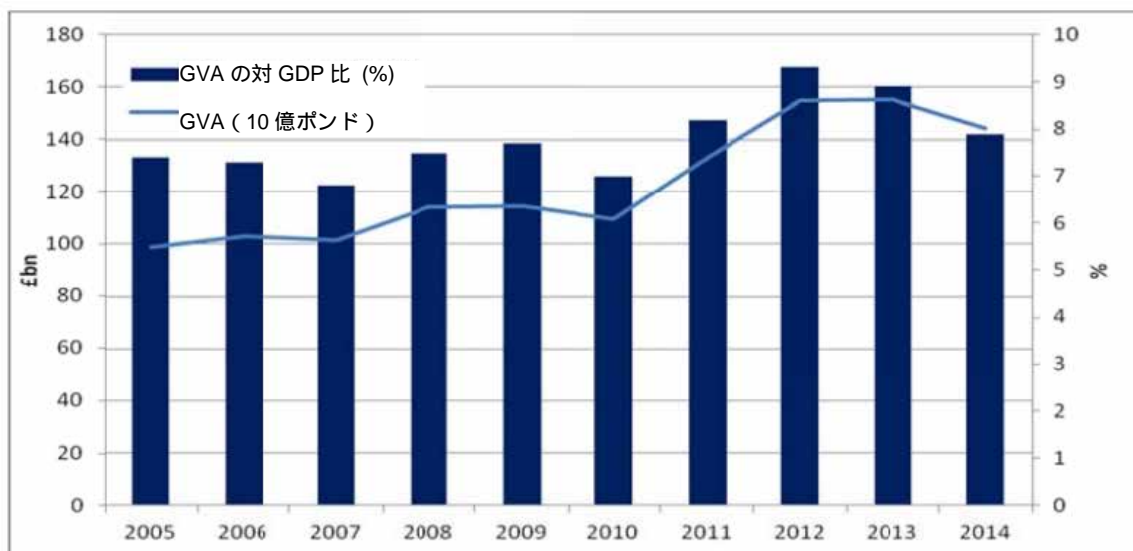


出所：イギリス統計局（ONS）（2016 年）

379. 図 7.9 は家計の給食サービスの GVA が、2005 年から 2014 年の間に 46.4% 拡大したことを示しています。これは主として、2005 年から 2012 年に年平均で 6.7% 拡大したことによるものです。しかし、給食サービスの貨幣価値は 2012 年から 2014 年の間に 6.8% 減少しています。これは家で消費するカロリー数が減少し、同時期に家の外で消費するカロリー当たりの費用が横ばいとなったことによるものです

380. 2014年に給食サービスの貨幣価値は1,443億ポンドとなり、GDPの7.9%に相当しました。これは概ね2005年の状況と同じです。しかし対象となる期間においては、給食サービスの対GDP比は2007年の6.8%から2012年の9.3%の間で変動しています。

図7-9：家計の給食サービスの総付加価値（GVA）



出所：イギリス統計局（ONS）（2016年）

07.08.04 まとめ

07.08.04.01 長所

- Y いったん産出量を推計すれば、市場におけるあるサービスの相当価格だけを使うという、国民経済計算と整合する方法で産出の貨幣価値を評価することは比較的容易です。これは投入評価法とは対照的です。投入評価法では、投入した時間と賃金に関する情報を使うことで推計を出しますが、これは雇用者報酬にかなり左右されるものです。投入評価法での産出の推計には、さらに中間消費や総営業余剰(GOS)などの調整が必要です。
- Y ここで採用した方法は国民経済計算と整合性があるため、イギリスのGDPと無償家計サービス生産の総付加価値(GVA)をそのまま比較できます。
- Y 非正規の育児や給食サービスのGVAを測定するために必要なデータは、毎年入手できます。このため、例えば生活時間情報に基づく投入評価法に比べて、はるかに頻度の高い時系列の分析ができます。
- Y イギリスの産出評価法に必要なデータの大部分は、行政データのようにすでに自由に手に入るものです。すなわち、家計サテライト勘定系列を構成するさまざまな勘定を作成する費用が比較的安く、特注のデータ収集を実施する必要がありません。

07.08.04.02 短所

- Y イギリスの非正規の育児の推計には一部の有償ケアが含まれていませんが、イギリス統計局（ONS）はそうしたデータを見つけることができません。これにはベビーシッターやオーペア(au pair: 英語学習のためイギリスの家庭に住み込み家事手伝いをする外国人)による世話、及び校外学童クラブや8歳を超える児童のた

めの休日活動プログラムなどがあります。

- Y 非正規の育児の測定は、子供たちが見守られずに過ごす時間数の推計に大きく左右されます。確実な証拠がないため、こうした推計は作業の仮定に依存しています。将来的に ONS は、2016 年に入手可能となる 2014 年の生活時間データを分析することで、こうした状況の改善を望んでいます。
- Y ONS の産出評価法では、性別や年齢、その他の社会人口学的な切り口によって分類を示せません。この情報は、自己使用のためのサービス生産における格差の評価、そして政策立案者にとっては、政策手段の効果を高めるためには重要なものです。

7.09 イタリアにおける自己使用のためのサービス生産にかかる固定資本減耗の計測、2002 年及び 2008 年

381. 図 7.10 に、2002 年と 2008 年の家計最終消費支出から中間消費と資本形成に再配分される生産物の貨幣価値を明らかにしています。家計最終消費支出の約 60% は中間消費に配分され、約 4% が資本形成に配分されることを示しています。イタリアは従来から、家計サテライト勘定の固定資本減耗の推計に PIM (恒久棚卸法) モデルを使ってきました。図 7.10 は、自己使用のためのサービス生産活動のための耐久消費財を 2002 年に 3387 万ユーロと推計し、2008 年には 3196.4 万ユーロに減りました。2008 年の数値をより細かく見ると、耐久消費財の固定資本形成の 96% は減価償却に見合うもので、残りの 4% が純固定資本形成となりました。図 7.10 は、イタリアの国民経済計算における家計最終消費支出の内訳について、中間消費 (2008 年に 34%) から固定資本形成 (耐久消費財、2008 年に 3%) まで明らかにしています。固定資本減耗は 2008 年の 3076.0 万ユーロに対し、2002 年には名目価格で 2787.8 万ユーロでした。固定資本減耗は家計が行う固定資本形成 (2002 年に 3387.0 万ユーロ、2008 年に 3196.4 万ユーロ) よりも少ないため、有形資産及び正味資産 (出資者持ち分) は 2002 年の 600 万ユーロから 2008 年の 120 万ユーロへと、変動しています。言い換えれば、2008 年にイタリアの家計で購入された財の貨幣価値は、償却した財の貨幣価値より大きいということでした。

図 7-10: 国民経済計算の最終消費の中間消費と耐久消費財への分割、イタリア、2002 年及び 2008 年

2002 年

家計最終消費支出 2002 年	最終消費	中間消費 (家計生産)	耐久消費財 (家計生産)	固定資本 減耗	純固定 資本形成
金額 (100 万ユーロ)					
771.277	461.716	275.692	33.870	27.878	5.992
割合 (%)					
100	60	36	4	82	18

2008 年

家計最終消費支出 2008 年	最終消費	中間消費 (家計生産)	耐久消費財 (家計生産)	固定資本 減耗	純固定 資本形成
金額 (100 万ユーロ)					
979.699	617.504	330.230	31.964	30.760	1.204
割合 (%)					
100	63	34	3	96	4

7.10 定期的に行われている生活時間調査の例 アメリカ

382. このセクションでは、多国間生活時間調査（MTUS）とアメリカ生活時間調査（ATUS）というアメリカの2つの生活時間データの情報源、及びこれらを時系列に組み込むことに伴う問題点を説明します。

383. 2003年以前には、数多くの小規模な生活時間調査があり、ミシガン大学は1965～66年と1975～1976年、1985年に実施し、メリーランド大学は1992～93年と1998～99年に実施しました。これら調査の回答規模は、日記換算で1,200日から1万日と幅があります。これら調査は後に、多国間の統合的な生活時間調査であるMTUSに組み込まれました。

384. 年次 ATUS 調査は 2003 年に始まり、アメリカ労働統計局が実施しています。回答規模は日記換算で 1 万 5,000 日から 2 万日と大規模です。自己使用のためのサービス生産を時系列で推計するため、ATUS と MTUS のデータセットが単一データセットに統合されています。ここでは数々の課題を克服しています。まず、2 つの調査が異なる分類を使っていることです。MTUS 調査は家計の生活時間を 41 の活動分野に分け、そのうち以下の 7 つの分野は自己使用のためのサービス生産に含めています：家事、調理、雑用、庭の手入れ、買い物、育児、家事関連の移動。2 つのデータセットの間の比較可能性を保持するため、ATUS の各カテゴリーは MTUS の 7 つの活動分野の 1 つに再分類されています。

385. 2 つ目の課題は、MTUS のデータは周期的な調査から得られています。これを年次ベースにするため、調査が行われなかった年における生活時間の推計値を、各分野ごとに補間しています。メリーランド大学の調査は使われませんでした。これは 1998～99 年の調査は標本数が少ないうえ、1992～93 年の調査が週末に偏っているためです。年次推計を出すため、調査が行われなかった年における各分野の時間は、性別や就労状況別の成人人口を使って補足しています。

386. ATUS データの最大の利点は、年次調査 唯一の年次生活時間調査 であり、自己使用のためのサービス生産について頻度のより高い推計ができます。このため、こうしたデータは、高い頻度で時間配分を調べるのに使うことができます。11 年分の ATUS データを使うことで、アメリカ商務省経済分析局は自己使用のためのサービス生産の定期的な推計を公表し、リセッション（景気後退）時期の活動を追跡しています（Bridgman et al., 2012 年、Bridgman, 2016 年 b）。こうした推計は、景気循環をより深く理解するための、他に類のない資料を政策立案者や研究者に提供しています。

7.11 生活時間調査の使用例 フィンランド 簡易日記法 / 詳細日記法

07.11.01 はじめに

387. フィンランド統計局は、生活時間の全国標本調査をこれまでに 4 回、ほぼ 10 年間隔で行っています。直近の調査は 2009～2010 年です（Pääkkönen and Hanifi, 2012 年）。しかし、家計サテライト勘定で利用するなどのため、生活時間の変化に関するデータのより速い提供が必要となっています。このためフィンランド統計局は、調査対象者への面接調査の手法として、簡易日記法を開発し、同統計局の統計調査研究所でテストされました。その目的は、詳細日記法で得られた結果が、簡易日記法で得られた結果と比較可能かどうかを調べることです。

07.11.02 データ

388. この簡易日記法は、2010年のフィンランドの生活時間調査と併せて、1,000人の調査対象者に郵送され、試行されました。回答者は、1日の活動をあらかじめ35種類に分類し、それぞれにコード番号を割り振ったものにより、日記を記入しました。回答者の対象年齢は25～64歳に限定されました。3月に2回の日記記入期間があり、いずれの期間も1週間でした。調査対象となった全ての人には、後で督促状が送られました。

389. 詳細な生活時間調査の日記で得られた情報を使って、簡易日記と比較対照させるための詳細日記のデータを構築しました。調査完了日、回答者の年齢、35の分類体系は、簡易日記と比較対照データの間で共通でした。

390. 表 7.7 に詳細な生活時間調査と簡易日記調査の特徴を示します。

表 7-7 : 詳細生活時間調査と簡易日記調査の特徴

	詳細生活時間調査	プリコード式簡易日記調査
調査の種類	個別調査	個別調査
データ収集方式	CAPI 又は CATI	郵送調査
調査期間	2009 年 4 月 ~ 2010 年 5 月	2010 年 3 月、2 週間の調査期間
標本	世帯 / 個人	個人
対象	10 歳以上の世帯人口	フィンランド語を話す 25 ~ 64 歳の人
日記を作成する人	世帯の 10 歳以上の世帯員	1 世帯につき 1 人
日記を記す日数	2 日間 : 週日 1 日と週末 1 日	1 日
記述式 / プリコード	回答者は活動を記述式で記入	回答者はコード番号がついている活動分野を選択
活動の詳細	146 の活動コードにコード化	35 の活動コード
自己完了 / インタビュー担当者	インタビュー担当者の指示による自己完了型	自己完了型、インタビュー担当者はなし
日記 / 回想	回答者は 1 日を通じて日記に記入	回答者は 1 日を通じて日記に記入
時間単位	10 分単位	10 分単位
主たる活動と副次的活動	主たる活動と副次的活動	主たる活動、副次的活動については求めない
場所	日記の他の情報に基づき場所をコードで記入	場所のコード記入はなし
同伴者	同伴者を記録	同伴者を記録
コード化	活動は調査後の集計時にコード記入	活動を調査前にコード化し、コードで回答 (プリコード)
収集した標本数	延べ 7,480 日分	延べ 174 日分
回答率	世帯年節調査 : 59%、個人面接調査 : 48%、日記全体 : 39%	日記 : 17%
編集	完全に編集	若干の編集
みなし記入 (データ補完)	114 日記について夜間の睡眠と思われる欠測値をみなし記入	みなし記入はなし
加重	実施	実施
その他収集されたデータ	世帯と個人の面接調査、就業者には週のスケジュール表	人口学的背景についての質問

07.11.03 無回答

391. 調査対象となった人のうち、日記を返送したのはわずか 174 人で、無回答率は 82.6% でした。無回答が大きいことは、次の 2 つの点で大きな問題です。まず標本規模が減り、推計の標準誤差が増えることです。さらに回答者の特性が、無回答者と異なるため偏差の原因となります。

392. この調査での高い無回答率は当然とも言えます。郵送調査では無回答率が高いことが多くなります。これに加えて、回答者は 24 時間以上にわたり日記に記入することを求められ、必然的に回答に大きな負担が伴うものになります。

393. 無回答者の特性は抽出枠から得られたデータを使って調べました。無回答者の性別、年齢別、教育別の分布は母集団とは異なっていました (Pääkkönen and Hanifi, 2012 年)。男性の無回答率は女性を 7% 上回りました。25 ~ 34 歳の男性は無回答率が最も高く (91.4%)、55 ~ 64 歳の女性は最も低くなりました (77.9%)。最後にこの研究は、回答率は教育と正の相関があることを明らかにしました。

394. 無回答率は高かったものの、入手できる補助情報を使って貴重な情報が取り出されました。事後層化法と一般化回帰推定が、無回答偏差を減らすのに役立ちました。年齢集団と性別による事後層別法にカリブレーションを組み合わせると簡易日記データに使用しました。このウエイト修正の詳細な説明については、Pääkkönen and Väisänen (2012 年) を参照してください。

07.11.04 活動分類

395. この簡易日記法は、主要な活動を 35 のカテゴリーに分類しました。この分類は階層的に並べられたため、顔や体のケアに関するカテゴリーが最初に挙げられ、これに続いて有償労働・学業、移動、家事、最後に自由時間のカテゴリーとなっていました (Ås, 1978 年)。さらに、この分類方法により、詳細な調査で使われる 146 のカテゴリーとそのまま比較できます。比較対照データは、比較するため対応する 35 のカテゴリーで分類されました。簡易日記のデータには観察数が少ないため、最終的な分析では分類を 15 のカテゴリーにまとめました (表 7.8 を参照)。

396. 回答者には、各時間帯に 1 つの活動だけを記録するよう依頼しました。同時に 2 つの仕事を行った回答者には、主たる活動と考える活動だけを選ぶよう指示しました。残念ながら誰もがこの指示に従ったわけではなく、日記の 79% で活動記入欄に 2 つ以上の活動が記録されたものがあり、回答者の 30% は 3 つの活動を記録していました。また、合わせて 37% が活動記入欄を空欄のままにしていた時間帯がありました。

397. ただ全体として活動記入欄の圧倒的多数 (82%) が、1 つの活動だけでした。活動記入欄のうち 11% が 2 つの活動、4% が 3 つの活動でした。活動記入欄の 3% は空欄のままでした。同時に行った活動のうち、回答者がどれを主たる活動と見なしているか突き止めるのは不可能でした。この問題を解決するため、最も短いコードの分類カテゴリー、あるいは最も高いレベルの活動を主たる活動と見なしました。

398. 最後に、主たる活動の定義を詳細な生活時間調査と統合的なものとさせるため、編集段階で以下の修正が行われました。

- a) 有償労働が 2 番目又は 3 番目の活動として記録されている場合には、主たる活動に変更した。
- b) 付き合いが主たる活動として記録され 2 番目に記録された活動が何か別のものである場合には、2 番目の活動を主たる活動にした。
- c) 休息が主たる活動として記録され 2 番目に記録された活動が何か別のものである場合には、2 番目の活動を主たる活動にした。

399. こうした変更を処理した後で、主たる活動のカテゴリーについて継続時間を計算しました。有償労働にかけた時間は、2 番目又は 3 番目の活動から主たる活動に再配分した結果、26 分増えました。対照的に食事・軽食に使った時間は、18 分減りました。

07.11.05 推計結果

400. こうした結果は次の主たる各活動分野、すなわち：顔や体のケア、有償労働・学業、家事、自由時間、移動、にかけた時間を示しています。2 つの調査は、こうした主たる活動分野について似たような時間数となっていますが、例外は家事で、簡易日記では比較対照データよりもかけた時間が 33 分間短くなっています。この差異の規模は、男性と女性ではほぼ同じです。

表 7-8 : 主たる目的のために使った時間 (タイプ別、男女別)

(1日当たりの分数)

活動	合計			男性			女性		
	詳細生活 時間調査	簡易 日記法	差 (詳細 - 簡易)	詳細生活 時間調査	簡易 日記法	差 (詳細 - 簡易)	詳細生活 時間調査	簡易 日記法	差 (詳細 - 簡易)
顔や体のケアの合計	630	624	6	627	621	6	633	628	5
睡眠・休息	502	483	19	503	493	10	500	474	26
食事・軽食	80	90	-10	80	88	-8	79	92	-13
洗淨、身支度	48	51	-3	43	40	3	53	62	-9
有償労働、学業	240	243	-3	260	250	10	220	236	-16
家事労働の合計	173	140	33	132	98	34	213	182	31
育児	25	17	8	13	7	6	38	28	10
その他家事労働	147	122	25	120	91	29	175	154	21
自由時間の合計	317	309	8	337	339	-2	296	279	17
付き合い	43	67	-24	48	64	-16	37	69	-32
参加型・文化	18	16	2	18	14	4	17	18	-1
身体運動	42	30	12	47	26	21	37	35	2
コンピュータ利用	31	30	1	29	36	-7	33	24	9
読書	35	44	-9	32	44	-12	38	44	-6
テレビ、ビデオ、ラ ジオの視聴	130	106	24	141	135	6	119	76	43
その他自由時間	18	16	2	22	20	2	15	12	3
移動	69	72	-3	71	84	-13	67	60	7
他に分類されない活 動	12	52	-40	12	49	-37	12	56	-44
合計	1,440	1,440	0	1,440	1,440	0	1,440	1,440	0
延べ日記記入日数	366	174		173	70		193	104	

出所：フィンランド統計局

401. 主要なカテゴリーの中では、家事にかけた時間で2つの調査結果が最もかい離しています。簡易日記では1日当たりの家事の時間が詳細日記に比べて33分短くなっています。特に家の維持管理と育児の分野で違いがあります。家の維持管理の分野で観測された違いの理由としては、おそらく簡易日記での無回答率が高いこと、あるいは2つの調査で家の保有・賃貸の形態に違いがあることも考えられます。残念ながら後者については、簡易日記では住宅に関する情報を記録していないため、調べることができません。全体として、家の維持管理に違いはあるものの、改築や修繕にかけた時間数は両方のデータセットで全く同じです(8分間)。

402. 育児にかけた時間は、簡易日記では詳細日記に比べて約3分の1少なくなっています。しかし、分析を18歳未満の子供が同居している家庭だけに限ると、2つのデータセットの違いは大幅に縮小します(簡易日記データの45分に対して比較対照データは46分)。移動に使われた時間(通勤や学校、買い物、ジムなどへの移動で徒歩も含む)は、両方の日記でほぼ同じです(違いは4%)。

403. 睡眠と休息は一緒に調べていますが、これは回答者が両方を区別するのが困難だったと思われるためです(Lader et al., 2006年も参照)。生活時間の分類では、睡眠は通常は顔や体のケアに入り、休息は自由時間に入ります(例えばEU統計局、2009年)。簡易日記の結果は、詳細日記に比べて睡眠を短く休息を長く記録しています。さらに、簡易日記で記録された睡眠と休息にかけた総時間は、詳細日記よりも短くなっています。一方で簡易日記では、詳細日記に比べて食事の時間がやや長く観測されています。

404. 2つの調査では、有償労働と学業にかけた総時間数の記録がほぼ同じです。有償労働では違いはわずか4%ですが、これとは対照的に学業の時間の記録では、簡易日記は詳細日記の時間のほぼ4倍の推計となっています。これは、おそらく意外なことではありません。調査回答者の年齢幅が25~64歳であり、その中でフルタイムの学生の標本規模が小さいためです。

405. 自由時間の合計数は、2つのデータで2.5%の違いしかありません。両データの間で最も顕著な違いは付き合い(socializing)に見られます。簡易日記では詳細日記よりも付き合いが56%長くなっています。これは回答者の付き合いに対する理解の仕方が、詳細な生活時間調査をコード変換した活動内容とは違うためである可能性があります。

406. 最後に日記には、他に分類されない生活時間が13分間、活動記入欄が記入されていないものが39分間含まれ、合わせると1日1,440分の3.6%になります。夜間の睡眠に関して見当たらないデータは、詳細日記では補完しており、活動分類不明の時間が減っていました(Väisänen, 2012年)。比較対照データでは、不明なカテゴリーのままとなった時間は12分間で、1日の0.8%でした。

07.11.06 まとめ

407. 郵送調査による簡易日記の試行から得られた経験は、回答率を十分なレベルまで引き上げ、かつ質を高めるには、面接調査担当者の支援が必要であることを示しています。この比較では、無回答の影響をウエイト調整により修正しています。

408. 回答率が低い(17%)にも関わらず、主要な生活時間のカテゴリーの大半で、2つの日記による推計値は、近い値となりました。しかし、家の維持管理や育児のような自己使用のためのサービス生産に関する分類では、顕著な違いがありました。簡易日記法は詳細日記法に比べて育児の時間が3分の1少なくなっていますが、調査を家で暮らす18歳未満の年齢の子供を持つ世帯に限れば、育児にかかる時間は両データセットでほぼ同じです。良い点としては、簡易日記法では、改装と修繕のカテゴリーを区別できたことです。これは家計サテライト勘定で重要な点です。【訳注：ここで「改装」とは、家の耐用年数を伸ばすような工事であって、SNA上、総固定資本形成となるもの。「修繕」とはそれ以外の工事であって、中間消費となるもの。】

409. 回答者の大部分は、主たる活動を1つだけを選んで生活時間を記録することはできないと考えました。主たる活動の他に、日記では並行した活動を1つ記録できるようにすべきです。回答者自身が、どちらが主たる活動でどちらが副次的活動が決められるようにすべきです(McGinnity et al., 2005年も参照)。詳細な調査データに対応させるためのデータの編集は、これにより、付き合いや身体運動、テレビ視聴のカテゴリーでは容易になるかもしれません。簡易日記法の代わりとして、ウェブ・アンケートの使用を試すことも可能です。これも日記の質を高めることができるかもしれません。

7.12 無償の家計サービス生産に投入される労働力を測定するために労働力調査の調査票を使用した事例 スイス

07.12.01 はじめに

410. 1980年代後半と1990年代に、ボランティア活動と同様に、スイス国民議会は家庭及び家族のための仕事に関する統計的情報が欠如していることに気付き、無償家計サービス生産の情報を増やすよう要請しました。その結果、スイス連邦内閣は1995年にスイス連邦統計庁(FSO)に対して、無償家計サービス生産の統計的データを収集するよう指示

しました。

411. これは、社会全体の有償労働・無償家計サービス生産にかけた時間、及びその男女間での配分に関する統計の基盤を提供することを目的としていました。さらに、有償労働と無償家計サービス生産の間の貨幣価値の割合を国民経済計算に加えられる可能性も出てきます。そこで FSO は、無償家計サービス生産の統計プロジェクトを策定し、2007 年から公式に現行の統計となりました。

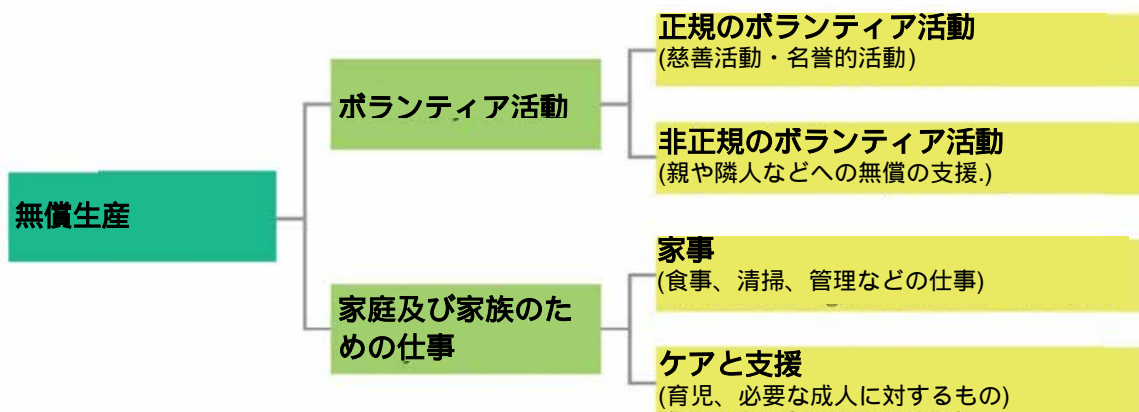
07.12.02 労働力調査に無償の家計サービス生産の調査票を含めた調査票の作成

412. 無償家計サービス生産を測定するため、1997 年にスイス労働力調査 (SLFS) にそのための調査項目が付け加えられ、それ以降、3~4 年ごとに付け加えられています。

413. この「無償労働調査」は、スイスでの家事や育児、ボランティア活動などの活動についてデータを提供します。異なる無償家計サービス生産活動を質問により明示し、無償家計サービス生産活動にかける時間を記録します。SLFS はかなり対象範囲が広いので、データを様々な方法で集計できます。また、同じ個人が有償労働にかけた時間と無償家計サービス生産にかけた時間について、情報を組み合わせるという興味深いことも可能です。

414. SLFS では各個人に電話で質問するため、できるだけ簡潔な形で概念を説明することが重要でした。無償サービス生産に関する質問の主な目的は、様々な種類の無償家計サービス生産を定義し、こうした仕事にかける時間を測定することでした。無償家計サービス生産で 2 つの大きな分野が明示されました。それは家庭及び家族のための仕事とボランティア活動です (図 7.11)。家事や育児、成人への支援には、清掃、調理、買い物と管理的仕事、及び育児と自宅ケアが必要な人々の世話をするなどの仕事が含まれます (対象活動のリストは表 7.9)。ボランティア活動は副次的カテゴリーからなり、組織や機関、クラブ、組合のための正規のボランティア活動と非正規 (informal) のボランティア活動で構成されます。例えば非正規のボランティア活動には、近隣の人への支援、他人の子供の世話、友人や親類のための家事、輸送サービスなどがあります (表 7.11 参照)。

図 7-11 : スイスの無償家計サービス生産



415. 選択した活動群は、生活時間調査について EU 統計局³⁶や OECD³⁷が公表した無償家計サービス生産に関する産出表とできるだけ比較可能にしたものです。平均的な週に対する一般的な推計貨幣価値を避けるため、質問は特定の 1 日(対象日)とすることとしています。インタビュー前日あるいは電話調査より前の日(電話調査は日曜日には実施しない)を考慮に入れています。これにより 1 つの特定の仕事及び特定の日に行われた無償家計サービス生産の全体を推計できます。また調査では、電話調査の日より前の 4 週間に正規及び非正規(informal)のボランティア活動にかけた時間数を尋ねています。

416. 2013 年調査の質問項目のリストと質問のリストは、以下で入手できます。

<https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/surveys/slfs.html>

07.12.03 調査

07.12.03.01 スイス労働力調査 (SLFS)

417. SLFS(Swiss Labour Force Survey:スイス労働力調査)は、個人に毎年送付されます。SLFS の主たる目的は、労働力の構造と雇用行動パターンについて情報を得ることです。国際的な定義を厳格に順守することで、スイスのデータは OECD や EU のデータと比較できます。SLFS は、2010 年から継続的に実施されています。調査は標本抽出された個人を対象に、電話で行われます。

418. 電話番号は、スイス統計局の標本レジスターから無作為に選ばれます。レジスターは主として、各地方自治体や各州(カントン)の居住者についての公式記録に基づいています。2003 年からは、中央移民情報システム(ZEMIS)から新たに標本抽出された外国人(2009 年までは 1 万 5,000 人、2010 年から 2 万 1,000 人)が選ばれました。2014 年第 2 四半期からは、FSO の標本レジスターからこの副標本も選ばれています。統計的基礎と調査単位は、15 歳以上の永住者です。SLFS は個人に対する調査であり、電話調査には世帯員のうち 1 人だけが選ばれます。

419. 参加する個人には 1 年半の期間に 4 回の調査があり、合わせて 12 万 6,000 回のインタビューが行われます。2013 年の無回答率は 20.4%でした³⁸。

07.12.03.02 無償家計サービス生産モジュール

420. 労働力調査の対象者のおよそ 3 分の 2 (約 2 万 5,000 人の個人)に対して無償家計サービス生産調査票で質問します。SLFS 内の調査のため、調査単位は 15 歳以上の永住者であり、世帯ごとに 1 人だけをインタビューします。この調査は最初に電話したときに行うだけで、無償家計サービス生産に関する長期にわたる情報はありません。調査は、短い質問で構成されていて、所要時間は平均 4.8 分です³⁹。

421. 尋ねる質問には以下のようなものがあります。

- ÿ 家事と育児に対する主な担い手
- ÿ 対象日に家事にかけた時間(事前に定めた各 8 つの仕事ごと)
- ÿ 対象日に育児及び成人のケアにかけた時間(4 つの仕事それぞれ)
- ÿ 対象日に家事と育児にかけた総時間(比較対照のための質問)
- ÿ インタビュー以前の 4 週間で正規のボランティア活動への参加(8 分野の団体等)

³⁶ 以下で入手可能：<http://ec.europa.eu/eurostat/en/web/products-statistics-in-focus/-/KS-NK-06-004>

³⁷ 以下で入手可能：<http://www.oecd.org/gender/data/balancingpaidworkunpaidworkandleisure.htm>

³⁸ 以下で入手可能 <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/surveys/slfs.assetdetail.6897.html>

³⁹ 以下で入手可能 <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/surveys/sake-ua.html>

- Y インタビュー以前の4週間で正規ボランティア活動にかけた時間(活動分野別)
- Y インタビュー以前の4週間で非正規ボランティア活動への参加(7分野の活動)
- Y インタビュー以前の4週間で非正規ボランティア活動にかけた時間(活動別)

422. メタデータについて

- Y 標本平均の標準誤差は、全ての家庭及び家族のための仕事で約0.2%で、正規のボランティア活動への関与では0.3%、非正規のボランティア活動への関与では0.3%。
- Y 2010年から調査対象日ごとの回答はウエイト付けされている。これは、電話調査数が一週間の各曜日ごとに同じではないため。
- Y 無回答の割合はSLFSと同じ：2013年において20.35%。
- Y 調査費用は約20万スイスフラン(約20万5,000米ドル⁴⁰)。

07.12.04 労働力調査により行った主要な成果 調査票 2013

表 7-9 : 活動分類別、家庭又は家族のための仕事時間数、2013年

	女性		男性		合計	
	時間数	+/-時間	時間数	+/-時間	時間数	+/-時間
家計の合計						
家庭及び家族のための仕事にかけた総時間数	27.5	0.4	17.3	0.3	22.5	0.3
食事の用意	6.8	0.1	3.4	0.1	5.2	0.1
食器洗い、食器の片付け、配膳	2.5	0.0	1.7	0.0	2.1	0.0
買い物	2.5	0.1	1.8	0.1	2.1	0.0
清掃、整頓	4.4	0.1	1.8	0.1	3.1	0.1
洗濯、アイロンがけ	2.3	0.1	0.6	0.0	1.5	0.1
住宅の維持管理、手工芸	0.8	0.1	1.7	0.1	1.2	0.1
動植物の世話、園芸	2.2	0.1	1.8	0.1	2.0	0.1
家計管理	1.1	0.1	1.5	0.1	1.3	0.0
ケアと支援の総時間数	5.1	0.2	3.3	0.2	4.2	0.1
幼児への食事と入浴の提供	1.3	0.1	0.6	0.1	1.0	0.0
子供との遊戯、宿題の手伝い	3.2	0.2	2.3	0.1	2.8	0.1
子供の付き添い、子供との外出	0.4	0.0	0.3	0.1	0.4	0.0
成人へのケア・支援の提供	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
子供又はケアの必要な成人のいる家計のみ						
幼児への食事と入浴の提供	9.5	0.5	4.6	0.4	7.1	0.3
子供との遊戯、宿題の手伝い	10.7	0.5	7.2	0.4	9.0	0.3
子供の付き添い、子供との外出	1.3	0.1	1.0	0.2	1.2	0.1
成人へのケア・支援の提供	11.4	4.3	4.5	1.5	8.3	2.5
15歳以上の永住者の無償労働にかけた総時間数(ボランティア活動を含む)						
	28.9	0.4	18.4	0.3	23.8	0.3

+/-時間：週当たりの時間の信頼区間 95%

© FSO, ヌーシャテル/情報源: BFS(スイス連邦統計局) - スイス労働力調査(SLFS): 無償労働モジュール

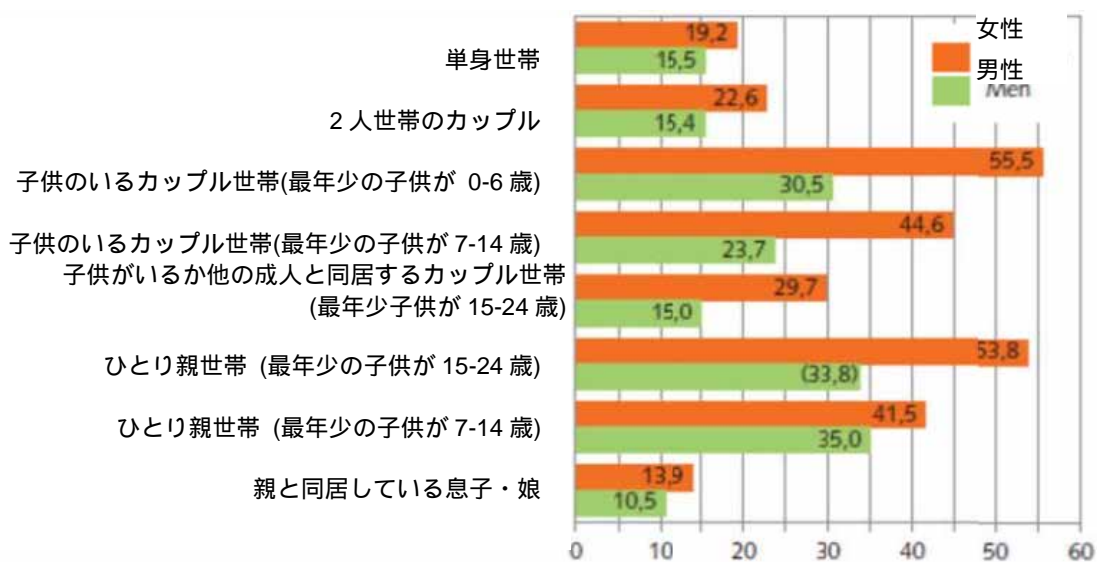
423. 表 7.9 は、家庭及び家族のための仕事に女性がかけた時間は、男性を10時間余り上

⁴⁰ 2016年4月20日の為替レートに基づく。

回ることを明らかにしています（週に女性は 27.5 時間、男性は 17.3 時間）。また下記の図 7.12 に示すように、パートナーと子供がいる女性で最年少の子供が 0~6 歳の場合は、家族及び家族のための仕事に週平均で 55.5 時間をかけています。これはフルタイム雇用の 1 人の通常の週労働時間数を超えています。この生産は週 7 日間行われていることに留意すべきです。この家計のカテゴリーでは、男性もこうした仕事に週平均 30.5 時間参加しています。

424. 図 7.13 は、スイスでは労働と家族の役割の配分が不均一であるものの、男女別の総労働時間数（雇用、家庭及び家族のための仕事の合計）は、一般に同等な家庭環境では同じです。7 歳未満の子供がいるカップルのそれぞれは、週に平均で 70 時間（男性）と 68 時間（女性）働いています。ひとり親も同じように長時間働いています。

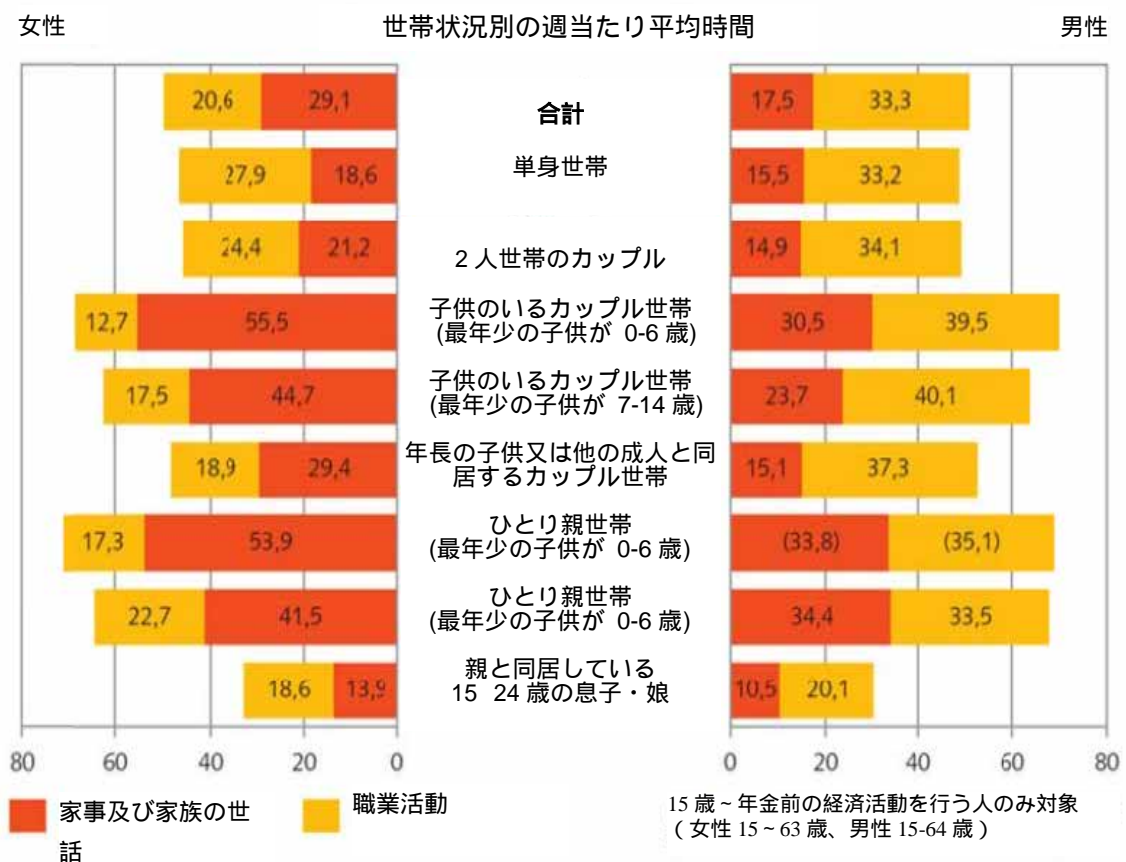
図 7-12：世帯状況別に見た家庭及び家族のための仕事にかけた時間、2013 年
(週当たり平均時間)



出所：FSO - SLFS

©FSO. Neuchâtel 2014

図 7-13 : 職業活動と家事・家族の世話にかけた時間、2013 年

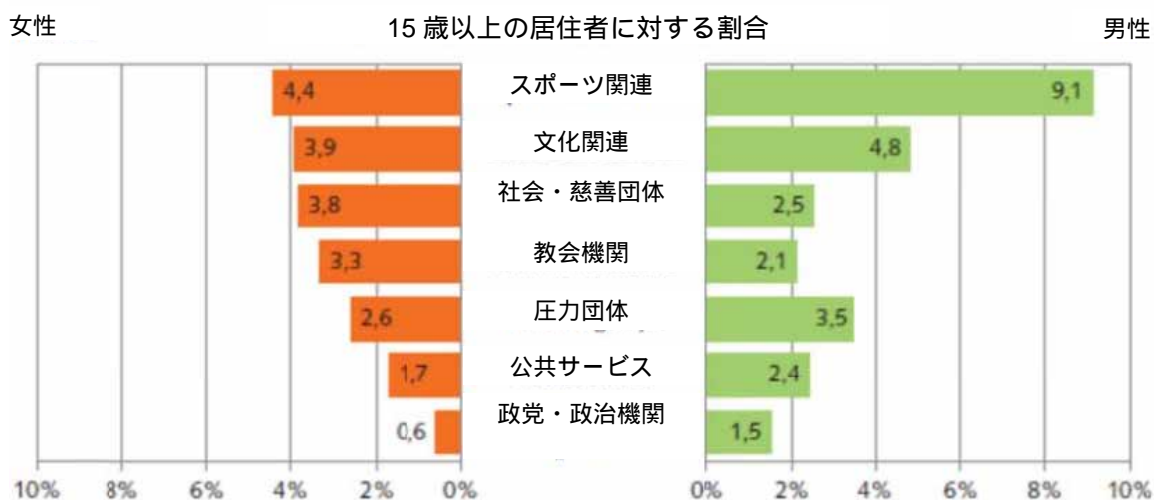


出所: FSO - SLFST

©FSO. Neuchâtel 2014

425. スイスの住民の 20%に当たる約 140 万人は、組織や機関向けに少なくとも 1 つの名譽的活動又はボランティア活動を行っています。図 7.14 は、2013 年の正規のボランティア活動への関与を示しています。男性は女性よりも参加が多い傾向があります (17.9% に対して 22.2%)。この結果、各人は、こうした活動に月平均でほぼ 1.5 日をかけています (月に女性が 12.0 時間、男性が 14.5 時間)。

図 7-14 : 正規のボランティア活動への関与、2013 年

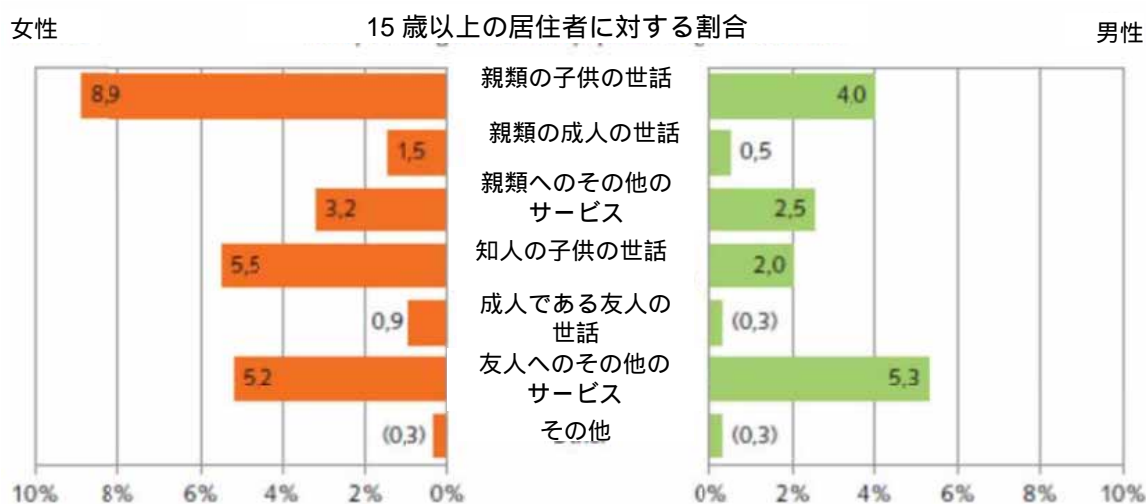


出所: FSO - SLFS

© FSO, Neuchâtel 2014

426. スイスでは住民の 18.6%に当たる約 130 万人が非正規のボランティア活動に関わっています。この非正規の活動については女性のほうが男性より活発で、男性の 13.8%に対して女性は 23.2%です(図 7.15)。各人はこうした活動に、月平均でほぼ 2 日間をかけています(月に女性は 17.2 時間、男性は 11.9 時間、表 7.10 を参照)。

図 7-15 : 非正規のボランティア活動への関与、2013 年



出所: FSO - SLFS

© FSO, Neuchâtel 2014

表 7-10 : ボランティア活動時間数、2013 (週平均の時間数)

合計	ボランティア活動の合計		正規のボランティア活動		非正規のボランティア活動	
	時間	+/-時間	時間	+/-時間	時間	+/-時間
ボランティアの人数 1)						
合計	4.1	0.2	3.3	0.2	3.8	0.2
男性	3.8	0.2	3.6	0.3	3.0	0.3
女性	4.4	0.2	3.0	0.2	4.3	0.3
全人口 2)						
合計	1.3	0.1	0.6	0.0	0.7	0.0
男性	1.2	0.1	0.8	0.1	0.4	0.0
女性	1.5	0.1	0.5	0.0	1.0	0.1

1) 15 歳以上で過去 4 週間に正規または非正規のボランティア活動に積極的に関与した人数

2) ボランティア活動への関与の有無に関係なく 15 歳以上の永住者の全体

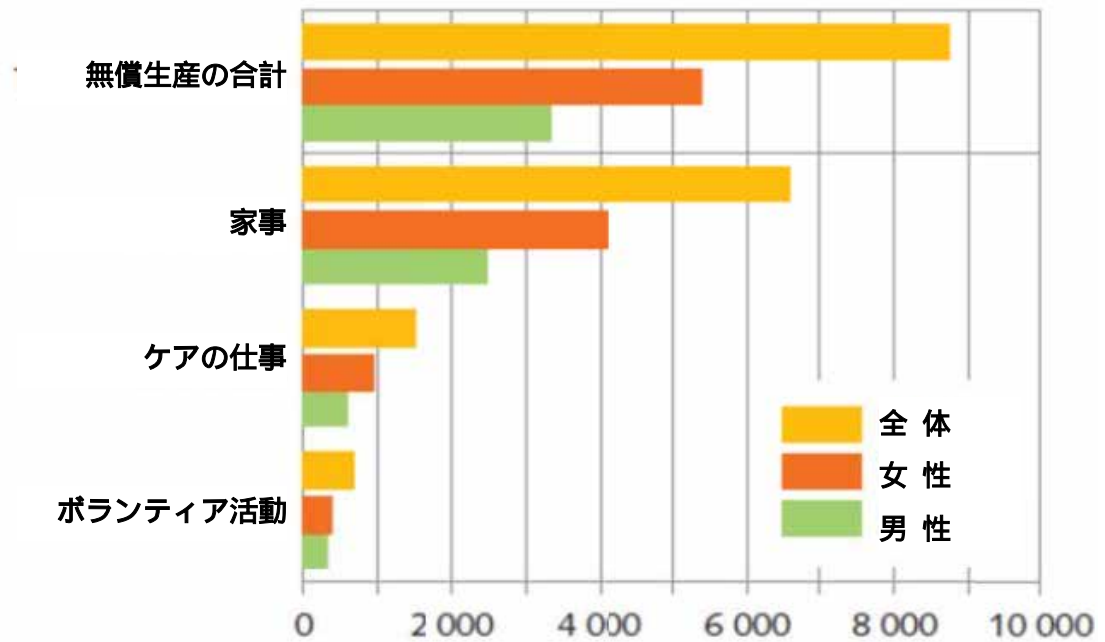
+/-時間：週当たりの時間の信頼区間 95%

© FSO、ヌーシャテル/資料：BFS（スイス連邦統計局） - スイス労働力調査（SLFS）：無償労働モジュール

427. 2013 年にスイスの 15 歳以上の居住者は、家事、ケア関連の仕事、ボランティア活動に約 87 億時間をかけました（図 7.16）。これと比べて、実際の有償労働は同時期に 76 億時間でした。

428. 表 7.11 で示したように、家事労働は合わせて年に 66 億時間となり、無償家計サービス生産にかかる総時間の 4 分の 3 に当たります。子供やケアが必要な成人の世話は合わせて年に 15 億時間です（全時間数の 17%）。6 億 6,500 万時間がボランティア活動に費やされました（全体の 7.6%）。女性が行った生産は、全体の 62% を占めました。この割合は活動分野によって開きがあり、家事労働では 62% に達し、ケア関連の仕事も約 62% で、ボランティア活動では 55% です。

図 7-16 : 15 歳以上の永住者の無償家計サービス生産の時間数、2013 年
(単位：100 万時間)



出所: FSO – 無償生産
(スイス労働力調査/SLFS のモジュール)

© FSO, Neuchâtel 2015

注：以下で入手可能 <https://www.bfs.admin.ch/bfs/en/home/statistics/work-income/employment-working-hours/working-time/hours-work/actual-hours-worked.html>

表 7-11 : 15 歳以上の永住者の無償家計サービス生産の分布、2013 年

	合計			女性			男性		
	100 万 時間	+/- %	+/- 100 万時間	100 万 時間	+/- %	+/- 100 万時間	100 万 時間	+/- %	+/- 100 万時間
合計	8720	1.2	101.6	5379	1.5	79.6	3341	1.9	63.4
家庭及び家族のための仕事にかけた時間の合計	6565	1.2	78.5	4094	1.5	61.8	2472	2.0	48.4
食事の用意	1829	2.5	45.3	1233	1.9	22.9	597	2.4	14.0
食器洗い、配膳	750	1.5	11.5	456	1.9	8.8	294	2.5	7.4
買い物	756	2.3	17.2	445	2.9	13.0	311	3.7	11.4
清掃、整頓	1115	2.2	24.6	799	2.7	21.2	316	4.0	12.6
洗濯、アイロンがけ	517	3.6	18.5	415	4.1	17.0	102	7.1	7.2
住宅の維持管理、手工芸	437	5.7	24.8	148	8.3	12.4	289	7.5	21.5
動物、植物、庭の手入れ	701	3.7	26.0	391	4.5	17.4	309	6.2	19.3
管理的仕事	460	3.7	17.2	206	5.2	10.7	253	5.0	12.7
育児・成人への支援の合計	1490	3.3	48.8	923	4.2	38.7	567	5.3	29.9
幼児への食事と入浴の提供	340	5.1	17.2	233	6.2	14.5	108	8.6	9.3
子供との遊戯、宿題の手伝い	980	3.6	35.8	588	4.8	28.1	392	5.7	22.3
子供の付き添い、子供との外出	127	9.4	11.9	70	10.2	7.1	57	16.7	9.5
成人へのケア・支援の提供	42	31.7	13.4	32	40.2	12.8	10	38.6	4.0
ボランティア活動の合計	665	4.4	29.2	363	5.9	21.5	302	6.6	19.9
正規のボランティア活動	317	6.2	19.6	119	9.4	11.2	198	8.2	16.3
非正規のボランティア活動	348	6.1	21.3	243	7.5	18.3	105	10.5	11.0

+/- : %または年 100 万時間の信頼区間 95%

© FSO、ヌーシャテル/資料：BFS（スイス連邦統計局）- スイス労働力調査（SLFS）：無償労働モジュール

連絡先情報：労働力セクション、058 463 64 00、@ info.arbeit bfs.admin.ch

07.12.05 まとめ

429. 無償家計サービス生産の測定に労働力調査の一部を使うことには、数多くの利点があります。これは以下のとおりです。

- Y 1997 年以来、無償家計サービス生産調査により、スイスでは家庭及び家族のための仕事、及び正規・非正規のボランティア活動に関する良質なデータが得られます。
- Y 調査より、同じ個人が有償労働にかけた時間と無償家計サービス生産にかけた時間の比較ができます。
- Y 比較的に低予算で済み、調査コストは推定で約 20 万スイスフラン（約 20 万 5,000 米ドル）です。
- Y 調査は 3 年ごとや 5 年ごとに容易に繰り返せます。

430. しかし、以下のような制約があります。

- Y 1 家計につき、1 人だけを調査します。このため、調査結果から、無償の家計サービス生産が、家庭内でどのように行われているか（家事や育児に対する主要な分担）について一定のことがわかりますが、全世帯員をあわせるとどのくらいの生産が行われたかについてはわかりません。
- Y CATI（コンピューター支援電話調査）の中では事前に定めた仕事について聞き取りを行うため、差別化が限られています。例えば、「動物又は植物の世話、庭の手

入れ」の仕事のうちどれを行っているかを判別できる可能性はありません。

Y 主観的情報あるいは文脈情報が欠如しています（例えば、誰と一緒にいったか、あるいは誰のために行ったか）。

Y 思い起こしの問題があり、各人は対象日の無償家計サービス生産活動を思い出せない場合があります。またこの結果は、回答者が無償家計サービス生産のカテゴリを正確に区別できるかどうかで左右されます。例えば、人によっては子供と遊ぶことを、育児に含めることも、娯楽に含めることもあるかもしれません。

Y 同時並行活動に関する情報が欠如しています。

7.13 家計サテライト勘定と保健サテライト勘定の接続 メキシコ

431. 2008SNA⁴¹によれば、2種類のサテライト勘定があり、少なくとも拡張可能な4分野（観光、環境、保健、無償家計サービス生産）があります。この拡張は、農業製品の産出（例えば、コーヒー）やNPI（非営利団体）、年金運用管理者、水利用、林業など他の特定の問題による各国や各部門のニーズで決まります。サテライト勘定の共通した特徴は、SNAを出発点と見なしていることです。この研究は、体系を拡張（生産境界を拡張）することにより、中枢体系では見えない要素を考慮に入れることで、重要部門を詳しく見ていこうとするものです。

432. このサテライト勘定の枠組みは、経済分析、とりわけ経済・社会政策の企画立案の基礎としての経済分析に利用されるほか、経済取引において重要な役割を果たしている活動を特定するための経済分析に役立ちます。サテライト勘定であるからといって、その作成方法を同等なもの又は統一したものにすべきということではありません。原則として、唯一の共通した特徴はSNAに依拠していることです。各サテライト勘定がたとえSNAと整合していても、異なるサテライト勘定の間整合性⁴²が中枢体系によって確保されるわけではありません。

433. 経験から言えば、各サテライト勘定に同じ作成方法を幅広く用いることは不可能で、同じ構造や分類法も使えません。いくつかの重要部門に対する生産境界の拡張についても、適用は異なります。中枢体系の持つ制約条件についても、同じ制約条件をサテライト勘定が持つこともあれば、制約条件を越えて行ってしまうものもあります。こうした制約条件の取り扱いが経済活動の測定というよりも社会的幸福度のような問題に関連します⁴³。

434. サテライト勘定を構築する経験からすれば、各要素が統合されるようカギとなる分類を定義することを考えるべきです。そのような要素というのは境界内において測定対象となるものもあり、同時に、そのほかの要素は境界外に置き去りにされています。例えば、観光サテライト勘定の測定対象は消費ですが、これは通常枠組みではとらえられません。文化サテライト勘定の測定対象は、文化的活動において推計される経済的側面です。例えば、親類や友人と一緒に歌うことは対象となりませんが、劇場で歌えば経済的なフローが発生し、このサテライト勘定で測定されます。

⁴¹ SNA 2008 のパラグラフ 29.86 から 29.87 を参照。

⁴² 「多くのサテライト勘定が考えられ、そのそれぞれが中央体系と整合性をもっているけれども、サテライト勘定同士は整合的であるとは限らない」（SNA 2008, 29.4）

⁴³ SNA 2008 のパラグラフ 1.84 を参照。

435. データを分類するときには、結合した個別の活動、主たる活動と支援活動、専門的生産者と非専門的生産者などが区別されていきます。こうした重要な分類形式は、第三者基準などと一致しています。これは、ある活動が生産活動かどうかは、生産したサービスを、生産した当人ではなく、別の人が消費できるかどうかかかっています。例えば、衣類のアイロンがけは無償家計サービス生産で、他の人の幸福度を高める生産活動に相当します。一方、スポーツの練習やスポーツに磨きをかけることは、こうした活動を行う人だけの幸福度を高めます。

436. 重要な分類や基準の開発により、整合性や完全性、比較可能性、統一性の原則が持ち込まれます。こうした原則は、いくつかのサテライト勘定に現れるプロセスや活動で役立ちます。例えば、不完全性があると、1つの活動が2つ以上のサテライト勘定に現れることがあります。

437. 各プロセスを説明する枠組みや行程表を十分検討していくことで、サテライト勘定の構築に関連した定量的プロセスを均一化できます。これは、データ、方法論的と統計的手法、品質管理モデル（例えば、汎用統計ビジネス処理モデル）、リスクマトリクスなどを使って、様々な勘定から同様な手法を見つけ出すのに役立ちます。

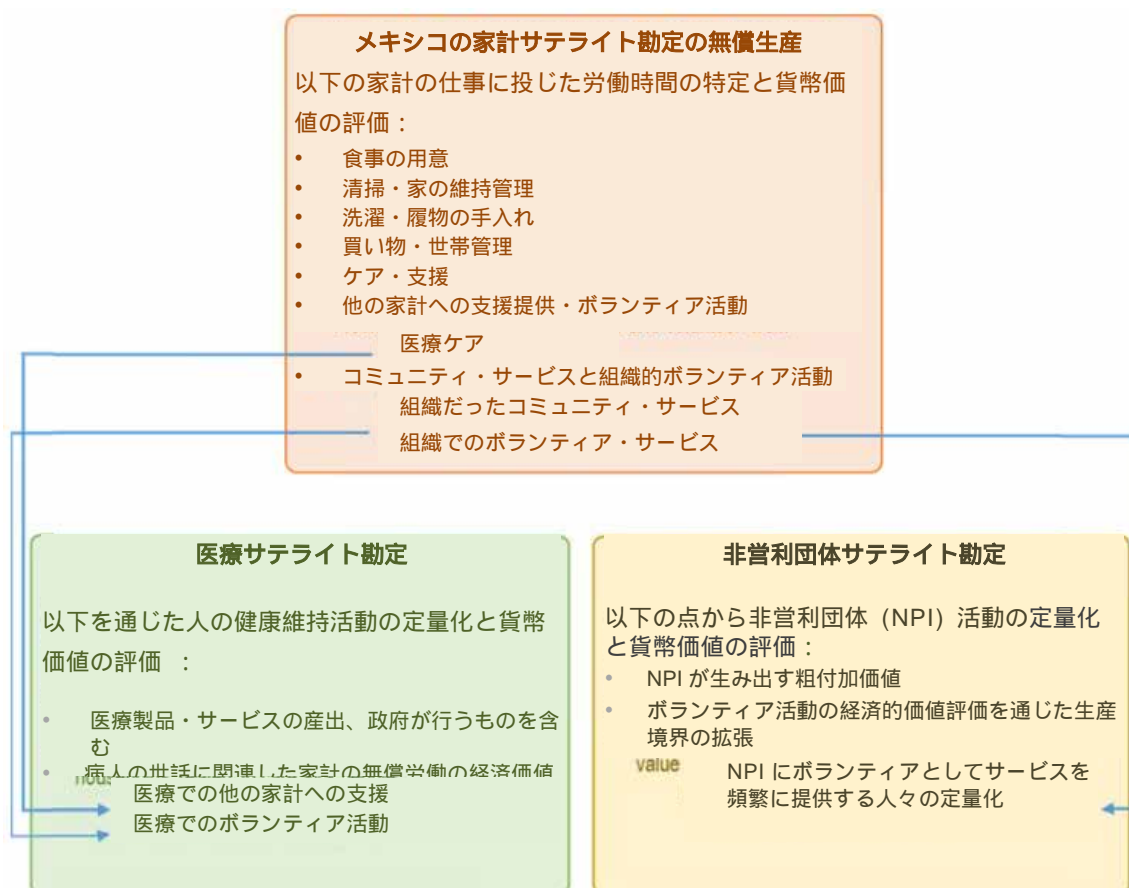
438. 家計サテライト勘定や保健サテライト勘定及びNPIサテライト勘定の無償家計サービス生産について、こうした方法で分析することにより、以下の点が導き出されました。

- Y 作業を繰り返すことが回避される。特に、明らかに異なる側面を持つ2つのサテライト勘定が取り組んだ同じ問題に言及するとき。
- Y GDP、雇用、ボランティア活動、あるいは様々な代替費用や同等機能など、サテライト勘定の分野横断的な問題に同時に取り組むことができる。
- Y 各サテライト勘定間の境界が設定され認識が共有された。
- Y 作業の結果に対する信頼性やサテライト勘定間の情報の整合性が確保された。
- Y サテライト勘定の非加法法則(not-additive rule)が使われた。
- Y 異なる作業チーム間の共同作業による相乗効果として、知識を深めることや意見の交換に役立った。
- Y 模範となるような成果(good practice)が他のプロジェクトにも取り入れられた(transferred)。

439. 図 7.17 は、家計サテライト勘定と保健サテライト勘定、NPIサテライト勘定の無償家計サービス生産の間の関連を示しています。他のサテライト勘定との結びつきは、他の勘定を開発する際に次第に明確になります。例えば、予想できるのは、文化サテライト勘定とのつながり、特に市民的・愛国的・宗教的なお祭り、あるいは映画・ダンス・舞台のフェスティバルの運営など文化的活動でのボランティア活動です。一方で環境会計でも森林再生やリサイクル、街路の清掃やごみの収集、浜辺の手入れなど無償家計サービス生産を測定する必要があります。住宅サテライト勘定とのつながりは、住宅の増築・改築、自主工事、監理、自主生産などの活動です。こうした活動のほぼ全てに、家計やその他の家計（近親者やボランティア）が提供する労働を通じて参加しています。観光サテライト勘定に関しては、ツアーガイドや浜辺の手入れ、自然保護区域の手入れ、遺跡の保護などを行うボランティア活動への参加に、つながりが明示されます。

440. これにより中枢SNAの中で測定プロセスを分析でき、例えば住宅建設における無償家計労働の貨幣評価に寄与します。この種の活動は帰属費用で計算されます。帰属費用とは、中枢体系において、使用した原材料費に労働費用を加えたものです。

図 7-17：無償家計サービス生産勘定と他のサテライト勘定との相互関連の例



441. 図 7.17 は、異なるサテライト勘定間で関連している興味深い要素について示しています。すなわち、組織を通じた保健ケアにおける他の世帯への支援及び保健ケアにおけるボランティア、様々な分野（環境、開発、福祉など）でのボランティアです。これらは、繰り返し計画的に行われています。

442. 前述したように、異なるサテライト勘定の間を関連付けることにより、いくつかの項目については、経験によるものに限らず、測定手法を利用することによっても推定できます。例えば様々なサテライト勘定では、TUS から保健ケアにあてられた無償家計サービス生産時間を計算する作業が必要です。あるいは、雇用調査や NPI 調査を使って、組織的なボランティア活動及び家計が直接行う生産を調整する作業が必要です。

443. この図は特に、ボランティア活動の経済的価値の評価についての問題を明らかにしています。ここにある 3 つのサテライト勘定では、労働費用は中枢体系から平均勤労報酬を使った代替費用法（ハイブリッド法）により算出されます（代わりに、雇用調査から収集した賃金を使って計算することもできます）。この図で言及していない観光や文化など他のサテライト勘定については、ボランティア活動が分野横断的な問題となります。

444. サテライト勘定を構築した経験は、共通の作業方法を明らかにすることに寄与するとともに、サテライト勘定のための手引書の開発に向けた第一歩を踏み出すことにもかもしません。こうした作業は、中枢 SNA を拡張するものとして、作業のつど公表すべきです。

第8章 当面の及び将来の調査研究課題

8.01 同時並行活動

08.01.01 同時並行活動とは何か？

445. 活動には一定時間に 1 つだけの活動を行う場合があります、これは「単一活動(single activity)」と呼ばれます。あるいは時々あることですが、一定時間に 1 つ以上の他の活動と並行して活動を行う場合があります、こうした活動は合わせて「同時並行活動(simultaneous activity)」と呼ばれます。同時並行活動があることにより、自己使用のためのサービス生産の貨幣評価が難しくなります。なぜなら、特定の活動によって、また、用いる評価アプローチによって、各活動にどの程度の時間を充てたか判断する必要が出てくる場合があるためです (UN,2005)。

446. ながら仕事 (同時に複数の仕事をこなすこと) の定義や記録の仕方によっては、活動の普及状況や重要性に関する結論に影響を与えます。ながら仕事とは何かということについて認識が異なれば、活動を記録するとき、とりわけ、記録の対象や記録の方法についての指針がない場合には、ばらばらな対応がされることもあります。これにより、調査の参加者の一人が作成した生活時間日記は、他の人が作成した日記とどの程度比較ができるのかという疑問を投げかけられる可能性があります。

447. 同時並行活動は、連続して行われる活動、すなわち、同じ時間帯に行われることがあっても、明らかに、同時に行われることがない活動とは異なります。理想的には、続いて行われる活動は全て主たる活動として記録し、開始時刻と終了時刻の回答に時間を割くべきで、本当の同時並行活動だけを副次的活動として回答すべきです (あるいは副次的活動を収集しない場合には無視します)。

448. しかし回答者は、たとえ本当は主たる活動であっても短時間の活動なら副次的活動と報告するほうが都合がいいと考えるかもしれません。例えば、回答者が電話に出るためにアイロンがけを中断した場合、こうした活動は、アイロンがけ、電話での会話、アイロンがけ、と記録すべきです。しかし回答者は、アイロンがけを単一活動として報告し、電話での会話を副次的活動と報告するかもしれません。

449. このため、副次的活動の報告は本当の同時並行活動ではないというだけでなく、ほぼ確実に、短時間ずつ行われた活動を、回答者が別々の活動として報告しなかったこととなります。ながら活動がずっと行われたとすると、10分または15分全部を主たる活動と副次的活動の両方に配分することで、主たる活動にかけた総時間を過大評価することになります。

08.01.02 同時に行われることがなぜ重要か？

450. ながら仕事(multitasking)は、以下の点から重要と考えられます。

- Y ながら仕事は、極めてよくあることです。人々は1日のうち約3分の1は、同時に複数の活動を行っています (Floro and Miles,2003年)。つまりながら仕事は、起きている平均時間に7時間を付け加えることができます (Kenyon,2010年)
- Y ながら仕事は、ある特定の種類の活動には特によくあります。例えば、育児は家

事など他の活動と並行して行われることが多いものですが、回答者はしばしば世話をする活動を副次的活動として報告します。このため主たる活動だけを対象にしていれば、育児にかけた時間の多くは、調査の推計に現れない場合があります。

Y ながら仕事の計上は、幸福度や社会の不平等を理解するうえで影響を与えます。ながら仕事の配分が年齢や文化、学歴、雇用状況、性別、子供の有無、所得などの人口学的要因によって差があることを示唆する証拠があります（Floro and Miles, 2003年）。例えば、女性は男性よりもながら仕事をする傾向があります。

Y ながら仕事は、人々の幸福度や生活の質に決定的な影響をもたらします。ながら仕事が行われるということは、潜在的生産性が上がっていることを示唆していることもあります。過重な労働、自由裁量の欠如、又は（労働と娯楽の活動の間で重複がある場合に）「純粋な」娯楽時間の欠如を示すこともありえます。

08.01.03 同時並行活動は生活時間調査でどのように取り扱われているのか

451. ほとんどの生活時間日記は（HETUS データベースを作成するのに使われるものと同様に）回答者に対して、主たる活動とともに主たる活動と同時に行った他のことを報告するよう依頼していますが、生活時間日記の中には人々が取り組む主たる活動だけを記録し、その間に起きた副次的（または3つ目の）活動を全く無視しているものもあります。また、育児など一部の副次的活動の情報だけを収集する調査もあり、その場合にも通常的生活時間調査の特別な補足として行われることもあります。

452. 同時並行活動を記録する際には、活動を主たるもの、副次的なものなど優先順位を決める必要があります。異なる調査を比較できるようにするための取り組みはあるものの、主たる活動や副次的活動の内容には重要な相違が残ったままです。表 8.1 には、5つの生活時間日記の中でながら仕事を記録する6つの異なる方法を提示し、こうした調査の「ながら仕事」には異なる意味があることを示します。

表 8-1：ながら仕事の様々な記録方法

調査名称と 指示	指示の要点
<p>アメリカ生活時間調査、アメリカ、2007 年 「回答者が複数の活動を同時に行ったと報告する場合には、どの活動が『主たる（優先度の高い）』活動かをはっきりさせるために尋ねる。どの活動かをはっきりできない場合には、インタビュー担当者は最初に回答した活動を記録する」（BLS、2009 年）。</p>	<p>(1) 主たる活動 (2) 最初に言及があった活動</p>
<p>ノルウェー生活時間調査、ノルウェー、1980～81 年 最初の活動欄の見出し：「その時間の中で最も重要な活動」、2 番目の活動欄の見出し：「その時間を使って同時に行ったこと」（Kitterod、2007 年、173）。</p>	<p>最も重要な活動</p>
<p>OPCS（人口センサス調査局、ONS の前身）オムニバス調査、イギリス、1995 年 「同時に 2 つのことは行う場合があるかもしれません。主たる活動が何だったか選んでみてください。例えば、家事をしながら子供を見守っているときは『自分の子供の世話と遊び』ではなく、『家の掃除・片付け』と記録します。複数の活動から選べない場合は、最も長い時間をかけたことを主たる活動として記録します」（Gershuny）</p>	<p>最も長い時間の活動</p>
<p>青年生活時間・幸福度調査、アイルランド、2007～2008 年 「3 つ以上のことをしていた場合には、どの 2 つの活動が最も注意を向ける必要があったか決めてください」（Hunt、nd）。</p>	<p>最も注意を向けていた活動</p>
<p>イギリス国民生活時間調査、イギリス、2000～2001 年 「同時に複数のことをしていた場合には、2 つ目の活動をこの欄に報告してください。例えば、テレビを視聴していて（主たる活動）、お茶を飲むか子供を見守っていた（副次的活動）といったように。どちらが主たる活動で、どちらが副次的活動かを自分で決める必要があります」（ONS、2000 年）。</p>	<p>事例による指針</p>

出所：ケニオン/Kenyon (2010 年)

08.01.04 同時並行活動の時間を測定すること

453. 同時並行活動にかけた時間を測定する 1 つ目のアプローチは、主たる活動にかけた時間だけを計上するものです。この場合、すべての副次的活動の時間は別に計上して別の表を作成します。これは、通常、推計と作表を容易にするため、生活時間調査で最もよく使われるアプローチです。しかし上記で説明したように、1 日の総生活時間の統計を作成するために主たる活動だけを計算することは、副次的活動として報告されることが多い有意義な活動を除外することになります。

454. 2 つ目のアプローチは、同時に行った活動に同じ時間を配分することです。例えば、調理とテレビ視聴に同時に 1 時間かけた場合には、調理に 1 時間、テレビ視聴に 1 時間と測定します。この方法は実行が容易ですが、1 日 24 時間という制約を満たせません。またこの方法では、同時に行われた活動に「かけた時間」は、その活動だけを行ったのと同じと見なしています。この特性は、データを家事の貨幣価値評価に使う場合には、かなり厄介となります。

455. 3 つ目のアプローチは、母集団が主たる活動にかけた時間の割合に基づいて、同時並行活動にかけた時間を割り振るものです。この方法は、母集団がある活動にかけた総時間の平均を計算し、母集団の合計の割合に基づいて、個人がその活動を同時に行うのにかけた時間で配分します。例えば、10 代の少女が 1 週間あたり 10 時間を（主たる活動として）電話での会話に、1 週間あたり 20 時間をテレビ視聴に（これも主たる活動として）

それぞれかけたとすれば、割合は 1 : 2 となり、テレビを視聴しながら一緒に電話での会話を 9 時間かけたとすれば、この時間を電話に 3 時間、テレビ視聴に 6 時間と配分します。このアプローチの利点は、1 日 24 時間という制約を満たすことです。しかし、このアプローチでも同時に行われた活動に「かけた時間」を、もっぱらその活動として行った時間に等しい、と見なしています (UN、2005 年)。さらに活動にかけた時間が、実際よりも少ないとの印象を与えます。

456. 下記の例は、2008 ~ 2009 年のイタリアの生活時間データに基づいたもので、同時並行活動の関係性と測定の課題の実例を示しています。表 8.2 は、自己使用のためのサービス生産に適した主たる活動(列)と副次的活動(行)にかけた平均時間を報告しています。斜め線(黄色で表示)は主たる活動だけの分単位の時間です。

457. 表 8.2 は、副次的活動にかけた時間が 1 日に合わせて 4 時間であることを明らかにしています。これは、何がながら仕事に影響するかを把握するうえで重要です。特に、

- Y コード 31~39 では、黄色で示した四角内の斜め線の合計は 143.4 分です（赤字の数字を参照）。【訳注：表は小数点以下が表示されていない。】
- Y 黄色の四角内の時間は 147 分です。例えば、主たる活動として「調理、洗濯、食器の収納」を行った人では、「自分の家族の子供の世話」（コード 38）には 0.9 分かけています。
- Y 活動の 3.1~3.8 の行の合計を見ると、全体で 203.6 分のうち約 56 分が「社交(social life)【訳注：友人知人等と過ごす時間(付き合い)】」（14.1 分、緑色の数字を参照）や「テレビとビデオの利用」（25.4 分、緑色の数字を参照）として定義された副次的活動に使われています。実際に、家計の生産的活動にかけた合計 203.6 分のうち、自由時間と社交にかけた副次的活動は 56 分です。ここで疑問となるのは、こうした時間を自己使用のためのサービス生産の貨幣価値の推計で、生産的と見なすかどうかという点です。
- Y 同じことは、3.1~3.8 の列の合計を見る場合にも当てはまります。153.7 分のうち、6 分は副次的活動として自由時間と顔や体のケアに費やされています（緑色の数字を参照）。つまり 2 分がテレビの視聴、ほぼ 1 分が社交活動、1.6 分が飲食、ほぼ 1 分が顔や体のケアなどです。ここでも疑問となるのは、これを自己使用のためのサービス生産の時間に含めるべきかという点です。

08.01.05 同時並行活動の時間の貨幣評価を測定すること

458. 重複する活動の回答と測定の方法で合意ができたとしても、その評価に関連して依然として多くの問題が残されているため、同時並行活動を自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価に組み込むことは困難です。

459. これを説明するために、回答者が 1 時間を調理（主たる活動）と子供の世話（副次的活動）に同時に使ったと仮定します。もしジェネラリスト賃金のアプローチを使えば、貨幣価値の評価は単純で、使った時間全体についてジェネラリストの賃金で貨幣価値を評価します。もしスペシャリスト賃金のアプローチを使えば、その時間の評価方法を決める必要があります。全体の時間をプロの調理人の賃金で評価する、全体の時間を育児労働者の賃金で評価する、あるいは 1 時間の一部は家政婦の賃金で評価し一部は育児労働者の賃金で評価するとなります。最後の評価法を使う場合には、2 つの活動への時間の配分方法を決めなければなりません（前のセクションを参照）。ジェネラリスト賃金を使えば、同時並行活動の処理はかなり単純になりますが、同時並行活動の 1 つが家事でない場合には、両方の評価アプローチのもつれを解く必要があります。

460. 表 8.3 に、非市場生産でかけた時間の推計を活動別に分けたものに加えて、2003 年のアメリカにおけるこの生産の総貨幣価値について、ATUS データに基づいた 4 つの推計を示します。Frazis and Stewart (2004 年) は、家事の 2 つの代替的な定義に対して、ジェネラリスト賃金とスペシャリスト賃金を適用しています。最初の定義は、世帯員が主たる

活動として行った家事とケアです。2番目の定義はもっと幅広いもので、育児を副次的活動として含めています⁴⁴。著者たち（Frazis and Stewart）は、回答者が主たる活動として非市場生産に携わっていた時間中に行った副次的活動を除外しています。ジェネラリスト賃金は、CPS（アメリカ人口動態調査）から2003年の調査対象グループである Outgoing Rotation Group のファイルを使って取得しました。3桁の各職業の時間加重平均賃金を計算し、各非市場活動にかけた時間をその活動に最も似通った職業の賃金により貨幣価値を評価しました。ジェネラリスト賃金については、掃除サービスと家政婦の時間加重平均賃金を使用しました。ジェネラリスト賃金ではなくスペシャリスト賃金を使うことで、非市場生産の価値が6~9%増えますが、これは活動によって変動します。個別項目の評価の違いは予想どおりです。

⁴⁴ 米国生活時間調査（ATUS）は副次的活動を収集していない。しかし調査には、回答者に対して13歳未満の子供を「自分で世話」していた時間を明示するよう尋ねる一連の質問がある。こうした質問の目的は、回答者が何か別のことをしながら子供の世話をしている時間数を測定することである。

表 8-3：自己使用のためのサービス生産の代替的評価方法、アメリカ生活時間調査 (ATUS)、2003 年

活動	総時間数 (10億時間)	非市場生産の総貨幣価値 (10億ドル)	
		スペシャリスト 賃金を用いた場合	ジェネラリスト 賃金を用いた場合
家事	51	461	461
食事の用意・片付け	44	376	397
屋内・屋外の修繕	13	178	121
庭仕事	16	183	149
財・サービスの購入	67	609	609
その他家事	27	374	243
育児(主たる活動)	39	373	359
成人のケア	6	52	52
合計(副次的育児を除く)	263	2,605	2,391
育児(副次的活動)	85	746	777
合計(副次的育児を含む)	348	3,351	3,167
有償労働	277		4,888
国内総生産(GDP)			11,004

出所：Frazis and Stewart (2004).

08.01.06 まとめ

461. 同時並行活動を自己使用のためのサービス生産の貨幣価値評価に含めるには、こうした活動にかけた時間を、どのようにして測るか決定することが重要となります。この問題に関する現在の知識は、明快な勧告事項を策定するには不十分で、さらなる作業が必要です。

8.02 ボランティア活動

462. 第 19 回 ICLS の生産形態の枠組みは、本報告書の第 2 章と第 3 章で説明しました。この枠組みにおける生産形態のうち 2 つは「無償家計サービス生産」、すなわち自己使用のためのサービス生産とボランティア活動とみなすことができるのではないかと指摘しました。自己使用のためのサービス生産(この「指針」のテーマとして考慮すべき中心点)と同様に、ボランティア活動への参加と貨幣価値評価についての統計資料は、どちらかといえば不十分なものです。

463. ボランティア活動の測定と貨幣価値評価に関する具体的なガイドラインが必要というのであれば、ガイドラインとなる既存の資料を参考にできます。ILO は 2011 年に「ボランティア活動の測定マニュアル」⁴⁵を公表しました。これには定義及びボランティア活動について勧告する測定アプローチが示されています。またこのマニュアルには、評価アプローチに関する簡潔な解説もあります。測定と評価のアプローチの選択で検討する事項は、この「指針」で説明したこととよく似ています。しかし、ボランティア活動の貨幣価値の評価に代替費用法を採用する場合には、「shadow【訳注：計算上の最適な】」賃金の計算にどの職業グループを使うか検討することが大切で、これは自己使用のためのサービス生産に使った職業グループとは異なる可能性もあります。

⁴⁵ 「ボランティア活動の測定マニュアル (Manual on the measurement of volunteer work)」、ILO, 2011 年：
http://www.ilo.ch/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/---publ/documents/publication/wcms_167639.pdf

464. 2011年のILOのマニュアルを使う際の留意点は、第19回ICLSの基準が採択される前に書かれているため、ボランティア活動にその基準とは異なる定義を適用していることです。重要な相違点は、ボランティア活動と見なす活動の対象範囲に関わるものです。具体的には、2011年のILOのマニュアルでは、ボランティア活動を「無償の非強制的な生産である。これは個人が、自分の世帯の外の他人に対して組織を通じて行う、あるいは直接的に行う活動に無報酬で提供する時間」と定義しています。第19回ICLSで採択された生産形態の枠組みの中では対象範囲が狭められたため、現在ではボランティア活動は、世帯又は家族の外の人々に対して行う無償の非強制的な生産です。影響が出るのは、他の世帯の一員のために行った生産に関係したものです。以前は、これがボランティア活動と見なされていましたが、最新の基準では自分の世帯員のために行った無償の活動と共に、自己使用のためのサービス生産の一部と見なされています。

465. ILOのマニュアルに加えて、国連の「国民経済計算システムにおける非営利団体に関するハンドブック」⁴⁶の公表間近な改訂版も、ボランティア活動の評価アプローチを説明しています。

466. ボランティア活動についても測定と評価を行おうと考えている国は、こうした入手できる指針を参照にすべきです。また、貨幣価値のいかなる推計に含まれる活動形態を明確にすること、及び、ボランティア活動を含める場合には、測定と評価のプロセスを自己使用のためのサービス生産とは区別すること、これらのことが極めて重要です。これにより、測定については、第19回ICLSの基準と確実に整合的となり、作成した推計の透明性、比較可能性、一貫性をもたせるのに役立ちます。

467. すでに述べたように、このマニュアルの指針は、ボランティア活動を測定及び評価する作業においてある程度役立つでしょう。しかし、優れた作業事例や実務に役立つ概念を見つけ出し、さらに発展させていくためには、こうした作業だけを対象にした具体的なガイダンスを作成してみる価値があります。タスクフォースは、これをフォローアップ活動において検討すべき作業分野の一つとすることを勧告します。

⁴⁶ 本ガイドの執筆時点で、ハンドブックの改訂版は諮問プロセスの手続きが進められていた。諮問のために入手できる改訂案は以下で参照できる：http://unstats.un.org/unsd/publication/seriesf/seriesf_91e.pdf

用語集

雇用者報酬：当該会計期間中に雇用者が働いた仕事の見返りに、雇用者に企業が支払う、現金または現物による報酬の合計。(2008SNA, §7.5)

固定資本減耗：当該会計期間における、生産者が所有し使用する固定資産の時価評価額の低下であり、物理的な劣化、通常の陳腐化あるいは通常の偶発的損傷の結果。(2008SNA, §10.25)

家計最終消費支出：個別的消費財・サービスに対して居住者家計が負担する支出である。その価額が間接的に推計されなければならない支出、経済的に意味のない価格で販売された個別的消費財・サービスに関する支出、海外から取得した消費財・サービスを含む。(2008SNA, §9.113)

家計：同じ生活施設を共有し、所得および富の一部またはすべてをプールし、主に住居、食事などの特定の種類の財・サービスを集合的に消費する個人からなるグループ。(2008SNA, §4.4)

自己使用のためのサービス生産に投入された労働に対する帰属報酬：自己使用のためのサービス生産に投入された労働投入の価額。自己使用のためのサービス生産に投入された労働の価額を評価する方法は、機会費用法、代替費用法を含めいくつもある。

中間消費：生産過程により投入として消費される財・サービスの価額。ただし、その消費が固定資本減耗として記録される固定資産を除く。

(2008SNA, §6.213)

自己使用のためのサービス生産に投入された労働：世帯員が、自己使用のためのサービス生産にかけた時間

市場生産：経済的に意味のある価格で販売するための産出から構成される。(2008SNA, §6.99)

市場価格：自発的買い手が自発的売り手から何かを取得する際に支払う貨幣の額。その交換は、独立した当事者間で、商業的観点のみに基づいてなされるものである。それは、当事者同士の独立性が保たれるという意味で、時として用いられる表現では、「一定の距離」(“at arm’s length”)ベースでなされる。したがって、この厳密な定義によると、市場価格は、この条件でなされた、特定の交換における特定の価格だけを指している。(2008SNA, §3.119)

非市場産出：対家計民間非営利団体ないし政府により生産され、無料あるいは経済的に意味のない価格で他の制度単位あるいは社会全体に対して供給される、財および個別的あるいは集合的サービスからなる。(2008SNA, §6.128)

機会費用：サテライト勘定作成において、家計が自己使用のためのサービス生産を行うことにより、他の活動を行わなかった損失を計算するもの。この場合、自己使用のための家事や介護・育児などのサービスを生産に費やすために断念した、有給の仕事をすれば当該時間に得られた貨幣価値のことである。

自己最終消費のための産出：最終消費または資本形成としての自己使用に向けて生産者が留保する生産物によって構成される。(2008SNA, §6.114)

自己使用のためのサービス生産：家計によるサービスの生産であって、自らが消費し、貨幣取引が行われないもの。自己使用のためのサービス生産の例としては、世帯内における介護や育児、食事の世話、衣類の洗濯などがある。家計においては、こうしたサービスを、耐久消費財、非耐久消費財を使い、労働を投入して生産する。このようにして生産されたサービスには、世帯員だけでなく、他の世帯の世帯員によって消費されるものも含まれる。

生産境界：SNA の生産境界は、以下の活動を含む。(a) その生産者以外に供給される、あるいは、そのように供給されることを意図したすべての財・サービスの生産。そのような財・サービスを生産する過程で使用し尽される財・サービスの生産を含む。(b)自己最終消費あるいは自己総資本形成のためにそれらの生産者によって留保されるすべての財の自己勘定生産。(c)自己最終消費あるいは総資本形成のためにそれらの生産者によって留保される知識格納生産物の自己勘定生産。ただし、(慣行により)家計が自己使用する知識格納生産物は除外する。(d)持ち家住宅所有者による住宅サービスの生産。(e)有給の家事使用人を雇用することによる家事・個人サービスの生産。(2008SNA, §6.27)

生産面から見た GDP：生産面から見た国内総生産(GDP)は、産出額から中間消費額を差し引き、まだ産出に含まれていない生産物に課されるあらゆる税を加え補助金を控除して導出する。(2008SNA, §16.47)

生産活動：(Margaret Reid が提示した)第三者基準によれば、その活動が誰かほかの人に代わって行うことができ、交換できる財またはサービスを供給できるものであれば、生産活動とみなされる。

代替費用：家庭で行われているサービスと同様なものを市場で得るために必要な金額。この場合、家庭において必要な家事や介護・育児サービスをする人を雇うために求められる貨幣価値。

サービス：消費単位の状態を変化させる生産活動の結果であるか、生産物あるいは金融資産の交換を促進する生産活動の結果である。

状態変更型サービスは、所有権が設定できるような別個の実体ではない。したがって、サービスの取引をその生産から切り離して行なうことはできないし、生産が完了するまでに、サービスが消費単位に提供されていなければならない。(2008SNA, §6.17)

無償の家計サービス生産：世帯員によって生産され、その世帯内において、もしくは市場を通さずに他の世帯において消費されたサービス生産。無償の家事労働には主に2種類—自己使用のためのサービス生産、そしてボランティア活動—がある。

付加価値：総付加価値は、産出と中間消費の差である。GDPは、すべての居住者生産者単位の総付加価値と生産物に課される税マイナス補助金のうち産出の評価額に含まれない部分（場合によってはその全部）の和である。(2008SNA, §2.138)

ボランティア活動：無給の非強制的な仕事。すなわち、個人が、組織を通じて行う活動、または自分の世帯に含まれない他の人々のために直接行う活動のいずれかのために、報酬を得ることなく、寄付する時間のこと⁴⁷。(ILO, 3.5).

賃金及び給料：雇用者が支払う社会負担、所得税、等々の金額を含む。たとえ、それが行政上の都合またはその他の理由で雇主が天引きし、雇用者のために直接社会保険制度、税務当局、等々に支払った場合も含む。賃金および給料は、様々な方法で支給される可能性があり、その中には、現金による報酬の代わりに、あるいはそれに加えて、現物による報酬の形で雇用者に支給される財およびサービスも含まれている。(2008SNA, §7.43)

⁴⁷ 国際労働機関、ボランティア活動測定マニュアル, 3.5

参考文献

- Abraham, Katharine G., and Christopher Mackie (2005). *Beyond the market: Designing nonmarket accounts for the United States*. Panel to Study the Design of Nonmarket Accounts. Washington, D.C.: The National Academies Press.
- Adler, Hans J., and Oli Hawrylyshyn (1978). Estimates of the Value of Household Work, Canada, 1961 and 1971. *Review on Income and Wealth*, vol. 24, No. 4 (December), pp. 333-355.
- Ås, Dagfinn (1978). Studies of Time-Use. Problems and Prospects. *Acta Sociologica*, vol. 21, pp. 125-141.
- Australian Bureau of Statistics (2014). Spotlight on the National Accounts: unpaid work and the Australian economy. Available from <http://www.abs.gov.au/AUSSTATS/abs@.nsf/Lookup/5202.0Main+Features1May%202014?OpenDocument>
- Bean, Charles (2016). *Independent Review of UK Economic Statistics*. London: United Kingdom. Available from https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/507081/2904936_Bean_Review_Web_Accessible.pdf
- Bonke, Jens (1992). Distribution of Economic Resources: Implications of Including Household Production. *Review of Income and Wealth*, vol. 38, No. 3, pp. 281-293.
- Bridgman, Benjamin (2016a). Home Productivity. *Journal of Economic Dynamics and Control*, vol. 71, pp. 60-76.
- (2016b). Accounting for Household Production in the National Accounts: An Update, 1965-2014. *Survey of Current Business*, vol. 96, No. 2, pp.1-5.
- Chadeau, Ann (1985). Measuring Household Activities: Some International Comparisons. *Income Wealth Review*, vol. 31, No. 3 (September), pp. 237-53.
- (1992). *What is Households' Non-market production Worth?* OECD Economic Studies No. 18.
- Clark, Colin (1958). The Economics of House-Work. *Bulletin of the Oxford University Institute of Economics & Statistics*, vol. 20, No. 2, pp. 205-211.
- Commissions of the European Communities-Eurostat, International Monetary Fund, Organization for Economic Co-operation and Development, United Nations, World Bank (2008). *System of National Accounts*. Brussels/Luxembourg, New York, Paris, Washington, D.C. Available from <http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/docs/SNA2008.pdf>.
- Eurostat (2003). *Household production and consumption. Proposal for a Methodology of Household Satellite*. Task force report for Eurostat, Unit E1. Luxembourg: Office for Official Publications of the European Communities. Available from <http://ec.europa.eu/eurostat/documents/3888793/5823597/KS-CC-03-003-FR.PDF/cf4b5a3c-dc49-4a07-960d-57cf3bb2264b>
- (2009). *Harmonised European time use surveys. 2008 guidelines*. Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg. Available from <http://ec.europa.eu/eurostat/ramon/statmanuals/files/KS-RA-08-014-EN.pdf>.

- Fitzgerald, John, and John Wicks (1990). Measuring the value of household output: a comparison of direct and indirect approaches. *Review of Income and Wealth*, vol. 36, No. 2, pp. 129-141.
- Floro, Maria S., and Marjorie Miles (2003). Time use, work and overlapping activities: evidence from Australia. *Cambridge Journal of Economics*, vol. 27, No. 6, pp. 881- 904.
- Folbre, Nancy, and Jayoung Yoon (2008). "The Value of Unpaid Child Care in the United States in 2003." In *How Do We Spend Our Time?: Evidence from the American Time Use Survey*, Jean Kimmel, ed. Kalamazoo, MI: W.E. Upjohn Institute for Employment Research, pp. 31-56.
- Fraumeni, Barbara M. (2005). Nonmarket Accounts: An Essential Element. Presented at the Conference on Unpaid Work and the Economy: Gender, Poverty, and the Millennium Development Goals, United Nations Development Programme; New York, USA. Available from http://www.levy.org/undp-levy-conference/papers/paper_Fraumeni.pdf
- Frazis, Harley, and Jay Stewart (2004). Where Does the Time Go? Concepts and Measurement in the American Time Use Survey. U.S. Bureau of Labor Statistics.
- (2011). How Does Nonmarket Production Affect Measured Earnings Inequality? *Journal of Population Economics*, vol. 24, No.1 (January), pp. 3-22.
- Gee, Kar-Fai (2015). *Development of Estimates for Household Production of Non-Market Services in OECD Countries for the Index of Economic Well-Being*. Centre for the Study of Living Standards, Research Report. Available from <http://www.csls.ca/reports/csls2015-09.pdf>.
- Goldschmidt-Clermont, Luisella (1982). Unpaid work in the Household: A review of economic valuation methods. *Women, Work and Development*, No. 1, International Labour Office, Geneva.
- (2000). Household production and income: Some preliminary issues. *Bulletin of labour statistics*, vol. 2,. Geneva: International Labor Office.
- Hamdad, Malika (2003). Valuing Households' Unpaid Work in Canada, 1992 and 1998: Trends and Sources of Change. Statistics Canada Economic Conference. (May).
- Hamunen, Eeva, Johanna Varjonen and Katri Soenne (2012). Satellite Accounts on Households Production: Eurostat Methodology and Experiences to Apply It. Paper prepared for the 32nd General Conference of the International Association for Research in Income and Wealth, August 5–11, Boston USA. Available from http://www.tilastokeskus.fi/tup/kantilinpito/household_production_iariw_2012.pdf
- Harvey, Andrew, and Arun K. Mukhopadhyay (1996). The Role of Time Use Studies in Measuring Household Outputs. Paper presented in the IARIW Conference. Lillehammer, Norway. (August).
- (2005). Household Production in Canada: Measuring and Valuing Outputs. In *Advances in Household Economics, Consumer Behaviour and Economic Policy*, Hoa, T.V. ed. Hants. England: Ashgate, (August), pp. 70-84.
- Hawrylyshyn, Oli (1977). Towards a definition of non-market activities. *Review on Income and Wealth*, vol. 23, No. 1 (March), pp. 79-96.
- Holloway, Sue (2002). Using Time Use data to calculate an hourly effective return to labour: results from the UK Household Satellite Account (experimental) 2000. Paper for the IATUR Conference, Portugal. Available from

- http://pascal.iseg.utl.pt/~cisep/conferencias/conferencia_20021016/Papers/holloway46.PDF
- Holloway, Sue, Sandra Short and Sarah Tamplin (2002). Household Satellite Account (Experimental) Methodology. London: Office of National Statistics.
- ILO (2011). *Manual on the measurement of volunteer work*. Geneva: International Labor Office.
- Ironmonger, Duncan, and Faye Soupourmas (2009). Estimating household production outputs with time use episode data. In *electronic International Journal of Time Use Research*, vol. 6, No. 2, pp. 240-268.
- Jackson, Chris, and William Chandler (1995). Households' Unpaid Work: Measurement and Valuation. Studies in National Accounting. Catalogue 13-603-MPE1995003, No. 3. Statistics Canada.
- Jenkins, Stephen, and Nigel O'Leary (1996). Household Income Plus Household Production: The Distribution of Extended Income in the U.K. *Review of Income and Wealth*, vol. 42, No. 4, pp. 401-419.
- Juster, Thomas F., and Franck P. Stafford (1991). The Allocation of Time: Empirical Findings, Behavioral Models, and Problems of Measurement. *Journal of Economic Literature*, vol. 29, No. 2, pp. 471-522.
- Kenyon, Susan (2010). What do we mean by multitasking? – Exploring the need for methodological clarification in time use research. *International Journal of Time Use Research*, vol. 7, No. 1, pp. 42-60.
- Kuznets, Simon, and others (1944). National Product, War and Prewar: Some Comments on Professor Kuznets' Study and a Reply by Professor Kuznets. *The Review of Economic Statistics*, vol. 26, No. 3(August), pp. 126-135.
- Lader, Deborah, Sandra Short and Jonathan Gershuny (2006). *The time use survey, 2005. How we spend our time*. London: Office for National Statistics.
- Lee, Pete, and others (2014). *UK National Accounts - A Short Guide*. Newport: Office for National Statistics. Available from: <http://www.ons.gov.uk/ons/guide-method/methhod-quality/specific/economy/national-accounts/articles/2011-present/a-short-guide-to-the-uk-national-accounts.pdf>.
- McGinnity, Frances, and others (2005). *Time-use in Ireland 2005: Survey report*. Dublin: The Economic and Social Research Institute.
- Mitchell, Wesley, and others (1921). *Income in the United States: 1909-1919*. New York: Harcourt, Brace and Company.
- Murphy, Martin (1982). Comparative Estimates of the Value of Household Work in the U.S. for 1976. *Review of Income and Wealth*, vol. 28, pp. 29-43.
- Nordhaus, William D., and James Tobin, (1972) Is Growth Obsolete?. In *Economic Research: Retrospect and Prospect*, vol. 5: Economic Growth, Inc, pp 1-80.
- OECD (2011a). *Society at a Glance 2011: OECD Social Indicators*. OECD.
- (2011b). Incorporating Estimates of Household Production of Non-Market Services into International Comparisons of Material Well-Being. Working Paper, No. 42.
- Pääkkönen, Hannu, and Paavo Väisänen (2012). Comparison of results from light diaries and full-scale diaries in the Finnish time use survey. Helsinki: Statistics Finland, (unpublished).
- Pääkkönen, Hannu, and Riitta Hanifi (2012). *Time Use Changes in Finland through the 2000s*. Helsinki: Statistics Finland.
- Pigou, Arthur C. (1920). *The Economics of Welfare*. London : Macmillan and co., Limited.

- Rüger, Yvonne, and Johanna Varjonen (2008). Value of Household Production in Finland and Germany, Analysis and Recalculation of the Household Satellite Account System in Both Countries. Working Paper No.112. Helsinki, Finland: National Consumer Research Centre.
- Schreyer, Paul, and W. Erwin Diewert (2014). Household production, leisure, and living standards. In *Measuring Economic Sustainability and Progress*, eds. Dale W. Jorgenson, J. Steven Landefeld and Paul Schreyer, pp.89-114. Chicago: University of Chicago Press.
- Statistics Canada (2000). Measurement and Valuation of Households' Unpaid Work in Canada. Paper submitted for the Conference of Commonwealth Statisticians-Session on Measuring the Household Sector- Including the Informal Sector. Botswana, 1-5 May.
- Stiglitz, Joseph E., Amartya Sen, and Jean-Paul Fitoussi (2009). Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress. Paris: The Commission. Available from: http://www.insee.fr/fr/publications-et-services/dossiers_web/stiglitz/doc-commission/RAPPORT_anglais.pdf.
- Thoen, Michael (1993). The Value of Household Production in Canada, 1981 and 1986. Discussion paper. Ottawa: Statistics Canada.
- United Nations, Department of Economic and Social Affairs (2000). *Household Accounting: Experience in Concepts and Compilation – Volume 2 Household Satellite Extensions*. New York: Sales No. E.00.XVII.16.
- United Nations, Department of Economic and Social Affairs (2005). *Guide to Producing Statistics on Time Use: Measuring Paid and Unpaid Work*. New York: Sales No. E.04.XVII.7.
- United Nations, Economic Commission for Europe (2013). *Guidelines for Harmonizing Time-Use Surveys*. Geneva. Available from http://www.unece.org/fileadmin/DAM/stats/publications/2013/TimeUseSurvey_Guidelines.pdf
- Väisänen, Paavo (2012). Sampling design and the weighting procedures of the Finnish Time Use Survey 2009–2010. In *Time Use Changes in Finland through the 2000s*, Hannu Pääkkönen and Riitta Hanifi, pp. 98–107. Helsinki: Statistics Finland.
- Van De Ven, Peter, and Jorrit Zwijnenburg (2016). A Satellite Account for Unpaid Activities: A First Step Towards Integration in the System of National Accounts. Paper prepared for the 34th IARIW General Conference. Dresden, Germany. Available from <http://www.iariw.org/dresden/vandeven.pdf>.
- Varjonen, Johanna, and Eeva Hamunen (1999). Proposal for a Satellite Account of Household Production. Eurostat Working Papers 9/1999/A4/11.
- Varjonen, Johanna, and Kristiina Aalto (2006). Household Production and Consumption in Finland 2001. Statistics Finland and National Consumer Research Centre. http://www.tilastokeskus.fi/tup/kantilinpito/2001_household_satellite_account.pdf
- Varjonen, Johanna, Eeva Hamunen, and Katri Soenne (2014). Satellite Accounts on Household Production: Eurostat Methodology and Experiences to Apply It. Working Papers. Helsinki: Statistics Finland. Available from http://www.stat.fi/ajk/julkistamiskalenteri/kuvailusivu_en.html?ID=12368
- Walker, Kathryn E., and William Gauger (1973). Time and its dollar value of household work. *Agricultural Experiment Station Information*, Bulletin No. 60. Ithaca, NY: Cornell University Press.
- Weinrobe, Maurice (1974). Household production and national production, an improvement of the record. *Review of Income and Wealth*, vol.20, No. 1 (March), pp 89-102.